

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		一般管理事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2720001		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	国民健康保険事業		事業所管課	保険・健康部国民健康保険課				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5021				
	項	総務管理費		自治/法定		開始年度	昭和 34 年度		
	目	一般管理費		根拠法令・要綱等	国民健康保険法				
	事業	一般管理事務事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第7節 社会保障の充実						
個別計画									
事業の目的	対象(誰を・何を)								
	国民健康保険事業								
意図(どういう状態にしたいのか)									
国民健康保険事業運営にかかる資格・賦課・徴収・給付業務を適正かつ円滑に行う。									
事業内容	①国民健康保険事業を運営していくための資格・賦課・徴収・給付業務にかかる維持・管理費 ・資格業務…国民健康保険の加入・脱退受付、保険証の交付事務 ・賦課業務…保険料の計算、保険料の減免事務 ・徴収業務…保険料の収納・還付、保険料の納付相談、口座振替にかかる事務 ・給付業務…保険給付、療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費の支給事務 平成20年度実績 166,339,513円 平成21年度実績 135,169,769円 平成22年度見込 141,816,000円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	166,340	133,830	300,170	0	0	0	300,170	正規	13.60	アルバイト	1.00
21決算	135,170	133,830	269,000	0	0	0	269,000	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	141,816	134,069	275,885	0	0	0	275,885	臨時	3.66	合計	18.26
22年度当初予算明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	旅費	近接地旅費、研修会等参加旅費		170	負担金補助及び交付金	近畿都市保険者協議会負担金及び国保連合会東播支部負担		21			
	需用費	消耗品費(コピー用紙、定期購読物他)、事業運営にかかる印刷製本費(申請書、決定通知書、封筒他)、食糧費(指導監査時ペットボトルお茶)		18,208							
	役務費	郵便料(各種通知書発送郵便料)、手数料(保険料口座振替手数料他)		29,800							
	委託料	国保システム維持管理および制度改正対応委託料、通知書等封入封緘委託料、国保連合会共同電算磁気テープ作成委託料他		49,265							
使用料及び賃借料	コピー機使用料、電子計算機使用料等		44,352	合計				141,816			

整理番号	2720001	事務事業名	一般管理事務事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	前年度比執行率	当年度一般管理費(決算額) ÷ 前年度一般管理費(決算額) (※22年度は予算額で計算)	%	78.31	81.26	104.92
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	国民健康保険事業を適正かつ円滑に運営するための事務的経費であり、必要性は充分にある。
	有効性	高い	国民健康保険法第10条に基づき、国民健康保険特別会計を設けて適正に実施している。国民健康保険加入者が安心して医療サービスを受けることができるように制度を維持・管理・運営していくために必要な経費であり有効性は十分にある。
	効率性	高い	印刷物の発注に際しては、郵便料金割引制度を最大限活用できる様重さ等を考慮するなどして郵便料を抑えたり、各種封入封緘業務に関しては年間契約により委託単価を抑えるなど、常にコスト意識をもちながら事務を行うことで経費節減に努めている。また、保険医療機関からの請求事務に関しては審査機関である国民健康保険団体連合会にレセプト審査や医療費の請求を委託して効率化を図っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	今後、長寿医療制度廃止(平成25年3月予定)に伴う、新たな高齢者医療制度の創設により、大幅な事務の変更の可能性があるため事業規模は不透明である。
	手法の改善	維持	印刷物の発注や業務委託についても経費削減が図られており、引き続き適正な事務の執行に努めていく。なお、国民健康保険事業の運営主体が、市町村単位から都道府県単位化(国保の広域化)される動きが始まっており、市町村が担う事務についても大幅な変更が予想される。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
長寿医療制度の廃止に伴う新たな高齢者医療制度の創設や、現在国民健康保険事業の運営を市町村単位から都道府県単位へと広域化する動きがでており、今後国保事業全般について不透明な部分が多い。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
電子計算機使用料の契約見直しによる削減						
削減見込①	-1,500	0	0	0	-1,500	
増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	-1,500	0	0	0	-1,500	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	国民健康保険団体連合会負担事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2720002		
			分割/統合					
関連 予算 科目	会計	国民健康保険事業	事業の分割/ 統合の内容					
	款	総務費	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課				
	項	総務管理費	連絡先	(078)918-5021				
	目	連合会負担金	自治/法定		開始年度	昭和 35 年度		
	事業	国民健康保険団体連合会負担事業	根拠法令 ・要綱等	国民健康保険法				
第4次長期 総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第7節 社会保障の充実						
個別計画								

事業の 目的	対象(誰を・何を)	兵庫県国民健康保険団体連合会						
	意図(どういう状態にしたいのか)	兵庫県国民健康保険団体連合会に、保険者負担金を支払う。						

事業 内容	①兵庫県内の市町国保保険者が共同して国保事業の円滑な推進のため国保法に基づき設立された兵庫県国民健康保険団体連合会の運営にかかる費用を、保険者負担として支払う。 平成20年度実績 2,181,000円 平成21年度実績 2,132,316円 平成22年度見込 2,208,000円							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,181	293	2,474	0	0	0	2,474	0.03	0.00	0.00	0.00
21決算	2,132	293	2,425	0	0	0	2,425	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,208	293	2,501	0	0	0	2,501	0.03	0.00	0.00	0.05

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及 び交付金	兵庫県国保連合会負担金	2,208		
					合計	2,208

整理番号	2720002	事務事業名	国民健康保険団体連合会負担事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	負担額	負担金が連合会の運営基礎となることから負担額を成果指標とする。	千円	2,181	2,132	2,208
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	国民健康保険団体連合会は、国保の保険者が共同して国保事業の円滑な推進に寄与するために設立された公法人であり、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	兵庫県国民健康保険団体連合会に診療報酬明細書(レセプト)の審査・支払事務を委託するなど事業の効率化は図られている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	共同事業など、広域的に行う事業を担う組織でもあるため、今後さらに重要性が求められる。
	手法の改善	維持	兵庫県国民健康保険団体連合会に診療報酬明細書(レセプト)の審査・支払事務を委託することで事務の効率化は図られており、今後この体制を継続していく。
	●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針

国民健康保険団体連合会は共同事業など、広域的に行う事業を担う組織でもあり、今後国民健康保険事業の運営を市町村単位から都道府県単位へ広域化した場合さらに重要性が求められる。

今後の事業の方向性 (所管課方針)	平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
		対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込①	0	0	0	0	0
		増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0		

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	収納率向上特別対策事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2720003		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5021				
	項	総務管理費	自治/法定	開始年度	不明			
	目	収納率向上特別対策費	根拠法令・要綱等	国民健康保険法				
	事業	収納率向上特別対策事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第7節 社会保障の充実						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)		国民健康保険の被保険者				
	意図(どういう状態にしたいのか)		保険料の納期告知、口座振替促進、収納対策にかかる事務的経費を支払う。				

事業内容	①保険料の納期告知などの保険料納付促進PRを行う。 ②収納率向上のため、口座振替にかかるPRを行う。 平成20年度実績 4,763,840円 平成21年度実績 4,958,303円 平成22年度見込 8,638,000円						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,764	115,100	119,864	0	0	0	119,864	2.00	10.00	0.00	0.00
21決算	4,958	115,100	120,058	0	0	0	120,058	2.00	0.00	0.00	8.00
22当初予算	8,638	95,400	104,038	0	0	0	104,038	2.00	2.00	0.00	20.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	納期告知ポスター図案作成謝礼	500		
	旅費	滞納整理事務(差押対応)旅費、滞納整理事務研修会参加旅費	223			
	需用費	消耗品費(納付啓発用はがき他)、印刷製本費(口座振替及び加入促進リーフレット等)	2,950			
	役務費	口座振替納付促進郵送料、納付促進ポスター広告料	4,141			
	委託料	加入促進啓発広報折込委託料、口座振替依頼書封入封緘委託料	790			
	負担金補助及び交付金	滞納整理事務研修会参加負担金	34		合計	8,638

整理番号	2720003	事務事業名	収納率向上特別対策事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	一般被保険者 収納率(現年度)	収納額÷(調定額－居所不明者調定額)	%	88.81	88.97	89.50
	退職被保険者 収納率(現年度)	収納額÷(調定額－居所不明者調定額)	%	96.44	96.35	94.00
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	保険料は、国民健康保険事業を支える重要な財源であり、収納率の向上は保険者にとって重要課題である。また、被保険者の負担の公平性の観点からも収納率向上対策事業の必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	口座振替納付を促進することは、収納率向上にもつながるため、事業の効率化は図られている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	国においても、保険者に対し収納率向上に向けた様々な取り組みを求めており、維持していく必要がある。
	手法の改善	維持	現在取り組んでいる口座振替納付の促進や納付啓発を今後も継続していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
口座振替納付の更なる促進や悪質な滞納者への差し押えを強化する等、収納率向上へ向け様々な取り組みを実施していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		国民健康保険運営協議会運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2720004		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	国民健康保険事業		事業所管課		保険・健康部国民健康保険課			
	款	総務費		連絡先		(078)918-5021			
	項	運営協議会費		自治/法定		開始年度	昭和 34 年度		
	目	運営協議会費		根拠法令・要綱等		国民健康保険法			
	事業	国民健康保険運営協議会運営事業		実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第7節 社会保障の充実						
個別計画									
事業の目的	対象(誰を・何を)								
	国民健康保険運営協議会								
事業の目的	意図(どういう状態にしたいのか)								
	国民健康保険事業の運営にかかる重要事項を審議する運営協議会を運営する。								
事業内容	①国保運営協議会の開催にかかる委員報酬、印刷代、会場借上料、速記料などを支払う。 平成20年度実績 開催回数 2回 266,880円、平成21年度実績 開催回数 2回 245,606円 平成22年度見込 開催回数 2回 607,000円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	267	1,800	2,067	0	0	0	2,067	正規	0.20	アルバイト	0.00
21決算	246	1,800	2,046	0	0	0	2,046	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	607	1,800	2,407	0	0	0	2,407	臨時	0.00	合計	0.20
22年度当初予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	報酬	運営協議会委員報酬		435							
	旅費	運営協議会参加者旅費		4							
	需用費	消耗品費(書籍)、食糧費(運営協議会時ペットボトルお茶)		19							
	役務費	筆耕料(運営協議会会議録)		129							
	使用料及び賃借料	使用料(運営協議会会議室使用料)		20							
						合計		607			

整理番号	2720004	事務事業名	国民健康保険運営協議会運営事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	運営事業費	運営協議会の開催を必要最低限度と効率化しているため運営事業費を成果指標とする	千円	267	246	607
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	国民健康保険運営協議会は、国民健康保険法に基づき、設置される市長の附属機関であり、国保事業の運営に関する重要事項を審議するという趣旨からも、必要性は認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法および明石市国民健康保険運営協議会規則に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	運営協議会開催も必要最低限にしており、事業の効率化は図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	国民健康保険運営協議会の設置目的からも、維持していく必要がある。
	手法の改善	維持	運営協議会開催も必要最低限とし、今後この体制は継続していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

国民健康保険運営協議会は、国民健康保険法に基づいて必要最低限開催されており、国保事業の運営に関する重要事項を審議するという趣旨からも維持していく必要がある。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	一般被保険者療養給付(現物給付)事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2720005
			分割/統合			
			事業の分割/統合の内容			
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	款	保険給付費	連絡先	(078)918-5021		
	項	療養諸費	自治/法定	開始年度	昭和 34 年度	
	目	一般被保険者療養給付費	根拠法令・要綱等	国民健康保険法		
	事業	一般被保険者療養給付(現物給付)事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち				
	(節)	第7節 社会保障の充実				
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	国民健康保険の一般被保険者				
	意図(どういう状態にしたいのか)	一般被保険者が病気やけがをした場合、治癒を目的とした一連の医療サービスを給付する。				

事業内容	①保険医療機関等を受診する場合、被保険者証を窓口で提示することにより、被保険者は一部負担金を支払うだけで医療サービスを受けることができる。 ②医療サービスを行った医療機関等は、一部負担金以外の医療費を、診療報酬明細書(レセプト)により審査機関である兵庫県国民健康保険団体連合会を経由して、保険者である明石市国民健康保険に対して請求する。 ③兵庫県国民健康保険団体連合会で審査された請求に基づき、適正な保険給付費を支払う。 平成20年度実績 14,437,881,173円 平成21年度実績 15,160,344,163円 平成22年度見込 15,697,000,000円					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	0.05	アルバイト	0.20
20決算	14,437,881	765	14,438,646	4,783,133	0	8,533,295	1,122,218	再任用	0.00	その他	0.00
21決算	15,160,344	765	15,161,109	5,095,684	0	8,768,577	1,296,848	臨時	0.00	合計	0.25
22当初予算	15,697,000	810	15,697,810	4,868,027	0	9,685,832	1,143,951				

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	一般被保険者保険給付に要する費用	15,697,000		
					合計	15,697,000

整理番号	2720005	事務事業名	一般被保険者療養給付(現物給付)事業
------	---------	-------	--------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	レセプトの資格点検調査	無資格者を抽出し、返戻、過誤調整をすることを成果指標とする	千円	51,196	41,167	40,000
	レセプトの内容点検調査	診療報酬明細書(レセプト)の請求点数誤りや審査内容の妥当性を調査し、返戻、過誤調整をすることを成果指標とする。	千円	13,145	20,021	21,000
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	社会保険制度における医療給付は、療養の給付(現物給付)が原則であり、国民健康保険法に基づき実施しているため必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、診療報酬明細書(レセプト)の審査・支払事務を委託しており、事業の効率化が図られている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	医療保険制度を維持していくために、今まで以上に適正な給付、また医療費抑制に取り組んでいく必要がある。
	手法の改善	維持	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、診療報酬明細書(レセプト)の審査・支払事務を委託しており、事業の効率化が図られているため、今後もこの体制を継続していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
医療費増加に伴い保険給付費の増加が考えられるため、被保険者に対し適正受診を呼び掛けるパンフレットを配布するなど医療費抑制に向けた啓発を行なう。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	退職被保険者等療養給付(現物給付)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2720006		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	国民健康保険事業			事業所管課	保険・健康部国民健康保険課			
	款	保険給付費			連絡先	(078)918-5021			
	項	療養諸費			自治/法定			開始年度	昭和 59 年度
	目	退職被保険者等療養給付費			根拠法令・要綱等	国民健康保険法			
	事業	退職被保険者等療養給付(現物給付)事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第7節 社会保障の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	国民健康保険の退職被保険者・被扶養者							
	意図(どういう状態にしたいのか)	退職被保険者・被扶養者が病気やけがをした場合、治癒を目的とした一連の医療サービスを給付する。							

事業内容	<p>①保険医療機関等を受診する場合、被保険者証を窓口で提示することにより、被保険者は一部負担金を支払うだけで医療サービスを受けることができる。</p> <p>②医療サービスを行った医療機関等は、一部負担金以外の医療費を、診療報酬明細書(レセプト)により審査機関である兵庫県国民健康保険団体連合会を経由して、保険者である明石市国民健康保険に対して請求する。</p> <p>③兵庫県国民健康保険団体連合会で審査された請求に基づき、適正な保険給付費を支払う。</p> <p>平成20年度実績 1,965,354,402円 平成21年度実績 1,253,466,258円 平成22年度見込 2,111,000,000円</p>								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	0.05	アルバイト	0.20
20決算	1,965,354	765	1,966,119	0	0	1,965,354	765	正規	0.05	アルバイト	0.20
21決算	1,253,466	765	1,254,231	0	0	1,253,466	765	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	2,111,000	810	2,111,810	0	0	2,111,000	810	臨時	0.00	合計	0.25

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	退職被保険者等の保険給付に要する費用	2,111,000		
					合計	2,111,000

整理番号	2720006	事務事業名	退職被保険者等療養給付(現物給付)事業
------	---------	-------	---------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	レセプトの資格点検調査	無資格者を抽出し、返戻、過誤調整の額を成果指標とする	千円	11,044	5,646	6,000
	レセプトの内容点検調査	診療報酬明細書(レセプト)の請求点数誤りや審査内容の妥当性を調査し、返戻、過誤調整の額を成果指標とする。	千円	2,362	931	1,000
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	社会保険制度における医療給付は、療養の給付(現物給付)が原則であり、国民健康保険法に基づき実施しているため必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、診療報酬明細書(レセプト)の審査・支払事務を委託しており、事業の効率化が図られている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	医療保険制度を維持していくために、今まで以上に適正な給付、また医療費抑制に取り組んでいく必要がある。
	手法の改善	維持	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、診療報酬明細書(レセプト)の審査・支払事務を委託しており、事業の効率化が図られているため、今後もこの体制を継続していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
医療費増加に伴い保険給付費の増加が考えられるため、被保険者に対し適正受診を呼び掛けるパンフレットを配布するなど医療費抑制に向けた啓発を行なう。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	一般被保険者療養費給付(現金給付)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2720007
				分割/統合			
				事業の分割/統合の内容			
関連予算科目	会計	国民健康保険事業		事業所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	款	保険給付費		連絡先	(078)918-5021		
	項	療養諸費		自治/法定	開始年度	昭和 34 年度	
	目	一般被保険者療養費		根拠法令・要綱等	国民健康保険法		
	事業	一般被保険者療養費給付(現金給付)事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち					
	(節)	第7節 社会保障の充実					
個別計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	国民健康保険の一般被保険者					
	意図(どういう状態にしたいのか)	医療サービス(現物給付)を行うことが出来ない場合、一般被保険者が、いったん全額自己負担したとき、事後にその費用を給付する。					

事業内容	一般被保険者が次のような場合で、全額自己負担したとき、事後に国保窓口に申請し、兵庫県国民健康保険団体連合会の審査により決定したときに、自己負担分を除いた額を一般被保険者に給付する。 (1) やむを得ない事情で、保険証を持たずに診療を受けたとき。 (2) コルセットなどの治療用装具を購入したとき。 (3) 骨折やねんざなどで、国保を取り扱っていない柔道整復師の施術を受けたとき。 (4) 手術などで、輸血に用いた生血代。 (5) 医師が必要と認めた、はり・きゅう・あんま・マッサージなどの施術を受けたとき。 (6) 海外渡航中に医者にかかったとき。 平成20年度実績 188,460,875円 平成21年度実績 218,600,104円 平成22年度見込 225,800,000円						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	188,461	2,835	191,296	61,885	0	126,576	2,835	正規	0.23	アルバイト	0.00
21決算	218,600	2,835	221,435	72,866	0	145,734	2,835	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	225,800	2,835	228,635	69,431	0	156,369	2,835	臨時	0.30	合計	0.53

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	負担金補助及び交付金	一般被保険者の現金給付に要する費用	225,800			
					合計	

整理番号	2720007	事務事業名	一般被保険者療養費給付(現金給付)事業
------	---------	-------	---------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	審査件数	連合会に内容点検等を委託し適正な給付を実施しているため、審査件数を成果指標とする。	件	25,844件	30,778件	32,000件
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	社会保険制度における医療給付は、療養の給付(現物給付)が原則であるが、現物給付を行うことができない場合に対処するため国民健康保険法に定められたものであり、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、療養費の内容点検や、一部委任払の請求事務を委託しており、事業の効率化が図られている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	医療保険制度を維持していくために、今まで以上に適正な給付、また医療費抑制に取り組んでいくことが必要である。
	手法の改善	維持	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、診療報酬明細書(レセプト)の審査・支払事務を委託しており、事業の効率化が図られているため、今後もこの体制を継続していく。おり、
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
医療費増加に伴い保険給付費の増加が考えられるため、被保険者に対し適正受診を呼び掛けるパンフレットを配布するなど医療費抑制に向けた啓発を行なう。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	退職被保険者等療養費給付(現金給付)事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2720008
			分割/統合			
			事業の分割/統合の内容			
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	款	保険給付費	連絡先	(078)918-5021		
	項	療養諸費	自治/法定	開始年度	昭和 59 年度	
	目	退職被保険者等療養費	根拠法令・要綱等	国民健康保険法		
	事業	退職被保険者等療養費給付(現金給付)事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち				
	(節)	第7節 社会保障の充実				
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	国民健康保険の退職被保険者・被扶養者				
	意図(どういう状態にしたいのか)	医療サービス(現物給付)を行うことが出来ない場合、退職被保険者等が、いったん全額自己負担したとき、事後にその費用を給付する。				

事業内容	退職被保険者等が次のような場合で、全額自己負担したとき、事後に国保窓口へ申請し、兵庫県国民健康保険団体連合会の審査により決定したときに、自己負担分を除いた額を退職被保険者等に給付する。 (1) やむを得ない事情で、保険証を持たずに診療を受けたとき。 (2) コルセットなどの治療用装具を購入したとき。 (3) 骨折やねんざなどで、国保を取り扱っていない柔道整復師の施術を受けたとき。 (4) 手術などで、輸血に用いた生血代。 (5) 医師が必要と認めた、はり・きゅう・あんま・マッサージなどの施術を受けたとき。 (6) 海外渡航中に医者にかかったとき。 平成20年度実績 28,615,442円 平成21年度実績 11,588,610円 平成22年度見込 23,900,000円					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	28,615	2,835	31,450	0	0	28,615	2,835	正規	0.23	アルバイト	0.00
21決算	11,589	2,835	14,424	0	0	11,589	2,835	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	23,900	2,835	26,735	0	0	23,900	2,835	臨時	0.30	合計	0.53

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	退職被保険者等の療養費(現金給付)に要する費用	23,900		
					合計	23,900

整理番号	2720008	事務事業名	退職被保険者等療養費給付(現金給付)事業
------	---------	-------	----------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	審査件数	連合会に内容点検等を委託し適正な給付を実施しているため、審査件数を成果指標とする。	件	3,704件	1,837件	2,000件
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	社会保険制度における医療給付は、療養の給付(現物給付)が原則であるが、現物給付を行うことができない場合に対処するため国民健康保険法に定められたものであり、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、療養費の内容点検や、一部委任払の請求事を委託しており、事業の効率化が図られているため、今後もこの体制を継続していく。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	医療保険制度を維持していくために、今まで以上に適正な給付、また医療費抑制に取り組んでいくことが必要である。
	手法の改善	維持	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、診療報酬明細書(レセプト)の審査・支払事務を委託しており、事業の効率化が図られているため、今後もこの体制を継続していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
医療費増加に伴い保険給付費の増加が考えられるため、被保険者に対し適正受診を呼び掛けるパンフレットを配布するなど医療費抑制に向けた啓発を行なう。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	診療報酬審査手数料支払事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2720009
				分割/統合			
				事業の分割/統合の内容			
関連予算科目	会計	国民健康保険事業		事業所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	款	保険給付費		連絡先	(078)918-5021		
	項	療養諸費		自治/法定		開始年度	不明
	目	審査支払手数料		根拠法令・要綱等	国民健康保険法		
	事業	診療報酬審査手数料支払事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち					
	(節)	第7節 社会保障の充実					
個別計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)						
	兵庫県国民健康保険団体連合会						
意図(どういう状態にしたいのか)							
被保険者が保険医療機関等で受けた医療サービスの内容(診療報酬)の審査にかかる経費を支払う。							

事業内容	①保険医療機関等が、被保険者に提供した医療サービス内容を診療報酬明細書(レセプト)により、兵庫県国民健康保険団体連合会(国保連合会)を経由して保険者に請求する。 ②国保連合会は、診療報酬点数表等に基づく適正な内容であるかを審査し、保険者である明石市国民健康保険は審査が完了した保険者負担額を国保連合会を通じて保険医療機関等へ支払う。 ③国保連合会は、審査完了分のレセプト件数に応じて、審査支払手数料を明石市国保に請求し、当課は国保連合会に対し支払う。 平成20年度実績 57,550,823円 平成21年度実績 58,898,461円 平成22年度見込 71,200,000円						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	57,551	293	57,844	0	0	57,551	293	正規	0.03	アルバイト	0.00
21決算	58,899	293	59,192	0	0	58,899	293	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	71,200	293	71,493	0	0	71,200	293	臨時	0.03	合計	0.05

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	役務費	手数料(レセプト、療養費等の審査支払手数料等)	71,200			
					合計	

整理番号	2720009	事務事業名	診療報酬審査手数料支払事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	レセプト処理件数	審査レセプト枚数に応じて審査支払手数料が計算されるため審査件数を成果指標とする。	件	1,307,578件	1,215,452件	1,437,317件
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	国民健康保険団体連合会は、国保の保険者が共同して国保事業の円滑な推進に寄与するために国民健康保険法に基づき設立された公法人であり、共同して目的を達成するために行う事業であることから、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	レセプトの審査には高度な専門知識を要するため、兵庫県国民健康保険団体連合会に、診療報酬明細書（レセプト）の審査・支払事務を委託することで、事業の効率化が図られており、今後この体制を継続していく。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	今後の医療制度改革に柔軟に対応していくためにも維持していく必要がある。
	手法の改善	維持	レセプトの審査・点検には、高度な専門知識を要するため、兵庫県国民健康保険団体連合会に、診療報酬明細書（レセプト）の審査・支払事務を委託することで、事業の効率化が図られており、今後この体制を継続していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

レセプトの審査には高度な専門知識を要するため、兵庫県国民健康保険団体連合会に、診療報酬明細書（レセプト）の審査・支払事務を委託することで、事業の効率化が図られており、当面この体制を継続していく。今後の医療制度改革があれば柔軟に対応する必要がある。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		診療報酬請求システム開発費負担事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2720010		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	国民健康保険事業		事業所管課		保険・健康部国民健康保険課			
	款	保険給付費		連絡先		(078)918-5021			
	項	療養諸費		自治/法定		開始年度	不明		
	目	審査支払手数料		根拠法令・要綱等		国民健康保険法			
	事業	診療報酬請求システム開発費負担事業		実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第7節 社会保障の充実						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		
	兵庫県国民健康保険団体連合会		
事業の 目的	意図(どういう状態にしたいのか)		
	兵庫県内の保険者が共同して行う国民健康保険団体連合会(国保連合会)のレセプト電算処理にかかる開発費用を負担する。		

事業 内容	①国保連合会を經由して行われる診療報酬の審査支払事業にかかる開発費用を、レセプト処理件数に応じて負担する。 平成20年度実績 803,030円 平成21年度実績 804,312円 平成22年度見込み 1,000,000円		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	803	293	1,096	0	0	803	293	正規	0.05	アルバイト	0.00
21決算	804	293	1,097	0	0	804	293	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	1,000	518	1,518	0	0	1,000	518	臨時	0.03	合計	0.08

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		役務費	手数料(レセプト電算処理システム負担経費)	1,000		
					合計	1,000

整理番号	2720010	事務事業名	診療報酬請求システム開発費負担事業
------	---------	-------	-------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	レセプト処理件数	レセプト処理件数に応じ負担金が計算されることからレセプト件数を成果指標とする	件	1,307,578件	1,182,820件	1,391,708件
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	国民健康保険団体連合会は、国保の保険者が共同して国保事業の円滑な推進に寄与するために国民健康保険法に基づき設立された公法人であり、共同して目的を達成するために行う事業であることから、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	県内統一して膨大なレセプトを電算処理し、またレセプトの仕様変更や処理の変更にも柔軟に対応できるため、事業の効率化は図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	今後の医療制度改革に柔軟に対応していくためにも維持していく必要がある。
	手法の改善	維持	県内統一して膨大なレセプトを電算処理し、またレセプトの仕様変更や処理の変更にも柔軟に対応できるため、事業の効率化は図られており、今後この体制を継続していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
県内統一して膨大なレセプトを電算処理し、またレセプトの仕様変更や処理の変更にも柔軟に対応できるため、事業の効率化は図られており、当面この体制を継続していく。今後の医療制度改革があれば柔軟に対応する必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	一般被保険者高額療養費給付事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2720011
			分割/統合			
			事業の分割/統合の内容			
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	款	保険給付費	連絡先	(078)918-5021		
	項	高額療養費	自治/法定	開始年度	昭和 50 年度	
	目	一般被保険者高額療養費	根拠法令・要綱等	国民健康保険法		
	事業	一般被保険者高額療養費給付事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち				
	(節)	第7節 社会保障の充実				
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	国民健康保険の一般被保険者
	意図(どういう状態にしたいのか)	療養の給付についての一部負担金の額が自己負担限度額を超える場合に、その超える額の全額を支給する。

事業内容	①医療機関等へ支払った一部負担金の額が、自己負担限度額を超える世帯に対し、診療月から3か月以降に高額療養費に該当する旨をお知らせし、申請を勧奨する。
	②世帯主からの申請に基づき、高額療養費を支給する。 ③自己負担限度額を記した「限度額適用認定証」を発行し、1医療機関における入院に係る高額療養費について限度額までの負担とし、自己負担限度額を超える部分を医療機関に支払う。 平成20年度実績 1,364,512,589円 平成21年度実績 1,525,075,503円 平成22年度見込 1,632,100,000円

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,364,513	4,905	1,369,418	448,068	0	916,445	4,905	0.43	0.00	0.00	0.00
21決算	1,525,075	4,905	1,529,980	508,355	0	1,016,720	4,905	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,632,100	4,905	1,637,005	501,867	0	1,130,233	4,905	0.40	0.00	0.00	0.83

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額	
		負担金補助及び交付金	一般被保険者の高額療養費に要する費用	1,632,100			
					合計		1,632,100

整理番号	2720011	事務事業名	一般被保険者高額療養費給付事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	支給決定件数	申請勧奨通知を送付している世帯が申請を行い、支給決定を受けた件数を成果指標とする	件	6,924	8,365	8,500
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	医療水準の向上に伴い、その医療費も高額化する中、過重な自己負担額の軽減を図るため設けられた高額療養費制度は、国民健康保険法に定められたものであり、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、高額療養費委任払事務、支払事務を委託しており、事業の効率化が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	被保険者の過重な自己負担を軽減するためにも、同制度は維持していく必要がある。
	手法の改善	維持	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、高額療養費委任払事務、支払事務を委託しており、事務の効率化が図られているため今後もこの体制を継続していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
医療費増加に伴い保険給付費の増加が考えられるため、被保険者に対し適正受診を呼び掛けるパンフレットを配布するなど医療費抑制に向けた啓発を行なう。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		退職被保険者等高額療養費給付事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2720012
			分割/統合			
			事業の分割/統合の内容			
関連 予算 科目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	款	保険給付費	連絡先	(078)918-5021		
	項	高額療養費	自治/法定	開始年度	昭和 59 年度	
	目	退職被保険者等高額療養費	根拠法令・要綱等	国民健康保険法		
	事業	退職被保険者等高額療養費給付事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期 総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち				
		(節) 第7節 社会保障の充実				
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	国民健康保険の退職被保険者・被扶養者
	意図(どういう状態にしたいのか)	療養の給付についての一部負担金の額が自己負担限度額を超える場合に、その超える額の全額を支給する。

事業内容	①医療機関等へ支払った一部負担金の額が、自己負担限度額を超える世帯に対し、診療月から3か月以降に高額療養費に該当する旨をお知らせし、申請を勧奨する。 ②世帯主からの申請に基づき、高額療養費を支給する。 ③自己負担限度額を記した「限度額適用認定証」を発行し、1医療機関における入院に係る高額療養費について限度額までの負担とし、自己負担限度額を超える部分を医療機関に支払う。 平成20年度実績 254,913,008円 平成21年度実績 135,712,288円 平成22年度見込 257,700,000円

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	254,913	4,905	259,818	0	0	254,913	4,905	正規	0.43	アルバイト	0.00
21決算	135,712	4,905	140,617	0	0	135,712	4,905	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	257,700	4,905	262,605	0	0	257,700	4,905	臨時	0.40	合計	0.83

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	退職被保険者等の高額療養費に要する費用	257,700		
					合計	257,700

整理番号	2720012	事務事業名	退職被保険者等高額療養費給付事業
------	---------	-------	------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	支給決定件数	申請勧奨通知を送付している世帯が申請を行い、支給決定を受けた件数を成果指標とする	件	2,240	433	450
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	医療水準の向上に伴い、その医療費も高額化する中、過重な自己負担額の軽減を図るため設けられた高額療養費制度は、国民健康保険法に定められたものであり、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、高額療養費委任払事務、支払事務を委託しており、事業の効率化が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	被保険者の過重な自己負担を軽減するためにも、同制度は維持していく必要がある。
	手法の改善	維持	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、高額療養費委任払事務、支払事務を委託しており、事務の効率化が図られているため今後もこの体制を継続していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
医療費増加に伴い保険給付費の増加が考えられるため、被保険者に対し適正受診を呼び掛けるパンフレットを配布するなど医療費抑制に向けた啓発を行なう。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 一般被保険者高額介護合算療養費給付事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2720013
		分割/統合			
		事業の分割/統合の内容			
関連予算科目	会計	国民健康保険事業			
	款	保険給付費	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課	
	項	高額療養費	連絡先	(078)918-5021	
	目	一般被保険者高額介護合算療養費	自治/法定	開始年度	平成 20 年度
	事業	一般被保険者高額介護合算療養費給付事業	根拠法令・要綱等	国民健康保険法	
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他	
	(節)	第7節 社会保障の充実		<input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
個別計画					

事業の目的	対象(誰を・何を)	国民健康保険の一般被保険者
	意図(どういう状態にしたいのか)	国民健康保険と介護保険で、それぞれの限度額を適用後、なお残る自己負担額を1年間合算し一定の限度額を超えた場合に、高額介護合算療養費を支給する。

事業内容	<p>①高額介護合算療養費に該当する世帯に対し、その旨をお知らせし、申請を勧奨する。</p> <p>②世帯主からの申請に基づき、国民健康保険、介護保険それぞれの支給額を計算し、介護保険へ算出した額を通知する。</p> <p>③国民健康保険から高額介護合算療養費を、介護保険から高額医療合算介護(予防)サービス費を支給する。</p> <p>平成21年度実績 276,524円 平成22年度見込 2,000,000円</p>
------	---

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	0	0	0	0	0	0	正規	0.33	アルバイト	0.00
21決算	277	2,970	3,247	92	0	185	2,970	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	2,000	3,195	5,195	614	0	1,386	3,195	臨時	0.10	合計	0.43

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	一般被保険者の高額介護合算療養費に要する費用	2,000		
					合計	2,000

整理番号	2720013	事務事業名	一般被保険者高額介護合算療養費給付事業
------	---------	-------	---------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	支給決定件数	申請勧奨通知を送付している世帯が申請を行い、支給決定を受けた件数を成果指標とする	件	0	13	50
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	医療保険と介護保険のそれぞれの負担が長期間にわたって重複している世帯の負担の軽減を図る高額介護合算療養費制度は、国民健康保険法に基づき実施するものであり、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。
	効率性	高い	高額介護合算療養費の算定基礎となる診療報酬明細書（レセプト）の審査事務を兵庫県国民健康保険団体連合会に委託しており、また介護給付費等も介護保険からの情報提供を受け電算処理できるため、事業の効率化が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	被保険者の過重な自己負担を軽減するためにも、同制度は維持していく必要がある。
	手法の改善	維持	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、診療報酬明細書（レセプト）の審査事務を委託しており、また介護給付費等も介護保険課と連携し電算処理を行なうなど効率よく運用できているため、今後もこの体制を継続していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
医療費増加に伴い保険給付費の増加が考えられるため、被保険者に対し適正受診を呼び掛けるパンフレットを配布するなど医療費抑制に向けた啓発を行なう。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	退職被保険者等高額介護合算療養費給付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2720014
				分割/統合			
				事業の分割/統合の内容			
関連予算科目	会計	国民健康保険事業			事業所管課	保険・健康部国民健康保険課	
	款	保険給付費			連絡先	(078)918-5021	
	項	高額療養費			自治/法定	開始年度	平成 20 年度
	目	退職被保険者等高額介護合算療養費			根拠法令・要綱等	国民健康保険法	
	事業	退職被保険者等高額介護合算療養費給付事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち					
	(節)	第7節 社会保障の充実					
個別計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	国民健康保険の退職被保険者・被扶養者					
	意図(どういう状態にしたいのか)	国民健康保険と介護保険で、それぞれの限度額を適用後、なお残る自己負担額を1年間合算し一定の限度額を超えた場合に、高額介護合算療養費を支給する。					

事業内容	①高額介護合算療養費に該当する世帯に対し、その旨をお知らせし、申請を勧奨する。 ②世帯主からの申請に基づき、国民健康保険、介護保険それぞれの支給額を計算し、介護保険へ算出した額を通知する。 ③国民健康保険から高額介護合算療養費を、介護保険から高額医療合算介護(予防)サービス費を支給する。 平成21年度実績 0円 平成22年度見込 1,000,000円						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.33	0.00	0.00	0.00
21決算	0	2,970	2,970	0	0	0	2,970	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,000	3,195	4,195	0	0	1,000	3,195	0.10	0.10	0.43	0.43	0.43

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	退職被保険者等の高額介護合算療養費に要する費用	1,000		
					合計	1,000

整理番号	2720014	事務事業名	退職被保険者等高額介護合算療養費給付事業
------	---------	-------	----------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	支給決定件数	申請勧奨通知を送付している世帯が申請を行い、支給決定を受けた件数を成果指標とする	件	0	0	3
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	医療保険と介護保険のそれぞれの負担が長期間にわたって重複している世帯の負担の軽減を図る高額介護合算療養費制度は、国民健康保険法に基づき実施するものであり、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。
	効率性	高い	高額介護合算療養費の算定基礎となる診療報酬明細書（レセプト）の審査事務を兵庫県国民健康保険団体連合会に委託しており、また介護給付費等も介護保険からの情報提供を受け電算処理できるため、事業の効率化が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	被保険者の過重な自己負担を軽減するためにも、同制度は維持していく必要がある。
	手法の改善	維持	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、診療報酬明細書（レセプト）の審査事務を委託しており、また介護給付費等も介護保険課と連携し電算処理を行なうなど効率よく運用できているため、今後もこの体制を継続していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
医療費増加に伴い保険給付費の増加が考えられるため、被保険者に対し適正受診を呼び掛けるパンフレットを配布するなど医療費抑制に向けた啓発を行なう。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	一般被保険者移送費給付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2720015		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	国民健康保険事業			事業所管課	保険・健康部国民健康保険課			
	款	保険給付費			連絡先	(078)918-5021			
	項	移送費			自治/法定	開始年度	平成 6 年度		
	目	一般被保険者移送費			根拠法令・要綱等	国民健康保険法			
	事業	一般被保険者移送費給付事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節)	第7節 社会保障の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	国民健康保険の一般被保険者								
意図(どういう状態にしたいのか)									
負傷、疾病等により移動が困難であり、緊急の必要性があつて移送された場合、移送に要した費用を給付する。									

事業内容	①負傷、疾病などにより移動が困難な状態であり、医師の指示により緊急性があつて移送が行われた場合、事後に国保の窓口に申請し、兵庫県国民健康保険団体連合会の審査により、認められた場合に、移送にかかった費用を給付する。 平成20年度実績 13,270円 平成21年度実績 19,530円 平成22年度見込 100,000円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	13	293	306	0	0	0	306	0.00	0.00	0.00	0.00
21決算	20	293	313	7	0	13	293	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	100	270	370	30	0	70	270	0.10	0.10	0.10	0.10

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	一般被保険者の移送に要する費用	100		
					合計	100

整理番号	2720015	事務事業名	一般被保険者移送費給付事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	支給決定件数	被保険者の申請に基づき審査を行い、支給決定を行った件数を成果指標とする	件	1	2	2
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	療養の給付を受けるための移送費については、国民健康保険法に基づき実施しているため必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、移送費の審査事務を委託しており、事業の効率化が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	医療保険制度を維持していくために、今まで以上に適正な給付に取り組んでいく必要がある。
	手法の改善	維持	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、移送費の審査事務を委託しており、効率よく事業が運用されているため今後もこの体制を継続していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

医療の高度化に伴い保険給付費の増加が考えられるが、療養の給付に必要な移送費については継続して給付を行なう。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

整理番号	2720016	事務事業名	退職被保険者等移送費給付事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	支給決定件数	被保険者の申請に基づき審査を行い、支給決定を行った件数を成果指標とする	件	0	0	1
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	療養の給付を受けるための移送費については、国民健康保険法に基づき実施しているため必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、移送費の審査事務を委託しており、事業の効率化が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	医療保険制度を維持していくために、今まで以上に適正な給付に取り組んでいく必要がある。
	手法の改善	維持	審査支払機関である兵庫県国民健康保険団体連合会に、移送費の審査事務を委託しており、効率よく事業が運用されているため今後もこの体制を継続していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

医療の高度化に伴い保険給付費の増加が考えられるが、療養の給付に必要な移送費については継続して給付を行なう。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	出産育児一時金給付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2720017	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	国民健康保険事業		事業所管課	保険・健康部国民健康保険課			
	款	保険給付費		連絡先	(078)918-5021			
	項	出産育児諸費		自治/法定		開始年度	昭和 34 年度	
	目	出産育児一時金		根拠法令・要綱等	国民健康保険法、出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度実施要綱			
	事業	出産育児一時金給付事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち					
		(節)	第7節 社会保障の充実					
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	国民健康保険の被保険者						
	意図(どういう状態にしたいのか)	被保険者が出産したときに、出産費用の負担軽減のため出産育児一時金を支給する。						

事業内容	<p>①被保険者が出産(妊娠12週以降)したとき、申請に基づき出産育児一時金(35万円)を支給する。</p> <p>②産科医療補償制度に加入している分娩機関での出産の場合は、3万円を加算する。</p> <p>③緊急の少子化対策として、平成21年10月1日～平成23年3月31日に出産した場合、暫定的に出産育児一時金を35万円から39万円に引き上げている。</p> <p>④③とあわせて、被保険者が窓口で出産費用をできるだけ現金で支払わなくてもすむように、平成21年10月から、医療機関が被保険者に代わって一時金の支給申請及び受け取りを明石市国保と行う「出産育児一時金の医療機関等への直接支払制度」が開始された。 平成20年度実績: 305件 108,460,000円、平成21年度実績: 312件 121,660,000円、平成22年度見込: 420件 176,489,000円</p>							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	108,460	2,610	111,070	0	0	36,153	74,917	0.20	0.00	0.00	0.00
21決算	121,828	2,610	124,438	3,640	0	38,676	82,122	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	176,489	2,610	179,099	8,400	0	56,089	114,610	0.30	0.00	0.00	0.50

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	役務費	手数料(出産育児一時金支払手数料)	89			
	負担金補助及び交付金	出産育児一時金の支給に要する費用	176,400			
	合計					

整理番号	2720017	事務事業名	出産育児一時金給付事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	差額通知の送付件数	分娩費用が上限額に達しない被保険者に上限額までの差額分が支給されるため差額通知を送付している。その送付件数を成果指標とする。	件	0	7	10
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	出産育児一時金は、保険者が条例により給付を行う任意給付であるが、国をあげて安心して出産・子育てできる社会を実現するため、各種施策が打ち出されているところでもあり、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法および明石市国民健康保険条例に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	平成21年度10月から開始された「出産育児一時金の医療機関への直接支払制度」により、出産時に多額の現金を用意せずに安心して出産できる環境が整うため、被保険者にとって利便性が図られる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	より安心して出産・子育てのできる環境を整える観点からも、維持していく必要がある。
	手法の改善	維持	平成21年度10月から開始された「出産育児一時金の医療機関への直接支払制度」により、出産時に多額の現金を用意せずに安心して出産できる環境が整い、被保険者にとって利便性が図られており、同体制は継続していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

「出産育児一時金の医療機関への直接支払制度」により、出産時に多額の現金を用意せずに安心して出産できる環境が整い、被保険者にとって利便性が図られており、今後この体制は継続していく。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		葬祭費給付事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2720018		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	国民健康保険事業		事業所管課	保険・健康部国民健康保険課				
	款	保険給付費		連絡先	(078)918-5021				
	項	葬祭諸費		自治/法定		開始年度	昭和 34 年度		
	目	葬祭費		根拠法令・要綱等	国民健康保険法				
	事業	葬祭費給付事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第7節 社会保障の充実						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		国民健康保険の被保険者・葬祭執行者					
	意図(どういう状態にしたいのか)		被保険者が死亡した場合、葬祭を行った人に葬祭費を支給する。					

事業 内容	①被保険者が死亡したとき、葬祭を行った人の申請により、葬祭費(5万円)を支給する。 平成20年度実績:498件 24,900,000円、 平成21年度実績:432件 21,600,000円、 平成22年度見込:478件 23,900,000円							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	24,900	1,035	25,935	0	0	24,900	1,035	正規	0.10	アルバイト	0.00
21決算	21,600	1,035	22,635	0	0	21,600	1,035	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	23,900	1,035	24,935	0	0	23,900	1,035	臨時	0.05	合計	0.15

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額	
		負担金補助及び交付金	葬祭費の支給に要する費用	23,900			
					合計		23,900

整理番号	2720018	事務事業名	葬祭費給付事業
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	支給決定件数	国保脱退手続きと同時に葬祭費申請勸奨を行なっているため、支給決定件数を成果指標とする。	件	498	432	478
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	葬祭費は、保険者が条例により給付を行う任意給付であるが、葬祭にかかる費用の負担を軽減するための給付として、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法および明石市国民健康保険条例に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	国保脱退手続きと同時に、葬祭費申請手続きを行っており、事業の効率化は図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	同制度の趣旨からも維持していく必要がある。
	手法の改善	維持	国保脱退手続きと同時に、葬祭費申請手続きも行っており、事業の効率化は図られている。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
葬祭費は保険者が条例により給付を行う任意給付で、葬祭にかかる費用の負担を軽減するための給付として必要であるため今後継続していく。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		結核医療付加金給付事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2720019
			分割/統合			
			事業の分割/統合の内容			
関連 予算 科目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	款	保険給付費	連絡先	(078)918-5021		
	項	結核医療諸費	自治/法定	開始年度	不明	
	目	結核医療付加金	根拠法令・要綱等	国民健康保険法		
	事業	結核医療付加金給付事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち				
		(節) 第7節 社会保障の充実				
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	国民健康保険の被保険者
	意図(どういう状態にしたいのか)	結核通院患者に対する公費負担医療の患者負担分(医療費の5%)を現物給付する。

事業内容	①結核通院患者の公費負担が医療費の95%であるため、5%の患者負担分について患者負担を発生させないよう被保険者証の提示により現物給付で提供する。 平成20年度実績:169件 165,255円、 平成21年度実績:211件 91,166円、 平成22年度見込:300,000円

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	165	293	458	0	0	165	293	正規	0.00	アルバイト	0.00
21決算	91	293	384	0	0	91	293	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	300	324	624	0	0	300	324	臨時	0.12	合計	0.12

22年度当初予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	結核療養付加金の支払に要する費用	300		
					合計	300

整理番号	2720019	事務事業名	結核医療付加金給付事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	支給件数	法律の趣旨に基づき、患者負担を発生させないよう現物給付で支給しており、支給決定件数を成果指標とする。	件	169	211	200
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	保険者が条例により給付を行う任意給付であるが、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の趣旨に鑑み、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法および明石市国民健康保険条例に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	現物給付として行われるもので、兵庫県国民健康保険団体連合会に請求事務を委託しており、事業の効率化は図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	同制度の趣旨からも維持していく必要がある。
	手法の改善	維持	兵庫県国民健康保険団体連合会に請求事務を委託しており、事務の効率化は図られているため今後もこの体制を継続していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
兵庫県国民健康保険団体連合会に請求事務を委託しており、今後もこの体制を継続していく。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 後期高齢者支援事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2720020
		分割/統合			
		事業の分割/統合の内容			
関連 予算 科目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課	
	款	後期高齢者支援金	連絡先	(078)918-5021	
	項	後期高齢者支援金	自治/法定	開始年度	平成 20 年度
	目	後期高齢者支援金	根拠法令 ・要綱等	国民健康保険法	
	事業	後期高齢者支援事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
第4次長期 総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち			
		(節) 第7節 社会保障の充実			
個別計画					

事業の 目的	対象(誰を・何を)	社会保険診療報酬支払基金
	意図(どういう状態にしたいのか)	平成20年4月より開始された後期高齢者医療制度を支援するための費用を支払う。

事業内容	①社会保険診療報酬支払基金より示される後期高齢者支援金を支払う。 (平成22年度からは2年前の精算額も加わり、22年度概算額+20年度精算額を支払う。) 平成20年度実績 2,883,883,615円 平成21年度実績 3,184,498,133円 平成22年度見込 3,132,079,000円

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,883,884	450	2,884,334	946,986	0	1,770,464	166,884	正規	0.05	アルバイト	0.00
21決算	3,184,498	450	3,184,948	1,061,492	0	1,915,346	208,110	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	3,132,079	450	3,132,529	1,460,922	0	1,463,504	208,103	臨時	0.00	合計	0.05

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	後期高齢者医療制度を支援するための費用	3,132,079		
					合計	3,132,079

整理番号	2720020	事務事業名	後期高齢者支援事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	加入者一人当たりの負担額	後期高齢者支援金の算定基礎となる数値である加入者一人当たりの負担額を成果指標とする	円	35,758	43,323	44,379
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	平成20年度より始まった後期高齢者医療制度を支える支援金として、各保険者が支払うものであり、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。
	効率性	高い	社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、基金からの通知に基づき事務を進めているため、事業の効率化が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	「高齢者の医療の確保に関する法律」の趣旨に鑑み、同制度は維持していく必要がある。
	手法の改善	維持	社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、基金からの通知に基づき事務を進めているため、事業の効率化が図られており、今後この体制を継続していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、基金からの通知に基づき事務を進めているため、事業の効率化が図られている。当面この体制を継続していくが、長寿医療制度廃止(平成25年3月)に伴う新たな高齢者医療制度の創設により、事業の大幅な変更の可能性があるので、今後の事業については不透明である。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 後期高齢者関係事務費拠出事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2720021
		分割/統合			
		事業の分割/統合の内容			
関連 予算 科目 目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課	
	款	後期高齢者支援金	連絡先	(078)918-5021	
	項	後期高齢者支援金	自治/法定	開始年度	平成 20 年度
	目	後期高齢者関係事務費拠出金	根拠法令 ・要綱等	国民健康保険法	
	事業	後期高齢者関係事務費拠出事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
第4次長期 総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち			
		(節) 第7節 社会保障の充実			
個別計画					

事業の 目的	対象(誰を・何を)	社会保険診療報酬支払基金
	意図(どういう状態にしたいのか)	平成20年4月より開始された後期高齢者支援金等に関する事務費を支払う。

事業内容	①社会保険診療報酬支払基金より示された高齢者医療関係事務費を支払う。 平成20年度実績 452,477円 平成21年度実績 433,336円 平成22年度見込 427,000円

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	452	450	902	0	0	452	450	正規	0.05	アルバイト	0.00
21決算	433	450	883	0	0	433	450	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	427	450	877	0	0	427	450	臨時	0.00	合計	0.05

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	後期高齢者支援金等に関する事務に要する費用	427		
					合計	427

整理番号	2720021	事務事業名	後期高齢者関係事務費拠出事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	加入者一人当たりの算定基礎額	事務費拠出金の算定基礎となる数値である「後期高齢者関係業務の費用の加入者一人当たりの算定基礎額」を成果指標とする	円	5.40	5.40	5.20
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	平成20年度より始まった後期高齢者医療制度を支える支援金として、各保険者が支払うものであり、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。
	効率性	高い	社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、同基金からの通知に基づき事務を進めているため、事業の効率化が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	「高齢者の医療の確保に関する法律」の趣旨に鑑み、同制度は維持していく必要がある。
	手法の改善	維持	社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、基金からの通知に基づき事務を進めているため、事業の効率化が図られており、今後この体制は継続される。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、基金からの通知に基づき事務を進めているため、事業の効率化が図られている。当面この体制を継続していくが、長寿医療制度廃止(平成25年3月)に伴う新たな高齢者医療制度の創設により、事業の大幅な変更の可能性があるので、今後の事業については不透明である。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	前期高齢者納付事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2720022		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課				
	款	前期高齢者納付金	連絡先	(078)918-5021				
	項	前期高齢者納付金	自治/法定	開始年度	平成 20 年度			
	目	前期高齢者納付金	根拠法令・要綱等	国民健康保険法				
	事業	前期高齢者納付事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第7節 社会保障の充実						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	社会保険診療報酬支払基金
	意図(どういう状態にしたいのか)	平成20年4月より開始された前期高齢者(65歳～74歳)医療給付費にかかる財政調整の費用を支払う。

事業内容	①社会保険診療報酬支払基金より示された前期高齢者納付金を支払う。 (平成22年度からは2年前の精算額も加わり、22年度概算額+20年度精算額を支払う。) 平成20年度実績 3,468,998円 平成21年度実績 8,666,746円 平成22年見込 6,478,000円

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	3,569	450	4,019	0	0	3,469	550	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	8,667	450	9,117	0	0	8,667	450	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	6,478	450	6,928	0	0	6,478	450	0.00	0.00	0.00	0.05

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	前期高齢者の医療費にかかる財政調整に要する費用	6,478		
					合計	6,478

整理番号	2720022	事務事業名	前期高齢者納付事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	前期高齢者加入率	前期高齢者加入率に基づき納付金が算定されるため加入率を成果指標とする 前期高齢者数÷加入者数	%	34.85	35.92	35.74
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	平成20年度より始まった前期高齢者医療費に関する財政調整として、各保険者が納付するものであり、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。
	効率性	高い	社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、同基金からの通知に基づき事務を進めているため、事業の効率化が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	「高齢者の医療の確保に関する法律」の趣旨に鑑み、同制度は維持していく必要がある。
	手法の改善	維持	社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、同基金からの通知に基づき事務を進めているため、事業の効率化が図られており、今後この体制は継続される。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、基金からの通知に基づき事務を進めているため、事業の効率化が図られている。当面この体制を継続していくが、長寿医療制度廃止(平成25年3月)に伴う新たな高齢者医療制度の創設により、事業の大幅な変更の可能性があるので、今後の事業については不透明である。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		前期高齢者関係事務費拠出事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2720023
			分割/統合			
			事業の分割/統合の内容			
関連 予算 科目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	款	前期高齢者納付金	連絡先	(078)918-5021		
	項	前期高齢者納付金	自治/法定	開始年度	平成 20 年度	
	目	前期高齢者関係事務費拠出金	根拠法令・要綱等	国民健康保険法		
	事業	前期高齢者関係事務費拠出事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期 総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち				
		(節) 第7節 社会保障の充実				
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	社会保険診療報酬支払基金
	意図(どういう状態にしたいのか)	平成20年4月より開始された前期高齢者医療制度にかかる事務費を支払う。

事業内容	①社会保険診療報酬支払基金より示された前期高齢者関係事務費拠出金を支払う。 平成20年度実績 414,771円 平成21年度実績 389,269円 平成22年度見込 383,000円

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	415	450	865	0	0	415	450	正規	0.05	アルバイト	0.00
21決算	389	450	839	0	0	389	450	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	383	450	833	0	0	383	450	臨時	0.00	合計	0.05

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	前期高齢者関係業務に要する費用	383		
					合計	383

整理番号	2720023	事務事業名	前期高齢者関係事務費拠出事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	加入者一人当たりの算定基礎額	事務費拠出金の算定基礎となる数値である「前期高齢者関係業務の費用の加入者一人当たりの算定基礎額」を成果指標とする	円	5.50	5.30	5.10
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	平成20年度より始まった前期高齢者医療費関する財政調整として各保険者が納付するものであり、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。
	効率性	高い	社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、同基金からの通知に基づき事務を進めているため、事業の効率化が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	「高齢者の医療の確保に関する法律」の趣旨に鑑み、同制度は維持していく必要がある。
	手法の改善	維持	社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、同基金からの通知に基づき事務を進めているため、事業の効率化が図られており、今後この体制は継続される。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、基金からの通知に基づき事務を進めているため、事業の効率化が図られている。当面この体制を継続していくが、長寿医療制度廃止(平成25年3月)に伴う新たな高齢者医療制度の創設により、事業の大幅な変更の可能性があるので、今後の事業については不透明である。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		老人保健医療費拠出事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2720024		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	国民健康保険事業		事業所管課	保険・健康部国民健康保険課				
	款	老人保健拠出金		連絡先	(078)918-5021				
	項	老人保健拠出金		自治/法定		開始年度	昭和 59 年度		
	目	老人保健医療費拠出金		根拠法令・要綱等	国民健康保険法				
	事業	老人保健医療費拠出事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第7節 社会保障の充実						
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)		社会保険診療報酬支払基金						
	意図(どういう状態にしたいのか)		平成19年度で廃止された老人保健制度にかかる国保負担分として、20年度拠出額確定に伴う精算額を支払う。						

事業内容	①社会保険診療報酬支払基金より示された老人保健拠出金精算額を支払い、平成22年度で全ての精算が終わり事業終了となる。 平成20年度実績 1,142,207,710円 平成21年度実績 117,748,122円 平成22年度見込 22,000,000円							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,142,208	450	1,142,658	0	0	1,142,208	450	正規	0.05	アルバイト	0.00
21決算	117,748	450	118,198	0	0	117,748	450	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	22,000	450	22,450	0	0	22,000	450	臨時	0.00	合計	0.05

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	老人保健拠出金精算額	22,000		
					合計	22,000

整理番号	2720024	事務事業名	老人保健医療費拠出事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	精算額	平成22年度に清算事務を終え事業終了となるため、各年度の精算額を成果指標とする。	千円	-713,636	-115,022	-20,311
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	低い	平成20年度の後期高齢者医療制度の開始に伴い、老人保健制度は無くなったものの、清算事務が残った状態であったが、平成23年度にその精算を終え、事業の終了となる。
	有効性	低い	平成22年度に精算事務を終え事業終了となる。
	効率性	低い	平成22年度に精算事務を終え事業終了となる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	平成22年度に精算事務を終え事業終了となる。
	手法の改善	休廃止	平成22年度に精算事務を終え事業終了となる。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
平成22年度に精算事務を終え事業終了となる。						

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
平成22年度に清算事務を終え事業終了となる。			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-22,000	0	0	-22,000	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-22,000	0	0	-22,000	0

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	老人保健事務費拠出事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2720025		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課				
	款	老人保健拠出金	連絡先	(078)918-5021				
	項	老人保健拠出金	自治/法定	開始年度	昭和 59 年度			
	目	老人保健事務費拠出金	根拠法令・要綱等	国民健康保険法				
	事業	老人保健事務費拠出事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第7節 社会保障の充実						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	社会保険診療報酬支払基金					
	意図(どういう状態にしたいのか)	平成19年度で廃止された老人保健制度にかかる拠出金精算事務の国保負担分として、事務費を支払う。平成22年度で全ての精算を終え事業終了となる。					
事業内容	①社会保険診療報酬支払基金より示された老人保健事務費拠出金を支払う。平成22年度で全ての精算を終え事業終了となる。平成20年度実績 6,943,754 円 平成21年度実績 240,187円 平成22年度見込 300,000円						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	6,944	450	7,394	0	0	6,944	450	正規	0.05	アルバイト	0.00
21決算	240	450	690	0	0	240	450	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	300	450	750	0	0	300	450	臨時	0.00	合計	0.05
22年度当初予算明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	負担金補助及び交付金	老健拠出金精算事務に要する費用		300							
						合計		300			

整理番号	2720025	事務事業名	老人保健事務費拠出事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事務費		各年度の事務費を成果指標とする。	千円	6,944	240
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	低い	平成20年度の後期高齢者医療制度の開始に伴い、老人保健制度は無くなったものの、清算事務が残った状態であったが、平成23年度にその精算を終え、事業の終了となる。
	有効性	低い	平成22年度に精算事務を終え事業終了となる。
	効率性	低い	平成22年度に精算事務を終え事業終了となる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	平成22年度に精算事務を終え事業終了となる。
	手法の改善	休廃止	平成22年度に精算事務を終え事業終了となる。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
平成22年度に精算事務を終え事業終了となる。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
平成22年度に精算事務を終え事業終了となる。	削減見込①	-300	0	0	-300	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-300	0	0	-300	0

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	介護納付事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2720026		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課				
	款	介護納付金	連絡先	(078)918-5021				
	項	介護納付金	自治/法定	開始年度	平成 12 年度			
	目	介護納付金	根拠法令・要綱等	国民健康保険法				
	事業	介護納付事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節) 第7節 社会保障の充実							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)		社会保険診療報酬支払基金				
	意図(どういう状態にしたいのか)		平成12年度から始まった介護保険制度にかかる第2号被保険者の保険料として、介護納付金を支払う。				

事業内容	①社会保険診療報酬支払基金より示された介護納付金を支払う。 20年度実績…1,205,248,417円 21年度実績…1,132,475,203円 22年度見込…1,334,416,000円						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,205,248	450	1,205,698	395,769	0	726,344	83,585	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	1,132,475	450	1,132,925	377,489	0	670,674	84,762	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,334,416	450	1,334,866	667,207	0	583,084	84,575	0.00	0.00	0.00	0.05

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	介護納付金に要する費用	1,334,416		
					合計	1,334,416

整理番号	2720026	事務事業名	介護納付事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	一人当たり負担額	第2号被保険者一人当たり負担額	円	47,330	50,246	52,107
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	平成12年度から開始された介護保険制度を維持していくための納付金であり、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。
	効率性	高い	社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、同基金からの通知に基づき事務を進めているため、事務の効率化が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険制度を維持していくための納付金であり、同制度は維持していく必要がある。
	手法の改善	維持	社会保険診療報酬支払基金が高齢者医療関係事務を一括して行っており、同基金からの通知に基づき事務を進めているため、事務の効率化が図られているので維持していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
介護保険制度を維持していくための納付金であり、同制度は維持していく必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	高額医療費共同事業拠出事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2720027
			分割/統合			
			事業の分割/統合の内容			
関連 予 算 科 目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	款	共同事業拠出金	連絡先	(078)918-5021		
	項	共同事業拠出金	自治/法定	開始年度	昭和 58 年度	
	目	高額医療費拠出金	根拠法令・要綱等	国民健康保険法		
	事業	高額医療費共同事業拠出事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期 総合計画	(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち					
	(節) 第7節 社会保障の充実					
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)
	兵庫県国民健康保険団体連合会
意図(どういう状態にしたいのか)	1件80万円を超える高額な医療費に対する再保険事業として拠出金を支払う。

事業 内容	①1件80万円を超えるレセプトにかかる一定の費用を各保険者で再配分するための保険者拠出金として、兵庫県国民健康保険団体連合会に拠出金を支払う。 20年度実績…366,561,000円 21年度実績…469,911,454円 22年度見込…590,963,000円

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	366,561	2,700	369,261	208,939	0	420,050	-259,728	正規	0.35	アルバイト	0.00
21決算	469,911	2,700	472,611	236,486	0	479,631	-243,506	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	590,963	3,150	594,113	295,480	0	295,483	3,150	臨時	0.00	合計	0.35

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	高額共同事業に要する拠出金	590,963		
					合計	590,963

整理番号	2720027	事務事業名	高額医療費共同事業拠出事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	拠出金と交付金の差	拠出金額と交付金額を比べることで、事業の成果が示される。(交付金額-拠出金額) ※平成22年度は拠出金と交付額(予算額)が同額	円	262,428,642	246,206,252	0
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	高額な医療費に対する保険者負担を緩和するために設けられたものであり、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。
	効率性	高い	兵庫県国民健康保険団体連合会に事務を委託することで効率化は図られてる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	高額な医療費の発生に対する財政運営の安定化を図るための事業であることから、これからも維持する必要がある。
	手法の改善	維持	兵庫県国民健康保険団体連合会に事務を委託することで事務の効率化は図られているので、この手法を維持していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

国保財政基盤強化策が25年度まで延長されており、今後も保険財政共同安定化事業とともに継続する。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		保険財政共同安定化事業拠出事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2720028		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	国民健康保険事業		事業所管課	保険・健康部国民健康保険課				
	款	共同事業拠出金		連絡先	(078)918-5021				
	項	共同事業拠出金		自治/法定		開始年度	平成 18 年度		
	目	保険財政共同安定化事業拠出金		根拠法令・要綱等	国民健康保険法				
	事業	保険財政共同安定化事業拠出事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第7節 社会保障の充実						
個別計画									
事業の目的	対象(誰を・何を)								
	兵庫県国民健康保険団体連合会								
意図(どういう状態にしたいのか)									
高額医療費共同事業を補完することを目的に、1件30万円～80万円までの医療費に対する再保険事業として拠出金を支払う。									
事業内容	①1件30万円～80万円までのレセプトにかかる一定の費用を各保険者で再配分するための保険者拠出金として、兵庫県国民健康保険団体連合会に拠出金を支払う。 20年度実績…2,058,446,000円 21年度実績…2,360,251,506円 22年度見込…2,700,611,000円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,058,446	2,700	2,061,146	0	0	2,075,641	-14,495	正規	0.35	アルバイト	0.00
21決算	2,360,252	2,700	2,362,952	0	0	2,398,680	-35,728	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	2,700,611	3,150	2,703,761	0	0	2,700,611	3,150	臨時	0.00	合計	0.35
22年度当初予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	負担金補助及び交付金	保険財政共同安定化事業に要する拠出金		2,700,611							
						合計		2,700,611			

整理番号	2720028	事務事業名	保険財政共同安定化事業拠出事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	拠出金と交付金の差	拠出金額と交付金額を比べることで、事業の成果が示される。(交付金額－拠出金額) ※平成22年度は拠出金と交付額(予算額)が同額	千円	17,195	38,428	0
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	保険者間の保険料の平準化と国保財政の安定化を図るために設けられた制度であり、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。
	効率性	高い	兵庫県国民健康保険団体連合会に事務を委託することで事業の効率化は図られている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	県内の市町村国保間の保険料平準化と財政安定化を図るための事業であることから、これからも維持していく。
	手法の改善	維持	兵庫県国民健康保険団体連合会に事務を委託することで事務の効率化は図られているので、この手法を維持していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

国保財政基盤強化策が25年度まで延長されており、今後も高額医療費共同事業を補完することを目的に継続する。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	保健衛生普及事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2720029
			分割/統合			
			事業の分割/統合の内容			
関連予算科目	会計	国民健康保険事業				
	款	保健事業費		事業所管課	保険・健康部国民健康保険課	
	項	保健事業費		連絡先	(078)918-5021	
	目	保健衛生普及費		自治/法定	開始年度	不明
	事業	保健衛生普及事業		根拠法令・要綱等	国民健康保険法	
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
	(節)	第7節 社会保障の充実				
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	
	国民健康保険の被保険者	
	意図(どういう状態にしたいのか)	
被保険者の健康増進のため、健康診査や人間ドックの助成を実施するほか、医療費適正化の観点からレセプト点検、医療費通知の送付などの事業を行う。		

事業内容	活動名	活動内容 (〇〇するために、□□に対し、△△する)	活動実績		活動見込み
			20年度	21年度	22年度
	健康パンフレットの配付	健康パンフレット等を購入し、被保険者に配布する。(エイズ予防啓発、医療の受け方等のパンフレット)	被保険者全世帯に配布	被保険者全世帯に配布	被保険者全世帯に配布
	人間ドックの助成	人間ドックにかかる費用の7割を助成する(明石市医師会に委託)。5月1日より先着順に受付。22年度助成額…一般検診13,720円、一般検診+婦人科検診15,470円	助成受付定員350人	助成受付定員500人	助成受付定員500人
	「医療費のお知らせ」の送付	被保険者へ健康に対する認識を深めてもらうため、2ヶ月に1度、該当する全世帯に「医療費のお知らせ」を送付する。	年6回送付送付件数190,793件	年6回送付送付件数191,594件	年6回送付送付件数見込198,000件
	レセプト点検	医療費適正化の観点から、レセプト内容点検を行い、疑義の生じたレセプトについては再審査を依頼する。	再審査依頼件数 6,035件	再審査依頼件数10,403件	再審査依頼件数見込10,600件
	特定健診・保健指導未受診者対策	国保保健事業として、特定健診・特定保健指導未受診者対策及び生活習慣病の1次予防に重点を置いた取り組みと行う。	策定委員会及び評価委員会を開催	特定健診・保健指導未受診者に対しアンケート調査	アンケート結果の分析、出前健診等で地域連携を図る
	ジェネリック医薬品啓発・推進	21年度には被保険者一人につき一枚「ジェネリック医薬品希望カード」を配付したほか、22年度にはジェネリック医薬品に変更した場合の自己負担軽減額を記載した個人宛通知を送付す	21年度より開始したため、20年度は実績なし	「ジェネリック医薬品希望カード」を配付	ジェネリック医薬品差額通知を個別に送付

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	1.20	アルバイト	0.60
20決算	33,142	11,970	45,112	1,655	0	31,487	11,970	再任用	0.00	その他	0.00
21決算	40,183	11,970	52,153	6,528	0	33,655	11,970	臨時	0.00	合計	1.80
22当初予算	54,557	11,880	66,437	12,932	0	41,625	11,880				

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費(健康パンフレット購入費、ヘルスアップ事業用ファイル)、印刷製本費(医療費通知、人間ドック申請書他)	5,000		
	役務費	郵送料(医療費通知、ジェネリック医薬品への変更通知郵送料)	10,400			
	委託料	医療費通知封入封緘、人間ドック委託料、レセプト点検委託料、ヘルスアップ事業訪問指導委託料、ジェネリック医薬品への変更通知業務委託料)	39,157			
					合計	54,557

整理番号	2720029	事務事業名	保健衛生普及事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	人間ドック受診率	受診者数÷定員数	%	79.7 (定員350名)	78.8 (定員500名)	80.0 (定員500名)
	レセプト点検効果額	被保険者一人当たりの財政効果額 過誤調整額÷被保険者数	円	212	288	290
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	被保険者の健康保持・増進及び医療費適正化を図るために実施しており、医療費抑制の観点からも必要性は充分認められる。
	有効性	高い	特にレセプト点検などは被保険者一人当たりの財政効果額も年々伸びており、医療費適正化の観点からも有効である。
	効率性	高い	人間ドック、レセプト点検、ジェネリック医薬品差額通知など事業の実施にあたっては、専門性が求められるため外部委託を行なうなど事業の効率化が図られている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	被保険者の健康保持・増進及び医療費適正化を図るために実施しており、必要性は充分認められる。
	手法の改善	維持	人間ドック、レセプト点検、ジェネリック医薬品差額通知など事業の実施にあたっては、専門性が求められるため外部委託を行なうなど事業の効率化が図られている。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

被保険者の健康保持・増進及び医療費適正化を図るために実施しており、医療費抑制の観点から重要性は充分認められるので今後も維持していく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	国民健康保険事業基金積立金			新規/継続	継続事業	整理番号	2720030		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	国民健康保険事業			事業所管課	保険・健康部国民健康保険課			
	款	基金積立金			連絡先	(078)918-5021			
	項	基金積立金			自治/法定		開始年度	平成 12 年度	
	目	基金積立金			根拠法令・要綱等	国民健康保険法			
	事業	国民健康保険事業基金積立金			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第7節 社会保障の充実						
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市国民健康保険事業基金							
	意図(どういう状態にしたいのか)	国民健康保険事業基金の運用益を基金に積み立てる。							

事業内容	①年度中に基金運用により生じた収益を基金に積み立てる。 ②次年度の介護保険料上昇を抑制するために、介護従事者処遇改善臨時特例交付金を基金へ積み立てる。 20年度実績…運用益301,039円 21年度実績…運用益28,375円、介護従事者処遇改善臨時特例交付金19,032,235円 22年度見込…10,100,000円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	301	900	1,201	0	0	301	900	0.10	0.00	0.00	0.00
21決算	19,061	900	19,961	0	0	19,061	900	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	10,100	900	11,000	0	0	10,100	900	0.00	0.00	0.00	0.10

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		積立金	基金積立金利息、介護従事者処遇改善臨時特例交付金	10,100		
					合計	10,100

整理番号	2720030	事務事業名	国民健康保険事業基金積立金
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	取り崩し金額	健全な財政運用に努めることで、基金の取り崩しは減少する。	千円	557,000	0	19,032 (介護従事者処遇改善臨時特例交付金)
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	保険給付費等に不足が生じた場合の財源に充てるため、同基金が設置されているおり、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法および明石市国民健康保険事業基金条例に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	基金の運用に関し会計室に見積もり合わせを依頼するなど、最も確実かつ有利な方法により保管しているため、事業の効率化は図られている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	保険給付費等に不足が生じた場合の財源に充てるため、一定額の積立金については今後も維持していく。
	手法の改善	維持	明石市国民健康保険事業基金条例により、基金の運用に関し会計室に見積もり合わせを依頼するなど、最も確実かつ有利な方法により保管しているので、この手法を維持していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
保険給付費等に不足が生じた場合の財源に充てるため、今後も維持していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

整理番号	2720031	事務事業名	一時借入金利子
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	利子額	健全に運営すれば利子額が減少する	千円	0	0	0
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	保険給付費等の変動が国民健康保険事業運営に大きく影響するため、緊急的な事態に備えるための手段として、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。
	効率性	高い	保険給付費の変動が国民健康保険事業運営に大きく影響するため、緊急的な事態にのみ執行するものであるので維持していく。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	保険給付費等の動向を見極めながら、歳入確保に努める努力がさらに求められるが、緊急的な事態に備えるためにも、維持していく必要がある。
	手法の改善	維持	緊急的な事態に備えるための手段であるので維持していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
緊急的な事態にのみ執行するものとし、必要最低限に留める。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		一般被保険者保険料還付事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2720032		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予 算 科 目	会計	国民健康保険事業		事業所管課	保険・健康部国民健康保険課				
	款	諸支出金		連絡先	(078)918-5021				
	項	償還金及び還付加算金		自治/法定	開始年度	昭和 34 年度			
	目	一般被保険者保険料還付金		根拠法令 ・要綱等	国民健康保険法				
	事業	一般被保険者保険料還付事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第7節 社会保障の充実						
個別計画									
事業 の 目 的	対象(誰を・何を)								
	国民健康保険の一般被保険者								
意図(どういう状態にしたいのか)									
過年度国民健康保険料の過誤納還付金を支払う。									
事業 内 容	①保険料賦課額の変動により納めすぎとなった過年度保険料を、申請により還付する。 20年度実績…17,148,763円 21年度実績…19,774,379円 22年度見込…25,277,000円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	17,149	5,400	22,549	0	0	17,149	5,400	正規	0.60	アルバイト	0.00
21決算	19,774	5,400	25,174	0	0	19,774	5,400	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	25,277	5,400	30,677	0	0	25,277	5,400	臨時	0.00	合計	0.60
22 年 度 当 初 予 算 明 細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	償還金利子及び割引料	一般被保険者保険料還付金		25,277							
						合計		25,277			

整理番号	2720032	事務事業名	一般被保険者保険料還付事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	還付未済の占める割合	還付発生額に占める還付未済額の割合 還付未済額÷還付発生額	%	9.6	17.2	15.0
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	保険料賦課額の変更により還付金が生じた場合に対処するものであるため、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	該当する世帯主に対し、還付申請書を郵送で送付、受付しており、利便性は図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	保険料賦課額の変更は今後も発生するため、維持する必要がある。
	手法の改善	維持	該当する世帯主に対し、還付申請書を郵送で送付、受付しており、利便性は図られているのでこの手法を維持する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
保険料賦課額の変更は今後も発生するため、財政運営の健全化のためにも維持していく。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	退職被保険者等保険料還付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2720033		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	国民健康保険事業			事業所管課	保険・健康部国民健康保険課			
	款	諸支出金			連絡先	(078)918-5021			
	項	償還金及び還付加算金			自治/法定	開始年度	昭和 59 年度		
	目	退職被保険者等保険料還付金			根拠法令・要綱等	国民健康保険法			
	事業	退職被保険者等保険料還付事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節)	第7節 社会保障の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	国民健康保険の退職被保険者・被扶養者							
	意図(どういう状態にしたいのか)	過年度国民健康保険料の過誤納還付金を支払う。							

事業内容	①保険料賦課額の変動により納めすぎとなった過年度保険料を、申請により還付する。 20年度実績…2,938,718円 21年度実績…1,300,941円 22年度見込…2,809,000円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,939	5,400	8,339	0	0	2,939	5,400	0.60	0.00	0.00	0.00
21決算	1,301	5,400	6,701	0	0	1,301	5,400	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,809	5,400	8,209	0	0	2,809	5,400	0.00	0.00	0.60	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		償還金利子及び割引料	退職被保険者等保険料還付金	2,809		
					合計	2,809

整理番号	2720033	事務事業名	退職被保険者等保険料還付事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	還付未済の占める割合	還付発生額に占める還付未済額の割合 還付未済額÷還付発生額	%	8.2	16.3	15.0
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	保険料賦課額の変更により還付金が生じた場合に対処するものであるため、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	該当する世帯主に対し、還付申請書を郵送で送付、受付しており、利便性は図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	保険料賦課額の変更は今後も発生するため、維持する必要がある。
	手法の改善	維持	該当する世帯主に対し、還付申請書を郵送で送付、受付しており、利便性は図られているのでこの手法を維持する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
保険料賦課額の変更は今後も発生するため、財政運営の健全化のためにも維持していく。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

整理番号	2720034	事務事業名	国庫負担金等精算金償還事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	償還金額	国庫へ償還した実績額		千円	0	110,680,433
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	国庫負担金については、翌年度に入ってから実績報告を行い、その差額を精算するため、超過交付額については償還金が発生することになり、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。
	効率性	高い	償還金が発生するかどうかの予測は、予算要求時には判断できず、翌年度の補正予算により対処せざるを得ない。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	保険給付実績額の確定が翌年度とならざるを得ないことから、維持する必要がある。
	手法の改善	維持	国庫負担金については、国からの交付金の交付要綱に基づいて実績報告することが決められており、翌年度精算せざるを得ない。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
国庫負担金については、国からの交付金の交付要綱に基づいて実績報告することが決められており、保険給付費実績額の確定が翌年度とならざるを得ない。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	高額療養費特別支給金支給事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2720035		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	国民健康保険事業			事業所管課	保険・健康部国民健康保険課			
	款	諸支出金			連絡先	(078)918-5021			
	項	償還金及び還付加算金			自治/法定	開始年度	平成 21 年度		
	目	高額療養費特別支給金			根拠法令・要綱等	明石市国民健康保険高額療養費特別支給金支給事業実施要綱			
	事業	高額療養費特別支給金支給事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節)	第7節 社会保障の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)							
	国民健康保険の被保険者							
意図(どういう状態にしたいのか)								
平成20年4月～12月に月の初日以外において75歳に到達したことにより長寿医療制度に移行した被保険者の負担を軽減する。								

事業内容	平成20年4月～12月に月の初日以外において75歳に到達したことにより長寿医療制度に移行した被保険者の負担を軽減するため、75歳の誕生日月の自己負担限度額を2分の1とすることにより、高額療養費に該当する世帯に高額療養費特別支給金を支払う。 平成21年度実績 118件 526,831円							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	527	450	977	0	0	527	450	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	100	450	550	100	0	0	450	0.00	0.00	0.00	0.05	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	高額療養費特別支給金に要する費用	100		
					合計	100

整理番号	2720035	事務事業名	高額療養費特別支給金支給事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	支給決定件数	支給対象者を電算処理で抽出し、申請勧奨を行っているため、支給決定件数を成果指標とする。支給対象全件数125件	%	0	118	7
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	低い	平成22年度に支給した分で事業は終了となる。
	有効性	低い	平成22年度に支給した分で事業は終了となる。
	効率性	低い	平成22年度に支給した分で事業は終了となる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	平成22年度に支給した分で事業は終了となる。
	手法の改善	休廃止	平成22年度に支給した分で事業は終了となる。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
平成22年度に支給した分で事業は終了となる。						

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
平成22年度に支給した分で事業は終了となる。	削減見込①	-100	-100	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-100	-100	0	0	0

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 予備費		新規/継続	継続事業	整理番号	2720036	
		分割/統合				
関連 予算 科目	会計	国民健康保険事業	事業の分割/ 統合の内容			
	款	予備費	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課		
	項	予備費	連絡先	(078)918-5021		
	目	予備費	自治/法定	開始年度	不明	
	事業	予備費	根拠法令 ・要綱等	国民健康保険法		
第4次長期 総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第7節 社会保障の充実				
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	国民健康保険事業運営
	意図(どういう状態にしたいのか)	国民健康保険事業運営に不足が生じた場合の費用に充てる。

事業 内容	① 国民健康保険事業運営に不足が生じた場合の費用に充てる。 20年度実績…0円 21年度実績…0円 22年度見込…0円	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	534	225	759	0	0	0	759	0.03	0.00	0.00	0.00
21決算	0	225	225	0	0	0	225	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,500	225	1,725	0	0	1,500	225	0.00	0.00	0.03	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	予備費	歳出科目で不足が生じた場合の費用	1,500			
					合計	1,500

整理番号	2720036	事務事業名	予備費
------	---------	-------	-----

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	執行率	安定した健全な運営ができれば、執行率が低くなる。	%	0	0	0
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	国民健康保険事業運営に不足が生じた場合の費用であるため、必要性は充分認められる。
	有効性	高い	国民健康保険法に基づき、適正かつ円滑に実施されることが認められる。
	効率性	高い	突発的な状況に対処するため、財政課で管理されているもので、効率化は図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	より安定した事業運営を進めていくためにも維持していく必要がある。
	手法の改善	維持	予備費の予算額は、予算規模から見て、事業を執行するうえで必要最低限の金額である。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
不測の事態にのみ執行するものとし、必要最低限に留める。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 老人医療費助成事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2723001	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部長寿医療課		
	款	民生費	連絡先	(078)918-5026		
	項	老人福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 47 年度
	目	老人医療費	根拠法令・要綱等 明石市老人医療費の助成に関する条例			
	事業	老人医療費助成事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期 総合計画		(章)				
		(節)				
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	65から69歳の市民税世帯非課税者				
	意図(どういう状態にしたいのか)	対象者の健康維持及び福祉の向上を図る。				

事業 内容	①申請により65歳～69歳までの市民税世帯非課税者に「老人医療受給者証」を交付し、保険診療費の自己負担額のうち、一部負担金を除いた額を助成します。医療費の助成は、原則として助成する額を医療機関等に支払うことで行う。 助成対象者数:平成20年度 7,590人 平成21年度 3,175人 平成22年度見込み 3,200人 ②兵庫県外受診、受給者証未提示受診及び高額療養費に係る医療費支給申請書の受付及び助成する医療費の支給を行う。 支給件数:平成20年度 5,354件 平成21年度 4,110件 平成22年度見込み 3,000件 ③65歳の誕生月の前月に制度のお知らせ及び受給資格認定申請書の郵送を行う。 ④受給者証の有効期間は、毎年7月1日から翌年6月30日の1年間で、引き続き受給資格を満たす者に、6月に受給者証を郵送する。また、6月に受給資格を有するが申請を行っていない者に対し、制度のお知らせ及び受給資格認定申請書を郵送する。 ⑤世帯異動、所得状況の更正による受給資格の見直しを随時行う。 ⑥診療報酬請求に係るレセプトの内容、受給資格、重複請求の審査を行う。 レセプト件数:平成20年度 170,012件 平成21年度 105,109件 平成22年度見込み 87,000件 ⑦医療機関等事務処理費の支払い ⑧福祉医療周知ポスターを作成し、市内医療機関等に配布する。					
----------	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	359,108	18,000	377,108	176,913	0	0	200,195	1.50	0.00	0.00	0.00
21決算	251,922	18,900	270,822	129,019	0	0	141,803	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	211,679	16,200	227,879	105,190	0	0	122,689	1.00	0.00	0.00	2.50

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	19市担当者会議、県福祉医療研修会等旅費	43		
	需用費	消耗品費、印刷製本費	698			
	役務費	受給者証等郵送料、診療報酬審査支払手数料、医療機関事務処理費等	12,225			
	委託料	レセプトマスターテープ製本費、受給者証等封入封緘業務委託料	653			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	60			
	扶助費	医療費	198,000			
				合計		211,679

整理番号	2723001	事務事業名	老人医療費助成事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	助成対象者数	医療費の一部を助成する老人医療費受給者の数を成果指標とする。	人数	7,590	3,175	3,200
	年間助成額	1年間の総助成額を成果指標とする。	円	325,077,684	235,216,669	198,000,000
指標で表せない成果						
医療費の一部を助成することにより、対象者の医療費の負担軽減を図ることで健康維持に貢献している。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・高齢者を取り巻く社会環境や国民意識の変化等に対応し、助成対象を低所得者に重点化するとともに、低所得者基準を拡大するため平成21年7月に制度の見直しを行った。 ・国の医療保険制度を前提とした県の補助事業であり、市の判断で廃止できるものではなく、市が主体となって実施する必要がある。ただし、医療費に関する負担のあり方については、本来、国の医療保険制度において対応されるべきものである。
	有効性	高い	医療費助成を必要とする高齢者に対して医療費の一部を助成するものであり、健康で安心して暮らせるまちづくりの施策の一環として大きな役割を果たしている。
	効率性	高い	・医療費の助成は、原則として助成する額を医療機関等に支払うことで行い効率化を図っている。 ・保険医療機関等から提出される診療（調剤）報酬の審査と支払を国保連合会に委託し効率化を図っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	縮小	平均寿命の伸びや高齢者に対する意識の変化、年金等の充実など高齢者を取り巻く社会環境の変化に対応し、制度を維持することを前提とし、助成対象を低所得者に重点化する方向で平成21年7月から制度改正され、平成23年7月から更に縮小する。
	手法の改善	維持	国の健康保険制度のしくみを活用し、更に、外来においては医療費の本人負担額が負担限度額までの負担ですむように医療機関等の窓口で処理しており、効率性は高いと考えるので、現行の手法を維持する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
国の医療保険制度を前提とした県の補助事業であるので、県制度に追従する。						

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	平成21年7月の制度改正により助成対象外となる市民税非課税世帯者について、2年間、経過措置により助成対象としてきたが、平成23年6月30日で経過措置が終了し、助成対象者が減少（見込み1,250人）する。	削減見込①	-46,400	-23,200	0	0	-23,200
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-46,400	-23,200	0	0	-23,200	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	高齢重度障害者医療費助成事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2723002		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部長寿医療課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5026				
	項	老人福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 47 年度		
	目	老人医療費		根拠法令・要綱等	明石市重度障害者医療費の助成に関する条例 明石市重度障害者医療費の助成に関する要綱				
	事業	高齢重度障害者医療費助成事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)								
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	後期高齢者医療保険被保険者のうち、所得要件を満たす重度障害者。		
	意図(どういう状態にしたいのか)	対象者の健康維持及び福祉の向上を図る。		

事業内容	①申請により「高齢重度障害者医療受給者証」を交付し、保険診療費の自己負担額のうち、一部負担金を除いた額を助成する。医療費の助成は、原則として助成する額の医療機関等に支払うことを行う。 助成対象者数：平成20年度 3,091人 平成21年度 3,241人 平成22年度見込み 3,335人 ②兵庫県外受診、受給者証未提示受診に係る医療費支給申請書の受付及び助成する医療費の支給を行う。 ③75歳等による後期高齢者医療保険に加入時に、制度のお知らせ及び受給資格申請書の郵送を行う。 ④受給者証の有効期間は、毎年7月1日から翌年6月30日の1年間で、引き続き受給資格を満たす者に、6月に受給者証を郵送する。 ⑥世帯異動、所得状況の更正による受給資格の見直しを随時行う。 ⑤診療報酬請求に係るレセプトの内容、受給資格、重複請求の審査を行う。 レセプト件数：平成20年度 96,193件 平成21年度 102,434件 平成22年度見込み 115,670件 ⑥医療機関等事務処理費の支払い。 ⑦福祉医療周知ポスターを作成し、市内医療機関等に配布する。			
------	---	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	303,311	18,000	321,311	100,872	0	61,821	158,618	正規	1.40	アルバイト	0.00
21決算	323,865	18,000	341,865	104,532	0	58,417	178,916	再任用	1.00	その他	0.00
22当初予算	331,539	16,100	347,639	110,630	0	60,000	177,009	臨時	0.00	合計	2.40

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費	消耗品費、印刷製本費	390			
役務費	診療報酬審査支払手数料、医療機関事務処理費等	16,000				
委託料	受給者証封入封緘業務委託料	87				
使用料及び賃借料	コピー使用料	30				
備品購入費	点字テブラ	32				
扶助費	医療費	315,000				
					合計	331,539

整理番号	2723002	事務事業名	高齢重度障害者医療費助成事業
------	---------	-------	----------------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
助成対象者数	医療費の一部を助成する高齢重度障害者医療費受給者の数を成果指標とする。	人	3,091	3,241	3,335
年間助成額	1年間の総助成額を成果指標とする。	円	273,463,148	309,207,602	315,000,000
指標で表せない成果					
医療費の一部を助成することにより、対象者の医療費の負担軽減を図ることで健康維持に貢献している。					

項目	評価	説明
必要性	高い	・自立支援医療制度との均衡を考慮し、所得制限と一部負担金の見直しを平成21年7月から行った。 ・国の医療保険制度を前提とした県の補助事業であり、市の判断で廃止できるものではなく、市が主体となって実施する必要がある。ただし、医療費に関する負担のあり方については、本来、国の医療保険制度において対応されるべきものである。
有効性	高い	重度の障害をもつ高齢者に対して医療費の一部を助成するものであり、健康で安心して暮らせるまちづくりの施策の一環として大きな役割を果たしている。
効率性	高い	・医療費の助成は、原則として助成する額を医療機関等に支払うことで行い効率化を図っている。 ・保険医療機関等から提出される診療(調剤)報酬の審査と支払を国保連合会に委託し効率化を図っている。 ・後期高齢者医療制度との給付調整事務において、必要な情報をデータ交換することで効率化を図っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	医療の必要性の高い障害を対象として医療費の助成を行う自立支援医療制度との均衡を考慮しながら維持して行く。
手法の改善	維持	国の健康保険制度のしくみを活用し、更に、医療費の本人負担額が限度額までの負担ですむように医療機関等の窓口で処理しており、効率性は高いと考えるので、現行の手法を維持する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
医療の必要性の高い障害を対象として医療費の助成を行う自立支援医療制度との均衡を考慮しながら維持して行く。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他 特定財源	一般財源	
高齢者の増加にともなう、助成対象者の増加						
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	25,000	3,400	0	16,000	5,600
	差引①+②	25,000	3,400	0	16,000	5,600

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	後期高齢者医療制度事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2723003		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部長寿医療課				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5165				
	項	老人福祉費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 20 年度		
	目	老人医療費		根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律				
	事業	後期高齢者医療制度事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)								
	(節)								
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	後期高齢者医療被保険者:75歳(一定の障害があり申請により認定を受けた65歳)以上の方							
	意図(どういう状態にしたいのか)	後期高齢者医療の運営主体である兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度を適正に、円滑に運営する。							

事業内容	療養給付費見込額、被保険者見込数をもとに、兵庫県後期高齢者医療広域連合によって算出された療養給付費負担金を広域連合に納付する。(当該年度の実績に基づき年度の途中に納付額が見直され、また、翌年度に精算される。)								
	【療養給付費負担金】	決算額	確定額						
	平成20年度	1,622,501千円	→ 1,565,677千円						
	平成21年度	1,804,052千円	→ 1,815,457千円						
	平成22年度(見込)	1,952,467千円							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,622,501	45	1,622,546	0	0	0	1,622,546	0.01	0.00	0.00	0.00
21決算	1,804,052	45	1,804,097	0	0	0	1,804,097	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,976,964	90	1,977,054	0	0	0	1,977,054	0.00	0.00	0.01	0.01

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	後期高齢者医療療養給付費負担金	1,976,964		
					合計	1,976,964

整理番号	2723003	事務事業名	後期高齢者医療制度事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	被保険者数	後期高齢者医療給付の対象となる被保険者の人数を成果指標とする。(4月末現在)	人	24,922	25,937	26,981
	負担金額	1年間の療養給付費負担金額を成果指標とする。(翌年度に精算あり)	円	1,565,676,903	1,815,457,199	1,952,467,116
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	高齢者の医療の確保に関する法律で定められた事業である。
	有効性	高い	適正かつ円滑に実施されている。
	効率性	高い	広域連合により積算された負担金の支出事務のみで、効率的に進められている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	高齢者の医療の確保に関する法律で定められた費用負担であり、維持する必要がある。
	手法の改善	維持	
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

後期高齢者医療制度は、平成25年3月末での廃止が決定しているが、精算事務が残る。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等) 医療療養費の増加に伴って、療養給付費負担金の増加が見込まれる。 (一人あたり給付費伸び率: 3.94% 被保険者数伸び率: 4%)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	133,600	0	0	0	133,600
差引①+②	133,600	0	0	0	133,600	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	一般管理事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2723004	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	老人保健事業	事業所管課	保険・健康部長寿医療課		
	款	総務費	連絡先	(078)918-5026		
	項	総務管理費	自治/法定	自治+法定	開始年度	昭和 57 年度
	目	一般管理費	根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律		
	事業	一般管理事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画	(章)					
	(節)					
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	75歳以上(65歳以上の心身障害者を含む)の老人にかかる平成20年3月診療分までの医療等に関する精算
	意図(どういう状態にしたいのか)	対象者の医療費の一部を助成することにより、対象者の保健の向上を図ることを目的とする老人保健制度は「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)」に変わり、平成20年3月診療分で廃止となっている。ただし、平成22年度まで特別会計を設け、平成20年3月診療分までの医療等に関する収支について適正かつ円滑に精算を行う。

事業内容	①交通事故等の第三者行為にかかる老人保健負担の医療費を第三者に対し損害賠償請求を行う。
	②保険者別に支払った医療費を通知する。

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	9,175	90	9,265	0	0	0	9,265	0.02	0.00	0.00	0.00
21決算	562	45	607	0	0	0	607	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	957	180	1,137	0	0	0	1,137	0.00	0.00	0.00	0.02

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費	5		
	役務費	第三者行為求償事務手数料、療養費審査支払手数料	947			
	委託料	保険者別医療費通知手数料	2			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	3			
					合計	957

整理番号	2723004	事務事業名	一般管理事務事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	老人保健制度は「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)」にvari、平成20年3月で廃止となり、平成20年3月診療分までの医療等に関する収支についての精算を行っている。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	高齢者の医療の確保に関する法律で定められた事業である。老人保健制度は「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)」にvari、平成20年3月診療分で廃止となっている。ただし、高齢者の医療の確保に関する法律で医療等の精算にかかる収支について、平成22年度まで特別会計を設けることになっている。
	有効性	高い	適正かつ円滑に医療等に関する精算が行われている。
	効率性	高い	交通事故等にかかる第三者行為求償事務を国保連合会へ委任することでコスト削減と効率化を図っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	老人保健制度は、平成20年3月で廃止となっており、特別会計は22年度終了する
	手法の改善	休廃止	老人保健制度は、平成20年3月で廃止となっており、特別会計は22年度終了する
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

平成23年度以降においても老人保健制度にかかる医療費の精算事務は残りますが、特別会計は平成22年度で終了となり、平成23年度は、一般会計で事業を引継ぐ必要がある。また、その事業に係る経費を国・県も負担することになっているが、その負担方法については、国において検討中である。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
特別会計の終了	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	-1,137	0	0	0	-1,137
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②		-1,137	0	0	0	-1,137

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	医療給付事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2723005		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	老人保健事業	事業所管課	保険・健康部長寿医療課				
	款	医療諸費	連絡先	(078)918-5026				
	項	医療諸費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 57 年度		
	目	医療諸費	根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律				
	事業	医療給付事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)							
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	75歳以上(65歳以上の心身障害者を含む)の老人にかかる平成20年3月診療分までの医療費等に関する精算
	意図(どういう状態にしたいのか)	対象者の医療費の一部を助成することにより、対象者の保健の向上を図ることを目的とする老人保健制度は「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)」に変わり、平成20年3月診療分で廃止となっている。ただし、平成22年度まで特別会計を設け、平成20年3月診療分までの医療等に関する収支について適正かつ円滑に精算を行う。
事業内容	①高齢者の医療費(現物給付分)のうち老人保健負担額を医療機関等に支払うことで給付する。	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,823,467	1,545	1,825,012	692,271	0	992,741	140,000	正規	0.02	アルバイト	0.00
21決算	1,727	900	2,627	0	0	1,727	900	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	4,200	180	4,380	1,627	0	2,247	506	臨時	0.00	合計	0.02
22年度当初予算明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	負担金補助及び交付金	医療費(現物給付)		4,200							
						合計		4,200			

整理番号	2723005	事務事業名	医療給付事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	老人保健制度は「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)」にvari、平成20年3月で廃止となり、平成20年3月診療分までの医療等に関する収支についての精算を行っている。					

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	高齢者の医療の確保に関する法律で定められた事業である。老人保健制度は「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)」にvari、平成20年3月診療分で廃止となっている。ただし、高齢者の医療の確保に関する法律で医療等の精算にかかる収支について、平成22年度まで特別会計を設けることになっている。
	有効性	高い	適正かつ円滑に医療等に関する精算が行われている。
	効率性	高い	診療報酬請求にかかる審査及び支払いについて、社会保険支払基金、国保連合会に委託することで効率化が図られている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	老人保健制度は、平成20年3月で廃止となっており、特別会計は22年度終了する
	手法の改善	休廃止	老人保健制度は、平成20年3月で廃止となっており、特別会計は22年度終了する
	●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針
 平成23年度以降においても老人保健制度にかかる医療費の精算事務は残りますが、特別会計は平成22年度で終了となり、平成23年度は、一般会計で事業を引継ぐ必要がある。また、その事業に係る経費を国・県も負担することになっているが、その負担方法については、国において検討中である。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)						
特別会計の終了	対22年度当初予算比	合計	財源内訳					
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
			削減見込①	-4,380	-1,627	0	-2,247	-506
			増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②			-4,380	-1,627	0	-2,247	-506	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	医療費支給事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2723006		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	老人保健事業	事業所管課	保険・健康部長寿医療課				
	款	医療諸費	連絡先	(078)918-5026				
	項	医療諸費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 57 年度		
	目	医療諸費	根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律				
	事業	医療費支給事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)							
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	75歳以上(65歳以上の心身障害者を含む)の老人にかかる平成20年3月診療分までの医療費等に関する精算
	意図(どういう状態にしたいのか)	対象者の医療費の一部を助成することにより、対象者の保健の向上を図ることを目的とする老人保健制度は「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)」に変わり、平成20年3月診療分で廃止となっている。ただし、平成22年度まで特別会計を設け、平成20年3月診療分までの医療等に関する収支について適正かつ円滑に精算を行う。
事業内容	①高齢者の医療費(現金支給分)のうち老人保健負担額及び高額療養費を支給する。	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	128,438	4,500	132,938	48,761	0	69,925	14,252	正規	0.02	アルバイト	0.00
21決算	130	765	895	0	0	130	765	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	3,300	180	3,480	1,123	0	1,951	406	臨時	0.00	合計	0.02

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	医療費(現金支給)	3,300		
					合計	3,300

整理番号	2723006	事務事業名	医療費支給事業
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	老人保健制度は「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)」にvari、平成20年3月で廃止となり、平成20年3月診療分までの医療等に関する収支についての精算を行っている。					

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	高齢者の医療の確保に関する法律で定められた事業である。老人保健制度は「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)」にvari、平成20年3月診療分で廃止となっている。ただし、高齢者の医療の確保に関する法律で医療等の精算にかかる収支について、平成22年度まで特別会計を設けることになっている。
	有効性	高い	適正かつ円滑に医療等に関する精算が行われている。
	効率性	高い	処理件数は、数件となっており、効率化の余地はない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	老人保健制度は、平成20年3月で廃止となり、特別会計は22年度終了する
	手法の改善	休廃止	老人保健制度は、平成20年3月で廃止となり、特別会計は22年度終了する
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

平成23年度以降においても老人保健制度にかかる医療費の精算事務は残りますが、特別会計は平成22年度で終了となり、平成23年度は、一般会計で事業を引継ぐ必要がある。また、その事業に係る経費を国・県も負担することになっているが、その負担方法については、国において検討中である。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)						
特別会計の終了	対22年度当初予算比	合計	財源内訳					
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
			削減見込①	-3,480	-1,123	0	-1,951	-406
			増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②			-3,480	-1,123	0	-1,951	-406	

整理番号	2723007	事務事業名	診療報酬審査手数料支払事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	老人保健制度は「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)」にvari、平成20年3月で廃止となり、平成20年3月診療分までの医療等に関する収支についての精算を行っている。					

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	高齢者の医療の確保に関する法律で定められた事業である。老人保健制度は「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)」にvari、平成20年3月診療分で廃止となっている。ただし、高齢者の医療の確保に関する法律で医療等の精算にかかる収支について、平成22年度まで特別会計を設けることになっている。
	有効性	高い	保険医療機関等から提出される診療報酬の適正かつ公平な審査と迅速な支払が行われている。
	効率性	高い	診療報酬請求にかかる審査及び支払いについて、社会保険支払基金、国保連合会に委託することで効率化が図られている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	老人保健制度は、平成20年3月で廃止となっており、特別会計は22年度終了する
	手法の改善	休廃止	老人保健制度は、平成20年3月で廃止となっており、特別会計は22年度終了する
	●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針
 平成23年度以降においても老人保健制度にかかる医療費の精算事務は残りますが、特別会計は平成22年度で終了となり、平成23年度は、一般会計で事業を引継ぐ必要がある。また、その事業に係る経費を国・県も負担することになっているが、その負担方法については、国において検討中である。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)						
特別会計の終了	対22年度当初予算比	合計	財源内訳					
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
			削減見込①	-203	0	0	-23	-180
			増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②		-203	0	0	-23	-180		

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	国県負担金等精算金償還事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2723008		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	老人保健事業			事業所管課	保険・健康部長寿医療課			
	款	諸支出金			連絡先	(078)918-5026			
	項	償還金			自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 57 年度	
	目	償還金			根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律			
	事業	国県負担金等精算金償還事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)								
	(節)								
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	75歳以上(65歳以上の心身障害者を含む)の老人にかかる平成20年3月診療分までの医療等に関する国県負担金等の精算							
	意図(どういう状態にしたいのか)	対象者の医療費の一部を助成することにより、対象者の保健の向上を図ることを目的とする老人保健制度は「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)」に変わり、平成20年3月診療分で廃止となっている。ただし、平成22年度まで特別会計を設け、平成20年3月診療分までの医療等に関する収支について適正かつ円滑に精算を行う。							

事業内容	①当事業に要する費用は、医療保険者、国、県及び市で負担することとされており、交付金等の額の確定により概算交付額に超過額が生じた場合に、翌年度に返還するものである。								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	0.02	アルバイト	0.00
20決算	1,064	45	1,109	0	0	1,064	45	正規	0.02	アルバイト	0.00
21決算	5,660	45	5,705	0	0	5,660	45	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	3	180	183	0	0	3	180	臨時	0.00	合計	0.02

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		償還金利子及び割引料	前年度の交付金等の返還	3		
					合計	3

整理番号	2723008	事務事業名	国県負担金等精算金償還事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	老人保健制度は「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)」にvari、平成20年3月で廃止となり、平成20年3月診療分までの医療等に関する収支についての精算を行っている。					

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	高齢者の医療の確保に関する法律で定められた事業である。老人保健制度は「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)」にvari、平成20年3月診療分で廃止となっています。ただし、高齢者の医療の確保に関する法律で平成20年3月診療までの医療等の精算にかかる収支について、平成22年度まで特別会計を設けることになっています。
	有効性	高い	適正かつ円滑に医療等に関する精算が行われている。
	効率性	高い	当事業に要する費用は、医療保険者、国、県及び市で負担することとされており、交付金等の額の確定後に概算交付額について精算を行うことが妥当である。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	老人保健制度は、平成20年3月で廃止となり、特別会計は22年度終了する
	手法の改善	休廃止	老人保健制度は、平成20年3月で廃止となり、特別会計は22年度終了する
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

平成23年度以降においても老人保健制度にかかる医療費の精算事務は残りますが、特別会計は平成22年度で終了となり、平成23年度は、一般会計で事業を引継ぐ必要がある。また、その事業に係る経費を国・県も負担することになっているが、その負担方法については、国において検討中である。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
特別会計の終了	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-183	0	0	-3	-180
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②		-183	0	0	-3	-180

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	予備費	新規/継続	継続事業	整理番号	2723009
		分割/統合			
		事業の分割/統合の内容			
関連予算科目	会計	老人保健事業	事業所管課	保険・健康部長寿医療課	
	款	予備費	連絡先	(078)918-5026	
	項	予備費	自治/法定	自治事務	開始年度
	目	予備費			昭和 57 年度
	事業	予備費	根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律	
第4次長期総合計画	(章)		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
	(節)				
個別計画					

事業の目的	対象(誰を・何を)	老人保健事業
	意図(どういう状態にしたいのか)	老人保健制度の廃止前に行われた医療等の費用の精算を行うにあたり、軽微な補正についてまで議会を招集し補正予算案を審議することは議会運営上、行政運営上非効率であることから、当初予算において使途を限定しない予備費を計上し、軽微な補正についてはこれをもって対処するものである。
事業内容	平成20年3月までに行った医療等に関する費用の精算を行うにあたり、軽微な予定外の支出や予算額を超過した支出が必要となった場合の予算費である。	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	0	0	0	0	0	0	正規	0.00	アルバイト	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	500	0	500	0	0	0	500	臨時	0.00	合計	0.00
22年度当初予算明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	予備費	予備費		500							
						合計		500			

整理番号	2723009	事務事業名	予備費
------	---------	-------	-----

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	執行率	事業の計画的な運営を推進すべく予備費の執行率を低くすることを成果指標とする	%	0	0	0
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、歳出予算に予備費を計上する必要がある。
	有効性	高い	軽微な予算外の支出又は予算超過の支出に備え有効である。
	効率性	高い	軽微な補正についてまで議会を招集し補正予算案を審議することは議会運営上、行政運営上非効率であることから予備費を計上することはコスト削減と効率化が図れる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	老人保健制度は、平成20年3月で廃止となっており、特別会計は22年度終了する
	手法の改善	休廃止	老人保健制度は、平成20年3月で廃止となっており、特別会計は22年度終了する
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

平成23年度以降においても老人保健制度にかかる医療費の精算事務は残りますが、特別会計は平成22年度で終了となり、平成23年度は、一般会計で事業を引継ぐ必要がある。また、その事業に係る経費を国・県も負担することになっているが、その負担方法については、国において検討中である。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他 特定財源	一般財源	
特別会計の終了						
削減見込①	-500		0	0	0	-500
増加見込②	0		0	0	0	0
差引①+②	-500		0	0	0	-500

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	一般管理事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2723010	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	後期高齢者医療事業	事業所管課	保険・健康部長寿医療課		
	款	総務費	連絡先	(078)918-5165		
	項	総務管理費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 20 年度
	目	一般管理費	根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律		
	事業	一般管理事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画	(章)					
	(節)					
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	後期高齢者医療被保険者:75歳(一定の障害があり申請により認定を受けた65歳)以上の方
	意図(どういう状態にしたいのか)	後期高齢者医療の運営主体である兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度を適正に、円滑に運営する。

事業内容	①後期高齢者医療制度のうち、市の事務である保険料の徴収・収納を円滑に、効率的に行うため、後期高齢者システムをリースし、また、システムの保守管理を委託している。 ②兵庫県後期高齢者医療広域連合で決定された保険料の決定通知書を作成・封入し、送付する。自主納付の方については、納付書を作成・封入し、送付する。 【決定通知書(当初)】 平成20年度:約25,200件 平成21年度:約26,200件 平成22年度:約27,200件 【納付書(当初)】 平成20年度:約5,700件 平成21年度:約11,800件 平成22年度:約4,500件 ③毎年8月1日に被保険者証等一斉更新があり、兵庫県後期高齢者医療広域連合から納品される封入済被保険者証等を、抜取、差替え等最新の状態に手入れをし送付する。 【被保険者証】 平成20年:25,200件 平成21年度:約26,200件 平成22年度:約27,200件 ④毎月、年齢到達等で新規に資格を取得する方に、誕生月の前月に被保険者証等を送付する。 ⑤住基異動、所得異動等による資格の確認を随時行い、変更がある方には被保険者証を送付する。
------	---

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	24,411	61,425	85,836	0	0	1,015	84,821	7.06	0.90		
21決算	23,449	68,760	92,209	4,474	0	0	87,735	0.00	0.00		
22当初予算	28,233	67,050	95,283	0	0	1	95,282	0.70	8.66		

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	広域連合連絡調整会議等旅費	30		
	需用費	消耗品費、印刷製本費	1,800			
	役務費	被保険者証等郵送料	3,300			
	委託料	後期高齢者システム維持管理委託料、通知書等作成・封入封緘委託料	12,035			
	使用料及び賃借料	後期高齢者医療システム機器リース料、コピー使用料	10,898			
	負担金補助及び交付金	国保連特別徴収情報経由業務負担金	170			
					合計	28,233

整理番号	2723010	事務事業名	一般管理事務事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	高齢者の医療の確保に関する法律によって定められた事業である。
	有効性	やや高い	適正かつ円滑に実施されている。
	効率性	やや高い	パッケージシステムの導入により効率的に運営されている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	後期高齢者医療制度を運営するために必要な経費であり、維持する必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	対象者が高齢者であるため、通知書やお知らせの内容をより分かりやすい様式、表現に見直す。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

後期高齢者医療制度は、平成25年3月末での廃止が決定している。
 但し、制度廃止後も精算事務が発生するので、後期高齢者システムのリース期間の延長の必要性あり。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	後期高齢者医療保険料徴収事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2723011				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	後期高齢者医療事業			事業所管課	保険・健康部長寿医療課					
	款	総務費			連絡先	(078)918-5165					
	項	徴収費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 20 年度			
	目	徴収費			根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律					
	事業	後期高齢者医療保険料徴収事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
第4次長期総合計画	(章)										
	(節)										
個別計画											

事業の目的	対象(誰を・何を)	後期高齢者医療被保険者:75歳(一定の障害があり申請により認定を受けた65歳)以上の方							
	意図(どういう状態にしたいのか)	後期高齢者医療保険料の徴収事務を適正に、円滑に効率よく実施する。							

事業内容	①兵庫県後期高齢者医療広域連合で決定された保険料の決定通知書を送付する。また、普通徴収で自主納付の方に納付書を送付する。口座振替依頼があった方には口座振替開始通知書を送付する。 ②1月に、前年中の保険料納付済額を通知する。 【納付済額確認書発送件数】 平成20年度:約9,600件 平成21年度:約17,600件 平成22年度(見込):約27,000件 ③保険料滞納者に対し、納期限の概ね20日後に督促状を送付する。 【督促状発送件数】 平成20年度:約7,800件 平成21年度:約11,200件 ④督促後も納付がない滞納者には、催告書を送付する。(平成22年度は年4回を予定) ⑤金融機関に口座振替手数料を支払う。								
------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	3,978	13,185	17,163	0	0	0	17,163	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
21決算	4,739	15,705	20,444	0	0	0	20,444	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	6,798	16,065	22,863	0	0	2	22,861	0.25	0.00	0.00	0.00	0.00	2.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	市内・近接地調査旅費	10		
	需用費	消耗品費、印刷製本費	79			
	役務費	保険料決定通知書・督促状等郵送料、保険料口座振替手数料	6,709			
					合計	6,798

整理番号	2723011	事務事業名	後期高齢者医療保険料徴収事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	収納率	現年度分の保険料収納率を成果指標とする。	%	99.04	99.01	99.00
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	高齢者の医療の確保に関する法律で定められた事業である。 後期高齢者医療制度の市の事務である保険料の徴収・収納に要する経費であるため、必要である。
	有効性	やや高い	後期高齢者医療保険料の徴収・収納事務が適正に、効率よく実施され、広域連合の予定収納率を上回る収納率となった。
	効率性	やや高い	督促状を納付書と一体化するなど効率化を図っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	後期高齢者医療制度の健全な運営のために必要な経費であり、維持する必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
後期高齢者医療制度は、平成25年3月末での廃止が決定しているが、精算事務が残る。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	保険料納付済額確認書の送付対象者見直しによる減	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
	削減見込①	-700	0	0	0	0	-700
	増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	-700	0	0	0	0	-700	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	後期高齢者医療広域連合納付事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2723012		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	後期高齢者医療事業	事業所管課	保険・健康部長寿医療課				
	款	後期高齢者医療広域連合納付金	連絡先	(078)918-5165				
	項	後期高齢者医療広域連合納付金	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 20 年度		
	目	後期高齢者医療広域連合納付金	根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律・兵庫県後期高齢者医療広域連合規約・市町負担金の納付に関する要綱				
	事業	後期高齢者医療広域連合納付事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)							
	(節)							
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	後期高齢者医療被保険者:75歳(一定の障害があり申請により認定を受けた65歳)以上の方
	意図(どういう状態にしたいのか)	後期高齢者医療の運営主体である兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度を適正に、円滑に運営する。

事業内容	兵庫県後期高齢者医療広域連合によって決定された市町負担金を納付する。 【後期高齢者医療保険料負担金】 市が収納した保険料を負担金として広域連合に納付する。 当該年度の3月末までの収納分を納付し、出納整理期間中の収納分は翌年度に納付する。 平成20年度:1,912,453千円 平成21年度:2,005,989千円 平成22年度見込:2,403,818円 【保険基盤安定拠出金】 低所得者等の保険料軽減額相当額を負担金として広域連合に納付する。 平成20年度:325,321千円 平成21年度:353,736千円 平成22年度見込:390,894円 【広域連合分賦金】 広域連合の運営に要する経費を共通経費負担金として広域連合に納付する。 (均等割:10% 高齢者人口割:45% 人口割:45%) 平成20年度:56,164千円 平成21年度:53,221千円 平成22年度見込:66,949円
------	---

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,293,938	45	2,293,983	0	0	1,912,453	381,530	正規	0.01	アルバイト	0.00
21決算	2,412,946	45	2,412,991	0	0	2,005,989	407,002	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	2,861,711	90	2,861,801	0	0	2,403,868	457,933	臨時	0.00	合計	0.01

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	負担金補助及び交付金	後期高齢者医療広域連合市町負担金	2,861,711			
					合計	

整理番号	2723012	事務事業名	後期高齢者医療広域連合納付事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	高齢者の医療の確保に関する法律で定められた事業である。
	有効性	高い	適正かつ円滑に実施されている。
	効率性	高い	広域連合により積算された負担金の支出事務のみで、効率的に進められている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	高齢者の医療の確保に関する法律で定められた費用の負担であり、維持する必要がある。
	手法の改善	維持	市町負担金の支出事務のみであるため、現行のまま継続する。
	●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針
後期高齢者医療制度は、平成25年3月末での廃止が決定しているが、精算事務が残る。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
被保険者の増加に伴う保険料負担金の増 被保険者及び軽減世帯の増加に伴う保険基盤安定負担金の増	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	120,000	0	0	100,000	20,000
	差引①+②	120,000	0	0	100,000	20,000

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	後期高齢者医療保険料還付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2723013			
				分割/統合						
				事業の分割/統合の内容						
関連予算科目	会計	後期高齢者医療事業			事業所管課	保険・健康部長寿医療課				
	款	諸支出金			連絡先	(078)918-5165				
	項	償還金及び還付加算金			自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 21 年度		
	目	保険料還付金			根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律				
	事業	後期高齢者医療保険料還付事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)				<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)									
個別計画										

事業の目的	対象(誰を・何を)	後期高齢者医療被保険者で、保険料過誤納金還付未済金のある人								
	意図(どういう状態にしたいのか)	後期高齢者医療保険料過年度過誤納分を全額還付する。								

事業内容	①納めすぎとなった過年度保険料を、申請により還付する。 ・前年度以前の保険料について、当該年度になってから所得更正・保険料減免決定等により保険料が減額され、過誤納となった保険料を還付する。 ・前年度以前に過誤納となっていたが、日本年金機構等からの返納通知や被保険者等からの口座振込依頼書の提出がなく、還付未済となっていた保険料を還付する。									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.21	0.05	0.00	0.00
21決算	5,565	1,800	7,365	0	0	5,565	1,800	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	5,000	2,115	7,115	0	0	5,000	2,115	0.05	0.05	0.05	0.05	0.31

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		償還金利子及び割引料	保険料過年度過誤納分還付金	5,000		
					合計	5,000

整理番号	2723013	事務事業名	後期高齢者医療保険料還付事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	還付未済金	保険料過誤納金のうち還付できずに繰り越しをした金額を成果指標とする。	円	4,603,421	5,931,757	5,000,000
指標で表せない成果						
現年度保険料過誤納金の還付未済額のうち約4割は、日本年金機構等から返納についての通知がきていないため還付保留となっているものである。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	保険料賦課額の変更や誤納付により、還付金が生じた場合に対処するものである。事務処理に要する日数や、特別徴収分の還付決定が翌年度になるものもあることから、必要である。
	有効性	高い	適正かつ円滑に実施されている。
	効率性	高い	該当者または、該当者の遺族に還付通知書を送付し、郵送で口座振込依頼書を受付しており、利便性は図られている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	保険料の過誤納は今後も発生するため、維持する必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	保険料過誤納金還付通知書を送付しているが、口座振込依頼書を提出されずに還付未済となっている方に、再度お知らせをする等還付未済額を少なくする手法を検討する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
後期高齢者医療制度は、平成25年3月末での廃止が決定しているが、精算事務が残る。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

整理番号	2723014	事務事業名	後期高齢者医療保険料還付加算事業
------	---------	-------	------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	還付金が生じた場合に対処するものであるため、必要である。
	有効性	高い	
	効率性	高い	
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	
	手法の改善	維持	
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針
後期高齢者医療制度は、平成25年3月末での廃止が決定しているが、精算事務が残る。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	予備費	新規/継続	継続事業	整理番号	2723015	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	後期高齢者医療事業	事業所管課	保険・健康部長寿医療課		
	款	予備費	連絡先	(078)918-5165		
	項	予備費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 20 年度
	目	予備費	根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律		
	事業	予備費	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画	(章)					
	(節)					
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)
	後期高齢者医療事業
	意図(どういう状態にしたいのか)
	急な制度改正等に対応するため、当初予算において用途を限定しない予備費を計上し、軽微な補正に対処する。

事業内容	後期高齢者医療事業の実施にあたり、軽微な予定外の支出や予算額を超過した支出が必要となった場合、予備費の充当を行い、事業の執行を行う。 【予算計上と執行の状況】											
	<table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">予算計上</td> <td style="text-align: center;">執行額</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td style="text-align: center;">1,000千円</td> <td style="text-align: center;">1,000千円</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td style="text-align: center;">1,000千円</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>平成22年度(見込)</td> <td style="text-align: center;">1,000千円</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </table>		予算計上	執行額	平成20年度	1,000千円	1,000千円	平成21年度	1,000千円	0	平成22年度(見込)	1,000千円
	予算計上	執行額										
平成20年度	1,000千円	1,000千円										
平成21年度	1,000千円	0										
平成22年度(見込)	1,000千円	0										

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	0.00	アルバイト	0.00
20決算	0	0	0	0	0	0	0	再任用	0.00	その他	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	臨時	0.00	合計	0.00
22当初予算	1,000	0	1,000	0	0	0	1,000				

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	予備費	予備費	1,000			
					合計	1,000

整理番号	2723015	事務事業名	予備費
------	---------	-------	-----

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	執行率	事業の計画的な運営を推進すべく予備費の執行率を低くすることを成果指標とする。	%	100	0	0
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	急な制度改正等で予定外の支出が生じた場合に対処するため、予備費の計上は必要である。
	有効性	やや高い	軽微な予算外の支出、又は予算超過の支出に備え有効である。
	効率性	やや高い	軽微な補正についてまで議会を召集し、補正予算案を審議することは議会運営上、行政運営上非効率であることから、予備費を計上することはコスト削減と効率が図れる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	予備費の予算額は、予算規模から見て、事業を執行するうえで必要最小限の金額である。
	手法の改善	維持	
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
予備費の執行は急な制度改正等に対処するために執行するものとし、必要最小限に留める。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		休日・夜間救急診療事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2725001		
			分割/統合	事業の統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容	「救急医療情報システム事業」と統合し、「救急医療対策事業」とする。				
	款	衛生費	事業所管課	保険・健康部地域医療課				
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5658				
	目	保健衛生総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	事業	休日・夜間救急診療事業	根拠法令・要綱等	救急医療対策事業実施要綱(厚生労働省)				
第4次長期 総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
	(節)	第5節 医療の充実		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
個別計画								

事業の 目的	対象(誰を・何を)	休日・夜間における救急患者						
	意図(どういう状態にしたいのか)	病院群輪番制等により救急診療体制を確保する。						

事業 内容	<p>①休日急病診療業務(在宅当番医制) 明石市医師会に委託して実施している。 日曜・祝日及び年末年始の昼間に、初期救急医療として、眼科は市内医療機関による輪番で実施、耳鼻咽喉科は東播磨臨海地域3市2町による輪番で実施している。また、外科は、ゴールデンウィーク及び年末年始に実施しており、さらに、年末年始については、患者数が多いことから、内科・小児科系の診療可能医療機関を明石市医師会で募集し、体制を整備している。 単価は、1回の診療につき、46,000円を委託料として支払っている。 なお、市で休日急病診療業務(在宅当番医制)にかかる医師賠償責任保険に加入している。 受診者数 平成20年度実績3,068人、平成21年度実績3,653人、平成22年度見込3,279人</p> <p>②東播磨臨海地域小児科救急対応病院群輪番制運営事業 東播磨臨海地域の3市2町(明石、加古川、高砂、稲美、播磨)と参加病院(明石市立市民病院、明石医療センター、加古川市民病院、神鋼加古川病院、高砂西部病院)が覚書を交し、参加病院が実施する小児二次救急医療に対し、3市2町が負担金を支払い、運営している。 診療時間は、平日夜間については、午後5時～翌日9時、土曜・日曜・祝日・年末年始については、午前9時～翌日午前9時に実施。単価は、小児科病床2床の確保、診療スタッフの経費として、平日夜間が、144,000円、土曜の一部が207,000円、土曜の一部・日曜・祝日・年末年始については、228,000円となっており、各市町が経費総額の10%を均等割、90%を人口割して負担している。 受診者数(東播地域)平成20年度実績4,410人、平成21年度実績5,315人、平成22年度見込7,305人</p> <p>③病院群輪番制病院運営事業 明石市医師会が実施する市内14病院による内科系疾患を対象とした二次救急医療に対し、補助金を交付している。 診療時間は、平日夜間については午後6時～翌日午前8時、日曜・祝日・年末年始については、午前8時～翌日午前8時に実施。単価は、1回の診療につき、71,040円を委託料として支払っている。 受診者数平成20年度実績2,488人、平成21年度実績2,353人、平成22年度見込2,675人</p>							
----------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	73,010	5,400	78,410	3,325	0	0	75,085	0.80	0.00	0.00	0.00
21決算	73,976	5,400	79,376	3,360	0	0	76,016	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	73,131	7,200	80,331	2,071	0	0	78,260	0.00	0.00	0.80	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		役務費	医師賠償責任保険	251		
	委託料	休日急病診療業務委託	5,842			
	負担金補助及び交付金	東播磨臨海地域小児科救急対応病院群輪番制運営負担金、病院群輪番制運営事業補助金	67,038			
					合計	73,131

整理番号	2725001	事務事業名	休日・夜間救急診療事業
------	---------	-------	-------------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
診療回数	救急医療体制を確保するため、診療を行った回数を成果指標とする。	回	①124 ②365(東播地域) ③436	①139 ②365(東播地域) ③436	①127 ②365(東播地域) ③435
受診者数	救急患者に対し、診療を行った人数を救急医療体制の確保の成果指標とする。	人	①3,068 ②4,410(東播地域) ③2,488	①3,653 ②5,315(東播地域) ③2,353	①3,279 ②7,305(東播地域) ③2,675
指標で表せない成果					
<ul style="list-style-type: none"> ・一般医療機関が診療していない時間帯に診療を行う意義は大きい。 ・上記指標の受診者数について、増加していれば救急医療体制について広く市民に周知され、稼動しているといえるが、一方「コンビニ受診」といわれるような、不要不急な受診は、従事者を疲弊させ、救急医療体制の崩壊にも繋がることになる。 ・平成21年度は新型インフルエンザの影響により、夜間休日応急診療所に患者が集中することとなったが、在宅当番医を臨時で開設することにより、その集中を緩和することができた。 					

項目	評価	説明
必要性	高い	・一般医療機関が診療していない時間帯における医療体制等を整備しており、市の救急医療体制を確保するために不可欠である。
有効性	高い	・休日急病診療業務(在宅当番医制)は、夜間休日応急診療所が実施していない科目を診療するなど、初期救急医療を補完するものであり、病院群輪番制運営事業は、二次救急医療機関として、入院治療を要する救急患者に対応するとともに、初期救急医療機関の後送先として機能を果たしている。また、東播磨臨海地域小児科救急対応病院群輪番制運営事業は、小児科医の不足により、小児の救急医療が困難である中、東播磨臨海地域における小児二次救急医療を確保し、前述の病院群輪番制運営事業を補完している。
効率性	高い	・明石市医師会等関係機関と連携し、地域における医療資源を効果的に活用し、実情に即した救急医療体制を築いている。 ・明石市医師会への委託料、補助金の単価設定は、県補助金の交付を受けていた際の交付基準に基づき設定しており、また、小児二次救急参加病院への負担金は、東播磨臨海地域関係機関(3市2町及び参加病院)との覚書に基づき設定されており、削減を行うことは困難である。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	・市内外の救急医療の実情に即していく必要があるが、現状においては、現行の救急医療体制を維持していく。
手法の改善	維持	・引き続き、明石市医師会等関係機関と連携を図り、現行の病院群輪番制等を維持していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
・救急医療は流動的であるため、市内外の実情に照らし合わせながら、ニーズに即した救急医療体制を確保していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
対22年度当初予算比	合計	財源内訳				一般財源
		国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
削減見込①	0	0	0	0	0	0
増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	0

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		休日歯科急病センター運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2725002		
			分割/統合					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容					
	款	衛生費	事業所管課	保険・健康部地域医療課				
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5658				
	目	保健衛生総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 15 年度		
	事業	休日歯科急病センター運営事業	根拠法令 ・要綱等	明石市立休日歯科急病センター兼障害者等 歯科診療所条例・施行規則				
第4次長期 総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第5節 医療の充実						
個別計画								

事業の 目的	対象(誰を・何を)	
	市民	
意図(どういう状態にしたいのか)		
休日における応急の歯科診療を実施し、歯科の救急医療体制の充実を図る。		

事業内容	①総合福祉センター2Fの診療所にて、日曜、祝日及び12月29日～1月3日の午後10時～午後2時までで診療を実施。 ②診療体制は歯科医師1～3名、歯科衛生士2～5名、歯科助手1名(うち歯科衛生士1名と歯科助手1名は正規職員) ③平成20年度実績は、開設日数72日、利用者数685人 平成21年度実績は、開設日数72日、利用者数679人 平成22年度は、開設日数71日、利用者数700人を見込んでいる。 ④休日診療ポスターにより市内の歯科診療所を通じPRに努めている。 ⑤大学派遣歯科医師による歯科衛生士等への研修講義など研修を実施している。 ⑥診療所の軽微な修繕(10万円以下のもの)も行っている。 ⑦明石市歯科保健医療推進協議会において、検診をはじめとする歯科保健医療全体の協議の中で、休日歯科急病センターの運営上の問題点などを協議・検討している。
------	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	11,366	1,800	13,166	0	0	6,853	6,313	0.10	0.00	0.00	0.00
21決算	11,353	1,800	13,153	0	0	6,459	6,694	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	11,400	900	12,300	0	0	6,060	6,240	0.00	0.00	0.10	0.10

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	休日歯科急病センター管理運営委託	11,400		
					合計	11,400

整理番号	2725002	事務事業名	休日歯科急病センター運営事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	患者数	1日あたりの患者数	人/日	9.51	9.43	9.86
指標で表せない成果						
現在、休日に診療を行なう歯科診療所はまだ少なく、激痛が伴う歯科の応急診療を行っており、市民ニーズが高い。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年度から明石市休日歯科急病センター兼障害者等歯科診療所条例に基づいて事業を行っており、市の事業として実施する必要性がある。 現在、休日に診療可能な歯科診療所は市内でも少なく、激痛が伴う歯科の応急診療を公共部門が対応する必要性は高い。
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 市が設置主体として、指定管理者と密に連携し、的確に運営している。 民間部門でできない診療を補うという公共部門の役割を果たしており、その意義は非常に大きい。
	効率性	高い	明石市歯科医師会が指定管理者として事業を行っており、歯科医師会会員内で交代制を組むこと、適切な研修を行っていること、また利用者から特に苦情やトラブルもないなど、効率的な運営が行われている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> 繁忙期や年末年始など患者の込み具合に応じて歯科医師などスタッフの人数を変更するなど効率的な事業運営を行っている。指定管理料の約70%が人件費であることもあり、休日における歯科診療を確保するためには、現在の事業規模を維持する必要がある。
	手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> 休日における歯科診療を確保するために、引き続き指定管理の手法により的確かつ効率的に事業を管理運営していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
将来的には、診療ニーズと民間の休日歯科診療の供給状況を把握し、現在の目的の妥当性が担保されているか、また、当診療所における診療供給体制に過少・過大がないか検証する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	救急医療情報システム事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2725003		
				分割/統合	事業の統合				
関連予算科目	会計	一般会計			事業の分割/統合の内容	「休日・夜間救急診療事業」と統合し、「救急医療対策事業」とする。			
	款	衛生費			事業所管課	保険・健康部地域医療課			
	項	保健衛生費			連絡先	(078)918-5658			
	目	保健衛生総務費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 56 年度	
	事業	救急医療情報システム事業			根拠法令・要綱等	救急医療対策事業実施要綱(厚生労働省)			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第5節 医療の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	消防本部や救急医療機関、市民等							
	意図(どういう状態にしたいのか)	兵庫県が実施する広域災害・救急医療情報システム事業に参画し、災害救急時における消防本部や救急医療機関等の円滑な連携体制を基に、救急医療体制を情報面から支援する。							

事業内容	兵庫県広域災害・救急医療情報システム運営費を県の定める算定基準に従い分担。 分担金算定基準＝分担金基礎額×当市人口/県人口×2/5 ・平成20年度実績2,132,000円 ・平成21年度実績1,591,000円 ・平成22年度見込1,714,000円 (システム整備の経緯) 昭和56年 救急患者の受入医療機関を確保するため救急医療情報システムとして整備 平成 8年 阪神・淡路大震災での教訓をもとに、大規模災害にも対応できる災害モード、輻輳しない専用電話回線による音声連絡通信網等を追加整備 平成15年 明石花火大会事故、明石海峡大橋での大規模交通事故等の中小規模災害に対応できるシステムとして再整備(web化、緊急搬送要請モード追加等) 平成19年 厚生労働省システムの変更に伴う災害モード切替時の医療機関からの入力事項等を変更 平成21年 システム更新、医療機関設置の端末をノートパソコンからタブレットフォンに入れ替え、「個別搬送要請」モード機能の追加 (システム概要) 災害救急医療情報指令センターを中心とし、県下の消防本部、災害拠点病院、救急医療機関、健康福祉事務所及び政令市保健所、医師会等約400機関にタブレットフォン・ノートパソコンを配置し、インターネットを経由し参加機関相互の連携、県民への情報提供を行う。								
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,132	900	3,032	0	0	0	3,032	0.10	0.00	0.00	0.00
21決算	1,591	900	2,491	0	0	0	2,491	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,714	900	2,614	0	0	0	2,614	0.00	0.00	0.00	0.10

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	明石市分担金	1,714		
					合計	1,714

整理番号	2725003	事務事業名	救急医療情報システム事業
------	---------	-------	--------------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
情報端末機 設置機関数(県 内)	関係機関の円滑な連携体制を図るため、 情報端末機の設置機関数を指標とする。	件	2,405	3,137	不明
応需情報 照会件数(県 内)	医療機関が入力する応需情報等を消防 本部等が照会した件数を指標とする。	件	185,762	3,872,407	不明
指標で表せない成果					
<ul style="list-style-type: none"> 関係機関にフレッツフォン・ノートパソコンを配置し、インターネットを経由し参加機関相互の連携、県民への情報提供を行っている。 システムの更新、医療機関設置の端末をノートパソコンからフレッツフォンに入れ替えを行うことで、操作性の向上を図っている。 					

項目	評価	説明
必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県広域災害・救急医療情報システム運営費について、各市町がその経費を一部負担することを同意して実施している。 当市においても、消防本部や救急医療機関等に情報端末機が設置され、連携が図られているとともに、市民からも、web上において、医療情報の検索・収集が可能である。
有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> システムとして一定の整備がなされ、効果をあげているが、入力情報の信頼性の向上、システム参加機関における情報入力体制、入力情報の活用方法等、運用においては、課題が残る。
効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> 県の指示により、システム運営費の分担金を支払っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県が行う県内を統合したシステムで、実施内容・分担金額は県の指示による。
手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県が行う県内を統合したシステムで、実施内容・分担金額は県の指示による。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
引き続き、システム運営費の分担金を支払い、兵庫県広域災害・救急医療情報システム事業に参画する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他 特定財源	一般財源	
削減見込①	0	0	0	0	0	
増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	公衆浴場助成事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2725004		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部地域医療課				
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5658				
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 53 年度		
	目	保健衛生総務費	根拠法令・要綱等	明石市補助金等交付規則 明石市公衆浴場設備改善資金利子補給補助金交付要綱				
	事業	公衆浴場助成事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第6節 健康づくりの推進						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)		明石浴場組合、明石浴場組合員				
	意図(どういう状態にしたいのか)		地域住民の保健衛生施設としての公衆浴場は、燃料の高騰、入浴者の減少等その経営は年々厳しくなっており、経営安定と設備の改善を図るために助成を行う。				

事業内容	①施設整備資金利子補給 公衆浴場業者より申請があり、適正と認められるため、市内公衆浴場7件、そのうち2件に設備改善資金の利子補給を行う。 平成20年度実績 81,802円(2件) 平成21年度実績 90,163円(2件) 平成22年度見込 71,383円(2件)					
	②公衆浴場組合補助金 明石浴場組合より資金運営の都合上、特に要望があり、明石市補助金交付規則第10条ただし書きの規定に基づき、事務局補助金(定額)浴場数(7件)による補助金(均等割)の交付を行う。 平成20年度実績 2,067,000円(8件) 平成21年度実績 2,067,000円(8件) 平成22年度見込 1,969,000円(7件)					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,149	1,080	3,229	40	0	0	3,189	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	2,157	1,080	3,237	45	0	0	3,192	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,693	450	3,143	312	0	0	2,831	0.00	0.00	0.00	0.05

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	施設整備資金利子補給補助金、 公衆浴場組合補助金	2,693		
					合計	2,693

整理番号	2725004	事務事業名	公衆浴場助成事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	明石浴場組合運営補助	組合事業を通じ、地域住民の保健衛生施設である公衆浴場の経営の安定に努める。	円	2,067,000 (8件)	2,067,000 (8件)	1,969,000 (7件)
	公衆浴場施設整備金利子補給	設備の近代化を促進するために、国民生活金融公庫から必要な公衆浴場施設整備資金を借入れた場合に支払った利子の一部を補助する。	円	81,802 (2件)	90,163 (2件)	71,383 (2件)
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	一般家庭に内風呂が増え、入浴客が減少している厳しい経営状況の中で、地域住民の保健衛生施設である公衆浴場の経営の充実を図り、公衆衛生の向上に寄与する。
	有効性	やや高い	公衆浴場利用者が減っているなかで、利子補給、組合補助により、各浴場負担を軽減し、公衆浴場を維持することに貢献している。県からの補助もあり、円滑に実施されている。
	効率性	やや高い	施設整備資金の利子補給をすることで、近代化を促進することができる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	地域住民の保健衛生施設である公衆浴場の向上に寄与することに大きな意義がある。
	手法の改善	維持	有効性も高く、円滑かつ効率的に実施されており、引き続き現手法で実施すべき。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き、公衆浴場の経営の充実を図り、公衆衛生の向上に寄与する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	夜間休日応急診療所管理運営事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2725005		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部地域医療課				
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5658				
	項	保健衛生費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 15 年度		
	目	保健衛生総務費		根拠法令・要綱等	救急医療対策事業実施要綱(厚生労働省) 明石市立夜間休日応急診療所条例・施行規則 明石市立夜間休日応急診療所運営協議会設置要綱				
	事業	夜間休日応急診療所管理運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			<input type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第5節 医療の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	夜間及び休日における救急患者
	意図(どういう状態にしたいのか)	夜間休日応急診療所において応急的な診療を行い、内科と小児科の初期救急医療体制を確保する。

事業内容	①運営形態	明石市医師会を指定管理者として、管理運営を行っている。
	②診療時間	夜間(全日) 内科:午後9時～午前6時、小児科:午後9時～午前0時 昼間(日曜・祝日・年末年始) 内科:午前9時～午後6時、小児科:午前9時～午後6時
	③運営体制	管理部門として、所長(医療法上の管理者)1名、事務長1名、事務員1名、臨時事務員1名、委託事務員1名(月、木、土のみ)、運営部門として、医師3名、薬剤師2～4名、看護師3～6名(正規・パート等)、医療事務員2～5名(委託)を配置。
	④利用状況	平成20年度実績 内科 8,403人、小児科10,719人、計19,122人 平成21年度実績 内科11,061人、小児科13,443人、計24,504人 平成22年度見込 内科 8,000人、小児科11,000人、計19,000人
	⑤パンフレットやホームページ等により、当診療所に係ることや適切な医療受診に係ることなどの広報を実施している。	
	⑥診療スタッフの学会・専門研修会への参加や、医療にかかる専門図書を購入を行う等、資質の向上に努めている。	
	⑦当診療所設置の医療機器の更新や設備等の修繕を実施している。	
	⑧明石市立夜間休日応急診療所運営協議会を年3回開催し、業務の遂行を円滑に行うために必要な事項並びに診療体制の変更、薬品の改廃などの重要な事項について協議・検討している。	
	⑨他市休日夜間急患センター等へ視察及び、当診療所に係る申請書類等の事務連絡を実施している。	
	⑩診療スタッフにかかる賠償責任保険及び普通傷害保険に加入している。	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	298,461	7,200	305,661	0	0	254,473	51,188	正規	0.40	アルバイト	0.00
21決算	334,946	7,200	342,146	0	0	279,775	62,371	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	321,395	3,600	324,995	0	0	204,462	120,533	臨時	0.00	合計	0.40

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	夜間休日応急診療所運営協議会委員報償	356		
	旅費	近接地旅費	27			
	需用費	夜間休日応急診療所運営協議会食料費(ペットボトルお茶等)	9			
	役務費	医師賠償責任保険、普通傷害保険	248			
	委託料	夜間休日応急診療所管理運営業務指定管理料	318,000			
	使用料及び賃借料	夜間休日応急診療所用地借地料	2,755			
					合計	321,395

整理番号	2725005	事務事業名	夜間休日応急診療所管理運営事業
------	---------	-------	-----------------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
診療回数	初期救急医療を担う施設として、診療を行った回数を成果指標とする。	回	昼間(休日):71 夜間:365	昼間(休日):71 夜間:365	昼間(休日):70 夜間:365
1日平均受診者数	救急患者に対し、診療を行った人数を初期救急医療体制の確保の成果指標とする。	人	昼間(休日):120.3 夜間:29	昼間(休日):156.1 夜間:36.8	昼間(休日):135.7 夜間:31.5
指標で表せない成果					
<ul style="list-style-type: none"> 一般医療機関が診療していない時間帯に診療を行う意義は大きい。 平成21年度は新型インフルエンザの影響により、診療体制の強化をはじめ、様々な対応を行うとともに、流行当初より、市民病院、明石医療センターとともに、発熱外来施設として、新型インフルエンザ患者の診療を行った。 					

項目	評価	説明
必要性	高い	一般医療機関が診療していない時間帯において、内科と小児科の初期救急医療を担っており、市の救急医療体制を確保するために不可欠である。
有効性	高い	年間約2万人の救急患者の診療を行うとともに、二次救急医療機関への患者の集中を避ける等の負担軽減を行っている。 従来実施していた在宅当番医性を、当施設に定点化したことにより、市民の利便性を高めている。
効率性	高い	事業の目的を効果的に達成できる団体に管理運営させる必要があるが、明石市医師会は、開設当初からの委託先として、適切な診療体制の確保等、管理運営のノウハウがあり、指定管理者として適正な処理がなされている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	縮小	市内外の救急医療体制の実情に即していく必要があるが、現状においては、現行の診療体制を維持していく。 平成22年度は指定管理料(新型インフルエンザ対応分)として12,000千円を追加計上しているが、通常のインフルエンザ対応と同様と見込まれるため、これを削減する。
手法の改善	維持	引き続き、明石市医師会を指定管理者とした管理運営により、内科と小児科の初期救急医療を担っていく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針

今後とも、明石市医師会を指定管理者とした管理運営を行うが、市の責任において適正かつ必要な指導、監督に努め、診療業務の向上のため、良好な管理運営の継続と、有効な広報活動等の取り組みを求めていく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
・夜間休日応急診療所管理運営業務指定管理料(新型インフルエンザ対応分)の削減	削減見込①	-12,000	0	0	0	-12,000
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-12,000	0	0	0	-12,000

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	障害者等歯科診療所運営事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2725006		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	保険・健康部地域医療課			
	款	衛生費			連絡先	(078)918-5658			
	項	保健衛生費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 3 年度	
	目	保健衛生総務費			根拠法令・要綱等	明石市立休日歯科急病センター兼障害者等歯科診療所条例・施行規則			
	事業	障害者等歯科診療所運営事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第5節 医療の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	一般の歯科開業医では治療が難しい心身障害者(児)							
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正な歯科治療と保健指導を行い、歯の健康を維持する。							

事業内容	<p>①総合福祉センター2Fの診療所にて、毎週水、木曜日(休日と重なる場合は休診)の午後1時～4時までで診療を実施。また、月曜日～金曜日の午前10時～12時と午後1時～4時には障害者(児)電話歯科相談を実施。</p> <p>②診療体制は歯科医師3名、歯科衛生士4名、看護師1名、歯科助手1名、事務員1名(うち歯科衛生士1名と歯科助手1名は正規職員)</p> <p>③平成20年度実績は、開設日数99日、利用者数延1,281人、障害者(児)電話歯科相談142件 平成21年度実績は、開設日97日、利用者数延1,107人、障害者(児)電話歯科相談144件 平成22年度は、開設日97日、延利用者数1,200人を見込んでいる。</p> <p>④障害者等歯科診療リーフレットにより養護学校や作業所を通じPRに努めている。</p> <p>⑤大学派遣歯科医師による歯科衛生士等への研修講義など研修を実施している。</p> <p>⑥診療所の軽微な修繕(10万円以下のもの)も行っている。</p> <p>⑦明石市歯科保健医療推進協議会において、検診をはじめとする歯科保健医療全体の協議の中で、障害者等歯科診療所の運営上の問題点などを協議・検討している。</p> <p>⑧平成22年度はサイコロッチ(笑気鎮静器)の更新を予定。</p>								
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	43,709	1,800	45,509	0	0	13,045	32,464	0.10	0.00	0.00	0.00
21決算	33,559	1,800	35,359	0	0	11,689	23,670	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	34,544	900	35,444	0	0	13,954	21,490	0.00	0.00	0.10	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報償費	歯科保健医療推進協議会委員報償	139			
	需用費	歯科保健医療推進協議会食料費(ペットボトルお茶等)	5			
	委託料	障害者等歯科診療所管理運営委託	33,600			
	備品購入費	サイコロッチ(笑気鎮静器)一式	800			
	合計					

整理番号	2725006	事務事業名	障害者等歯科診療所運営事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	患者数	1日あたりの患者数	人/日	12.94	11.41	12.37
指標で表せない成果						
民間の歯科医院では診療できない患者を診療しており、必要性の高い事業である。また、初診予約で1~1ヶ月半待ち、次回予約で2~3週間程度の予約待ちで受診ニーズは非常に高い。治療に時間がかかるため、1日に診療できる人数が限られている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	平成3年度から明石市立心身障害者等歯科診療所設置条例に基づき、また、平成15年度からは、明石市立休日歯科急病センター兼障害者等歯科診療所条例に基づき事業を実施しており、市の事業として市が主体となって実施する必要がある。現在、市内で身体障害者を診療できる歯科診療所は少なく、とりわけ重度障害者を診療可能な歯科診療所（麻酔医による静脈内鎮静法を実施できる診療所）は皆無であるため、公共部門が実施する必要性は高い。
	有効性	高い	市が設置主体として、指定管理者と密に連携し、的確に運営している。民間部門でできない診療を補完するという、公共部門の役割を果たしており、その意義は非常に大きい。
	効率性	高い	明石市歯科医師会が指定管理者として事業を行っており、大学からの歯科医師のほか歯科医師会会員の中で当番を組み安定した診療が行われている。また、適切な研修を行い、利用者からの苦情もないなど明石市歯科医師会による運営は効率的で的確に執り行われている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	診療所開設から20年を迎え、複数の高額な設備に更新時期が来ている。近隣市にある障害者歯科診療所のように全身麻酔ができる施設に拡充するかについて検討の要望が歯科医師会からでており、これから検討をしていく予定である。
	手法の改善	維持	障害者等歯科診療を確保するために、引き続き、指定管理手法によりの確かつ効率的に事業を運営していく。

今後の事業展開方針

診療所開設からまもなく20年を迎え老朽化している設備の更新をどうするか。また、更新にあたり全身麻酔による治療を行えるよう診療所の規模を拡充するかどうかについて指定管理者である明石市歯科医師会から検討の要望がでており、これから検討していく予定である。今後の事業展開方針については今のところ決定していない。それまでは、診療に支障がでないよう医療機器等を更新をしながら現状の診療体制を維持していく。医療機器が古い場合突如の故障への対応も必要である。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		23年度予算事業費増減見込（千円）					
レギュレーター 2台 1,000千円		対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
		削減見込①	0	0	0	0	0
		増加見込②	1,000	0	0	0	1,000
		差引①+②	1,000	0	0	0	1,000

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域医療一般事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2725007		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部地域医療課				
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5658				
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度		
	目	保健衛生総務費	根拠法令・要綱等	明石市補助金等交付規則				
	事業	地域医療一般事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第5節 医療の充実						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	地域医療課及び明石市医師会等の各種関係団体					
	意図(どういう状態にしたいのか)	地域医療課及び各種団体の事業を円滑に運営する。					

事業内容	<p>①課の運営に必要な一般的な経費を集めた事業。 ②明石市医師会及び明石市歯科医師会に明石市事務委託業務を委託。 ③明石市医師会に「明石市医師会准看護高等専修学校補助金」、「明石市医師会運営補助金」、「明石市健康大学講座補助金」を交付。 ④明石公衆衛生協会に「明石公衆衛生協会補助金」を交付。明石市歯科医師会に「明石市歯科医師会補助金」を交付。</p>						
	<p>補助金実績 明石市医師会准看護高等専修学校補助金 平成20年度実績6,916,000円、平成21年度実績6,916,000円、平成22年度見込6,916,000円 明石市医師会運営補助金 平成20年度実績500,000円、平成21年度実績500,000円、平成22年度見込500,000円 明石市健康大学講座補助金 平成20年度実績200,000円、平成21年度実績200,000円、平成22年度見込200,000円 明石公衆衛生協会補助金 平成20年度実績104,000円、平成21年度実績104,000円、平成22年度見込104,000円 明石市歯科医師会補助金 平成20年度実績100,000円、平成21年度実績100,000円、平成22年度見込100,000円 ※平成20年4月に健康推進課を分割し地域医療課が新設されたことに伴い、平成21年度に事業名を、「保健指導一般事務事業」から「地域医療一般事務事業」に変更。</p>						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	9,020	2,700	11,720	0	0	0	11,720	0.20	0.00	0.00	0.00
21決算	22,850	2,700	25,550	0	0	0	25,550	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	22,830	1,800	24,630	0	0	0	24,630	0.00	0.00	0.00	0.20

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接地旅費、その他出張旅費	143		
	需用費	消耗品費(コピー用紙他)、医師会との打合せ会食料費(ペットボトルお茶等)、災害発生時の救護所設置に要する医薬材料	635			
	役務費	看護師のB型肝炎特別健康診断料	75			
	委託料	地域医療推進に係る事務委託	13,532			
	使用料及び賃借料	コピー機使用料	500			
	負担金補助及び交付金	負担金(全国保健センター連合会ほか年会費)、補助金(明石公衆衛生協会補助金ほか)	7,945		合計	22,830

整理番号	2725007	事務事業名	地域医療一般事務事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	コピー使用料	課全体で節約しているが、コピー使用料が一番成果が見えやすいため。	円	423,035	424,158	449,800
指標で表せない成果						
健康推進課と地域医療課の2課分(約50名)のコピー使用料を執行しているためコピー使用料が多い。フォーラムをH20年度は1回、H21年度は2回開催しているため、資料作成でコピーの使用頻度が高くなっているため成果が見えにくい。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	地域医療課を運営していくために必要な経費である。各種団体への補助は、明石市補助金交付規則に基づき交付している。
	有効性	高い	補助金は、各団体から実績報告等がきちんと提出され、市民の健康の維持・増進に寄与している。
	効率性	高い	課の運営に必要な経費は、必要最小限の内容になっており、コスト削減は難しい。補助金については、平成19年度に減額をしておきコスト削減が図られている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	課の運営に必要な経費は、必要最小限の予算になっている。
	手法の改善	維持	すでにコピー使用料や消耗品の節約をおこなっており、このまま節約体制を維持する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
すでにコピー使用料や消耗品の節約をおこなっており、このまま節約体制を維持する。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域医療連携事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2725008		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	保険・健康部地域医療課			
	款	衛生費			連絡先	(078)918-5658			
	項	保健衛生費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度	
	目	保健衛生総務費			根拠法令・要綱等	明石市安心の医療確保政策協議会設置要綱			
	事業	地域医療連携事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第5節 医療の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を) 市民や医療機関等								
	意図(どういう状態にしたいのか) 救急医療体制を含めた明石市全体の地域医療提供体制の充実を図るとともに、医療を利用する市民の意識啓発を行い、市民が安心して医療を受けられる環境を整える。								

事業内容	<p>・医療関係者、行政関係者、学識経験者、公募市民等により構成する「明石市安心の医療確保政策協議会」を設置している。</p> <p>・協議会では、①明石市域における疾病別医療や救急医療の現状をどう捉えるか②市民病院の役割・機能③市民病院の経営④地域医療を守るシステム、或いは疲弊させないための基本的な考え方、方策を検討課題とする。なお、平成20年度は①を、平成21年度は①を基に②・③の検討を行ったため、平成22年度は残された④について検討を行い、年度末までに検討結果を市長に答申する。</p> <p>・協議会で策定する答申及び概要版、並びに市民啓発用の救急対応マニュアル等を作成し、広報誌やホームページへの掲載、市民等に配布、或いは出前講座や医療フォーラムを開催するなどして、普及啓発を行っていく。</p>								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.00	0.00	0.00	0.00
21決算	1,149	14,400	15,549	0	0	0	15,549	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	7,016	9,000	16,016	0	0	0	16,016	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	安心の医療確保政策協議会委員報償	696		
	旅費	安心の医療確保政策協議会委員用旅費	400			
	需用費	消耗品費(コピー用紙他)、印刷製本費(啓発冊子他)、協議会用食料費	520			
	委託料	安心の医療確保政策協議会コンサルタント委託ほか	5,400			
					合計	7,016

整理番号	2725008	事務事業名	地域医療連携事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	地域医療への安心度	市民へのアンケート結果を、地域医療提供体制の充実の指標とする。	%			37
指標で表せない成果						
<p>・平成20年度に「安心の医療確保政策検討委員会」を設置。「明石市の安心の医療確保政策と市民病院の役割・機能」を策定し、将来に需給ギャップが懸念される領域や市民病院が果たすべき役割をまとめた。</p> <p>・平成21年度に「明石市安心の医療確保政策協議会」を設置し、市民病院改革の必要要件と阻害要因を確認。課題解決の方策を検討した結果、地方独立行政法人への移行が必要との答申を行った。</p>						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・全国的に医師不足をはじめとする医療崩壊への対応は、国・県のみならず、各地域の解決すべき政策課題として問題視されており、基礎自治体が協議会等を通じ、地域医療について検討する機会を設ける必要性は高い。
	有効性	高い	・協議会の検討課題である①明石市域における疾病別医療や救急医療の現状をどう捉えるか②市民病院の役割・機能③市民病院の経営④地域医療を守るシステム、或いは疲弊させないための基本的な考え方、方策について、平成20年度は①を、平成21年度は①を基に、②、③の検討を行った。明石市域における地域医療の現状分析を行うとともに、市民病院の医師不足による診療縮小等の問題に対し、具体的方策の検討を行い、地方独立行政法人への移行が必要との答申を行った意義は大きい。
	効率性	やや高い	・明石市域における地域医療について検討を行っているため、協議会を通じ、医療関係者、行政関係者、学識経験者、市民等から幅広く意見を聞くことが求められ、また、医療・医学の専門的知識を有するコンサルタント業者に、客観的な視点から現状認識、問題点抽出、原因分析、対策案を示してもらった等の支援が必要がある。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	縮小	・協議会の残された検討課題である④地域医療を守るシステム、或いは疲弊させないための基本的な考え方、方策について、平成22年度中に協議会で策定する答申内容に基づき、平成23年度以降は市民等への普及啓発を中心に進めていくことから、協議会の休止等必要最小限の経費に留める。
	手法の改善	抜本的改善	・協議会の残された検討課題である④地域医療を守るシステム、或いは疲弊させないための基本的な考え方、方策について、平成22年度中に協議会で策定する答申内容に基づき、平成23年度以降は市民等への普及啓発を中心に進めていくことから、協議会の休止等必要最小限の経費に留める。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・協議会の残された検討課題である④地域医療を守るシステム、或いは疲弊させないための基本的な考え方、方策について、平成22年度中に協議会で策定する答申内容に基づき、平成23年度以降は市民等への普及啓発を中心に進めていくことから、協議会の休止等必要最小限の経費に留める。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	・明石市安心の医療確保政策協議会を休止することによる報償費等の減	削減見込①	-5,760	0	0	0	-5,760
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-5,760	0	0	0	-5,760	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		保健センター管理運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2725009	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部地域医療課			
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5658			
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 59 年度	
	目	保健衛生総務費	根拠法令 ・要綱等	明石市立保健センター条例、明石市立保健センター条例施行規則			
	事業	保健センター管理運営事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期 総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
		(節) 第6節 健康づくりの推進					
個別計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	保健センターの建物					
	意図(どういう状態にしたいのか)	建物の保守点検や修理などを行うことにより、建築後25年が経過した建物の機能を維持し、利用者の安全を確保するとともに建物を長く利用できるようにする。					

事業内容	保健センターの管理運営を行う。 定期清掃業務、エレベーターの点検など維持管理業務は、委託業者により実施。 主な修理については、平成20年度は、高圧機器の改修、消防設備の改修、1階・2階女子トイレのタイル補修、空調機風量調節ダンパー改修工事などを、また、平成21年度は、1階身障者用トイレにベビーシートを設置、4階空調機を改修、男子トイレハイタンク取替、5階(旧)医師会館の改修、クロス貼替、畳交換、地デジ対応のため受信障害世帯に対する電波調査などを実施。 平成22年度は、電波障害世帯への地デジ放送導入工事、冷却塔更新工事、膨張タンク更新工事、自動ドア開閉装置交換工事などを予定。						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	23,874	9,000	32,874	0	0	6,602	26,272	0.80	0.00	0.00	0.00
21決算	29,249	9,000	38,249	0	0	593	37,656	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	35,822	7,200	43,022	0	0	45	42,977	0.00	0.00	0.80	0.00

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費(トイレトーパー等)、修繕料(地上デジタル放送導入工事他)、光熱水費(電気、ガス、水道)	15,585	備品購入費	机、椅子等
役務費		通信運搬費(電話、FAX)、広告料(市バス車内広告)、手数料(クリーニング)	197			
委託料		保健センター維持管理業務委託他	11,847			
使用料及び賃借料		NHK受信料、NTT電柱添架料他	493			
工事請負費		保健センター冷却塔更新工事他	6,700	合計		35,822

整理番号	2725009	事務事業名	保健センター管理運営事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	修理件数及び金額	修繕の進捗状況を見るため。(工事請負費と修繕料の実績)	件	27件 3,039,361円	46件 7,865,557円	45件 11,900,000円
指標で表せない成果						
H21年度から高額な修繕費等がかかっているが、日常の管理で異常を早期に発見し、応急処置や修理を早期に行うことで利用者の怪我を未然に防ぎ、市民の方が快適に利用できるよう努めている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	保健センターは、市町村保健センター整備要綱(昭和53年厚生省公衆衛生局長)に基づき昭和59年に建築された健康づくりを推進していくための拠点であり、市民が多く利用する建物である。建築後25年度経過しており、保守点検や修理により建物の機能を維持していくことは必要である。
	有効性	やや高い	保守点検や修理により、建物の機能はなんとか維持できているが、突発的な故障による修理が多く、経常の修繕料では予算が足りないため、臨時予算で査定されている修繕料を使うことになり、予定していた修繕が実施できないことがよくある。そのため、修理の時期が遅れたために修理費がかえって高額になってしまうことがよくある。
	効率性	高い	定期清掃やエレベータの点検などの保守点検をまとめて「保健センター維持管理業務委託」として一般競争入札を行っており、コスト削減や事務の効率化が図られている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	通常の維持管理に係る経費については、すでにコスト削減ができています。建物は、建築後26年が経過しており、屋上防水工事や空調機の更新(2階)、高圧受電設備改修工事などが必要である。赤ちゃんの健診業務などがあり、休館しての改修が難しい状況のため、事業を継続しながら計画的な改修を行っていく。
	手法の改善	維持	定期清掃やエレベータの点検などの保守点検をまとめて「保健センター維持管理業務委託」として一般競争入札を行っており、コスト削減や事務の効率化が図られている。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

赤ちゃんの健診業務などがあり、休館しての大規模改修は難しいため、計画的な修繕を行っていき、建物を少しでも長く安全に使用できるように維持管理していきたい。そのため一定の改修が完了するまでは高額な修繕料が必要である。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	感染症予防事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2725010		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部地域医療課				
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5658				
	項	保健衛生費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	不明		
	目	予防費	根拠法令・要綱等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律				
	事業	感染症予防事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第6節 健康づくりの推進						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)		市民、東播磨圏域健康福祉推進協議会					
	意図(どういう状態にしたいのか)		感染症の予防啓発 患者及びその周辺の消毒 その他感染症予防に必要な業務負担					
	事業内容		①感染症発生において、県と協力し、患者からの要請があれば患者とその周辺の消毒を行う。 ②感染症予防に必要な資器材の備蓄を行う。 ③広報誌による予防啓発 東播磨臨海地域感染症指定医療機関負担金 平成20年度 6,341,504円 平成21年度 6,457,266円 平成22年度見込 0円 (県立加古川医療センターが指定医療機関となり、負担金は発生しない)					

事業内容	事業のコスト(単位:千円)		事業費	人件費(参考値)	総事業費(参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
	国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	臨時	合計				
	20決算	21決算	22当初予算	0	0	0	10,592	10,807	1,408	0.10	0.00	0.00	0.00	0.10

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費	消耗品費、修繕料、燃料費、医薬材料費	300			
	役務費	クリーニング代	20			
	委託料	感染症患者等消毒委託料	280			
					合計	

整理番号	2725010	事務事業名	感染症予防事業
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	発生件数	発生はないが、発生に備え、備蓄が必要		件	0	0
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、定められた事業であり必要性は認められる。
	有効性	高い	引き続き感染予防の備蓄を行う必要あり。
	効率性	やや高い	感染症発生に備え、備蓄を行う必要あり。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	感染症予防に必要な備蓄が十分であるかどうか不明であるが、現状を維持し、補充する必要がある。
	手法の改善	維持	感染症発生に備えての事業であり、他市町等の状況を調査するなど、現状の手法の検証を行う。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
感染症発生に備え、備蓄を維持。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		狂犬病予防対策事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2725011		
			分割/統合					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容					
	款	衛生費	事業所管課	保険・健康部地域医療課				
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5658				
	目	予防費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度		
	事業	狂犬病予防対策事業	根拠法令 ・要綱等	狂犬病予防法				
第4次長期 総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第6節 健康づくりの推進						
個別計画								

事業の 目的	対象(誰を・何を)		犬、及びその飼い主					
	意図(どういう状態にしたいのか)		狂犬病の発生を予防し、公衆衛生の向上、及び公共の福祉の増進を図る					

事業 内容	①市内各地域の46会場を巡回し、集合注射及び登録を実施した(4月) ②東播獣医師会等の委託先からの「畜犬登録、注射済報告」の事後の事務処理 ③窓口における畜犬登録、注射済票発行事務 ④狂犬病予防注射の通知書の送付 ⑤狂犬病予防注射未接種者に対する勧奨ハガキの送付 ⑥狂犬病予防注射のポスターの設置 (平成20年度の実績) 新規登録数 1,091頭、転入頭数 119頭、死亡等登録抹消 609頭、転出頭数 126頭 累計登録頭数 14,247頭 注射済頭数 10,269頭 (平成21年度の実績) 新規登録数 1,029頭、転入頭数 119頭、死亡等登録抹消 1240頭、転出頭数 149頭 累計登録頭数 14,006頭 注射済頭数 10,193頭 (平成22年度の見込) 新規登録数 1,044頭、注射済頭数 10,944頭						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,437	10,440	12,877	0	0	8,923	3,954	正規	0.60	アルバイト	0.16
21決算	2,139	10,440	12,579	0	0	8,707	3,872	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	2,555	5,688	8,243	0	0	9,900	-1,657	臨時	0.00	合計	0.76

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費(注射済票、鑑札ほか)、印刷製本費、修繕料、燃料費	1,010		
	委託料	手数料収納事務、通知ハガキ圧着加工費	1,545			
					合計	2,555

整理番号	2725011	事務事業名	狂犬病予防対策事業
------	---------	-------	-----------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
新規登録 注射頭数	新規登録料 3,000円×登録頭数 注射済票交付手数料 550円×注射頭数 (市内委託・市外委託動物病院での頭数分、 委託料20%を東播獣医師会へ支払い)	頭	1,091 10,269	1,029 10,193	1,044 10,944
狂犬病予防注 射 接種率	注射頭数÷累計登録頭数	%	累計登録頭数 (14,247) 注射済頭数(10,267) 接種率72%	累計登録頭数 (14,006) 注射済頭数(10,193) 接種率73%	累計登録頭数 (14,100) 注射済頭数(10,944) 接種率78%
指標で表せない成果					
20年度から21年度は、登録、注射ともに減少しているが、それ以前は年々増加傾向にあり。					

項目	評価	説明
必要性	高い	狂犬病予防法に基づく事業であり、市の事業として市が主体となって実施する必要性が認められる。
有効性	やや高い	狂犬病予防注射を行うことで、狂犬病の発生を防ぐことができる意義は大きい。 狂犬病予防法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。 日本国内で狂犬病が発生していない状況が続いており、狂犬病予防接種率が下がっていると言われている。明石市でも平成21年度は73%(累計頭数 14,006、注射頭数 10,193)でほぼ横ばい傾向にあり、狂犬病予防注射のより一層の啓発が必要と思われる。
効率性	やや高い	動物病院においても、畜犬の登録、予防注射を実施できるように、東播獣医師会等と委託契約を結び、市民の利便性の確保と事務の効率化を図っている。また、集合注射についても順次会場の見直しをおこなって、集合注射会場の効率化を求めている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	狂犬病は致死率の高い疾患である。現在国内で狂犬病の発生が抑えられているのは、予防接種や登録事業によるところが大きい。必要性、有効性とも高く、引き続き現在の規模で維持していく必要がある。
手法の改善	軽微な改善	利便性の向上や事務の効率化に取り組んでいるが、集団会場についても、見直しを継続し、より効率的な実施を図る。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
狂犬病予防対策に伴う登録や予防注射の必要性を広報などを通じて呼びかけ、登録や予防接種の向上を図る。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他 特定財源	一般財源	
削減見込①	0	0	0	0	0	
増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	0	0	0	0	0	

整理番号	2725012	事務事業名	新型インフルエンザ対策事務事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	出前講座	市民啓発のため、申請により出前講座を開催	受講者数(人)		1,869	917
指標で表せない成果						
新型インフルエンザ発生時には、迅速に対応することが可能である。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	新型インフルエンザ対策は、現在、人類にとって最も重要な課題の一つである。
	有効性	やや高い	現在、豚インフルエンザの発生のため見直しが行われているが、行動計画に基づく事業内容である。
	効率性	やや高い	新型インフルエンザ対策行動計画に基づいて、事業内容を決定している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	縮小	今後の流行に備え、ワクチン接種以外の協議会、啓発などの事業は同規模で維持していく必要があるが、ワクチン接種費については接種者も激減し、国においても23年度以降の事業については未定であるためワクチン接種の規模を縮小するが、引き続き国の動向に注意していく必要がある。
	手法の改善	維持	新型インフルエンザ発生に備えての事業であり、ワクチン接種の規模は縮小するが、引き続き国の動向に注意していく必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
現在、豚インフルエンザの発生のため見直しが行われており、新たな行動計画に基づいて事業内容を見直す必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	新型インフルエンザワクチン接種費助成事業は、現在、国の動向に注意しているが、平成22年度は平成21年度の繰越予算で実施しており、平成23年度以降は、未定のため、ワクチン助成事業分を減額。	削減見込①	-1,440	-750	0	0	-690
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-1,440	-750	0	0	-690	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	エイズ予防対策事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2725013		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部地域医療課				
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5658				
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 14 年度		
	目	予防費	根拠法令・要綱等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律				
	事業	エイズ予防対策事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第6節 健康づくりの推進						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)		市民					
	意図(どういう状態にしたいのか)		市民に対し、エイズに対する正しい知識の普及啓発を図る。					

事業内容	①成人式において、エイズ予防啓発用品(救急絆創膏)を配布、および県が作成した「エイズ予防啓発用リーフレット」を配布。 対象成人数 平成20年度 3,043人 平成21年度 2,948人 平成22年度 2,929人 ②毎年春に「HIV検査普及週間」に基づき、市役所内掲示板(5ヶ所)及び保健センター内にポスターを掲示、エイズ予防啓発を図る。						
------	---	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	109	990	1,099	0	0	0	1,099	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	109	990	1,099	0	0	0	1,099	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	109	450	559	0	0	0	559	0.00	0.00	0.00	0.05

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費	啓発用品(絆創膏)	109			
					合計	

整理番号	2725013	事務事業名	エイズ予防対策事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	エイズ予防啓発用品配布	成人式でエイズ予防啓発を広める。 対象成人の人数	人	3043人	2948人	2929人
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	エイズ患者は増加しており、予防対策事業の必要性は認められる。
	有効性	高い	啓発用配布物については、成人式にて配布されており、新成人に効率よく手渡すことができている。
	効率性	高い	成人式にて配布されており、新成人に効率よく手渡すことができている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	エイズに対する理解を深めるため、引き続き継続したほうがよい。
	手法の改善	維持	有効性、効率性ともに高く、現手法を維持すべきである。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
エイズに対する理解を深めるため、引き続き継続したほうがよい。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	予防接種一般事務事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2725014		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部地域医療課				
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5658				
	項	保健衛生費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	不明		
	目	予防費		根拠法令・要綱等	予防接種法・明石市予防接種健康被害調査委員会設置要綱				
	事業	予防接種一般事務事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第6節 健康づくりの推進							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)							
	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種法に基づいた、子供の定期予防接種に関する総合的な事務処理、ならびに予防接種健康被害の給付に関する事務処理を行う。 							
	意図(どういう状態にしたいのか)							
	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種制度を適正かつ円滑に施行する。 ・定期予防接種は「公衆衛生の向上」を目的としており、その為には95%以上の接種率の達成及び維持することが必要。 							

事業内容	①予防接種手帳の個別送付[乳幼児用(生後1~2ヶ月に送付):約3,000人]、二種混合予防接種券を個別送付[小学5年の3月に送付:約3,000人] ②転入者に、予防接種手帳の交付もしくは、予防接種手帳交付申請の勧奨通知を送付。 ③予防接種の勧奨(リーフレット・ポスター・個別勧奨通知等) ④予防接種健康被害給付に関する事務処理、明石市健康被害調査委員会の管理運用。 ⑤予防接種に関する賠償保険等の申請手続き ⑥予防接種に関する研修への参加、3市2町連絡調整会議への参加。 ⑦予防接種の委託事業に関する事務全般 予防接種健康被害処理費実績 平成20年度実績 1件、医療手当 429,600円、医療費 0円、障害年金4,897,200円 平成21年度実績 1件、医療手当 427,600円、医療費 10,730円、障害年金4,897,200円 平成22年度実績 1件、医療手当 436,044円、医療費150,000円、障害年金4,970,658円							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	9,608	2,430	12,038	3,996	0	0	8,042	0.34	0.00	0.00	0.00
21決算	9,301	2,430	11,731	4,002	0	0	7,729	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	10,800	3,330	14,130	4,365	0	0	9,765	0.10	0.00	0.00	0.44

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬	予防接種健康被害調査委員報酬	239	負担金補助及び交付金	予防接種健康被害給付事業及び全国市長会予防接種事故賠償補償保険負担金	6,123
	旅費	研修会・3市2町連絡会	50			
	需用費	消耗品費、印刷製本費(予防接種に関する帳票類)、修繕費(高圧蒸気滅菌器)、予防接種健康被害調査委員会用のお茶	3,112	備品購入費	薬用保冷庫購入一式(臨時)	500
	役務費	保健福祉事業の医療業務総合賠償保険	262			
	委託料	圧着はがき又は医療廃棄物処理委託料	150			
	使用料及び賃借料	ポリオ予防接種に係る会場使用料	364	合計		10,800

整理番号	2725014	事務事業名	予防接種一般事務事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	接種率	接種者数／対象者数	%	各事業参照		
	指標で表せない成果					
<p>予防接種法に基づき実施している健康被害給付事業は、予防接種を推進する上で必要不可欠な事業であり、常に円滑に実施することが求められる</p>						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	・予防接種法に基づき定められた事業であり、市の事業として実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	・予防接種法に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。 ・予防接種勧奨通知を個別送付することで、未接種者への有効な勧奨となり接種率の向上が認められる。
	効率性	やや高い	・予防接種手帳の個別送付にかかる宛名や干涉通知など電算処理が可能なものは、情報管理課へ依頼しており効率化がはかられている。 ・多量の封入作業については「時のわらし」に依頼しており、コスト削減と効率化が図られている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	予防接種の目的である「公衆衛生の向上」を図るため、接種率の向上、維持は必要不可欠である。そのため1人でも多くの方が接種期間内に接種できるよう、引き続き指導・勧奨を行っていく。
	手法の改善	維持	ワクチン購入業者を入札で決定したり、各種予防接種の帳票類や事務処理を共通化、システム導入によるターゲットを絞った勧奨など従来から改善に努めていることから現在の手法による運用状況を検証する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<p>予防接種の目的である「公衆衛生の向上」を図るため、接種率の向上、維持は必要不可欠である。そのため1人でも多くの方が接種期間内に接種できるよう、引き続き指導・勧奨を行っていく。</p>	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	三種混合予防接種事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2725015		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	保険・健康部地域医療課			
	款	衛生費			連絡先	(078)918-5658			
	項	保健衛生費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 40 年度	
	目	予防費			根拠法令・要綱等	予防接種法 明石市法定外予防接種実施要綱			
	事業	三種混合予防接種事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち				<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第6節 健康づくりの推進							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	明石市に居住する生後3月から生後90月に至るまでの間にある者								
意図(どういう状態にしたいのか)									
三種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき)予防接種により、疾病の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図る。									

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内指定医療機関、2市2町(加古川、稲美、播磨、高砂)、県の広域予防接種参加医療機関、県立こども病院にて個別接種 ・委託料は診療報酬に基づいて積算した単価で各医師会と契約、ワクチンは入札により決定した業者と単価契約し市が一括で購入している。 ・対象者には、予防接種手帳(予防接種無料券、予診票)を郵送するほか、広報誌、ホームページでの広報、未接種者には勧奨通知を送付するなど、予防接種率の向上につとめている。 ・平成20年度の実績 ・第1期の対象者数は4月1日現在の0歳児人口とし、第1期追加の対象者数は4月1日現在1歳児人口とする。 (第1期初回(3回接種)) 対象者数 2,574人 延べ接種者数 8,197人 接種率 105.5% (第1期追加) 対象者数 2,729人 接種者数 2,657人 接種率 97.4% ・平成21年度の実績 (第1期初回(3回接種)) 対象者数 2,671人 延べ接種者数 8,735人 接種率 110.9% (第1期追加) 対象者数 2,739人 接種者数 2,636人 接種率 99.9% ・平成22年度の実績 (第1期初回(3回接種)) 対象者数 2,671人 延べ接種者数 8,013人 接種率 100% (第1期追加) 対象者数 2,671人 接種者数 2,671人 接種率 100% 								
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	51,976	2,340	54,316	0	0	0	54,316	0.19	0.19	0.00	0.00
21決算	54,022	2,340	56,362	0	0	0	56,362	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	51,200	2,241	53,441	0	0	0	53,441	0.09	0.09	0.00	0.44

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	医薬材料費(ワクチン代)	16,700		
	委託料	各医師会への接種委託料	34,500			
					合計	51,200

整理番号	2725015	事務事業名	三種混合予防接種事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	接種率	$\frac{\text{初回(接種者)} + \text{追加(接種者)}}{\text{対象者: 当該年度4月1日現在の0歳児の人口} + \text{対象者: 当該年度4月1日現在の1歳児の人口}}$	%	106 97	111 100	100 100
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	予防接種法に基づき実施している事業であり、市内に居住するものに対し、市町が予防接種を行わなければならないとされている。
	有効性	高い	現在、明石市では100%近い接種率を維持しているが、引き続き接種率が維持できるよう事業を継続する必要がある。
	効率性	高い	医療機関で行う個別接種方式で実施。集団接種に比べるとコストはかかるが、より安全に実施するためかかりつけ医での実施が望ましく、定期の予防接種実施要領においても個別接種が望ましいとされている。いたく症は診療報酬で積算し、ワクチンも入札により業者を決定し単価契約をしている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	予防接種法に基づき実施している予防接種であり、現在の予防接種率を維持すべく、引き続き事業を継続していく。
	手法の改善	維持	ワクチン購入業者を入札で決定したり、各種予防接種の帳票類や事務処理を共通化、システム導入によるターゲットを絞った勧奨など従来から改善に努めていることから現在の手法による運用状況を検証する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
予防接種法に基づき実施している予防接種であり、現在の予防接種率を維持すべく、引き続き事業を継続していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	麻しん・風しん予防接種事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2725016		
				分割/統合					
関連 予算 科目	会計	一般会計			事業の分割/統合の内容				
	款	衛生費			事業所管課	保険・健康部地域医療課			
	項	保健衛生費			連絡先	(078)918-5658			
	目	予防費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 52 年度	
	事業	麻しん・風しん予防接種事業			根拠法令・要綱等	予防接種法			
第4次長期 総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第6節 健康づくりの推進							
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)								
	第1期: 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者				第2期: 5歳以上7代未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者				
	第3期: 13歳に達する日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者				第4期: 18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日				
	意図(どういう状態にしたいのか)								
麻しん及び風しん予防接種により、疾病の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図る。									

事業 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内指定医療機関、2市2町(加古川、稲美、播磨、高砂)、県の広域予防接種参加医療機関、県立こども病院にて個別接種 ・委託料は診療報酬に基づいて積算した単価で各医師会と契約、ワクチンは入札により決定した業者と単価契約し市が一括で購入している。 ・対象者には、予防接種手帳(予防接種無料券、予診票)を郵送するほか、広報誌、ホームページでの広報、未接種者には勧奨通知の送付や学校を通じてのお知らせの配布を実施するなど、予防接種率の向上にとめている。 ・平成20年度実績 対象者数は4月1日現在の年齢別人口から推定。 																								
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>(第1期) 対象年齢 1歳</td> <td>対象者数 2,729人</td> <td>接種者数 2,539人</td> <td>接種率 93.0%</td> </tr> <tr> <td>(第2期) 対象年齢 5歳</td> <td>対象者数 2,828人</td> <td>接種者数 2,625人</td> <td>接種率 92.8%</td> </tr> <tr> <td>(第3期) 対象年齢 12歳</td> <td>対象者数 2,944人</td> <td>接種者数 2,489人</td> <td>接種率 83.1%</td> </tr> <tr> <td>(第4期) 対象年齢 17歳</td> <td>対象者数 2,929人</td> <td>接種者数 2,360人</td> <td>接種率 80.6%</td> </tr> </table>									(第1期) 対象年齢 1歳	対象者数 2,729人	接種者数 2,539人	接種率 93.0%	(第2期) 対象年齢 5歳	対象者数 2,828人	接種者数 2,625人	接種率 92.8%	(第3期) 対象年齢 12歳	対象者数 2,944人	接種者数 2,489人	接種率 83.1%	(第4期) 対象年齢 17歳	対象者数 2,929人	接種者数 2,360人	接種率 80.6%
	(第1期) 対象年齢 1歳	対象者数 2,729人	接種者数 2,539人	接種率 93.0%																					
	(第2期) 対象年齢 5歳	対象者数 2,828人	接種者数 2,625人	接種率 92.8%																					
	(第3期) 対象年齢 12歳	対象者数 2,944人	接種者数 2,489人	接種率 83.1%																					
	(第4期) 対象年齢 17歳	対象者数 2,929人	接種者数 2,360人	接種率 80.6%																					
	* 第3期・第4期は、平成20～24年(5年間のみの)の措置。																								
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度実績 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>(第1期) 対象年齢 1歳</td> <td>対象者数 2,639人</td> <td>接種者数 2,641人</td> <td>接種率 100.1%</td> </tr> <tr> <td>(第2期) 対象年齢 5歳</td> <td>対象者数 2,724人</td> <td>接種者数 2,475人</td> <td>接種率 90.9%</td> </tr> <tr> <td>(第3期) 対象年齢 12歳</td> <td>対象者数 3,024人</td> <td>接種者数 2,617人</td> <td>接種率 86.5%</td> </tr> <tr> <td>(第4期) 対象年齢 17歳</td> <td>対象者数 2,907人</td> <td>接種者数 2,396人</td> <td>接種率 82.4%</td> </tr> </table>									(第1期) 対象年齢 1歳	対象者数 2,639人	接種者数 2,641人	接種率 100.1%	(第2期) 対象年齢 5歳	対象者数 2,724人	接種者数 2,475人	接種率 90.9%	(第3期) 対象年齢 12歳	対象者数 3,024人	接種者数 2,617人	接種率 86.5%	(第4期) 対象年齢 17歳	対象者数 2,907人	接種者数 2,396人	接種率 82.4%
	(第1期) 対象年齢 1歳	対象者数 2,639人	接種者数 2,641人	接種率 100.1%																					
	(第2期) 対象年齢 5歳	対象者数 2,724人	接種者数 2,475人	接種率 90.9%																					
(第3期) 対象年齢 12歳	対象者数 3,024人	接種者数 2,617人	接種率 86.5%																						
(第4期) 対象年齢 17歳	対象者数 2,907人	接種者数 2,396人	接種率 82.4%																						
<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度実績 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>(第1期) 対象年齢 1歳</td> <td>対象者数 2,671人</td> <td>接種者数 2,671人</td> <td>接種率 100%</td> </tr> <tr> <td>(第2期) 対象年齢 5歳</td> <td>対象者数 2,636人</td> <td>接種者数 2,505人</td> <td>接種率 95.0%</td> </tr> <tr> <td>(第3期) 対象年齢 12歳</td> <td>対象者数 3,012人</td> <td>接種者数 2,862人</td> <td>接種率 95.0%</td> </tr> <tr> <td>(第4期) 対象年齢 17歳</td> <td>対象者数 3,006人</td> <td>接種者数 2,856人</td> <td>接種率 95.0%</td> </tr> </table>									(第1期) 対象年齢 1歳	対象者数 2,671人	接種者数 2,671人	接種率 100%	(第2期) 対象年齢 5歳	対象者数 2,636人	接種者数 2,505人	接種率 95.0%	(第3期) 対象年齢 12歳	対象者数 3,012人	接種者数 2,862人	接種率 95.0%	(第4期) 対象年齢 17歳	対象者数 3,006人	接種者数 2,856人	接種率 95.0%	
(第1期) 対象年齢 1歳	対象者数 2,671人	接種者数 2,671人	接種率 100%																						
(第2期) 対象年齢 5歳	対象者数 2,636人	接種者数 2,505人	接種率 95.0%																						
(第3期) 対象年齢 12歳	対象者数 3,012人	接種者数 2,862人	接種率 95.0%																						
(第4期) 対象年齢 17歳	対象者数 3,006人	接種者数 2,856人	接種率 95.0%																						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	102,523	2,880	105,403	0	0	0	105,403	0.21	0.16	0.00	0.00
21決算	103,192	2,880	106,072	0	0	0	106,072	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	105,945	2,421	108,366	0	0	0	108,366	0.09	0.46	0.00	0.00

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	印刷製本費(接種券及び勧奨はがき等)、医薬材料費(ワクチン代)	62,645		
	役務費	郵送料	500			
	委託料	各医師会への接種委託料、圧着はがき加工費	42,800			
					合計	105,945

整理番号	2725016	事務事業名	麻しん・風しん予防接種事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み	
	接種率	1期(接種者)÷(対象者:当該年度4月1日現在の1歳児の人口)		%	93	100	100
		2期(接種者)÷(対象者:当該年度4月1日現在の5歳児の人口)			92	91	95
		3期(接種者)÷(対象者:当該年度4月1日現在の12歳児の人口)			83	87	85
		4期(接種者)÷(対象者:当該年度4月1日現在の17歳児の人口)			81	83	85
指標で表せない成果							

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	予防接種法に基づき実施している事業であり、市内に居住するものに対し、市町が予防接種を行わなければならないとされている。
	有効性	やや高い	麻しんは人から人へと感染しやすく、時に死に至る重大な疾患であり、国民の健康保持のため、排除することが必要であり、かつ排除しうるものであることから、2012年までの麻しん排除とその後の維持を目標に国により排除計画が策定されている。麻しん排除には予防接種率95%の達成及び維持が重要とされているが、明石市では2回目のあたる第2期～第4期において90%前後に接種率となっており、いまだ達成することができていない。相次ぐ制度の変更により、2回目に予防接種の機会があることが十分周知されていないこと、年齢が大きくなるにつれ、予防接種に対する関心が薄れることなどが原因として考えられる。今後は教育委員会などと連携しながらより効果的な勧奨方法などを工夫し接種率の向上に努める必要がある。
	効率性	高い	医療機関で行う個別接種方式で実施。集団接種に比べるとコストはかかるが、より安全に実施するためかかりつけ医での実施が望ましく、定期の予防接種実施要領においても個別接種が望ましいとされている。いたく症は診療報酬で積算し、ワクチンも入札により業者を決定し単価契約をしている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	予防接種法に基づき実施している予防接種であり、目標とする95%予防接種率の達成のため、引き続き事業を継続していく。
	手法の改善	維持	ワクチン購入業者を入札で決定したり、各種予防接種の帳票類や事務処理を共通化、システム導入によるターゲットを絞った勧奨など従来から改善に努めていることから現在の手法による運用状況を検証する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
予防接種法に基づき実施している予防接種であり、目標とする95%予防接種率の達成のため、引き続き事業を継続していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	0	0	0	0	0

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	二種混合予防接種事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2725017		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部地域医療課				
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5658				
	項	保健衛生費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 40 年度		
	目	予防費		根拠法令・要綱等	予防接種法 明石市法定外予防接種実施要綱				
	事業	二種混合予防接種事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節)	第6節 健康づくりの推進							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)							
	明石市に居住する11歳以上13歳未満の者							
	意図(どういう状態にしたいのか)							
二種混合(ジフテリア・破傷風)予防接種により、疾病の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図る。								

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内指定医療機関、2市2町(加古川、稲美、播磨、高砂)、県の広域予防接種参加医療機関、県立こども病院にて個別接種 ・委託料は診療報酬に基づいて積算した単価で各医師会と契約、ワクチンは入札により決定した業者と単価契約し市が一括で購入している。 ・対象者には、予防接種手帳(予防接種無料券、予診票)を郵送するほか、広報誌、ホームページでの広報、未接種者には勧奨通知の送付や学校を通じてのお知らせの配布など、予防接種率の向上につとめている。 ・平成20年度の実績 ・対象者数は4月1日現在の11歳児の人口。 ・対象者数 3,019人 接種者数 2,294人 接種率 76.0% ・平成21年度の実績 ・対象者数 3,012人 接種者数 2,423人 接種率 80.4% ・平成22年度の見込 ・対象者数 3,019人 接種者数 2,869人 接種率 95.0% 							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	10,692	2,250	12,942	0	0	0	12,942	0.19	0.16	0.00	0.00
21決算	11,169	2,250	13,419	0	0	0	13,419	0.00	0.00	0.09	0.00
22当初予算	11,230	2,241	13,471	0	0	0	13,471	0.09	0.44		

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費	医薬材料費(ワクチン代)	3,230			
	委託料	各医師会への接種委託料	8,000			
					合計	

整理番号	2725017	事務事業名	二種混合予防接種事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	接種率	(接種者)÷(対象者:当該年度4月1日現在の11歳児の人口)	%	76	80	83
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	予防接種法に基づき実施している事業であり、市内に居住するものに対し、市町が予防接種を行わなければならないとされている。
	有効性	やや高い	現在、明石市では70~80%の接種率で経過しており、他の予防接種に比べると低くなっている。年齢が高くなるほど予防接種への関心が薄くなる傾向があり、引き続き接種率の向上に向けて事業を継続する必要がある。
	効率性	高い	医療機関で行う個別接種方式で実施。集団接種に比べるとコストはかかるが、より安全に実施するためかかりつけ医での実施が望ましく、定期の予防接種実施要領においても個別接種が望ましいとされている。いたく症は診療報酬で積算し、ワクチンも入札により業者を決定し単価契約をしている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	予防接種法に基づき実施している予防接種であり、現在の予防接種率を維持すべく引き続き事業を継続していく。
	手法の改善	維持	ワクチン購入業者を入札で決定したり、各種予防接種の帳票類や事務処理を共通化、システム導入によるターゲットを絞った勧奨など従来から改善に努めていることから現在の手法による運用状況を検証する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
予防接種法に基づき実施している予防接種であり、現在の予防接種率を維持すべく引き続き事業を継続していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		ポリオ予防接種事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2725018		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部地域医療課				
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5658				
	項	保健衛生費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 39 年度		
	目	予防費		根拠法令・要綱等	予防接種法				
	事業	ポリオ予防接種事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第6節 健康づくりの推進						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)		明石市に居住する生後3月から生後90月に至るまでの間にある乳幼児					
	意図(どういう状態にしたいのか)		明石市に居住する生後3月から生後90月に至るまでの間にある乳幼児					

事業 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センター、市民センター、産業交流センターなどで、春、秋季それぞれ13会場(計26会場)で集団予防接種を実施。 ・対象者には予防接種手帳の交付、広報あかしやホームページによる広報、未接種者には個別通知による勧奨を実施し、接種率の維持に努めている。 ・予防接種は、経口ポリオワクチン0.05mlを41日以上の間隔をおいて2回経口投与する。 ・平成20年度の実績 対象者数は4月1日現在の0歳児人口とし、接種率は 2回目投与数 ÷ 対象者数。 ・対象者数 2,574人 1回目投与 2,650人 2回目投与 2,724人 接種率 105.8% ・平成21年度の実績 ・対象者数 2,671人 1回目投与 2,654人 2回目投与 2,907人 接種率 108.8% ・平成22年度見込 ・対象者数 2,671人 1回目投与 2,671人 2回目投与 2,671人 接種率 100% 							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	6,579	3,780	10,359	0	0	0	10,359	0.29	0.16	0.00	0.00
21決算	7,070	3,780	10,850	0	0	0	10,850	0.00	0.00	0.09	0.00
22当初予算	7,387	3,141	10,528	0	0	0	10,528	0.09	0.54		

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費、ワクチンほか	2,361		
	役務費	クリーニングほか	26			
	委託料	医師、看護師委託料	5,000			
					合計	7,387

整理番号	2725018	事務事業名	ポリオ予防接種事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	接種率	$(2\text{回目投与数}) \div (\text{対象者数: 4月1日現在の0歳児人口})$		%	106	108
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	予防接種法に基づき実施している事業であり、市内に居住するものに対し、市町が予防接種を行わなければならないとされている。
	有効性	高い	ポリオは、現在国内で自然感染が報告されていない。これは、予防接種によるところが多く、明石市においてもポリオ予防接種率は100%近くを維持している。今後もこの予防接種率を維持していく必要がある。
	効率性	高い	ポリオ予防接種は、ワクチンの特殊性(二次感染の可能性、集団用ワクチンのみの製造)から集団で実施しているため、コスト面では、低く抑えられている。一方市民にとっては、医療機関で受ける個別接種に比べると、かかりつけ医でないことや、利便性などの面で劣るが、来場者の実績を見ながら会場数や出務の医師数を調整するなど、適宜見直して実施している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	予防接種法に基づき実施している予防接種であり、現在の予防接種率を維持すべく引き続き事業を継続していく。
	手法の改善	維持	各種予防接種の帳票類や事務処理を共通化、システム導入によるターゲットを絞った勧奨など従来から改善に努めていることから現在の手法による運用状況を検証する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
予防接種法に基づき実施している予防接種であり、現在の予防接種率を維持すべく引き続き事業を継続していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	日本脳炎予防接種事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2725019		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	保険・健康部地域医療課			
	款	衛生費			連絡先	(078)918-5658			
	項	保健衛生費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 29 年度	
	目	予防費			根拠法令・要綱等	予防接種法 明石市法定外予防接種実施要綱			
	事業	日本脳炎予防接種事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち				<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第6節 健康づくりの推進							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	明石市に居住する者で 第1期: 生後6月から生後90月に至るまでの間にある者 第2期: 9歳以上13歳未満の者								
	意図(どういう状態にしたいのか) 日本脳炎予防接種により、疾病(日本脳炎)の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図る。								

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内指定医療機関、2市2町(加古川、稲美、播磨、高砂)、県の広域予防接種参加医療機関、県立こども病院にて個別接種 ・委託料は診療報酬に基づいて積算した単価で各医師会と契約、ワクチンは入札により決定した業者と単価契約し市が一括で購入している。 ・対象者には、予防接種手帳を郵送しているが、日本脳炎の予防接種については、積極的な勧奨が差し控えとなっていたため、接種券を送付せず、申込者にも発行していた。 ・第1期は平成21年6月より新ワクチンが導入され、平成22年4月勧奨接種となる。(平成22年度は標準的な接種年齢の3歳児のみ勧奨対象とされる) ・第2期については、旧ワクチンで接種することと規定されているが、H22年3月に販売中止となる。以降2期は接種を見合わせている。 																																																							
	<p>平成20年度実績 対象者数は4月1日現在の年齢別人口から推定</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1期(初回)2回</td> <td>対象年齢3歳児</td> <td>対象者数</td> <td>2,639人</td> <td>接種者数延</td> <td>1,009人</td> <td>接種率</td> <td>18.5%</td> </tr> <tr> <td>1期(追加)</td> <td>対象年齢4歳児</td> <td>対象者数</td> <td>2,722人</td> <td>接種者数延</td> <td>164人</td> <td>接種率</td> <td>6.0%</td> </tr> <tr> <td>2期</td> <td>対象年齢9歳児</td> <td>対象者数</td> <td>3,025人</td> <td>接種者数延</td> <td>210人</td> <td>接種率</td> <td>6.9%</td> </tr> </table> <p>平成21年度実績</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1期(初回)2回</td> <td>対象年齢3歳児</td> <td>対象者数</td> <td>2,609人</td> <td>接種者数延</td> <td>5,411人</td> <td>接種率</td> <td>101.0%</td> </tr> <tr> <td>1期(追加)</td> <td>対象年齢4歳児</td> <td>対象者数</td> <td>2,636人</td> <td>接種者数延</td> <td>438人</td> <td>接種率</td> <td>16.6%</td> </tr> <tr> <td>2期</td> <td>対象年齢9歳児</td> <td>対象者数</td> <td>2,931人</td> <td>接種者数延</td> <td>1,052人</td> <td>接種率</td> <td>35.9%</td> </tr> </table> <p>平成22年度見込</p> <p>第1期については、新ワクチンによる接種勧奨が再開となり、差し控えによる積み残し分も含め、大幅に増えることを想定する。第2期については、平成22年8月27日付厚労省令第97号により新ワクチンでの接種が可能となり再開される。また、特例措置により、差し控えによる第1期の接種が未完了の者も、不足分を第2期の期間に接種可能となる。第2期についても大幅に増えることが想定される。</p>									1期(初回)2回	対象年齢3歳児	対象者数	2,639人	接種者数延	1,009人	接種率	18.5%	1期(追加)	対象年齢4歳児	対象者数	2,722人	接種者数延	164人	接種率	6.0%	2期	対象年齢9歳児	対象者数	3,025人	接種者数延	210人	接種率	6.9%	1期(初回)2回	対象年齢3歳児	対象者数	2,609人	接種者数延	5,411人	接種率	101.0%	1期(追加)	対象年齢4歳児	対象者数	2,636人	接種者数延	438人	接種率	16.6%	2期	対象年齢9歳児	対象者数	2,931人	接種者数延	1,052人	接種率
1期(初回)2回	対象年齢3歳児	対象者数	2,639人	接種者数延	1,009人	接種率	18.5%																																																	
1期(追加)	対象年齢4歳児	対象者数	2,722人	接種者数延	164人	接種率	6.0%																																																	
2期	対象年齢9歳児	対象者数	3,025人	接種者数延	210人	接種率	6.9%																																																	
1期(初回)2回	対象年齢3歳児	対象者数	2,609人	接種者数延	5,411人	接種率	101.0%																																																	
1期(追加)	対象年齢4歳児	対象者数	2,636人	接種者数延	438人	接種率	16.6%																																																	
2期	対象年齢9歳児	対象者数	2,931人	接種者数延	1,052人	接種率	35.9%																																																	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	6,165	2,880	9,045	0	0	0	9,045	0.19	0.16	0.00	0.00
21決算	41,715	2,880	44,595	0	0	0	44,595	0.00	0.00	0.09	0.00
22当初予算	91,000	2,241	93,241	0	0	0	93,241	0.09	0.44		

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費等、医薬材料費(ワクチン代)	42,500		
	役務費	通信運搬費(郵送料)	1,500			
	委託料	各医師会への接種委託料、圧着はがき加工料	47,000			
					合計	91,000

整理番号	2725019	事務事業名	日本脳炎予防接種事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み	
	接種率	第1期初回(2回目接種者)÷(当該年度4月1日現在3歳児人口)		%	18	101	200
		追加(追加接種者)÷(当該年度4月1日現在4歳児人口)			6	17	20
		第2期(第2期接種者)÷(当該年度4月1日現在9歳児人口)			7	36	?
						(予算額は14,000人分)	
接種人数	第1期初回(2回目接種者)		人	489	2635	4,000	
	追加(追加接種者)			164	438	2600	
	第2期			210	1052	?	
指標で表せない成果							

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	予防接種法に基づき実施している事業であり、市内に居住する者に対し、市町が予防接種を行わなければならないとされている。平成17年5月以降、旧ワクチンでの接種勧奨を差し控えていたが、平成21年6月に第1期に新ワクチンが導入され、平成22年4月より勧奨接種へと切り替わった。第2期については、旧ワクチンで接種すると規定されておりH22年3月の販売中止以降接種は見合わせている。今後制度の変更が予想され、それに伴って個別通知や広報が重要である。
	有効性	やや高い	勧奨差し控え後、明石市では10%前後の接種率で経過していたが、新ワクチンの発売により平成21年度は100%を超える接種率となった。今年度については勧奨接種へと切り替わった為、勧奨対象者には通知を個別送付し、また積み残しの対象者も多くいることから、かなりの増加が予想される。
	効率性	高い	医療機関で行う個別接種方式で実施。集団接種に比べるとコストはかかるが、より安全に実施するためかかりつけ医での実施が望ましく、定期的な予防接種実施要領においても個別接種が望ましいとされている。委託料は診療報酬で積算し、ワクチンも入札により業者を決定し単価契約をしている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	日本脳炎の患者の報告数はワクチン接種の推進や生活環境の変化等により減少し近年は年間数名の程度となっている。しかし、国内では依然として西日本を中心に感染したブタが多く存在する中、H17年の差し控え措置以降、ワクチン未接種者は急増している。このような中本年4月より、ようやく新ワクチンによる勧奨接種が再開され、必要性、重要性とも高い事業である。
	手法の改善	維持	ワクチン購入業者を入札で決定したり、各種予防接種の帳票類や事務処理を共通化、システム導入によるターゲットを絞った勧奨など従来から改善に努めていることから現在の手法による運用状況を検証する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

予防接種法に基づき実施している予防接種である。新ワクチンの発売により平成21年度は100%を超える接種率となり、今年度については、勧奨接種へと切り替わった為、勧奨対象者には通知を個別送付し、また積み残しの対象者も多くいることから、かなりの増加が予想される。
第2期については、旧ワクチンで接種すると規定されておりH22年3月の販売中止以降接種は見合わせている。
今後制度の変更が予想され、それに伴って個別通知や広報が重要となる。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	国の動向(制度の変更や対象者全体への接種勧奨に切り替わった際)によっては、今までの積み残し分の接種増が予想されるためそれに伴う事業拡充は不可欠である。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
		削減見込①	-11,965	0	0	0	-11,965
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-11,965	0	0	0	-11,965	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	インフルエンザ予防接種事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2725020		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	保険・健康部地域医療課			
	款	衛生費			連絡先	(078)918-5658			
	項	保健衛生費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 13 年度	
	目	予防費			根拠法令・要綱等	予防接種法			
	事業	インフルエンザ予防接種事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第6節 健康づくりの推進							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	明石市に居住する者で65歳以上の者 及び 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有するものとして厚生労働省令で定めるもの。								
	意図(どういう状態にしたいのか)								
インフルエンザ予防接種により、個人の発病又はその重病化を予防し、併せてこれによりそのまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図る。									

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実施期間: 例年10月15日～1月末日 ・接種場所: 市内指定医療機関、2市2町(加古川、稲美、播磨、高砂)、県の広域予防接種参加医療機関 ・委託料: 診療報酬に基づいて積算した単価にワクチン代を加えた単価で各医師会と契約。 ・個人負担金: 1000円 ※生活保護世帯、市民税非課税世帯に属する方は、個人負担金免除 ・周知方法: 広報誌、公共施設、医療機関などでのポスター掲示、リーフレット配布、ホームページ掲載など ・平成20年度の実績 対象者数は4月1日現在の65歳以上の人口とした。 ・(対象者数) 57,161人 (被接種者数) 30,816人 (接種率) 53.9% ・平成21年度の実績 ・(対象者数) 59,303人 (被接種者数) 27,704人 (接種率) 46.79% ※平成21年の接種率の低さは、ワクチンの供給量の不足によるものと考えられる ・平成22年度見込 ・(対象者数) 60,272人 (被接種者数) 35,260人 (接種率) 58.5% 								
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	112,160	2,790	114,950	0	0	0	114,950	0.10	0.10	0.00	0.00
21決算	88,930	2,790	91,720	0	0	0	91,720	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	99,874	1,431	101,305	0	0	0	101,305	0.09	0.09	0.00	0.35

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費、印刷製本費	874		
	委託料	各医師会への接種委託料	99,000			
					合計	99,874

整理番号	2725020	事務事業名	インフルエンザ予防接種事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	接種率	$(\text{接種者数}) \div (\text{対象者数: 当該年度4月1日現在の65歳以上の人口})$	%	54	47	54
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	予防接種法に基づき実施している事業であり、市内に居住するものに対し、市町が予防接種を行わなければならないとされている。
	有効性	高い	インフルエンザ予防接種は個人予防に重点がおかれ、その積み重ねが集団予防に効果があるとされている。高齢者の発病予防や重症化予防に有効であることは確認されており、証市に尾k手も接種率は年々上がってきている。また、高齢者人口、高齢者施設が増加しており接種率向上を図りながら引き続き事業を継続していく必要がある。
	効率性	やや高い	医療機関で行う個別接種方式で実施。集団接種に比べるとコストはかかるが、より安全に実施するためかかりつけ医での実施が望ましく、定期の予防接種実施要領においても個別接種が望ましいとされている。委託料は診療報酬で積算した単価にワクチン代を加算していたもの。年々接種者が増加する中、近隣市より委託料が高額であったため、H21年度より委託料を引き下げた。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	事業開始年度の接種率29%が平成20年度には54%と年々接種率は上昇(平成21年度はワクチンの供給不足のため接種率は47%)しており、高齢者におけるインフルエンザ予防接種が定着してきているものと考えられる。また、新型インフルエンザの流行以降社会的な関心も高く、必要性、有効性とも高い事業であり今後規模を拡大して取り組むべきである。
	手法の改善	軽微な改善	事業開始年度の接種率が29%が平成20年度には53%と年々接種率は上昇(平成21年度はワクチンの供給不足のため接種率は47%)しており、高齢者におけるインフルエンザ予防接種が定着してきているものと考えられる。今後も引き続き接種率の向上を図りながら事業を継続していく必要がある。現在、接種者のデータ管理はしていないがシステム最適化の際に電算化する予定。それに伴い、報告方法や帳票類を見直す必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
事業開始年度の接種率29%が平成20年度には54%と年々接種率は上昇(平成21年度はワクチンの供給不足のため接種率は47%)しており、高齢者におけるインフルエンザ予防接種が定着してきているものと考えられる。今後も引き続き接種率の向上を図りながら事業を継続していく必要がある。現在、接種者のデータ管理はしていないがシステム最適化の際に電算化する予定。それに伴い、報告内容や帳票類を見直す必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
接種対象者の増加に伴う事業費増加分。 平成21年度対象者 59,303人 平成22年度対象者 60,992人(103%増)	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	2,820	0	0	0	2,820
	差引①+②	2,820	0	0	0	2,820

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	BCG予防接種事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2725021		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部地域医療課				
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5658				
	項	保健衛生費	自治/法定	自治+法定	開始年度	昭和 26 年度		
	目	予防費	根拠法令・要綱等	予防接種法 明石市法定外予防接種実施要綱				
	事業	BCG予防接種事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第6節 健康づくりの推進						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)						
	明石市に居住する生後6月未満の乳児 生後6月までの間に、医学的な理由でBCGが接種できないと判断された1歳未満の乳児						
	意図(どういう状態にしたいのか) BCG予防接種により、疾病(結核)の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図る。						

事業内容	・市内指定医療機関、2市2町(加古川、稲美、播磨、高砂)、県の広域予防接種参加医療機関、県立こども病院にて個別接種 ・委託料は診療報酬に基づいて積算した単価で各医師会と契約、ワクチンは入札により決定した業者と単価契約し市が一括で購入している。 ・対象者には、予防接種手帳(予防接種無料券、予診票)を郵送するほか、広報誌、ホームページでの広報、未接種者には勧奨通知を送付するなど、予防接種率の向上につとめている。 ・平成20年度の実績 対象者数は4月1日現在の0歳児の人口。 ・対象者数 2,574人 接種者数 2,686人 接種率 104.4% ・平成21年度の実績 ・対象者数 2,671人 接種者数 2,809人 接種率 105.2% ・平成22年度見込 ・対象者数 2,671人 接種者数 2,671人 接種率 100%						
------	---	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	23,178	2,340	25,518	0	0	0	25,518	0.19	0.19	0.00	0.00
21決算	23,916	2,340	26,256	0	0	0	26,256	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	23,000	2,241	25,241	0	0	0	25,241	0.09	0.09	0.00	0.44

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費	消耗品費、印刷製本費	8,200			
	委託料	各医師会への接種委託料	14,800			
					合計	

整理番号	2725021	事務事業名	BCG予防接種事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	接種率	(接種者)÷(対象者:当該年度4月1日現在の0歳児の人口)	%	104	105	100
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	予防接種法に基づき実施している事業であり、市内に居住する者に対し、市町が予防接種を行わなければならないとされている。
	有効性	高い	結核は減少しているものの、毎年3万人近い患者が発生。特に乳児がかかると重症化しやすく死亡することもある病気である。現在、明石市では100%近い接種率を維持しているが、引き続き接種率が維持できるよう事業を継続する必要がある。
	効率性	高い	医療機関で行う個別接種方式で実施。集団接種に比べるとコストはかかるが、より安全に実施するためかかりつけ医での実施が望ましく、定期の予防接種実施要領においても個別接種が望ましいとされている。いたく症は診療報酬で積算し、ワクチンも入札により業者を決定し単価契約をしている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	予防接種法に基づき実施している予防接種であり、現在の予防接種率を維持すべく引き続き事業を継続していく。
	手法の改善	維持	ワクチン購入業者を入札で決定したり、各種予防接種の帳票類や事務処理を共通化、システム導入によるターゲットを絞った勧奨など従来から改善に努めていることから現在の手法による運用状況を検証する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
予防接種法に基づき実施している予防接種であり、現在の予防接種率を維持すべく引き続き事業を継続していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	肺炎球菌予防接種助成事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2725022		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部地域医療課				
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5658				
	項	保健衛生費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度		
	目	予防費		根拠法令・要綱等	明石市肺炎球菌予防接種費用助成事業実施要綱				
	事業	肺炎球菌予防接種助成事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第6節 健康づくりの推進							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	明石市に住所を有する70歳以上の者		
意図(どういう状態にしたいのか)			
肺炎球菌ワクチンは主に高齢者の健康保持を目的とし、①肺炎予防、②肺炎での長期臥床による身体活動の低下や認知症の予防(介護予防)、③新型インフルエンザ対策の一環という面も期待する。			

事業内容	対象者: 70歳以上の市民 実施方法: 市内指定医療機関での個別接種 接種方法: 肺炎球菌予防ワクチンを1回接種※ 助成内容: 接種料金のうち3,500円を助成(差額は個人負担) 助成回数: 生涯に1回のみである。 事業開始日: 平成21年10月1日 平成21年度は、対象者44,030人で被接種者2,992人 平成22年度は、接種率10%として被接種者4,316人と見込んでいる。		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0.10	0.10	0.00	0.00
21決算	10,472	1,710	12,182	0	0	0	12,182	0.00	0.00	0.09	0.00
22当初予算	13,000	1,431	14,431	0	0	0	14,431	0.09	0.09	0.00	0.35

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	医師会への接種委託料	13,000		
					合計	13,000

整理番号	2725022	事務事業名	肺炎球菌予防接種助成事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	接種人数	当該助成申請者のうち、実際の接種者数	人	/	2,992	4,316
	接種率	接種者数/対象者 × 100	%		7	10
指標で表せない成果						
「肺炎球菌ワクチン」はこの肺炎球菌による「肺炎予防効果」とともに、「肺炎になっても軽症ですむ」などの効果があり、介護予防、新型インフルエンザ対策の一施策としても有効である。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	日本人の死亡原因の第4位が肺炎であり、年間約10万人が死亡している。そのうち、65歳以上の高齢者が95%を占め、インフルエンザに罹った高齢者の1/4が細菌性肺炎になるともいわれている。70歳以上の市中肺炎では、肺炎球菌によって引き起こされる場合が一番多く、治療の困難な耐性菌の出現が問題となっている。近年、助成制度を設ける自治体が増加しており、平成22年6月現在で216自治体が助成を実施している。明石市においても、高齢者の健康保持を主な目的とし、介護予防、新型インフルエンザ対策の一施策として導入した。
	有効性	高い	インフルエンザワクチンの接種とともに、肺炎球菌ワクチンの予防接種をするなどにより、高齢者の健康保持のために大きな効果が報告されている。米疾病対策センター（CDC）も、以前より新型インフルエンザ対策としての肺炎球菌ワクチンの重要性を指摘している。
	効率性	高い	現行の予防接種法に基づく定期予防接種の手続きに沿った方法で一連の事務手続きを行っている。ただし、任意接種であることから、対象者の申請に基づき助成を行っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	高齢者の健康を保持するために、肺炎球菌ワクチンは大変有効なものであり、この助成制度を継続することに大きな意義が認められる。
	手法の改善	維持	現行の予防接種法に基づく定期予防接種の手続きに沿った方法で一連の事務手続きを行っており、従来から効率化を図っていることから現在の手法による運用状況を検証する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

肺炎球菌ワクチンに関しては、任意接種であること、助成が一生に1回であることから、法定予防接種とは比較できないが、高齢者の健康保持の観点から、接種率の向上に努めるものとする。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	子宮頸がん予防接種助成事業		新規/継続	新規事業	整理番号	2725023		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部地域医療課				
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5658				
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度		
	目	予防費	根拠法令・要綱等	子宮頸がん予防ワクチン予防接種費用助成事業実施要綱(5月作成予定)				
	事業	子宮頸がん予防接種助成事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第6節 健康づくりの推進						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	市内に住所を有する小学校6年生から中学校1年生に相当する年齢の女子 ただし、初年度の平成22年度については、中学校2年生及び3年生に相当する年齢の女子を含める。							
	意図(どういう状態にしたいのか)	子宮頸がんは、若年女性に多く発生するがんで、国内で年間約15,000人がり患し、うち約3,500人が死亡している。現在では子宮頸がんの殆どが、ヒトパピローマウイルスの感染が原因であることが明らかになっている。ワクチン接種で予防できる唯一のがんであることから、多くの国ですでに公的支援が行われており、本市においても、子宮頸がんの減少を目的に、予防効果の高い若年層を対象に接種費用を全額助成する。							
事業内容	対象者:	小学校6年生及び中学校1年生の女子。平成22年度のみ中学生2年生及び3年生の女子も対象。							
	実施方法:	市内指定医療機関での個別接種 接種方法: 子宮頸がんワクチンを3回接種(1回目接種後、1ヶ月後、6か月後の計3回) 助成内容: 全額助成(個人負担金なし) 1回約15,000円×3回 実施時期: 平成22年9月1日より 子宮頸がんワクチンは2009年12月に発売されたばかりのワクチンで、社会的な認知度も低いことから、当初は4月から8月までを啓発の期間としている。教育委員会や医師会、兵庫県明石健康福祉事務所等と連携を図りながら、子宮頸がんやその予防に関する知識や情報を、研修や、市のホームページ、市政だよりでの広報、出前講座、フォーラムの実施、接種対象者の保護者への個別通知など様々な方法で、周知を実施。 市民フォーラムの開催: 子宮頸がん啓発市民フォーラム「子宮頸がんゼロをめざして」(平成22年8月7日(土)明石市立産業交流センター2階多目的ホール、定員250名/主催 明石市/協力 県立がんセンター、明石健康福祉事務所)							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.67	0.16	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	80,800	6,561	87,361	0	0	0	87,361	0	0	0.09	0.92	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	印刷製本費ほか	400		
	役務費	郵送料	400			
	委託料	医師会への接種委託料	77,000			
	扶助費	接種費償還払い用	3,000			
					合計	80,800

整理番号	2725023	事務事業名	子宮頸がん予防接種助成事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	接種率	接種者数/対象者数 × 100	%			
指標で表せない成果						
接種対象者への予防接種の実施とともに、保護者(母親)にも子宮頸がんへの理解を深める内容の説明を送付し、子宮がん検診とセットで、子宮頸がんの予防に努めることができる。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	子宮頸がんは、国内で年間約15,000人が罹患し、約3,500人が死亡しており、特に最近では若年女性に増加傾向にあり、社会的な影響が大きい疾患である。明石市は、子宮頸がんによる死亡率が兵庫県(全国においても)の中でも高い市であるにもかかわらず、がん検診受診率が兵庫県の中でも低く、「兵庫県がん対策推進計画(第3次ひょうご対がん戦略推進方策)」に基づくがん検診受診率向上事業にかかる重点市町に指定されている。このような中、がんを予防できる唯一のワクチンであるが、接種にかかる費用が大きく、罹患率減少のために必要性が高い事業である。
	有効性	高い	子宮頸がんは、ワクチン接種とがん検診受診で確実に予防できる疾患である。平成21年10月16日付けで(社)日本産科婦人科学会、(社)日本小児科学会、特定非営利活動法人日本婦人科腫瘍学会は、「ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチン接種の普及に関するステートメント」を発表し、11~14歳の女子に対して優先的にHPVワクチン接種を行うことを強く推奨している。
	効率性	高い	明石市医師会と連携し、現行の予防接種法の定期予防接種の手続きに沿った方法で一連の事務手続きを実施する。また、本市では、子宮頸がん予防ワクチンの接種にあたり、明石市医師会とも協議し、アレルギーの有無や当日の発熱状態などの健康状態を十分にチェックし、また接種後も一定時間院内での観察を行うなど、子ども達の安全を第一にという観点から個別接種で実施する。また、接種対象者への案内において、保護者(母親)にも子宮頸がんへの理解を深める内容のリーフを送付し、がん検診とセットで効率的に事業を展開する。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	接種スケジュールの3回目が平成23年度となるため、本年度対象者の接種期限は平成23年度末とする。よって、平成23年度は、小学校6年生~高校1年生が対象となる。
	手法の改善	維持	現行の予防接種法に基づく定期予防接種の手続きに沿った方法で一連の事務手続きを行う。、子宮頸がん予防ワクチンの接種にあたり、明石市医師会とも協議し、アレルギーの有無や当日の発熱状態などの健康状態を十分にチェックし、また接種後も一定時間院内での観察を行うなど、子ども達の安全を第一にという観点から個別接種で実施を継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
接種スケジュールの3回目が平成23年度となるため、本年度対象者の接種期限は平成23年度末とする。よって、平成23年度は、新規に対象となる小学校6年生と中学校1年生~高校1年生の未接種者が対象となる。また、平成24年度からは本来の対象者となるため、小学校6年生と中学校1年生が対象となる。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	8,836	0	0	0	8,836
差引①+②	8,836	0	0	0	8,836	

平成22年度は事業開始が9月からのため、接種率30%を見込んでいたが、平成23年度の新規対象の小学校6年生は4月から実施できるため、接種率を50%見込む。また、前年度の未接種者が、接種をすることが考えられるため(最終60%見込)増額の見込とする。

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	ヒブ感染症予防接種助成事業			新規/継続	新規事業	整理番号	2725024		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課		保険・健康部地域医療課			
	款	衛生費		連絡先		(078)918-5658			
	項	保健衛生費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度		
	目	予防費		根拠法令・要綱等		ヒブ感染症予防接種費用助成事業実施要綱(作成予定)			
	事業	ヒブ感染症予防接種助成事業		実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節)	第6節 健康づくりの推進							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を) 市内在住の0歳児から1歳児。平成22年度に関しては、年度中に2歳の誕生日を迎える方も対象。								
	意図(どういう状態にしたいのか) ヒブワクチンの予防接種により、乳幼児のインフルエンザ菌b型による感染症(主に、細菌性髄膜炎)を予防する。日本では、5歳未満の細菌性髄膜炎の発症者が年間600人と推定され、その半数が生後6か月から1歳未満の乳児で、罹ると約5%が死亡、約20%にてんかん、難聴、発育障害などの後遺症が残り、また初期症状が風邪や他の病気に似ているため早期発見が困難で、近年は抗菌薬への耐性菌の出現が問題になっている。								
事業内容	兵庫県では、平成22年4月1日より、ヒブワクチン予防接種費用の助成事業を開始する市町村に対し、一定の対象者(市民税課税年額が235,000円未満である世帯の者)を助成する場合に、予防接種費用の1/4を助成する。本市では、市民税課税年額にかかわらず、対象年齢の者について、1回につき4,000円を上限とし、接種費用の半額を助成する。								
	1. 助成費用 生後2か月以上7か月未満の場合、1人あたり約16,000円(約4,000円×4回)を助成 2. 助成対象者 市内在住の0~1歳児 約5,300人。ただし、本年度は、導入時の経過措置として、年度中に2歳になる者も対象に含む。 3. 接種の負担率 市4分の1、県4分の1、自己負担2分の1 4. 接種率の見込み 30% 5. 啓発活動 広報あかし、市のホームページなど 6. 参考(接種開始年齢と接種回数) 生後2か月以上7か月未満の場合、4回接種(初年度3回、翌年度1回) 生後7か月以上1歳未満の場合、3回接種(初年度2回、翌年度1回) 1歳以上の場合、1回接種								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0.62	0.16	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	10,200	6,111	16,311	4,700	0	0	11,611	0.09	0.87	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	印刷製本費	270		
	役務費	郵便料	257			
	委託料	医師会への接種委託料、接種事務費	9,373			
	扶助費	接種費償還払い用	300			
					合計	10,200

整理番号	2725024	事務事業名	ヒブ感染症予防接種助成事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	接種率	接種者数/対象者数×100	%			30
指標で表せない成果						
小児細菌性髄膜炎の予防による医療費の削減。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	小児細菌性髄膜炎に関しては、罹患すれば予後が悪い病気であることから、予防の為に助成制度を設ける自治体が急速に増加している。ただし、ワクチン費用は1回約8,000円として、7か月未満の幼児については8,000円×4回=32,000円となり、費用負担が課題となっておりその助成が求められている。県内では、兵庫県が1/4の助成を開始したことで、多くの市町が4月から1/4助成事業を開始している。明石市においても、助成に関するニーズは高く、乳幼児の健康保持を目的として必要である。
	有効性	高い	このヒブワクチンによる小児細菌性髄膜炎の予防効果と、急速に助成制度も設ける自治体が増加している。明石市においても、乳幼児の健康保持を主な目的として導入した。
	効率性	高い	現行の予防接種法に基づく定期予防接種の手続きに沿った方法で一連の事務手続きを行うことにより、効率化を図っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	平成22年度当初予算では0歳児で事業設計を行っているが、兵庫県の補助事業に基づき、0歳児、1歳児を対象とする。なお、接種率も当初予想を上回っていることから、事業規模を拡大する必要がある。
	手法の改善	維持	昨年より全国的にワクチンの供給不足の状況により三種混合との同時接種が進んでいなかったが、今後は供給量の増加により改善される見込みである。

今後の事業展開方針

ワクチン不足の影響により、今年度は助成申請数に比べ接種が進んでいない状況であるが、今後は改善する見込みである。また国において、定期接種化の検討も行われており、今後、国の動向に注意しながら接種率の向上に努める。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	平成22年度当初は、0歳児を対象とした助成事業として制度設計を行ったが、その後0歳と1歳児を対象とした県の補助事業がスタートしたため、県の補助事業に基づき対象年齢を拡大した事、また事業が開始し約2カ月が経過した時点で当初予算を上回る接種率のため	削減見込①	0	0	0	0	0
		増加見込②	11,534	5,190	0	0	6,344
	差引①+②	11,534	5,190	0	0	6,344	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 保健指導一般事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2730001	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部健康推進課		
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5657		
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明
	目	保健衛生総務費	根拠法令・要綱等	地域保健法		
	事業	保健指導一般事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他
第4次長期総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
		(節) 第6節 健康づくりの推進				
個別計画		あかし健康プラン21				

事業の目的	対象(誰を・何を)					
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民 ・課の運営に必要な事項 					
事業の目的	意図(どういう状態にしたいのか)					
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に献血活動の啓発を行う。 ・地域保健対策が円滑に実施できるように、必要な事業体制の整備を行う。 					

事業内容	<p>課の運営に必要な一般的経費、献血推進事業に係る経費。</p> <p>①各事業で共通利用する事務用品を管理することによって、経費を削減し、効率的に事務を進める。</p> <p>②健康推進課職員(保健師・栄養士をはじめとする保健スタッフ)に必要な研修を受講させる。</p> <p>③訪問等で使用する公用車の維持管理を行う。</p> <p>④献血推進事業 マイカル明石、市内各小学校・中学校で開催の献血会場にて、献血量の確保に努める。</p>					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	65	4,500	4,565	0	0	0	4,565	0.08	0.00	0.00	0.00
21決算	639	4,500	5,139	0	0	0	5,139	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,456	720	2,176	0	0	0	2,176	0.00	0.00	0.00	0.08

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	市内・近接地職員研修旅費等	305		
	需用費	献血協力者啓発物品、消耗品費(公用車修繕料等)	1,067			
	役務費	身長体重計検査手数料	27			
	負担金補助及び交付金	研修会参加費	57			
					合計	1,456

整理番号	2730001	事務事業名	保健指導一般事務事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	明石市民献血者数	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	人	10,996	11,567	11,800
指標で表せない成果						
・研修参加者が学んだ知識・技術を職場内で、共有することにより、職場全体の資質の向上を図り、市民の健康づくり支援の充実につなげる。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・地域保険法で定められている人材確保と資質向上の点で、高い専門性と最新の知識を要求される保健スタッフに、職種や分野別の研修を受講させる必要が認められる。 ・市民への献血活動の啓発は、医療に必要な血液の安定した確保のために不可欠である。
	有効性	高い	・研修参加者が学んだ知識を職場で共有することにより、職員全体の資質向上につなげる。
	効率性	やや高い	・各事業で共通利用する事務用品を一元管理することにより、経費削減と事務の効率化につながっている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性・有効性ともに高い当事業は、概ね、現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	維持	・地域の献血ボランティアの協力も得ながら、献血活動の啓発を維持していく。 ・研修内容により、必要な研修を絞り込み、また、近接地での研修先を開拓するなどの工夫を図る。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
概ね、現状どおりの規模で継続して実施していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	食育推進事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2730002		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部健康推進課				
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5657				
	項	保健衛生費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度		
	目	保健衛生総務費		根拠法令・要綱等	健康増進法第17条、食育基本法、次世代育成支援対策推進法				
	事業	食育推進事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第6節 健康づくりの推進							
個別計画		明石市食育基本方針、あかし健康プラン21							

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	市民								
事業の目的	意図(どういう状態にしたいのか)								
	食育推進のための方策を総合的に運営し、市民へ食育について啓発する。また、望ましい食生活の確立を図る。								

事業内容	平成21年度に策定した「明石市食育基本方針」に基づき、平成22年度は「食育フェスティバル」をはじめ、地域で食育を推進する食育応援隊等の事業を行い、啓発に努める。								
	<p>食の体験を通じて食べる楽しみ等を伝え、食に興味をもたせる機会を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おしゃもじ☆ごはん教室(新規) — ご飯を炊く体験及び試食 (22年度実績見込み) 保育所 4か所115人、幼稚園 4か所119人 ・わくわく♪元気っこ料理教室 — 子どものみの調理実習 (21年度実績) 3か所57人 (22年度実績見込み) 8か所 <p>食育を市民全体に広く周知し、啓発する。各関係課・団体と連携を図りながら実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あかし食育フェスティバル(新規単年) — 平成22年6月26日明石市立産業交流センター 参加団体数18、来場者数1,500人 ・明石いずみ会活動 — 地域での栄養改善教室を実施するほか、各イベントにて食生活について啓発。 幼児期食育教室として市内の幼稚園・保育所(園)・子育て学習室で朝食を食べることや早寝早起き等生活リズムを向上させるためにパネルシアターを実施。 (21年度実績) 34か所3262人 (22年度実績見込み) 33か所 								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,759	3,690	5,449	216	0	10	5,223	正規	1.19	アルバイト	0.00
21決算	1,267	3,690	4,957	187	0	29	4,741	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	6,692	10,710	17,402	6,080	0	80	11,242	臨時	0.00	合計	1.19

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	栄養教室栄養士謝礼・「食育フェスティバル」講演会講師謝礼等	502		
	需用費	啓発用物品、パンフレット印刷製本費、事務用品等	5,468			
	役務費	栄養士検便手数料	16			
	委託料	栄養改善事業等委託料	420			
	使用料及び賃借料	「食育フェスティバル」講演会会場使用料等	286			
					合計	6,692

整理番号	2730002	事務事業名	食育推進事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	参加人数	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができているかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	人	・いずみ会食育教室 33か所 3644人	・いずみ会食育教室 34か所 3262人 ・元気っこ教室 3か所 57人	・いずみ会食育教室 33か所 ・元気っこ教室 8か所
指標で表せない成果 ・体験編の教室は、実際に調理をすることにより食に興味をもち、嫌いな物を食べられたり、家庭で手伝いをするようになった。 ・食育フェスティバルやいずみ会のパネルシアターによる啓発により、食の大切さを知る機会となり、食生活の見直しへ繋がっている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	22年度おしゃもじ隊は幼稚園2か所、保育所2か所と予定していたが、幼稚園・保育所の希望により各4か所に増加。希望が多いため、抽選により選出。24年度までに、全幼稚園・保育所で実施。 食の体験を通じて食べる楽しみ等を伝え、食に興味をもたせる機会を提供する
	有効性	やや高い	・フェスティバルや教室に参加することにより、食に関心をもち、健全な食生活の実践に繋がっている。 ・食を“部分”ではなく、食の“つながり(食文化・環境・食習慣)”に着目した取り組みを展開することにより、食を通じた連携が地域で行われている。
	効率性	やや高い	・教室を開催するにあたり、幼稚園・保育所・コミセンの職員のほか、地域のボランティアの方々の協力を得て実施している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	縮小	23年度は、食育の更なる充実を図るため、イベント型の催しはせず、地域における体験型の教室の拡充を図る。おしゃもじ☆ごはん教室は、24年度までに全幼稚園・保育所で実施をするため、平成23年度は実施回数を増加する。
	手法の改善	維持	体験編の教室及びいずみ会活動は、各幼稚園、保育所、地域の要望が多いため、連携を図りながら実施を維持する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

22年度に食育推進のきっかけ作りとして、食育フェスティバルを実施。
来年度はわくわく♪元気っこ料理教室、明石いずみ会活動は維持するとともに、おしゃもじ☆ごはん教室は拡充を図る。また、市民及び関係団体の意見を十分反映しながら、食育方針の推進に努める。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
おしゃもじ隊 実施回数増 22年度 幼稚園4か所 → 7か所 保育所4か所 → 9か所	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	-6,000	-6,000	0	0	0
	増加見込②	73	0	0	0	73
差引①+②	-5,927	-6,000	0	0	73	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		健康講座等運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2730003		
			分割/統合					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容					
	款	衛生費	事業所管課	保険・健康部健康推進課				
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5657				
	目	保健衛生総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	事業	健康講座等運営事業	根拠法令 ・要綱等	健康増進法第17条				
第4次長期 総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
		(節) 第6節 健康づくりの推進						
個別計画		あかし健康プラン21						

事業 の 目 的	対象(誰を・何を)							
	市民							
意図(どういう状態にしたいのか)								
正しい知識の啓発により健康の保持・増進を図る。								

事業 内 容	①医師会との共催により、「21世紀の健康づくりシリーズ」での講演会・シンポジウム等を年2回開催する。 併せて、展示・健康相談等を行う。 [平成20年度] 平成20年19月9日テーマ:上手に使う介護保険 参加者:約300名 平成21年3月12日テーマ:ストレス社会を生きるために 参加者:約410名 [平成21年度] 平成21年12月3日テーマ:ここまで進んだ脳卒中治療 予防からリハビリまで 参加者:約380名 平成22年1月9日テーマ:みんなでささえる脳卒中~家族でできるリハビリテーション~ 参加者:約1,000名 [平成22年度] 2回実施予定							
	②口腔保健のつどい 市民を対象にした歯科検診と乳幼児・児童を対象にしたフッ素塗布を明石市歯科医師会に委託。 [平成20年度] 平成20年6月1日 参加者:1,303名 [平成21年度] 新型インフルエンザ対策のため中止 [平成22年度] 1回実施予定							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	94	360	454	0	0	0	454	0.12	0.00	0.00	0.00
21決算	70	360	430	0	0	0	430	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,596	1,080	2,676	0	0	0	2,676	0.00	0.00	0.12	0.12

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	ポスター印刷製本費ほか	70		
	委託料	「口腔保健のつどい」委託料	1,500			
	使用料	講演会会場使用料	26			
					合計	1,596

整理番号	2730003	事務事業名	健康講座等運営事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	「21世紀の健康づくりシリーズ」参加者数	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	人	約710	約1,380	約800
「口腔保健のつどい」参加者数	口腔の健康について、正しい知識を得た人数を成果指標とする。	人	1,303	—	1,079	
指標で表せない成果 ・定期的に実施することで、市民の健康に対する意識の維持・向上をはかれる。 ・高齢者も多く参加するので、高齢者の社会参加の機会が増加している。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	健康に関する情報が氾濫する昨今において、正しい知識の普及啓発の意義は大きい。
	有効性	やや高い	講演会やシンポジウム、つどい等、1回の開催で多くの市民を集客できるため、広く啓発することができる。
	効率性	高い	・必要最低限の事業費で運営しており、事業費削減の余地はない。 ・事業を委託で実施しており、職員は最少人数で運営しているため、人件費の削減余地もない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性と有効性がともにやや高い当事業は、概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	維持	有効性がやや高く、効率性も高い当事業は、概ね現状どおりの手法で継続して行う必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
常に改善する所がないか考えながら、より少ない事業費で運営していくよう努める。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		保健事業調査委員会運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2730004		
			分割/統合	事業の統合				
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容	保健指導一般事務事業に統合する余地がある。				
	款	衛生費	事業所管課	保険・健康部健康推進課				
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5657				
	目	保健衛生総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 62 年度		
	事業	保健事業調査委員会運営事業	根拠法令 ・要綱等	保健事業調査委員会設置要綱				
第4次長期 総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第6節 健康づくりの推進						
個別計画		あかし健康プラン21						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	明石市が実施する保健事業により発生した医療上の事故						
	意図(どういう状態にしたいのか)	保健事業調査委員会を設置し、適正かつ円滑に処理する						

事業内容	保健事業による事故に関し、市長の指示により、医学的な見地から調査を行うものとし、事故による疾病の状況及び診療内容に関する資料収集、委員会が必要と認めた場合の特殊検査又は剖検の実施についての助言を任務とする。 【構成】 副市長(保険・健康部所管)、市民病院長、保健医療関係団体代表4名、関係行政機関職員3名 H21年度は、開催無し。							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.02	0.00	0.00	0.00
21決算	0	270	270	0	0	0	270	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	185	180	365	0	0	0	365	0.00	0.00	0.00	0.02	0.00

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	調査委員会委員報償費6人×3 回分	179		
	需用費	会議茶代	6			
					合計	185

整理番号	2730004	事務事業名	保健事業調査委員会運営事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
		より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができているかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)				
	指標で表せない成果					
明石市が実施した保健事業により、医療上の事故が発生した場合に、保健事業調査委員会を設置し、調査が適正かつ円滑に実施できる。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	保健事業実施者の責務として、医療上の事故に備える必要がある。
	有効性	やや高い	普段から、調査委員会の開設準備を整えておくことにより、事故発生時に迅速に対応できる。
	効率性	やや高い	未だ、乳幼児健診・がん検診等において、医療上の事故はなく、委員会の設置に至っていないが、医学的な見地から、適正かつ円滑に処理するために必要な委員会構成であると思われる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性が高いため、当事業は現状の規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	維持	現状の委員会構成で妥当と考えられるため、現状を維持する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
不測の事態に備え、実施者の責務として、かかる調査委員会の開設準備を整える必要があるため、今後も継続して実施する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	あかし健康プラン21推進事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2730005				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	保険・健康部健康推進課					
	款	衛生費			連絡先	(078)918-5657					
	項	保健衛生費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 14 年度			
	目	保健衛生総務費			根拠法令・要綱等	健康増進法第3条、第8条					
	事業	あかし健康プラン21推進事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち									
	(節)	第6節 健康づくりの推進									
個別計画		あかし健康プラン21									

事業の目的	対象(誰を・何を)									
	明石市民									
意図(どういう状態にしたいのか)										
全ての市民が、健康でこころ豊かに暮らせるまちあかしをめざす。										

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各ライフステージごとに目標を設定し、事業を展開している ・平成17年度の間評価以降は、重点テーマを「運動」と「栄養」にしほり活動を展開 ・年2回、明石市健康づくり推進協議会において、経過を報告し、取り組みについて検討している ・H22年度においては、分析・評価を行い、新健康づくり計画を策定する。 									
	明石市健康づくり推進協議会 【構成】保健医療関係・地域組織関係・教育関係等。 明石市民の健康づくりを推進する「あかし健康プラン21」の検証・評価を行い、積極的に検討・協議する場とする。									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	894	23,317	24,211	0	0	0	24,211	2.32	0.00	0.02	0.00
21決算	1,146	23,317	24,463	0	0	0	24,463	0.02	0.00	0.03	0.00
22当初予算	5,808	21,031	26,839	0	0	4,885	21,954	0.03	2.37		

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	推進協議会委員謝礼など	1,321		
	需用費	消耗品、パンフレット印刷	642			
	委託料	プラン21策定支援委託料、ふれあいフェスティバル委託料など	3,845			
					合計	5,808

整理番号	2730005	事務事業名	あかし健康プラン21推進事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	あかし健康プラン21ホームページ閲覧数	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	アクセス数		3670件	3596件
指標で表せない成果						
他の事業の評価にもつながるが、若い年代からの健康教育の要望があがり、他の関係団体、庁内関係各課との連携や、イベントでの協働実施が増えてきた。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	国、県の健康日本21、県健康増進計画の策定に合わせ、明石市も平成13年にあかし健康プラン21を策定。策定当初の予定で、平成22年度を最終評価の年度として定めた。国も当初22年度最終評価の予定ではあったが、24年度に延伸している。当市の計画は、第5次長期総合計画の個別計画(健康部門)にもなっているため、当初の予定通り、平成22年度に最終評価をし、23年度から推進するための新計画の策定もあわせて行うことにしている。
	有効性	高い	現あかし健康プラン21計画に沿って健康づくりに取り組んでいる。栄養、食生活、運動など身近に取り組める生活習慣の改善を目指し、健康教育や健康相談などを中心に事業を展開している。
	効率性	やや高い	あかし健康プラン21計画に沿って、保健師、看護師、作業療法士、理学療法士、運動指導員等の専門職員だけでなく、平成20年度から養成している健康ソムリエ等市民と協働して健康づくりに取り組むことにより、効率を図っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	現計画では、推進のために、その事業評価を行ってきた。新計画についても同様に推進、評価を継続して実施していく必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	平成22年度に、現あかし健康プラン21を見直し、平成23年度から5か年計画とする新あかし健康プラン21を作成する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
明石市健康づくり推進協議会の委員数や開催回数の見直し(現在、委員数19名、年2回開催)をする必要がある。また一方、新計画の啓発のためホームページの整備や、新計画の冊子、概要版、啓発用リーフレットの作成など実施する予定である。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	メンタルヘルス事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2730006		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	保険・健康部健康推進課			
	款	衛生費			連絡先	(078)918-5657			
	項	保健衛生費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 13 年度	
	目	保健衛生総務費			根拠法令・要綱等	健康増進法第17条、自殺対策基本法			
	事業	メンタルヘルス事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第6節 健康づくりの推進							
個別計画		あかし健康プラン21							

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	市民								
意図(どういう状態にしたいのか)									
○明石市全体の関係機関や、地域でのネットワークを構築し、助け合い、支えあい、自殺を防ぐ健康な社会づくりの推進。 ○相談事業や啓発事業などの各種事業を通して、市民のこころの健康づくりの推進と自殺の予防を図る。									

事業内容	①相談支援事業 こころのケア相談 臨床心理士による相談。月2回開催。予約制。こころの健康について広く相談に応じている。 (延べ件数) 20年度:42件 21年度:50件 22年度見込:48件								
	②啓発事業 ・健康教育(出前講座) コミセン、PTA、高齢クラブ等を対象に、「こころと身体の健康づくり」「笑いこころの健康」等をテーマに、健康教室を実施。 20年度:5講座198名 21年度:34講座1,541名 22年度見込:20講座1,350名 ・啓発講演会 「笑いこころの健康」など、市民に親しみやすいテーマを取り上げた講演会を開催し、日頃からの心の健康づくりを行うことを広く市民に啓発することで、自殺の最大の要因と言われる「うつ病」を予防し、自殺予防を図る。 20年度:128名 21年度:250名 22年度見込み:450名 ・自殺予防啓発リーフレットの配布・ポスターの掲示								
	③自殺予防対策研修会 ・市職員や保健医療福祉従事者など市民に接する機会のある従事者を対象に、自殺の要因や背景、自殺に関する相談技術等を学び、日常相談業務に活用することで自殺の予防につなげる。 (21年度から開始)21年度:199名 22年度見込み:200名								
	④明石市役所庁内自殺予防対策連絡協議会 市役所内の関係課で自殺予防ネットワークを構築し、総合的に自殺予防対策を行う体制づくりを推進することを目的とする。 21年度は22.1.29に第1回目を開催。22年度は2回開催予定。								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	452	6,210	6,662	0	0	0	6,662	0.68	0.00	0.00	0.00
21決算	1,128	6,210	7,338	1,506	0	0	5,832	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,000	6,390	8,390	2,000	0	0	6,390	0.10	0.00	0.00	0.78

22年度当初予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報償費		メンタルヘルス講演会講師謝礼	742		
旅費		講師交通費	51			
需用費		講演会パンフレット等印刷製本費	526			
役務費		郵送料、講演会スタッフ役務費	87			
委託料		臨床心理士等による相談委託料	389			
使用料		メンタルヘルス講演会会場使用料	205			
					合計	2,000

整理番号	2730006	事務事業名	メンタルヘルス事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	啓発事業・自殺予防対策研修会の受講者数	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	人	326	1,990	2,000
指標で表せない成果 ・市民の自殺予防キャッチフレーズの募集や、リーフレットの配布、ポスターの掲示を行うことで、自殺予防の意識づけを図ることができる。 ・地域で多くの人に健康教育を実施することで、自らこころの健康づくりに努める人の増加につながっている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	全国の自殺者数が3万人を突破した平成10年に、明石市も倍近く自殺者数が増加して以降、自殺者数の減少傾向は見えない状況が続いている。国では、内閣府が21年11月に自殺対策緊急戦略チームを新設するなど、社会的に自殺予防対策を推進する動きは高まってきている。さらに、啓発事業・自殺予防対策研修会の受講者数が表しているように、市民からもこころの健康づくりについての知識を知りたいというニーズが増加してきていると言える。よって、市は市民の身近な窓口である役割から考えても、市が自殺予防の知識を広く市民に啓発する意義は認められる。
	有効性	高い	こころのケア相談は、年々利用者数が増加しており、昨年度は年度末に追加日程を設定するなど、市民からのニーズは高い。また、啓発事業や自殺予防対策研修会の受講者数も20年度に比べて21年度は急増していることから、より多くの市民に自殺予防の啓発と支援ができていると評価できる。
	効率性	やや高い	21年度から、3か年を期限とした自殺対策強化基金事業を活用し、事業を実施している。基金を活用することにより、より多くの市民に自殺予防の啓発ができている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	23年度が基金の最終年度ということもあり、より効果的な啓発方法を検討し、多くの市民に自殺予防の意識づくりを図る事業展開を検討する。
	手法の改善	維持	基金を活用し、より多くの市民に啓発ができていると思われるが、更に多くの市民が自殺予防を意識し、市民全体で自殺予防に取り組む意識づくりが必要である。より多くの市民に啓発をできる手法を考える。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
基金を活用し、より多くの市民に啓発ができていると思われるが、更に多くの市民が自殺予防を意識し、市民全体で自殺予防に取り組む意識づくりが必要である。より多くの市民に啓発をできる手法を考える。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		健康手帳交付事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2730007		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部健康推進課				
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5657				
	項	保健衛生費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 57 年度		
	目	予防費		根拠法令 ・要綱等	健康増進法 第17条				
	事業	健康手帳交付事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第6節 健康づくりの推進						
個別計画		あかし健康プラン21							

事業 の 目 的	対象(誰を・何を)		おおむね40歳以上の市民					
	意図(どういう状態にしたいのか)		特定健康診査・特定保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し保存することで、自らの健康管理と適切な医療の活用ができる。					

事業 内 容	健診、保健指導、健康教室等の記録や生活習慣病の予防及び健康保持のための事項等を保存できる健康手帳(A4ファイル)を交付する。交付の際は、健康手帳の活用方法を説明し、自らの健康に対するふり返りと今後の健康管理等につながるように支援する。 平成20年度実績: 交付者数 1,079人 平成21年度実績: 交付者数 4,071人 平成22年度見込: 交付予定者数 4,100人							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	595	1,170	1,765	71	0	0	1,694	0.18	0.00	0.00	0.00
21決算	584	1,170	1,754	112	0	0	1,642	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	547	2,430	2,977	266	0	0	2,711	0.30	0.00	0.00	0.48

22 年度 当 初 予 算 明 細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	健康手帳ファイル、記録用紙一式	547		
					合計	547

整理番号	2730007	事務事業名	健康手帳交付事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	健康手帳交付者数	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	人	1,079	4,071	4,100
指標で表せない成果 ・自らの健康状態の継続的な把握により、生活習慣の改善や効率的な医療受診につながっている。 ・健康づくり情報のファイリングにより、他事業の啓発にもなる。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・健康増進法に定められた事業であり、市の事業として主体的に実施する必要性が認められる。 ・健診結果等の記録や健康づくりに関するパンフレット等を保存して活用することで、自らの健康状態の継続的な振り返りができるとともに、自分の健康は自分で守るという意識向上に役立つ。
	有効性	やや高い	・健康意識の普及・啓発への寄与が高く、健康づくりのポピュレーションアプローチとしては有効な手法である。 ・健康づくりに関するイベント等での交付により交付者数は増加しているが、より一層の拡大を図り、広く手帳の活用を推進する必要がある。
	効率性	やや高い	・交付には、健診や健康教室等の場を活用し、効率性を図っている。 ・交付者や交付時期に合わせた健康情報をファイリングすることにより、健康づくり事業全体としての相乗効果が得られ、効率的な情報発信の機会となっている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・市民自らの健康管理と適切な医療の活用のために、現在の事業規模で交付者数の増加に取り組み、健康手帳の活用を推進する。
	手法の改善	軽微な改善	・手帳の活用による健康づくりを推進するために、さらなる交付の機会を検討する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
健康手帳の交付・活用に関する啓発と交付機会の拡大を図りながら、交付者数の増加に取り組み、事業を継続していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	地域での健康教室や健診等にて、健康手帳の啓発と交付を積極的に行う。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		健康教育・相談事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2730008	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課		保険・健康部健康推進課		
	款	衛生費	連絡先		(078)918-5657		
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	目	予防費	根拠法令・要綱等		健康増進法 第17条		
	事業	健康教育・相談事業	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち					
		(節) 第6節 健康づくりの推進					
個別計画		あかし健康プラン21					

事業の目的	対象(誰を・何を)	40歳から64歳までの市民	
	意図(どういう状態にしたいのか)	①健康教育:生活習慣病の予防、その他健康に関する事項について正しい知識の普及を図ることにより、対象者が「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進を図る。 ②健康相談:心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行うことにより、対象者自身で家庭における健康の保持増進を図れるよう支援する。	
事業内容	①健康教育	・メタボ解消運動クラブ、ウォーキング教室、地域での出前講座、等 健康に関する健康教室を、対象者のニーズに応じた会場、内容(運動や食生活等の講義・実技)等にて企画する。そして、専門職を講師として、生活習慣病等の予防に必要な正しい知識と実践方法等を、集団または個別にて指導する。それにより、健康管理に対する主体的な実践を促し、生活習慣の改善が図られるように支援する。また、集団での健康教育により、仲間や地域での健康づくり意識の向上を促す。(平成20年度実績:実施回数155回、参加延人数1,951人 平成21年度実績:実施回数147回、参加人数2143人) ・健康ソムリエ養成講座Ⅰ～Ⅲ 地域での健康づくりリーダーとして活躍できる人材を養成するため、健康の知識等を深め、個人での健康づくりの実践に留まらず、地域での実践を取り入れた講座を実施。(平成20年度実績:実施回数17回、参加延人数401人 平成21年度実績:実施回数47回、参加延人数664人)	
	②健康相談	保健センター等にて専門職による個別相談を実施し、個人の運動、食生活、その他の生活習慣を総合的に勘案して指導・助言を行う。それにより、健康管理に対する主体的な実践を促し、日常生活での健康管理ができるように支援する。必要に応じ、関係機関との連携を行う。(平成20年度実績:実施回数 355回、参加延人数 3,630人 平成21年度実績:実施回数347回、参加延人数3700人)	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,761	28,340	33,101	1,238	0	35	31,828	2.38	0.00	0.00	0.00
21決算	4,893	28,340	33,233	1,107	0	57	32,069	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	5,146	24,120	29,266	1,230	0	45	27,991	1.00	0.00	0.00	3.38

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	健康教育講師出務謝礼	558		
	需用費	消耗品費、印刷製本費等	518			
	役務費	郵便料	20			
	委託料	業務委託費	4,050			
					合計	5,146

整理番号	2730008	事務事業名	健康教育・相談事業
------	---------	-------	-----------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
健康教育参加者数	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	人	1,951	2,143	2,000
健康相談利用者数	健康管理に対する主体的な実践を促し、対象者自身で家庭における健康の保持増進につながった指標とする。	人	3,192	3,697	3,700
指標で表せない成果					
<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の要請が増えていることから、健康づくりへの関心が高くなっていると考えられる。 ・自分自身で健康管理(血圧、体重等)をしているという声が増えていることから、「自らの健康は自らが守る」という意識になってきている。 					

項目	評価	説明
必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進法に定められた事業であり、市民の健康づくり事業として、市が主体となって実施する必要がある。 ・正しい健康知識・技術の普及活動や学習等を通じて、市民の健康意識が向上し、健康づくりを個人や地域で推進できるため、より一層推進する必要がある。
有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> ・地域からの依頼による健康教室の希望が増加しており、周知度も高まっている。 ・対象、年齢、テーマ等に応じた内容で健康教室を展開している。 ・40歳代からの健康づくりへの取り組みが、生活習慣病等の予防に重要であるため、職域との連携に取り組んでいる。
効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会や各種団体を対象とする出前講座を多く実施し、対象者のニーズに合わせた内容にしている。 ・教室等への参加後は、参加者自らが実践できるように、また、参加団体と継続的に健康づくりに取り組んでもらえるように工夫している。 ・医師会、薬剤師会等の関係機関と連携を行い、効果的な方法を検討しながら、事業を実施している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での健康教育(出前講座)は積極的に出向き、保健師の地区活動の場とし、健康問題やニーズを把握し、状況に応じた実施内容の見直しや工夫を行う。 ・健康教育(出前講座等)のPRを行い、出前講座を実施していない自治会や各種団体など対象を拡大していく。 ・地域で開催されるイベント等の場に出向き、生活習慣病予防等の健康づくり意識を啓発することで、積極的な活用を促していく。
手法の改善	軽微な改善	<ul style="list-style-type: none"> ・市が全ての企画・募集等をして実施する教室を縮小し、地域住民と一緒に企画・運営等を行いながら、地域づくりにも活かせる事業を実施を中心としていく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進法に定められた事業のため、現行のまま継続する。 ・市が全ての企画・募集等をして実施する教室を縮小し、地域住民と一緒に企画・運営等を行いながら、地域づくりにも活かせる事業の実施を中心としていく。 	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
削減見込①	0	0	0	0	0	
増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		胃がん検診事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2730009		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部健康推進課				
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5657				
	項	保健衛生費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 59 年度		
	目	予防費		根拠法令・要綱等	健康増進法				
	事業	胃がん検診事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第6節 健康づくりの推進						
個別計画		あかし健康プラン21							

事業の目的	対象(誰を・何を)	40歳以上の市民						
	意図(どういう状態にしたいのか)	胃がんの早期発見、早期治療を促し、生活習慣の改善に対する自覚を持つことにより健康の保持及び増進を図る。						

事業内容	①X線直接撮影を実施。バリウムを飲んで撮影。 ②明石市医師会に委託。 ③「要精密検査」と診断された人を受診させ、結果を把握する。 ④個別健診:各医療機関で通年実施。市内59医療機関で実施。 集団健診:指定医療機関および保健センター等で実施。平成21年度は23回実施。 ⑤委託単価は受診者1名につき11,512円、読影委員会出務1回につき26,775円。自己負担額2,200円。ただし、70歳以上、生活保護世帯、世帯全員が非課税、および身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている場合は無料。 ⑥平成21年度4,532人受診。受診率5.55%。							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	52,036	1,170	53,206	0	0	0	53,206	0.24	0.10	0.00	0.00
21決算	52,633	1,170	53,803	0	0	0	53,803	0.00	0.00	0.10	0.00
22当初予算	54,975	2,610	57,585	0	0	0	57,585	0.10	0.44		

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	印刷製本費(受診票等)	375		
	委託料	検診委託料、読影委託料	54,600			
					合計	54,975

整理番号	2730009	事務事業名	胃がん検診事業
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	受診率	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	%	5.41	5.55	5.60
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	健康増進法に基づき定められた事業であり、がんが市民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状から、市の事業として、実施する必要性が高いと認められる。
	有効性	高い	受診率向上促進を図る必要がある。平成21年度は受診率5.55%
	効率性	やや高い	医師会への一部事務委託を行うことにより、都合の良い場所を選択でき、都合の良い時に受診することができる。また、かかりつけ医の推進に寄与している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性も有効性も高いため、現状規模で維持する。
	手法の改善	軽微な改善	受診率の向上のための対象者への通知・勧奨方法の見直し、また、受診率向上に伴う事務量増加に対しての処理方法の見直しが必要になってくる。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針
 受診率が高い市町村や、実施数の多い市町村での実施方法(通知、啓発、実施形態、事務処理方法)を参考に、受診率の向上・事務処理の効率化を目指し、がんの早期発見を促進していく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		子宮がん検診事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2730010		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部健康推進課				
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5657				
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 47 年度		
	目	予防費	根拠法令・要綱等	健康増進法				
	事業	子宮がん検診事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節) 第6節 健康づくりの推進						
個別計画		あかし健康プラン21						

事業の目的	対象(誰を・何を)	20歳以上の女性の市民					
	意図(どういう状態にしたいのか)	子宮がんの予防及び早期発見の推進を図ることにより、がん死亡率を減少させることを目的とする。					

事業内容	①明石市医師会への委託(市内19医療機関で実施する個別検診委託) 検診項目(問診・視診・内診・細胞診(頸部・頸体部)実施と、医師よりの結果説明・事後指導。 集団健診:指定医療機関等で実施。						
	②「要精密検査」と診断された人を受診させ、結果を把握する。 ③委託単価は受診者1名につき頸部 6,793円 頸体部 9,786円自己負担額 頸部 1,400円 頸体部 2,200円 (ただし、70歳以上、生活保護世帯、世帯全員が市民税非課税、および身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳持っている場合は無料) ④平成21年度5,568人受診。受診率12.7%。 市の助成は国の指針により2年に1回 ※平成21年度より、特定の年齢に達した女性に対して、子宮頸がんに関する検診手帳及び検診費用が無料になるクーポン券を送付し、受診促進を図り、がんの早期発見と正しい健康知識の普及及び啓発を図る。						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	24,467	2,610	27,077	0	0	0	27,077	0.64	0.20	0.00	0.00
21決算	42,370	2,610	44,980	14,467	0	0	30,513	0.00	0.20	0.00	0.00
22当初予算	38,186	6,660	44,846	6,793	0	0	38,053	0.20	0.20	0.00	1.04

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費	受診票等印刷製本費	1,217			
	役務費	郵送料	511			
	委託料	検診等委託料	36,178			
	扶助費	償還払い還付金	280			
					合計	38,186

整理番号	2730010	事務事業名	子宮がん検診事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	受診率	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	%	10.11	12.74	15.00
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○健康増進法に基づき定められた事業であり、がんが市民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状から、市の事業として、実施する必要性が高いと認められる。
	有効性	高い	○受診率向上促進を図る必要がある。平成21年度の受診率12.7%
	効率性	やや高い	○医師会への一部事務委託を行うことにより、都合の良い場所を選択でき、都合の良い時に受診することができる。また、かかりつけ医の推進に寄与している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性も有効性も高いため、現状規模で維持する。
	手法の改善	軽微な改善	健康増進法に基づき定められた事業であり、がんが市民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状から、市の事業として、実施する必要性が高いと認められる。受診率が高い、または大きく伸びている市に調査をかけ改善を図っていく。また、地域医療課で子宮頸がんワクチンの実施がはじまるため、検診とあわせた啓発を実施する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
20~40歳の5歳刻みの年齢対象者には国の50%の補助金を受け無料クーポンを発送しているため、今後も受診率が上がることが見込まれる。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		胸部検診事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2730011		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目 目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部健康推進課				
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5657				
	項	保健衛生費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 60 年度		
	目	予防費		根拠法令・要綱等	健康増進法 石綿(アスベスト)健康管理支援事業実施要綱、明石市石綿(アスベスト)健康管理支援事業実施要綱				
	事業	胸部検診事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
		(節)	第6節 健康づくりの推進						
個別計画		あかし健康プラン21							

事業の 目的	対象(誰を・何を)		40歳以上の市民					
	意図(どういう状態にしたいのか)		肺がんや結核、アスベストを原因とする疾患の早期発見、早期治療を促し、生活習慣の改善に対する自覚を持つことにより健康の保持及び増進を図る。また、アスベストを原因とする健康被害を生じるおそれがある人に対して、検査に要する費用を助成する。					

事業内容	<p>①胸部X線直接撮影、喀痰検査(医師が必要と認めた場合のみ実施)。 ②アスベストを扱う仕事をしてきた人などで希望する場合は、アスベストに関する問診を同時に実施。 ③明石市医師会に委託。 ④「要精密検査」と診断された人を受診させ、結果を把握する。 ⑤個別健診:各医療機関で通年実施。市内108医療機関で実施。 集団健診:指定医療機関、保健センター等で実施。 ⑥委託単価は受診者1名につきX線検診3,239円、X線検診+喀痰検査6,578円、読影委員会出務1回につき26,775円。自己負担額はX線検診で700円、X線検診+喀痰検査で2,000円。ただし、70歳以上、生活保護世帯、世帯全員が非課税、および身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている場合は無料。 ⑦平成21年度10,419人受診。受診率12.76%。 ⑧アスベストに関する精密検査の結果、「経過観察」が必要と認められた人からの申請に基づき、1年に2回を限度に検査に要した費用の償還払いを行う。</p>							
------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	35,961	2,070	38,031	4	0	0	38,027	0.34	0.20		
21決算	36,177	2,070	38,247	8	0	0	38,239	0.00	0.00		
22当初予算	49,330	4,095	53,425	100	0	0	53,325	0.25	0.79		

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	問診票等印刷費	730		
	委託料	検査委託料	48,400			
	扶助費	検査費用助成	200			
					合計	49,330

整理番号	2730011	事務事業名	胸部検診事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	受診率	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	%	12.26	12.76	17.0
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	健康増進法に基づき定められた事業であり、がんが市民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状から、市の事業として、実施する必要性が高いと認められる。
	有効性	高い	医師会への一部事務委託を行うことにより、都合の良い場所を選択でき、都合の良い時に受診することができる。また、かかりつけ医の推進に寄与している。地区単位の検診も実施。
	効率性	やや高い	原則、委託で実施している。保健センター実施分についても、場所を貸し出すだけで、実施は受託医療機関。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性も有効性も高いため、現状規模で維持する。
	手法の改善	軽微な改善	案内方法や勧奨方法を工夫する必要がある。検診の準備にかかる事務処理についても、委託先等に実施してもらうようにする等の改善が必要である。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

目標達成するには多くの受診が見込まれるため、委託料が増え、事業費全体も大きくなっていくことが予想される。しかし、受診率向上対策としての個別通知や個別受診勧奨などを改善する必要がある。現在行っている手法に比べ効果はあるが、コストが多くなる。また、そのための準備、事後処理にも時間がかかる。事業費増加が見込まれる分を、他の検診の同時案内・同時実施など、コストダウンのための検診受診方法や普及啓発方法を考えていく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		乳がん検診事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2730012		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部健康推進課				
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5657				
	項	保健衛生費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 60 年度		
	目	予防費		根拠法令・要綱等	健康増進法				
	事業	乳がん検診事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第6節 健康づくりの推進						
個別計画		あかし健康プラン21							

事業の 目的	対象(誰を・何を)							
	40歳以上の女性の市民							
事業の 目的	意図(どういう状態にしたいのか)							
	乳がんの予防及び早期発見の推進を図ることにより、がん死亡率を減少させることを目的とする。							

事業 内容	①明石市医師会への委託(市内11医療機関で実施する個別検診委託、マンモグラフィ読影委員会実施) 検診項目(問診・視診・触診・マンモグラフィ(40歳代2方向4枚撮影・50歳以上1方向2枚撮影)実施と、乳がん自己検診法の事後指導。 集団健診:指定医療機関等で実施。 ②受診(読影)結果を把握し記録する。本人に通知し、精密検査が必要な者に受診勧奨を行う。 ③委託単価は受診者1名につき40歳代9,019円 50歳以上6,321円、読影委員会出務1回につき26,775円。自己負担額 40歳代2,800円 50歳以上2,200円 (ただし、70歳以上、生活保護世帯、世帯全員が市民税非課税、および身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている場合は無料) ④平成21年度4,438人受診。受診率13.2%							
	市の助成は国の指針により2年に1回 ※平成21年度より、特定の年齢に達した女性に対して、乳がんに関する検診手帳及び検診費用が無料になるクーポン券を送付し、受診促進を図り、がんの早期発見と正しい健康知識の普及及び啓発を図る。							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	15,624	3,060	18,684	0	0	0	18,684	0.34	0.20	0.00	0.00
21決算	34,253	3,060	37,313	18,116	0	0	19,197	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	28,261	4,095	32,356	6,608	0	0	25,748	0.25	0.79	0.00	0.00

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	受診票等印刷製本費	1,425		
	役務費	郵送料	621			
	委託料	検診等委託料	25,730			
	扶助費	償還払い還付金	485			
					合計	28,261

整理番号	2730012	事務事業名	乳がん検診事業
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	受診率	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	%	9.48	13.16	15.10
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○健康増進法に基づき定められた事業であり、がんが市民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状から、市の事業として、実施する必要性が高いと認められる。
	有効性	高い	○乳がんの早期発見・早期治療に有効である。
	効率性	やや高い	○医師会への一部事務委託を行うことにより、都合の良い場所を選択でき、都合の良い時に受診することができる。また、かかりつけ医の推進に寄与している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性も有効性も高いため、現状規模で維持する。
	手法の改善	軽微な改善	健康増進法に基づき定められた事業であり、がんが市民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状から、市の事業として、実施する必要性が高いと認められる。受診率が高い、または大きく伸びている市に調査をかけ改善を図っていく。
	今後の事業展開方針		
40～60歳の5歳刻みの年齢対象者には国の50%の補助金を受け無料クーポンを発送しているため、今後も受診率が上がることが見込まれる。			
平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)	
		対22年度当初予算比	合計
			財源内訳
			国・県支出金
			地方債
			その他特定財源
			一般財源
削減見込①		0	0
増加見込②		0	0
差引①+②		0	0

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	大腸がん検診事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2730013		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部健康推進課				
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5657				
	項	保健衛生費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 4 年度		
	目	予防費		根拠法令・要綱等	健康増進法				
	事業	大腸がん検診事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第6節 健康づくりの推進							
個別計画		あかし健康プラン21							

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	40歳以上の市民		
意図(どういう状態にしたいのか)			
大腸がんの早期発見、早期治療を促し、生活習慣の改善に対する自覚を持つことにより健康の保持及び増進を図る。			

事業内容	<p>①免疫便潜血検査2日法</p> <p>②明石市医師会及び兵庫県厚生農業協同組合連合会に委託。</p> <p>③「要精密検査」と診断された人を受診させ、結果を把握する。</p> <p>④個別健診:各医療機関で通年実施。市内122医療機関で実施。 集団健診:指定医療機関等及び地域の集団(職能団体や自治会等)で実施。平成21年度は18回実施。</p> <p>⑤委託単価4,452円。自己負担額800円。ただし、70歳以上、生活保護世帯、世帯全員が非課税、および身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている場合は無料。</p> <p>⑥平成21年度9,168人受診。受診率11.23%。</p>		
------	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	38,477	2,610	41,087	0	0	0	41,087	0.24	0.20	0.00	0.00
21決算	38,196	2,610	40,806	0	0	0	40,806	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	41,560	3,060	44,620	0	0	0	44,620	0.20	0.20	0.64	0.64

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	印刷製本費(受診票等)	360		
	委託料	検診委託料	41,200			
					合計	41,560

整理番号	2730013	事務事業名	大腸がん検診事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	受診率	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	%	11.18	11.23	12.00
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	健康増進法に基づき定められた事業であり、がんが市民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状から、市の事業として、実施する必要性が高いと認められる。
	有効性	高い	受診率向上促進を図る必要がある。平成21年度は受診率11.23%
	効率性	やや高い	医師会への一部事務委託を行うことにより、都合の良い場所を選択でき、都合の良い時に受診することができる。また、かかりつけ医の推進に寄与している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性も有効性も高いため、現状規模で維持する。
	手法の改善	軽微な改善	受診率の向上のための対象者への通知・勧奨方法の見直し、また、受診率向上に伴う事務量増加に対しての処理方法の見直しが必要になってくる。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針
 受診率が高い市町村や、実施数の多い市町村での実施方法(通知、啓発、実施形態、事務処理方法)を参考に、受診率の向上・事務処理の効率化を目指し、がんの早期発見を促進していく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		訪問指導事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2730014		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部健康推進課				
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5657				
	項	保健衛生費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	予防費		根拠法令・要綱等	健康増進法第7条				
	事業	訪問指導事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第6節 健康づくりの推進						
個別計画		あかし健康プラン21							

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	市内に居住するおおむね40歳から64歳までの者で、その心身の状況、その置かれている環境等に照らして、療養や日常生活上の保健指導が必要であると認められるもの。		
	意図(どういう状態にしたいのか)		
上記対象者及びその家族に対して保健師等が訪問して、その健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行うことで、対象者の心身機能の低下の防止と、健康の保持増進を図る。			

事業内容	保健師(臨時、委託を含む)・作業療法士・理学療法士・栄養士(委託を含む)・委託看護師・委託歯科衛生士等が家庭訪問を実施し、健康状態の把握、健康に関する相談・保健指導等を行っている。		
	20年度実績: 訪問実人数 123人 訪問延人数 489人 年間訪問活動日数 255日		
	21年度実績: 訪問実人数 124人 訪問延人数 468人 年間訪問活動日数 214日		
	22年度見込: 訪問実人数 123人 訪問実人数 478人 年間訪問活動日数 234日		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	285	11,160	11,445	166	0	0	11,279	0.00	1.30	0.00	0.00	0.00
21決算	359	11,160	11,519	139	0	0	11,380	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	430	11,700	12,130	140	0	0	11,990	0.00	0.00	0.00	1.30	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	連絡調整、研修会講師謝礼	32		
	旅費	市内実費旅費	20			
	需用費	消耗品費、印刷製本費等	279			
	委託料	病態別指導12件、生活指導5件分	99			
					合計	430

整理番号	2730014	事務事業名	訪問指導事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	訪問実人数	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	人	123	124	123
指標で表せない成果						
指導を行うことで、一人一人の市民が健康を維持し、安心して暮らすことのできる環境づくりを支援している。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・訪問実人数は減少することなく推移しているため、ニーズに応え、市民が健康に暮らしていくために支援するという意義は大きい。
	有効性	やや高い	・市民が健康を維持し、安心して日常生活を送るために、訪問指導を行う意義は十分に認められる。 ・平成20年度の決算の減少は委託料を活用できなかったことによるものだが、限られた人員配置の中、効果的な委託保健師・栄養士の活用法を検討する必要がある。
	効率性	高い	委託料等の人件費や需用費等、各費用は最小に抑えられている。これまでに事業費を削減した結果であり、財政面ではこれ以上の削減の余地は認められない。限られた予算と限られた人員の中で、効果的な事業展開ができるよう、実施内容については引き続き検討する意義はあると認められる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	財政的には最低限まで抑えられているため、平成23年度においては現在の予算規模を維持する。
	手法の改善	維持	生活指導の必要な対象者へ効果的な支援ができるように、訪問対象者や訪問指導内容の検討を行う。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

最小限の予算と限られた人員の中で、最大限の効果的な事業展開を検討し続ける意義は認められる。国保ヘルスアップ事業や特定保健指導との役割分担を図りつつ、訪問対象者や訪問指導内容を検討し、より効果的な事業展開を進める意義はあると認められる。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	認知症高齢者相談事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2730015		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部健康推進課				
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5657				
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 6 年度		
	目	予防費	根拠法令・要綱等	介護保険法				
	事業	認知症高齢者相談事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第6節 健康づくりの推進						
個別計画		あかし健康プラン21						

事業の目的	対象(誰を・何を)						
	認知症高齢者、又は認知症の疑われる高齢者およびその家族・介護者						
意図(どういう状態にしたいのか)							
認知症の診断を行い、医療方針や福祉・介護等に関する助言することで、在宅ケアを支援し、認知症予防対策を推進する							

事業内容	明石市医師会主催の事業						
	1 認知症予防検診事業 明石市医師会館において、認知症予防検診を実施 認知症が疑われる高齢者に対して、精神保健福祉士・精神科医師・内科医師による診察を行い、本人および家族・介護者に対して、相談を実施する。 平成20年度実績: 20回、34人 平成21年度実績: 22回、39人 平成22年後見込み: 24回、48人						
	2 精神保健相談事業 外出困難な認知症高齢者に対して、精神科医師・保健師(健康推進課、地域包括支援センター)・高年介護室ケースワーカーのチームによる訪問を随時実施する。 平成20年度実績: 2件 平成21年度実績: 5件 平成22年度見込み: 12件						
3 在宅認知症高齢者相談補助事業に係る委員会、研修会等を開催する。							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	再任用	アルバイト	その他
20決算	800	1,350	2,150	0	0	0	2,150	0.07	0.00	0.00	0.00
21決算	800	1,350	2,150	0	0	0	2,150	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	800	900	1,700	0	0	0	1,700	0.10	0.00	0.00	0.17

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	在宅認知症高齢者相談補助事業補助金	800		
					合計	800

整理番号	2730015	事務事業名	認知症高齢者相談事業
------	---------	-------	------------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
決算額	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	千円	1,318	1,512	2,480
実績	検診、相談事業利用の結果 ・医療機関紹介 ・経過観察 ・異常なし	件	・21 ・6 ・9	・25 ・9 ・10	未定
指標で表せない成果					
主治医をもたない高齢者や、それらを支援する家族や地域住人、在宅介護サービスの関係者にとって、専門医による検診や診察を受けることができること、また自宅での診察も受けられ今後の生活に関して指導・助言がつけられる体制があることは、安心した地域での生活や、在宅介護が継続できる環境づくりに貢献している。					

項目	評価	説明
必要性	高い	明石市医師会が主催する事業。 明石市における高齢者数は年々増加し、高齢化率も伸びており、21%を超えている。 また、高齢者の要介護状態になる原因として、認知症は上位(第4位)にあがっており今後も増えると予想される。 そのため、精神科の主治医をもたない高齢者、及びその家族・介護者などに対して、認知症の検診・診察を行う機会をもうけることにより、早期に認知症の発見、対応が可能となり、在宅精神科医へ紹介することにより継続的な在宅認知症治療や家族の介護負担の軽減につながり、安心した地域での生活につながっていると考え。また、外出が困難な認知症やそれが疑われる高齢者に対して精神科医師を中心としたチームが高齢者宅へ訪問することにより、在宅ケア支援につながっている。認知症予防検診においては、1~2か月先まで、予約が埋まっている状況である。
有効性	やや高い	検診や、相談事業を利用したものうち、認知症と判断された者はその場で在宅精神科医などの紹介をうけ、継続的な医療につながっており、早期に治療がおこなわれている。また、介護保険の申請や変更などにも助言を受けることができている。 認知症在宅ケアの推進のためには、医療、保健、福祉が連携して進めていくことが必要であり、主治医をもたない市民に対して、気軽に相談できる本事業は有効である。
効率性	やや高い	認知症の検診、診察には専門医の判断が必要であるが、市で精神科医・内科医などを確保するのは困難である。そこで、医師会の事業に助成することにより、事業を安定して行うことができる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	必要性は高く、有効性もやや高い事業である。今後、現在の事業規模で、利用率を高めて継続していく。
手法の改善	維持	精神保健相談事業に関して年間12件を計画している。件数は増加傾向ではあるが、今後も広報が必要と思われる。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
今後も、効果的に事業が活用されていよう、市民・関係者に周知し、事業を継続していく。	

平成23年度の具体的な改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
利用率がより高まるように取り組んでいく。	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	0	0	0	0	0

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		歯周疾患検診事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2730016		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目 目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部健康推進課				
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5657				
	項	保健衛生費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	予防費		根拠法令・要綱等	健康増進法				
	事業	歯周疾患検診事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第6節 健康づくりの推進						
個別計画		あかし健康プラン21							

事業の 目的	対象(誰を・何を)		
	4月1日現在、40歳・50歳・60歳・70歳の市民		
意図(どういう状態にしたいのか)			
歯周疾患検診を受けることで、歯の喪失を予防し、口腔の健康を維持することを目的とする。			

事業 内容	①歯周疾患検査、歯科指導を実施。 ②明石市歯科医師会に委託。 ③6月に対象者全員に受診券を送付し、翌年2月までに受診する。 ④個別健診:各医療機関で6月～2月に実施。市内125医療機関で実施。 ⑤自己負担額は1,300円。ただし、70歳、生活保護世帯、世帯全員が非課税、および身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている場合は無料。 ⑥平成20年度実績682人(受診率4.1%) 平成21年度実績704人(受診率4.3%)		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	3,248	1,170	4,418	1,905	0	0	2,513	0.28	0.00	0.00	0.00
21決算	3,555	1,170	4,725	1,844	0	0	2,881	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	4,228	2,520	6,748	2,528	0	0	4,220	0.00	0.00	0.28	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費	受診票・受診券作成	348			
	役務費	個別通知郵送料	800			
	委託料	検診委託料	3,080			
					合計	4,228

整理番号	2730016	事務事業名	歯周疾患検診事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	受診率	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	%		4.1	4.3
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○健康増進法に基づき定められた事業であり、市の事業として、実施する必要性が高いと認められる。
	有効性	やや高い	近隣(東播磨地区)の中でも高い値ではあるが、受診券発送人数約16,500人に対して考えると受診者の数が少ないため、今後も受診率向上を図っていく必要がある。
	効率性	やや高い	高齢者まで歯の健康を保つことは有効であり、歯科医師会へ委託することで、歯の健康づくりのきっかけとなっている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性も有効性も高いため、現状規模で維持する。
	手法の改善	軽微な改善	受診券送付にかけている費用の割には効果は少ない。より効果的な広報の手法を考える必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

案内方法には、印刷製本・委託料・役務費と多くの費用がかかっているが、効果は比較的少ない。個別通知は効果は他の手法に比べて高いが、費用がかかり過ぎる。他の啓発方法を考えていく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	検診一般事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2730017		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部健康推進課				
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5657				
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度		
	目	予防費	根拠法令・要綱等	地域保健法・健康増進法 がん対策基本法				
	事業	検診一般事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節) 第6節 健康づくりの推進							
個別計画	あかし健康プラン21							

事業の目的	対象(誰を・何を)	各がん検診・肝炎ウイルス検診の対象者
	意図(どういう状態にしたいのか)	各種検診事業実施に必要な消耗品の購入や受診券の作成などを行う。

事業内容	①各種検診事業実施に伴う消耗品の購入
	②検診実施に必要なパンフレット・ポスター・受診券・封筒の作成 ③保健師・看護師等の健康検査(B型肝炎) ④受診券の発送

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	15,019	540	15,559	0	0	0	15,559	0.37	0.00	0.00	0.00
21決算	2,555	540	3,095	0	0	0	3,095	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	3,374	3,330	6,704	0	0	0	6,704	0.00	0.00	0.00	0.37

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費	消耗品費(事務用品等) 印刷製本費(パンフレット等)	1,635			
	役務費	郵送料・保健師等の健康検査 自治体保健事業賠償保険	1,101			
	委託料	受診券委託料等	598			
	使用料及び賃借料	がん検診講演会会場使用料	40			
	合計					

整理番号	2730017	事務事業名	検診一般事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	受診率	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	%	※各健診事業参照	※各健診事業参照	※各健診事業参照
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	検診の普及啓発および重複受診防止には、受診券を送付することが必要である。ただし、これに代わる手法を考える必要はある。
	有効性	やや高い	個別に受診券を送付することは、啓発の効果が他の手法に比べ効果は高く、送付後は他の時期に比べ、多くの受診が見込まれる。そういう意味では効果は比較的高いとされる。また、受診券を複数検診を同一帳票で送付することで、同時受診を促すようにしている。
	効率性	やや高い	効果はやや高いが、それにかかるコストや事務量を考えた場合、帳票代、役務費等大きなコストがかかる。また、受診券の一斉送付および随時発行にも多くの手間を要している。今後は、受診券のあり方を考えていく必要はある。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	予算の多くを占めるのは、消耗品費と役務費であるが、傷害保険については、今年度から見積合せを実施したものの金額は変更なく、従来と同様の業者となった。受診券送付が大半を占めている。効果はあるものの費用対効果を考えると改善を考える必要がある。今後、受診券のあり方を考えていく。
	手法の改善	軽微な改善	平成22年度より、他の健診の受診券との同一帳票にする、同一世帯内は同一封筒で送付するなど大幅な変更をおこなった。まずはこの内容を検証し、より効果的・効率的な手法を考えていく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
大幅な変更を行った受診券・送付用封筒・案内チラシなどの必要数量および帳票仕様を見直していく。軽微な改善を行いつつ、コストダウンを考えていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		健康診査事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2730018		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部健康推進課				
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5657				
	項	保健衛生費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度		
	目	予防費		根拠法令・要綱等	健康増進法				
	事業	健康診査事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第6節 健康づくりの推進						
個別計画		あかし健康プラン21							

事業の 目的	対象(誰を・何を)		40歳以上で医療保険に加入していない市民					
	意図(どういう状態にしたいのか)		健康診査の実施により生活習慣病の早期発見、早期治療に努め、心身の健康の保持増進と医療費の適正化につなげる。					

事業 内容	①問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、医師の診察を実施。 ②明石市医師会に委託。 ③5月に生活福祉課を通して、健診の案内チラシを送付。受診を希望する場合は生活福祉課を通して申込みをする。 ④個別健診:各医療機関で通年実施。市内122医療機関で実施。 ⑤委託単価は6,000円。自己負担額は無料。 ⑥平成21年度54人受診。							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	279	900	1,179	256	0	0	923	0.31	0.00	0.00	0.00
21決算	271	900	1,171	232	0	0	939	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,621	2,790	4,411	1,080	0	0	3,331	0.00	0.00	0.31	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	案内チラシ等	57		
	役務費	結果通知郵送料	22			
	委託料	健診委託料	1,542			
					合計	1,621

整理番号	2730018	事務事業名	健康診査事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	受診率	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	%	3.20	3.52	4.00
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	健康増進法に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体的となって実施する必要性は認められる。
	有効性	高い	健康増進法に基づいて、高齢者の医療の確保に関する法律第20条の加入者に含まれない40歳以上の住民として生活保護受給者で医療保険未加入者に対しては個別案内し、受診させることができている。
	効率性	高い	医師会への一部事務委託を行うことにより、都合の良い場所を選択でき、都合の良い時に受診することができる。また、かかりつけ医の推進に寄与している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性も有効性も高いため、現状規模で維持する。
	手法の改善	維持	健康増進法に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体的となって実施する必要性は認められる。対象者および受診者が少ないことがあり、この事業のために帳票類を発注することは効率的でないため、通常のコピー用紙などを使用し、需用費を抑えるようにしている。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
生活保護受給者数の増減によって、左右されるが急な増減はないと思われるため、現状維持。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		肝炎ウイルス検診事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2730019		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課		保険・健康部健康推進課			
	款	衛生費		連絡先		(078)918-5657			
	項	保健衛生費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	予防費		根拠法令・要綱等		健康増進法			
	事業	肝炎ウイルス検診事業		実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第6節 健康づくりの推進						
個別計画		あかし健康プラン21							

事業の 目的	対象(誰を・何を)		
	実施年度の4月1日現在40歳以上の市民で、過去に肝炎ウイルス検診を受診していない人。		
事業の 目的	意図(どういう状態にしたいのか)		
	肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及させるとともに、住民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要に応じて保健指導等を受け、医療機関で受診することにより、肝炎による健康障害を回避し、症状を軽減し、進行を遅延させる。		

事業 内容	①血液検査を実施する。(HCV抗体検査、HCV抗原検査、HCV核酸増幅検査、HBs抗原検査)		
	②明石市医師会に委託。		
事業 内容	③個別健診:各医療機関で通年実施。市内122医療機関で実施。 集団健診:指定医療機関および保健センターで実施。		
	④委託単価は、C型+B型3,717円、C型のみ3,413円、B型のみ1,817円。自己負担額は、C型+B型1,000円、C型のみ900円、B型のみ500円。ただし、70歳以上、生活保護世帯、世帯全員が非課税、および身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている場合は無料。		
事業 内容	⑤平成21年度1,117人受診。受診率5.0%。		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	3,689	1,170	4,859	2,031	0	0	2,828	0.21	0.00	0.00	0.00
21決算	3,507	1,170	4,677	2,418	0	0	2,259	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	6,705	1,890	8,595	4,470	0	0	4,125	0.00	0.00	0.21	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費	印刷製本費(受診票等)	466			
	委託料	検診委託料	6,239			
					合計	

整理番号	2730019	事務事業名	肝炎ウイルス検診事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	受診率	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	%	5.05	4.98	10.32
指標で表せない成果						
検診日より啓発をしているが、職場の健康保険等に加入している市民は、職場の検診、人間ドックを利用するため受診率には反映されない。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	健康増進法に基づき定められた事業であり、市の事業として、主体的に実施する必要性が高いと認められる。
	有効性	高い	特定健康診査、生活機能評価及び健康診査と同時実施することにより受診しやすくなっている。
	効率性	高い	検査結果をデータ納品することにより効率化が図られている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	22年度より76歳以上の受診条件を要望により緩和したため、受診暦のない高齢者の受診率が増加することが見込まれる。しかし受診暦のない者のみが対象のため一時的なものと考えられる。
	手法の改善	維持	事務処理については、ある程度効率化が図られ時間を費やすことが比較的少なくなったため、概ね現在の方向性でよいと思われるが、受診率が低いため、検診の実施方法等については手法についても改善が必要である。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
76歳以上で過去に肝機能異常を指摘されたり手術等で多量出血したことのある人の受診を可能にしたため、高齢者の受診が増加し、受診率が向上するものと見込まれる。受診暦のある者は受診できないため、一過性のものであるため、引き続き受診率を上げるため、検診の受診方法等検討していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		母子保健事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2730020	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	衛生費	事業所管課	保険・健康部健康推進課			
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5656			
	目	母子保健費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 40 年度	
	事業	母子保健事業	根拠法令 ・要綱等	母子保健法 第10条・16条			
第4次長期 総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち (節) 第6節 健康づくりの推進	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
個別計画		あかし健康プラン21 明石市次世代育成支援対策推進行動計画		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		

事業 の 目 的	対象(誰を・何を)	明石市在住の妊産婦・乳幼児及びその家族
	意図(どういう状態にしたいのか)	妊娠期間中の健康管理が適正に行え、安心して出産を迎えることができる。 乳幼児の健やかな発達・発育を促す。 育児不安を軽減でき、家族や地域で子どもを育てていく。

事業 内 容	<p>①乳幼児保健相談:市内4ヶ所(保健センター、産業交流センター、魚住市民センター、ふれあいプラザあかし西)で乳幼児健康診査事後指導を目的とした健康相談を実施。 平成20年度実績:24回 3,585人 平成21年度実績:18回 2,641人(保健センターの相談を毎月から2か月に1回へ変更) 平成22年度見込み:18回 1,500人(自主来所者は予約制へ変更)</p> <p>②すくすく相談:乳幼児の発達やしつけなどの育児について、心理士による個別相談を行う。 平成20年度実績:50回 133人 平成21年度実績:44回 124人 平成22年度見込み:60回 180人</p> <p>③離乳食教室:離乳食についての講義・試食を実施。また、参加者同士の仲間づくりをすすめ、出産後の育児不安の軽減に資する。 平成20年度実績:9回 178人 平成21年度実績:12回 209人 平成22年度見込み:12回 240人</p> <p>④幼児のお弁当作り教室:幼児期の食事についての講義と実習を実施。お弁当作りが始まる幼児期に開催することにより、お弁当づくりの基礎づくりやモチベーションの向上を図る。 平成20年度実績:2回 40人 平成21年度実績:4回 68人 平成22年度見込み:4回 120人</p> <p>⑤母子健康手帳の交付:保健センターや各市民センター・各サービスコーナーで、母子健康手帳・マタニティマークキーホルダー、希望者にはマタニティマークステッカーの交付。外国人については、外国語版母子健康手帳(8ヶ国語)を交付。 平成20年度実績:2,973人 平成21年度実績:2,919人 平成22年度見込み:3,200人</p> <p>⑥家庭訪問、電話相談:来所が難しい場合や家庭の状況を知る必要がある場合は、訪問や電話にて個別相談を行う。 平成20年度実績:家庭訪問 613人 電話相談 3,088人 平成21年度実績:家庭訪問 942人 電話相談 4,626人 平成22年度見込み:家庭訪問 1,000人 電話相談 5,000人</p> <p>⑦庁内関係各課及び関係機関(中央子ども家庭センター・療育施設・保育所・幼稚園等)と連携し、個々のケースに応じた支援を行う。</p> <p>⑧平成22年度より、地域健康子育て支援事業として、地域の身近な場所(保健センター、子育て支援センター、こども夢文庫)に乳幼児用体重計や身長計を置いて、気軽に計測ができるようにする。また、祖父母世代を対象に孫育て教室を開催する。 平成22年度見込み:9か所 100人 孫育て教室 1回 50人</p>
--------------	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
20決算	6,533	58,464	64,997	0	0	0	64,997	4.36	0.00	0.00
21決算	5,416	58,464	63,880	0	0	164	63,716	0.45	0.00	0.00
22当初予算	11,870	45,378	57,248	5,400	0	202	51,646	1.69	合計	6.50

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報償費		教室出務者(栄養士・食生活リーダー)	760	負担金	兵庫県市町保健師協議会 他
旅費		研修旅費	500			
需用費		消耗品費、子育てパンフレット印刷製本費等	2,470			
役務費		検便手数料他	40			
委託料		乳幼児保健相談委託料他	2,910			
使用料		乳幼児保健相談 会場賃借料	188			
備品購入費		身長計、体重計、沐浴人形等	4,708		合計	11,870

整理番号	2730020	事務事業名	母子保健事業
------	---------	-------	--------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
乳幼児用身長計・体重計設置場所数	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	か所	0	1	9
指標で表せない成果					
市民が各事業を利用することにより、乳幼児の発育・発達を支援したり、子育てに関する不安を軽減し、安心した子育てが出来ている。また、乳幼児の計測場所を地域の身近な場所に設定し、保健師等の健康教育や健康相談を実施することにより、地域との交流が図られ、育児の孤立化を防ぐことができる。					

項目	評価	説明
必要性	高い	・母子保健法に定められた事業であり、市が主体で実施する必要性はある。 ・発達障害や核家族化による育児不安、虐待など母子を取り巻く課題や問題が多い中、地域全体で育児を支援することや、専門職の支援による相談、支援は不可欠である。
有効性	高い	・集団指導と個別指導、どちらの方法でもアプローチすることが出来ているので、市民のニーズに応じ、効果的に相談にのることが出来ている。また、多職種が関わることで、対象を様々な角度からアセスメントが出来、効果的な支援が実施出来ている。 ・地域の身近な場所を利用することで、各相談会場での安全管理が保障され、子育て拠点により多くの人が利用出来ることが期待される。
効率性	やや高い	・必要最低限の事業費で運営し、新事業については県補助金の「地域子育て創生事業」で実施している。 ・子育て支援課の事業とのすみわけが必要とされる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	・母子を取り巻く環境が多様化しているため、専門職による個別支援を維持しながら、集団や地域でも支援が出来る体制が必要とされるため、子育て創生事業の補助が終了しても継続して事業を実施する必要がある。 ・妊娠期から乳幼児期、就学までの継続支援が出来る体制を充実していくことが必要とされる。
手法の改善	維持	現行の手法で継続するが、今後子育て支援課との事業のすみわけが必要とされる。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
母子保健法で定められた事業のため、市民のニーズや社会状況等に対応しながら柔軟に継続実施していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
平成22年度購入した地域子育て創生事業による備品減	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-4,660	-4,660	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-4,660	-4,660	0	0	0	

整理番号	2730021	事務事業名	母親学級事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	受講率		より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていくかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	%	17	18
指標で表せない成果						
<ul style="list-style-type: none"> ・母親学級で知り合った人同士で出産後も交流が続いているという話をよく健診や育児相談等の場面で聞く。 ・父親の立ちあい分娩をする場合、行政が行っている母親学級を必ず父親も受講するよう勤めている産婦人科病院が増えている。 ・教室終了後の参加者アンケートで、“同じ地域の人と知り合いになれて良かった。”“いろんな知識を得ることができたので、不安が減った。”“同じ時期に出産を控えている人が多いことを知って、夫と一緒に頑張ろうと思った。”等、出産や育児に向けての前向きな意見が多く出ている。 						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健法に基づき定められた事業であり、市が主体となって妊娠期から子育て支援を実施する必要性がある。 ・市内の産婦人科病院においても母親学級を行っているところがあるが、多くが入院等の説明についての内容である。妊娠期からの生活習慣の見直しや実習を通じての育児指導、明石市の子育てに関する情報提供等を行っている当課の事業は必要である。
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・教室終了後、参加者にアンケート調査を行っており、教室に参加し出産・育児の知識を得ることによって、妊婦の不安や悩みが軽減され、出産・育児への自信につながっていることがわかる。 ・参加者同士で連絡先を交換する姿が多く見られ、核家族化、地域のつながりの希薄さにより、子育てが困難になっている現状の中で、妊娠中から地域で孤立することのないよう、子育ての仲間づくりにも大きな役割を果たしている。 ・母親学級は、平日に開催しているにもかかわらず、父親の参加者数が増えており、父親の育児参加への意識が高まっていることが考えられる。 ・もうすぐパパママ講座については、定員に対して申込みが多く、市民のニーズが高いことがうかがえる。
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事を持っている妊婦が増えていること、また、男性の育児参加を積極的に推進していくという観点から、土日にも夫婦対象の講座を設けている。 ・母親学級は、平成20年度より内容の見直しを行い、回数を1クール3回から2回に減らし、事業の効率化を図っている。 ・もうすぐパパママ講座についても、平成21年度より、1クール3回から2回に減らしている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦が安心して出産・育児に臨めるよう、今後も教室を通じて、妊娠・出産・育児に関する知識の普及や仲間づくりをすすめていく。 ・核家族が増加し、育児支援者が減少していく中で、父親の育児参加をより促し、夫婦が協力して子どもを生み育てることの意義に関する教育・啓発を推進していく。 ・問題を抱えている妊婦に対しては、より個別的な継続支援が望まれるため、妊婦訪問や新生児訪問、乳幼児健診等の他の母子保健事業との連携を図り、早期からの虐待予防につなげていく。
	手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・予算的には、今年度、備品購入費を削減しており、事業を執行するうえで必要最小限の金額である。 ・もうすぐパパママ講座を含め、子育て支援課との事業のすみ分けが必要とされる。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
今後もひき続き、受講率や参加人数等の動向を見ながら、事業を展開していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	0	0	0	0	0

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	1歳6か月児健康診査事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2730022		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課		保険・健康部健康推進課		
	款	衛生費			連絡先		(078)918-5656		
	項	保健衛生費			自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 53 年度	
	目	母子保健費			根拠法令・要綱等		母子保健法第12条第1項		
	事業	1歳6か月児健康診査事業			実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節)	第4節 子育て環境の充実							
個別計画		あかし健康プラン21 明石市次世代育成支援対策推進行動計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	1歳6か月児(1歳6か月から1歳11か月児)とその保護者								
意図(どういう状態にしたいのか)									
身体発育・精神発達の確認や疾病の早期発見に努めると共に、身体・精神・情緒及び社会性の健やかな発育・発達、生活習慣の自立、事故防止に重点をおきながら、育児支援の強化を図る。									

事業内容	①実施回数:年間36回(月3回) 実施場所:保健センター2階 対象者数:年間2,800人 1回あたり約75人 平成21年度受診率96.5% 周知方法:毎月対象者へ個別通知、広報あかし スタッフ:健診1回につき 市医師会委託(小児科医3人、整形外科医1人)、市歯科医師会委託(歯科医師2人)、 個別委託で保健師(4人)、看護師(6人)、歯科衛生士(2人)、栄養士(1人)、臨床心理士(2人)、市保健師7人、市臨時事務員2人 健診内容:受付、問診、歯科健診、身体計測、診察(小児科医、整形外科医)、結果説明・保健相談(個別・保健師、臨床心理士)・栄養相談。健診終了後、ケースカンファレンス(保健師・心理士) 事後措置:必要に応じて、下記のフォローを行っている。 1)身体精密健康診査…受診票にて医療機関受診 2)再健診…健診時未歩行で、整形外科医の指示により、1~2か月後に再度受診 3)精神精密健診…精神科医の診察、臨床心理士による発達検査・相談(月1回、1回3ケース) 4)すこやかクリニック…小児科医、理学療法士等による個別相談 5)母子保健事業…健診後の事後指導教室、子育て健康相談、家庭訪問・電話相談等 ②未受診児への対応:未受診者に対し問診票を再送付。再送付後に受診・返信のない場合に保健師が訪問・電話連絡等を行う。 ※実績(受診者数)																			
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">平成20年度</td> <td style="width: 15%;">実施回数36回</td> <td style="width: 15%;">受診者数 2681人</td> <td style="width: 15%;">受診率 97%</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>実施回数35回</td> <td>受診者数 2579人</td> <td>受診率 96.5%</td> </tr> <tr> <td>平成22年度(見込み)</td> <td>実施回数36回</td> <td>受診者数 2716人</td> <td>受診率 97%</td> </tr> </table>									平成20年度	実施回数36回	受診者数 2681人	受診率 97%	平成21年度	実施回数35回	受診者数 2579人	受診率 96.5%	平成22年度(見込み)	実施回数36回	受診者数 2716人
平成20年度	実施回数36回	受診者数 2681人	受診率 97%																	
平成21年度	実施回数35回	受診者数 2579人	受診率 96.5%																	
平成22年度(見込み)	実施回数36回	受診者数 2716人	受診率 97%																	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	11,565	14,255	25,820	0	0	0	25,820	0.00	1.11	0.00	0.00
21決算	11,194	14,255	25,449	0	0	0	25,449	0.01	0.01	0.00	0.00
22当初予算	11,550	11,726	23,276	0	0	0	23,276	0.63	0.63	1.75	1.75

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	研修会講師謝礼	30		
	需用費	消耗品費(玩具等)・印刷製本費(問診票等)・医薬材料費(歯科)	453			
	役務費	タオル等クリーニング代	150			
	委託料	医師・看護師等出務委託料	10,917			
					合計	11,550

整理番号	2730022	事務事業名	1歳6か月児健康診査事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	受診率	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができてきているかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	%	97.0	96.5	97.0
指標で表せない成果 高い受診率を維持しており、児の健康維持や保護者への育児支援の充実につながっている。 適切な時期に医療機関や療育へつなげることができている。 健診を通じて虐待の早期発見や、適切な時期に育児支援を行なうことで虐待予防につながっている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	母子保健法に基づき定められた事業であり、市が主体となって実施する必要がある。要フォロー率が増加しており、すこやかな発育発達を促す支援や育児支援を必要としている家庭が増加している。また、虐待事件が増加してきている中、虐待予防の視点からも健診を通じて適切な育児支援を行なうことが社会的に求められている。
	有効性	高い	96.5%と高い受診率が維持できており、幼児の健康維持や育児支援の充実につながっている。問診・結果説明時に保健師が相談にのることで、保護者の育児不安の軽減につながっている。また、必要時臨床心理士の相談を健診に取り入れることで、発達障害についての相談や早期発見に努めている
	効率性	高い	保健センターで実施することにより、一回の受診で複数科の診察・相談を受けることができている。民間委託を行うよりも、健診の質を一定に保つことができ、コスト面(委託料)でも経費が抑えられている。健診では異常の早期発見ができており、他の乳幼児健診や母子保健事業と連携しながら実施することにより、切れ目のない支援が行なえている。今年度より、健診スタッフを1名減らし、健診の効率性を高めている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	引き続き市が実施することで健診の質・精度を向上させると共に、コストの抑制を図っていく。受診率の維持・向上のため、未受診児への受診勧奨を継続していく。健診の機会を利用して、保護者の育児不安を軽減し育児支援を強化していく。
	手法の改善	維持	実施方法は個別健診を実施するより健診の質を一定に保つことができ、コスト面でも経費が抑えられているため現状の方法を継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
現在の受診率や、健診精度を維持しながら効率的に健診業務をすすめていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	4か月児健康診査事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2730023		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部健康推進課				
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5656				
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 9 年度		
	目	母子保健費	根拠法令・要綱等	母子保健法13条				
	事業	4か月児健康診査事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第4節 子育て環境の充実						
個別計画	あかし健康プラン21 明石市次世代育成支援対策推進行動計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	4か月児(4か月～7か月の児)とその保護者					
	意図(どういう状態にしたいのか)	乳児の健康を確認し、疾病の早期発見・早期治療や療育につなげることにより、健やかな発達を促すとともに、保護者の育児支援を行なう。					

事業内容	①年間32回実施 実施場所:保健センター2F 年間対象者数2800人 1回対象者数約88人 周知方法:毎月対象者へ個別通知、広報あかし スタッフ:健診1回につき市医師会委託(小児科医3人、整形外科医1人)個別委託で保健師・助産師(5人)、看護師(5人)、栄養士(1人)、市保健師7人、市臨時栄養士1人 市臨時事務員2人 健診内容:離乳食の集団指導、問診、身体計測、小児科・整形外科の診察、保健師による結果説明、栄養師による個別相談を 実施 健診終了後、ケースカンファレンス実施(保健師・助産師) 事後措置:すこやかクリニック 精密健診 その他健康診査後のフォローを必要とする児は、母子保健事業へ引継ぎ対応している。											
	②すこやかクリニック:専門的指導が必要な、発達・育児について要経過観察となった児とその保護者に対して小児科医師、理学療法士、保健師、栄養士による個別相談 年6回 1回約15～20名 精密健診:紹介状を発行し各病院で検査 母子保健事業:子育て相談、家庭訪問、電話相談											
	③未受診者への対応:未受診者に対し問診票を再送付。再送付後受診・返信のない場合、保健師が訪問・電話連絡等を行う。											
	④事業実績 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 20%;">平成20年度</td> <td style="width: 15%;">実施回数32回</td> <td style="width: 15%;">受診者数2,614人</td> <td style="width: 15%;">受診率 96.3%</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>実施回数31回</td> <td>受診者数2,681人</td> <td>受診率 95.9%</td> </tr> <tr> <td>平成22年度見込み</td> <td>実施回数32回</td> <td>受診者数2,688人</td> <td>受診率 96.0%</td> </tr> </table>	平成20年度	実施回数32回	受診者数2,614人	受診率 96.3%	平成21年度	実施回数31回	受診者数2,681人	受診率 95.9%	平成22年度見込み	実施回数32回	受診者数2,688人
平成20年度	実施回数32回	受診者数2,614人	受診率 96.3%									
平成21年度	実施回数31回	受診者数2,681人	受診率 95.9%									
平成22年度見込み	実施回数32回	受診者数2,688人	受診率 96.0%									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	6,706	14,921	21,627	113	0	0	21,514	1.11	0.00	0.00	0.00
21決算	7,093	14,921	22,014	95	0	0	21,919	0.10	0.00	0.00	0.00
22当初予算	6,822	12,122	18,944	30	0	0	18,914	0.66	1.87	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	旅費	すこやかクリニック理学療法士への旅費	5			
需用費	消耗品費(離乳食パンフレット等)・印刷製本費(問診票等)・医薬材料費(手指消毒薬等)	299				
役務費	タオル等クリーニング代	180				
委託料	医師・看護師等出務委託料	6,338				
					合計	6,822

整理番号	2730023	事務事業名	4か月児健康診査事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	受診率	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	%	96.3	95.9	96.0
指標で表せない成果						
<p>高い受診率を維持しており、児の健康維持や保護者への育児支援の充実につながっている。 適切な時期に医療機関や療育へつなげることができている。 健診を通じて虐待の早期発見や、適切な時期に育児支援を行なうことで虐待予防につながっている。</p>						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	母子保健法に基づき定められた事業であり、市が主体となって実施する必要がある。要フォロー率が増加しており、すこやかな発育発達を促す支援や育児支援を必要としている家庭が増加している。また、虐待事件が増加してきている中、虐待予防の観点からも健診を通じて適切な育児支援を行なうことが社会的に求められている。
	有効性	高い	95.9%と高い受診率が維持できており、幼児の健康維持や育児支援の充実につながっている。問診・結果説明時に保健師が相談に応じることにより、保護者の育児不安の軽減につながっている。
	効率性	高い	保健センターで実施することにより、一回の受診で複数科の診察・相談を受けることができ、民間委託を行うよりも、健診の質を一定に保つことができ、コスト面(委託料)でも経費が抑えられている。乳児期に相談の多い離乳食について、集団指導・個別相談を合わせて行い、効率的に情報提供を行うことができている。健診で異常の早期発見ができ、他の乳幼児健診や母子保健事業と連携しながら実施することにより、切れ目のない支援が行なえている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	引き続き市が実施することで健診の質・精度を向上させると共に、コストの抑制を図っていく。受診率の維持・向上のため、未受診児への受診勧奨を継続していく。健診の機会を利用して、保護者の育児不安を軽減し育児支援を強化していく。
	手法の改善	維持	実施方法は個別健診を実施するより健診の質を一定に保つことができ、コスト面でも経費が抑えられているため現状の方法を継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
現在の受診率や、健診精度を維持しながら効率的に健診業務をすすめていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	3歳児健康診査事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2730024		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部健康推進課				
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5656				
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 9 年度		
	目	母子保健費	根拠法令・要綱等	母子保健法第12条 母子保健法施行規則第2条				
	事業	3歳児健康診査事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第4節 子育て環境の充実						
個別計画		あかし健康プラン21 明石市次世代育成支援対策推進行動計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	
	3歳児(3歳～3歳11か月)とその保護者	
事業の目的	意図(どういう状態にしたいのか)	
	身体発育・精神発達の確認や疾病の早期発見に努めると共に、身体・精神・情緒及び社会性の健やかな発育・発達、生活習慣の自立、事故防止に重点をおきながら、育児支援の強化を図る。	

事業内容	①実施回数:年間36回(月3回) 実施場所:保健センター2階 対象者数:年間2800人 1回あたり約80人 平成21年度受診率95.8%	
	周知方法:毎月対象者へ個別通知、広報あかし スタッフ:健診1回につき 市医師会委託(小児科医2人、眼科医1人、耳鼻科医1人)、市歯科医師会委託(歯科医師2人)、薬剤師会委託(薬剤師1人) 個人委託で保健師(3人)、看護師(7人)、歯科衛生士(2人)、栄養士(1人)、臨床心理士(2人)、市保健師9人、市臨時事務員2人 健診内容:受付、検尿、眼科オートレフ検査、問診、身体計測、診察(小児科医、眼科医、耳鼻科医)、歯科健診、結果説明・保健相談(個別・保健師、臨床心理士)・栄養相談。健診終了後、ケースカンファレンス(保健師・心理士) 事後措置:必要に応じて、下記のフォローを行っている。 1)身体精密健康診査…受診票にて医療機関受診 2)精神精密健診…精神科医の診察、臨床心理士による発達検査・相談(月1回、1回3ケース) 3)母子保健事業…健診後の事後指導教室、乳幼児保健相談、家庭訪問・電話相談等	
事業内容	②未受診児への対応:未受診児に対し問診票を再送付。再送付後に受診・返信の無い場合に保健師が訪問・電話連絡等を行う。	
	③平成22年度は乳幼児健診を中心とした妊娠期から乳幼児期の健康情報の一元化を行うにあたり、過去の母子保健データの入力を行う。	
事業内容	④事業実績 平成20年度 実施回数36回 受診者数2614人 受診率96.3% 平成21年度 実施回数34回 受診者数2608人 受診率95.8% 平成22年度(見込み) 実施回数36回 受診者数2688人 受診率96.0%	

事業のコスト(単位:千円)	事業費	人件費(参考値)	総事業費(参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	12,536	15,065	27,601	0	0	0	27,601	1.11	0.00	0.10	0.00
21決算	11,606	15,065	26,671	0	0	0	26,671	0.63	0.00	0.10	0.00
22当初予算	18,917	11,726	30,643	6,047	0	0	24,596	0.63	1.84	0.10	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報償費		眼科屈折再検査・健診検討会	110		
需用費		消耗品費(採尿容器等)・印刷製本費(問診票等)・医薬材料費(歯科用ミラー等)	789			
役務費		タオル等クリーニング代	100			
委託料		医師・看護師等出務委託料、母子保健データ入力事務委託料	17,872			
使用料及び賃借料		パソコン一式リース料	46			
					合計	18,917

整理番号	2730024	事務事業名	3歳児健康診査事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	受診率	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	%	96.3	95.8	96.0
指標で表せない成果						
<p>高い受診率を維持しており、幼児の健康維持や保護者への育児支援の充実につながっている。 適切な時期に医療機関や療育へつなげることができている。 健診を通じて虐待の早期発見や、適切な時期に育児支援を行なうことで虐待予防につながっている。</p>						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	母子保健法に基づき定められた事業であり、市が主体となって実施する必要がある。すこやかな発育発達を促す支援や育児支援を必要としている家庭が増加している。また、虐待事件が増加している中、虐待予防の観点からも健診を通じて適切な育児支援を行なうことは社会的に求められている。
	有効性	高い	95.8%と高い受診率が維持できており、幼児の健康維持や育児支援の充実につながっている。問診・結果説明時に保健師が相談に応じることや、必要時臨床心理士の相談を取り入れることにより、保護者の育児不安の軽減につながっている。眼科オートルーフ検査の導入により、要精密率7.9%精密検査受診児の要経過観察・要治療率が83.9%となっており、疾病の早期発見に効果をあげている。
	効率性	高い	保健センターで実施することにより、一回の受診で複数科の診察・相談を受けることができ、民間委託を行うより、コスト(委託料)が抑えられ、健診の質を一定に保つことができている。健診で異常の早期発見ができ、他の乳幼児健診や母子保健事業と連携しながら実施することにより、切れ目のない支援が行なえている。乳幼児健診を中心とした妊娠前から乳幼児期の健康情報の一元化がはかれるよう、過去の母子保健データの入力から取り組んでいる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	引き続き市が実施することで健診の質・精度を向上させると共に、コストの抑制を図っていく。受診率の維持・向上のため、未受診児への受診勧奨を継続していく。健診の機会を利用して、保護者の育児不安を軽減し育児支援を強化していく。
	手法の改善	維持	健康情報の一元化を図ることにより効率的に育児支援を行なっていく。実施方法は個別健診を実施するより健診の質を一定に保つことができ、コスト面でも経費が抑えられているため現状の方法を継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
現在の受診率や、健診精度を維持しながら効率的に健診業務をすすめていく。また、システムをスムーズに導入し、情報を一元化することで育児支援の強化と効率化を図っていく予定。	

削減見込分は健康情報の一元化を図るための入力作業が単年度の予定のため。増加見込分は、眼科検査の精度を保つために対応年数の過ぎた屈折視力検査機器の買い替えが必要なため。	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-6,047	-6,047	0	0	0
	増加見込②	1,500	0	0	0	1,500
差引①+②	-4,547	-6,047	0	0	1,500	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	妊産婦・新生児訪問指導事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2730025		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部健康推進課				
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5656				
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 17 年度		
	目	母子保健費	根拠法令・要綱等	母子保健法第11・12・13条				
	事業	妊産婦・新生児訪問指導事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第4節 子育て環境の充実						
個別計画		あかし健康プラン21 明石市次世代育成支援対策推進行動計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)						
	市内に在住および市内に里帰りしている以下の対象者 妊産婦: 妊娠届出書や電話相談等で訪問指導を希望する妊産婦 新生児: 概ね生後2か月までの新生児・乳児で出生連絡票や電話による訪問希望者						
	意図(どういう状態にしたいのか)						
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊産婦に対し、妊娠・出産について適切な指導を行い、母親の心身の健康を保持増進し、安心して出産が迎えられるようにする。 ・ 新生児の発育、発達、栄養、環境、疾病予防に留意した適切な指導を行い、健全な発育を促すとともに保護者の育児等の不安を解消し、安心して子育てが出来る。 						

事業内容	① 対象者数: 年間1,000人						
	② 訪問指導従事者: 市が委託した助産師若しくは保健師(「新生児訪問指導員」という)、または健康推進課保健師により、訪問指導を実施する。ただし、低出生体重児は原則として明石健康福祉事務所保健師が保健指導を実施する。						
	③ 訪問回数: 原則として1回とし、必要に応じて数回行う。						
	④ 事後措置: 訪問指導の結果、疾病や異常を発見した場合は保護者にその旨を知らせたうえ、ただちに健康推進課へ連絡するとともに、医療機関の受診勧奨などの適切な措置をとる。引き続き指導を必要とするものについては、継続指導または医療機関受診勧奨などの適切な措置をとる。						
	④ 業務連絡会: 月1回開催し、委託者から報告を受ける。						
	⑤ 電話相談: 若年妊婦・第1子および出生連絡票にて気になる点のある対象者に対し、保健師による電話相談を実施し、訪問指導を勧奨する。						
	⑥ 周知方法: 母子健康手帳交付時、出生届出時、市内および近郊の産婦人科・小児科に対し、案内のちらしを配布し、訪問を勧奨している。また、母子健康手帳の中に出生連絡票ハガキを添付し、出生後提出するよう勧奨している。						
	⑦ 実績 平成20年度 出生数 2716人 訪問件数 933件(34.4%) 平成21年度 出生数 2776人 訪問件数 964件(34.7%) 平成22年度見込み 出生数 2700人 訪問件数 965件(35.7%)						

事業のコスト (単位: 千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	3,841	5,570	9,411	1,920	0	0	7,491	0.46	0.00	0.01	0.00
21決算	3,842	5,570	9,412	0	0	0	9,412	0.01	0.00	0.24	0.00
22当初予算	4,307	4,823	9,130	0	0	0	9,130	0.24	0.71		

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費・医薬材料費(訪問用物品等)印刷製本費(案内リーフレット)	243		
	委託料	保健師・助産師訪問指導委託料	4,064			
					合計	4,307

整理番号	2730025	事務事業名	妊産婦・新生児訪問指導事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	訪問実績	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	%	34.4	34.7	35.7
指標で表せない成果						
専門職による新生児訪問は母親に安心をもたらし、早期の育児支援に大きな役割を果たしている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	母子保健法第10条並びに第13条の規定により行われる新生児に対する保健指導及び健康診査とともに、第11条に基づき市が主体となって実施する必要がある
	有効性	高い	訪問件数は年々増加傾向である。出生前後より、児の異常や虐待、家庭の問題、育児不安等の問題を早期に発見し、早期支援ができています。
	効率性	高い	委託した助産師・保健師が実施することで業務の効率化を図っている。他市町では乳幼児全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)として実施し、事業を拡大しているところが多い。しかし明石市では乳幼児全戸訪問指導事業は民生委員が実施しており、本事業との役割分担を明確化し、必要な連携を行うことでコストの削減と効率化が図られている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	母子保健法により定められた事業のため現行のまま継続する
	手法の改善	維持	子育て支援課の乳幼児全戸訪問指導事業との役割分担を明確化し、必要な連携を行うことでコストの削減と効率化を図っており、現行の方法で継続していく
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

今後も乳幼児全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)や養育支援ネット(病院からの連携)、各関係機関との連携を充実させ、ハイリスクや指導の必要な母子に対しての早期支援を図っていく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	妊婦健康診査事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2730026				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	一般会計									
	款	衛生費			事業所管課	保険・健康部健康推進課					
	項	保健衛生費			連絡先	(078)918-5656					
	目	母子保健費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度			
	事業	妊婦健康診査事業			根拠法令・要綱等	母子保健法、明石市妊婦健診の助成に関する要綱					
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
	(節)	第4節 子育て環境の充実									
個別計画		あかし健康プラン21 明石市次世代育成支援対策推進行動計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市に住民票を有する妊婦							
	意図(どういう状態にしたいのか)	妊婦健康診査に係る費用を助成することにより、妊婦が定期的に健診を受け、健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産が迎えられるようにする。							
事業内容	①助成券交付	申請場所:保健センター、市民センター、サービスコーナー 平成21年度助成券交付数4,547人 交付方法:(1)保健センター…窓口で申請受付後、資格要件を確認し助成券を交付(交付数1,198人) (2)保健センター以外…申請書受付後、保健センターにて資格要件を確認し、郵送にて助成券を交付(交付数1,817人) ※平成21年度事業改正(4,000円を上限とし5回の助成を下記のとおり変更)による助成券の追加交付1,532人 助成金額:1回の受診につき4,000円を上限とし12回、及び11,000円を上限として2回、あわせて14回70,000円を限度に助成を行う							
	②健診機関	県内及び県外で産科・婦人科を標榜する医療機関、又は助産所							
	③健診内容	診察、尿化学検査、子宮頸管部細胞診、血液型(ABO・Rh)、不規則抗体、梅毒(定性)、HBs抗原、HCV抗体、血算、随時血糖、HIV抗体、クラミジア抗原抗体、膣分泌物検査、超音波検査、NST、風疹抗体、トキソプラズマ、サイトメガロウイルス、HTLV-1抗体、B群溶血性レンサ球菌S培養、その他医師が必要と認めた検査							
	④健診費補助	委託医療機関への直接支払い(明石市、加古川市、神戸市、高砂市、稲美町の指定医療機関受診時) 償還払い(上記以外の協力医療機関や助産所受診時及び助成券交付前受診時)							
	⑤事業実績	平成20年度助成券交付数 3,807人 平成21年度助成券交付数 4,547人(追加交付1,532人含む) 平成22年度助成券交付数見込み 3,900人							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	56,470	9,389	65,859	40,695	0	0	25,164	正規	0.54	アルバイト	0.00
21決算	161,938	9,389	171,327	115,680	0	0	55,647	再任用	0.25	その他	0.00
22当初予算	175,840	9,029	184,869	69,063	0	0	115,806	臨時	1.22	合計	2.01

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費	助成券印刷製本費他	600			
	役務費	郵送料	240			
	扶助費	妊婦健康診査費	175,000			
					合計	

整理番号	2730026	事務事業名	妊婦健康診査事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	交付者数	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	人	3,807	4,547	3,900
指標で表せない成果						
妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成することにより、早期受診・定期受診につながっている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・母子保健法第13条に基づく事業であり、妊婦健康診査に係る費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減と妊婦の健康増進に寄与できている。
	有効性	高い	・妊婦の経済的負担の軽減と健康増進につながっている。
	効率性	やや高い	・平成20年度より、所得制限を撤廃したため、すべての妊婦に対して助成可能となっている。 ・妊婦本人が助成券を協力医療機関に提出することで、窓口での費用負担が軽減できている。 ・協力医療機関以外で受診した場合は、償還払いとし、里帰り出産を含め、全国どこで受診しても対応できるようにしているが、妊婦は、一時立て替え払いをしないとイケない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・国・県よりの補助額については今後変更の可能性があるため、国や県、他市町の動向を見定めながら、助成額や助成回数について検討していく。
	手法の改善	維持	国・県よりの補助額については今後変更の可能性があるため、現時点では、現在の手法を継続していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

国や県、他市町の動向を見定めながら、助成額や助成回数について検討していく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他 特定財源	一般財源	
平成21年度の実績を踏まえ扶助額の見込みを削減	削減見込①	-4,340	0	0	0	-4,340
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-4,340	0	0	0	-4,340

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	10か月児健康診査事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2730027		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	保険・健康部健康推進課			
	款	衛生費			連絡先	(078)918-5656			
	項	保健衛生費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 14 年度	
	目	母子保健費			根拠法令・要綱等	母子保健法第13条			
	事業	10か月児健康診査事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第4節 子育て環境の充実							
個別計画		あかし健康プラン21 明石市次世代育成支援対策推進行動計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	生後10か月の乳児(10か月～11か月)								
事業の目的	意図(どういう状態にしたいのか)								
	乳児期は、心身の成長、発達が急速に進む時期であるため、健康診査において健康状態を確認し、疾病の早期発見、早期治療に努めるとともに、保護者への育児支援を図ることを目的とする。								

事業内容	<p>①健診業務を市医師会に委託。 実施場所:明石市内小児科医療機関 19ヶ所 個別受診 年間対象者数 2700人 満1歳になる前日まで受診可能 周知方法:個別通知 満9か月になる月の10日すぎに受診券・問診票送付 健診内容:問診・診察・助言指導</p> <p>②受診結果は医師会を通じ回収する。 事後措置:要精密…受診医療機関及び専門医療機関への紹介による精密検査 経過観察…受診医療機関で継続し経過観察 保健師による電話・家庭訪問・乳幼児保健相談等の母子保健事業へ引継ぎ対応する。 問診項目で育児不安がある場合も同様に対応する。</p> <p>③平成20年度 受診者数 2526人 受診率 94.7% 平成21年度 受診者数 2598人 受診率 95.5% 平成22年度見込み 受診者数 2578人 受診率 95.5%</p>								
------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	13,229	4,734	17,963	56	0	0	17,907	0.28	0.00	0.00	0.00
21決算	13,595	4,734	18,329	47	0	0	18,282	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	13,846	2,871	16,717	15	0	0	16,702	0.13	0.41	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	受診券・問診票等の印刷	264		
	委託料	健康診査委託料	13,582			
					合計	13,846

整理番号	2730027	事務事業名	10か月児健康診査事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	受診率	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	%	94.7	95.5	95.5
指標で表せない成果						
<p>高い受診率を維持しており、乳児の健康状態の確認や育児支援の充実につながっている。 疾病の早期発見・早期治療や療育へつなげることができている。 健診を通じて虐待の早期発見や、適切な時期に育児支援を行なうことで虐待予防につながっている。</p>						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	母子保健法に基づき定められた事業であり、市が主体となって実施する必要がある。すこやかな発育発達を促す支援や育児支援を必要としている家庭が増加している。
	有効性	高い	年々受診率は向上しており、平成21年度の受診率は95.5%であり、乳児の健康管理や保護者への育児支援につながっている。
	効率性	高い	明石市医師会に健診業務を委託。集団健診とは異なり、保護者の都合に合わせ、市内全域19の小児科医療機関において受診可能。 明石市医師会には4か月児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査時の診察も委託しており、信頼性がある。 他の乳幼児健診や母子保健事業と連携して実施することにより、切れ目のない支援が行われている。 健診結果に基づき、市保健師が電話、訪問等各種事業での育児支援を行っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	母子保健法で定められた事業のため現行のまま実施する。
	手法の改善	維持	他の乳幼児健康診査は、複数科の診療科目を必要とするため、保健センターで集団で実施しているが、10か月健康診査は、小児科のみの診察で対応が可能であり対象者の利便性や、費用効率を考え現状の手法を継続していく。また10か月児健康診査実施医療機関との連携を深め、健康診査の質の向上を図る。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
現在の受診率や健診精度を維持しながら、効率的に健診業務をすすめていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		母子歯科健診事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2730028		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計							
	款	衛生費		事業所管課	保険・健康部健康推進課				
	項	保健衛生費		連絡先	(078)918-5656				
	目	母子保健費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度		
	事業	母子歯科健診事業		根拠法令・要綱等	母子保健法10条及び13条				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第6節 健康づくりの推進							
個別計画		あかし健康プラン21 明石市次世代育成支援対策推進行動計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	・2歳児(2歳3か月～2歳8か月)とその母親(父親)		
意図(どういう状態にしたいのか)			
<ul style="list-style-type: none"> ・乳歯の生えそろう時期の幼児に歯科健診・フッ素塗布を実施し、むし歯罹患率を減少させる。 ・母親(父親)の歯周疾患健診を行なうことで、生活習慣病である歯周病の早期発見・早期治療につなげる。 ・子と親の健診を同時におこなうことで、家族全体の口腔内の健康に関心をもつきっかけとする。 ・市内の歯科医療機関(117医療機関)で受診、歯科のかかりつけ医をもつことにつながる。 			

事業内容	①歯科健康診査の業務は明石市歯科医師会に委託。 ②児が2歳3か月になる月に受診券・案内文・問診票を送付。 年間対象者数 2歳3か月児約2800人とその母親(父親) ③委託先である明石市歯科医師会の協力医療機関で個別受診。協力医療機関の中には、「明石市立休日歯科急病センター兼障害者等歯科診療所」も含まれている。 ④幼児の歯の健康診査と希望者にフッ素塗布を実施、母親(父親)には歯周疾患健診を実施。 ⑤平成20年度受診者数 子1048人(37.9%) 親988人 フッ素塗布実施者 1008人 平成21年度受診者数 子1552人(57.9%) 親1494人 フッ素塗布実施者 1474人 平成22年度見込み 子1680人(60.0%) 親1596人(子の受診者に対して95%) フッ素塗布実施者 1596人(子の受診者の95%)		
------	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	9,977	5,634	15,611	0	0	0	15,611	0.33	0.00	0.00	0.00
21決算	12,992	5,634	18,626	6,488	0	0	12,138	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	15,650	3,402	19,052	2,319	0	0	16,733	0.16	0.00	0.00	0.49

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	受診券・ご案内・結果票等の印刷	430		
	役務費	受診券発送の郵送費	220			
	委託料	歯科健診・フッ素塗布の委託料	15,000			
					合計	15,650

整理番号	2730028	事務事業名	母子歯科健診事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	受診率	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	%	37.9	57.9	60.0
指標で表せない成果						
健康づくり行動は元々の意識の差によっても個人差があるため、本事業がその後の保健行動をどこまで変化させているかははっきりとはいえないため指標で表せない効果として後述のものをあげる。母子の生活習慣の改善のきっかけづくり、幼児期に早期歯科受診のきっかけを与えることによりその後の歯科受診をスムーズにする、こどものう歯予防、親のう歯・歯周疾患の早期発見・早期治療効果、親のかかりつけ歯科医をもつきっかけ等						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	歯周疾患健診の受診率が低率なことと比較すると、母子のセット健診として実施していることで壮年期層の歯周疾患健診の機会として効率的に働いている。親の受診者の約8割が要治療の人であり、本事業が医療受診のきっかけとなっているため必要性は高い。乳幼児健康診査の狭間期間であり、う歯の増加する3歳前に増加する2歳児に対し本事業を行うことで、歯の健康づくりの意識付けに働いていると考える。(根拠)3歳児健康診査のう歯率は低下している。(21年度17.2%)
	有効性	やや高い	21年度3歳児健康診査においてのう歯率が母子歯科健康診査を受けた人と受けなかった人で有意に差が出ている。(母子歯科健康診査 受けた人14.1% 受けなかった人22.0%)母子歯科健康診査において子どものう歯の発見(う歯率10.8%)や親のう歯・歯周疾患の発見(要治療率81.2%)に役立っており、それ以外の人に対しても指標で表せない効果が上がっていると考え。
	効率性	やや高い	明石市歯科医師会委託事業であり、実施可能な歯科医療機関が117か所と市内各所に点在している。個別受診の事業であるため利便性が高い。反面、事務量が多く繁雑となりやすい。受診率は、実施当初年度より伸びも見られるため効率性は上がっている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	実施方法については効率的であるため現状の方法を継続する。開始当初年度と比較し、受診率は向上しているが、今年度は第1四半期の実績をみると昨年度並みの受診率である。事業の有効性は高いので、受診率向上の努力は必要であるが、実施規模は実績に応じたもので良いと考える。
	手法の改善	維持	実施方法については効率的であるため現状の方法を継続する。開始当初年度と比較し、受診率は向上しているが、さらなる受診率向上のため、受診結果(実績)を活用したPRを行っていく必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
母子歯科健康診査に対する理解を深め、受診率が向上するように取り組んでいく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
平成23年度の受診見込みを実績より63.5%とするため、22年度当初予算と比較し削減	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-299	0	0	0	-299
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-299	0	0	0	-299

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	母子発達支援事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2730029		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部健康推進課				
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5656				
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 61 年度		
	目	母子保健費	根拠法令・要綱等	母子保健法第10条				
	事業	母子発達支援事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第4節 子育て環境の充実						
個別計画		あかし健康プラン21 明石市次世代育成支援対策推進行動計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	1歳6か月児・3歳児健康診査等で把握した発達の遅れや偏りのある児、及び育児不安がある親					
	意図(どういう状態にしたいのか)	①親と子の遊びを中心とした体験学習を通して子どもの発達を促す。 ②保護者が子どもとの関わり方を具体的に学ぶ機会とし、子育てを楽しいと感じられるものにする。 ③保護者同士、子ども同士の交流を図り、人とのふれあいの場を広げる。 ④遊びの場面で観察や個別相談により、児の発育発達を把握し、必要に応じて療育等につなげる。					
事業内容	発達の遅れや偏りのある児、および育児不安がある親を対象に、集団での遊びを中心とした教室を開催し、終了後は必要に応じて療育等につなげる。(概ね1～2歳児を対象としてにこにこ教室を、3歳児～就園前までの児を対象としてびよんびよんクラブを実施。)						
	【にこにこ教室・びよんびよんクラブ】	1 実施回数:各々年48回ずつ(6回を1クールとして4クールを2クラス実施) 2 定員:1クラス20人(年間320人) 3 実施場所:保健センター 4 内容 (1)保育士の指導による集団あそび(親子体操、手あそび) (2)おもちゃや粘土を使った自由あそび、プールボールやトランポリンを使った運動あそび、製作あそび (3)保育士による家庭での遊び、日常生活等についての講話とグループワーク (4)臨床心理士による子どもの発達、関わり方等についての講話とグループワーク (5)お弁当(食生活や生活リズムに関すること等の個別相談) (6)教室終了後にカンファレンスを実施し、スタッフ間で情報を共有し、今後の支援について検討する 【にこびよん相談】 医師と臨床心理士による個別相談、発達検査 (年間12回)					
	※ 実績(年間参加延人数)	平成20年度	466人(各教室12回計24回)				
		平成21年度	1,167人				
		平成22年度見込み	1,140人				

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	18,150	8,460	26,610	0	0	0	26,610	0.72	0.00	0.00	0.00
21決算	6,895	8,460	15,355	0	0	0	15,355	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	8,743	7,101	15,844	0	0	0	15,844	0.23	0.95	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	発達相談出務謝礼 他	364		
	需用費	保育用おもちゃ、発達検査用紙他	245			
	役務費	行事参加者傷害保険料	99			
	委託料	保育士、臨床心理士等委託料	8,035			
					合計	8,743

整理番号	2730029	事務事業名	母子発達支援事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	参加人数	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	人	466	1,167	1,140
指標で表せない成果						
教室終了後のアンケートでは、同じ悩みを持つ親同士で話ができ、気持ちが楽になった、スタッフにアドバイスをもらうことで、子どもの接し方が理解でき育児に自信がついた等の意見が多かった。児の発達や育児に対する不安を軽減・解消できる体制がとれたことで、母子関係の確立が図れ、母子ともに表情の変化が見られた。また、発達の遅れや偏りがある児については、早期療育または医療へつなげるための相談体制がとれた。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	母子保健法に基づく事業であり、市の健診後のフォロー事業として、市が主体となって実施する必要がある。近年、発達障害が疑われる児や育児不安を抱える保護者が増加しており、より充実した相談支援が望まれている。また、療育等が必要な児を早期に発見し、適切な施設やサービスにつなぐために、体験学習を中心とした教室が不可欠である。
	有効性	高い	専門職が個々に合わせた相談支援を行うことにより、保護者が将来への不安を抱えながらも、児に対して前向きな気持ちで子育てができるようにサポートしている。遊びの場面での児の観察や保護者に対する個別相談、教室終了後のスタッフ間でのカンファレンスにより、児の発育・発達を見極め、必要に応じ、障害児通園施設や児童デイサービス等、療育機関につないでいる。
	効率性	高い	参加期間を限定することにより、支援が必要な児や保護者をより多く受け入れられるよう配慮している。市保健師は、各教室2名のみでの出務にとどめ、委託保育士、委託臨床心理士等を活用している。また、相談事業においては、委託小児精神科医と委託臨床心理士を活用している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	児が抱えている発達の問題や育児を取り巻く環境が複雑、多様化しているため、個別かつ専門的な相談支援体制が必要である。また、このような問題を抱えている母子に対し、就園前の段階から早期に支援を行うことや関係機関との連携を図ることにより、虐待予防にもつながっていく。そのため、今後も事業の規模を維持していく必要がある。
	手法の改善	維持	発達の問題に関する対応は個人差も大きく、細やかな対応が必要であるため現在の手法を維持する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
ひきつづき、参加人数、参加者からのアンケート結果等を基に、委託従事者との連携を図りながら事業を展開していく。また、療育機関等とも連携を図りながら、支援体制の充実を図る。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	特定健康診査・特定保健指導管理事務事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2730030		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	国民健康保険事業							
	款	総務費			事業所管課	保険・健康部健康推進課			
	項	総務管理費			連絡先	(078)918-5657			
	目	一般管理費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度	
	事業	特定健康診査・特定保健指導管理事務事業			根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第6節 健康づくりの推進							
個別計画		明石市国民健康保険特定健康診査等実施計							

事業の目的	対象(誰を・何を) ○特定健康診査 明石市国民健康保険に加入しており、当該年度末時点40歳以上の人。 ○特定保健指導 特定健康診査の結果、積極的支援及び動機づけ支援が必要であるとされた人。								
	意図(どういう状態にしたいのか) 健康診査の実施によりメタボリックシンドローム該当者及びその予備群を早期に発見・保健指導を行うことで、生活習慣病を予防し、将来的な医療費の適正化を図る。同時に、生活習慣病の早期発見、早期治療に努め、心身の健康の保持増進と医療費の適正化につなげる。								

事業内容	①4月に特定健診受診券を案内文と併せて送付。封入封緘を外部委託。 平成22年度より、がん検診等受診券を同封して送付及び同世帯の被保険者の受診券を同封して送付。 ②健診受診から1～1ヶ月半後に、健診結果表を作成し、健康に関するパンフレットや必要に応じて保健指導利用券と併せて送付。受診結果表の作成及び封入封緘までを外部委託。 ③1月に未受診者に対し、受診を促す啓発文書を送付。封入封緘を外部委託。(約40,000件程度) 平成22年度においては、10月～11月ごろに実施予定。 ④対象者情報及び健診結果情報、保健指導結果情報を電子データで管理を行い、端末での情報閲覧を行う。県国民健康保険団体連合会への管理委託。 ⑤パンフレットやポスターでの健診普及啓発。 ⑥保健指導の技術向上のための研修会を実施。(1回/年)								
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	12,143	12,010	24,153	0	0	0	24,153	0.78	0.10	0.00	0.00
21決算	12,335	12,010	24,345	0	0	0	24,345	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	28,445	8,280	36,725	0	0	0	36,725	0.40	1.28	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	研修会講師謝礼	100		
	旅費	連絡会等出席	115			
	需用費	消耗品、受診券等印刷	7,513			
	役務費	受診券等郵送料	7,806			
	委託料	特定検診等データ管理・健診結果通知委託	12,860			
	使用料	研修会場使用料	36			
	負担金	研修会参加負担金	15		合計	28,445

整理番号	2730030	事務事業名	特定健康診査・特定保健指導管理事務事業
------	---------	-------	---------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	特定健康診査受診率	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができているかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	%	19.1	16.3	23.0
	特定保健指導利用率	利用者数÷対象者数×100 特定健診受診者のうち、メタボリックシンドロームが疑われるものが対象	%	2.5	9.6	20.0
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体的となって実施する必要性は認められる。
	有効性	やや高い	○健診結果通知について、毎年の健診結果の推移をグラフで表すなど、医療費適正化に向けた工夫を行っている。
	効率性	やや低い	○事業の一部を外部委託することにより、一定の効率性は保たれている。 ○受診券発行については、がん検診受診券との同時実施、同世帯員の同封送付を進めたことにより、役務費・印刷製本費等の削減ができた。 ○健診結果の通知方法を郵送から委託先での対面式とするなど、より効率化が必要となる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	縮小	平成20年度より実施してきた事業であるが、開始から3年目となるため、実施方法等の整理を行い、より効率的な事務執行を目指し、コスト削減を目指しつつ、健診受診率・保健指導利用率の向上を図る必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	健診結果の通知方法を、市からの郵送から実施医療機関での対面説明とすることにより、結果通知書作成のための委託料及び役務費の削減を行う。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

兵庫県下でも低い本市の特定健診受診率及び保健指導利用率の向上を目指すため、通知方法や啓発方法・広報に力を入れていく必要がある。同時に、現在の事務のあり方を見直し、低いコストでより効率的な事業の実施を検討していく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	①健診結果通知の対面説明化に伴う委託費・役務費の減 -7280千円 パンフレットの見直しによる消耗品費の減 -1386千円	削減見込①	-8,666	-4,853	0	0	-3,813
	②折込チラシ作成・折込委託料の増	増加見込②	1,600	0	0	0	1,600
	差引①+②	-7,066	-4,853	0	0	-2,213	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		特定健康診査・特定保健指導事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2730031		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	国民健康保険事業		事業所管課	保険・健康部健康推進課				
	款	保健事業費		連絡先	(078)918-5657				
	項	特定健康診査・特定保健指導事業費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度		
	目	特定健康診査・特定保健指導事業費		根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律				
	事業	特定健康診査・特定保健指導事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第6節 健康づくりの推進						
個別計画		明石市国民健康保険特定健康診査等実施計							

事業の目的	対象(誰を・何を)		○特定健康診査 明石市国民健康保険に加入しており、年度末時点40歳以上の人。 ○特定保健指導 特定健康診査の結果、積極的支援及び動機づけ支援が必要であるとされた人。					
	意図(どういう状態にしたいのか)		健康診査の実施によりメタボリックシンドローム該当者及びその予備群を早期に発見・保健指導を行うことで、生活習慣病を予防し、将来的な医療費の適正化を図る。同時に、生活習慣病の早期発見、早期治療に努め、心身の健康の保持増進と医療費の適正化につなげる。					
	事業内容		○特定健康診査 ①問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、医師の診察を実施。 ②明石市医師会及び兵庫県厚生農業協同組合連合会に委託。 ③4月に対象者に受診券を送付し、翌年3月までに受診する。 ④個別健診:各医療機関で通年実施。市内119医療機関で実施。 集団健診:保健センター、市内医療機関及び各地域で実施。 ⑤委託単価(平成22年度) 基本項目6,000円(生活機能評価と同時実施の場合3,000円) 詳細検査項目:心電図1,575円 貧血検査241円 眼底検査1,921円 ⑥自己負担額は64歳以下が1,000円、65歳以上は500円 【平成21年度実績】16.3%(7,631人) ○特定保健指導 ①個別面接・集団面接・電話・E-mail等による6ヶ月以上の生活習慣改善支援を実施。 ②明石市医師会に委託。 ③特定健康診査の結果、保健指導が必要となった人に対し利用券を送付。 ④委託単価 積極的支援21,000円 動機づけ支援8,000円 ⑤自己負担額は無料。 【平成20年度実績】8.9%(96人)					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	21,489	13,500	34,989	29,646	0	5,343	0	0.70	0.00	0.00	0.00
21決算	31,863	13,500	45,363	47,258	0	14,450	-16,345	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	86,482	6,840	93,322	67,172	0	19,310	6,840	0.20	0.00	0.00	0.90

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	特定健康診査業務等委託	86,482			
					合計	

整理番号	2730031	事務事業名	特定健康診査・特定保健指導事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	特定健康診査受診率	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	%	19.1	16.3	23.0
	特定保健指導利用率	利用者数÷対象者数×100 特定健診受診者のうち、メタボリックシンドロームが疑われるものが対象	%	2.5	9.6	20.0
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体的に実施する必要性は認められる。
	有効性	やや高い	○特定健診の受診率及び特定保健指導の利用率については、計画値までの達成がされていないため、今後、受診率等の向上を目指す必要がある。 ○平成20年度より開始された制度であり、具体的に医療費適正化の「効果を検証していくのはこれからとなる。
	効率性	やや高い	検診については明石市医師会及び兵庫県厚生農業協同組合連合会に委託することにより、一定の効率性は保たれている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	国の定めた目標値としては、特定健診受診率65%・特定保健指導利用率が45%となっており、今後とも受診者及び利用者を増やしていく必要がある。
	手法の改善	抜本的改善	特定健診の受診促進のために個人負担金の見直しを行ったり、特定保健指導の利用促進のために健診結果の通知方法等を見直す必要がある
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針
 特定健診受診率や特定保健指導利用率が向上している市町村や、平成21年度に行った未受診者アンケートの結果等を参考に、個人負担金や通知方法、広報・通知の手法の見直しを行い、受診率等の向上に向けての検討を進める。また、事業の実施における効果を検証し、被保険者の健康増進・医療費の適正化につなげていく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
①実施見込み数の見直しによる委託費の減 (平成22年度40%⇒平成23年度30% 20年度実績19.1%)						
②委託単価・個人負担金の見直しによる委託費の増 ・結果説明の医療機関への委託による委託単価の増 ・個人負担金無料化の検討						
	削減見込①	-24,167	-16,111	0	-8,056	0
	増加見込②	34,170	0	0	34,170	0
	差引①+②	10,003	-16,111	0	26,114	0

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	生活機能評価事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2730032		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業所管課	保険・健康部健康推進課				
	款	地域支援事業費	連絡先	(078)918-5657				
	項	介護予防事業費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度		
	目	介護予防特定高齢者施策事業費	根拠法令・要綱等	介護保険法 地域支援事業実施要綱				
	事業	生活機能評価事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		介護保険事業計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市国民健康保険特定健康診査、明石市後期高齢者健康診査、明石市一般健康診査を受診する人のうち、要介護・要支援認定を受けていない明石市の介護保険第1号被保険者。					
	意図(どういう状態にしたいのか)	生活機能評価を実施することにより、現在介護を必要としていないものの介護予防が必要な人を発見し、適切な介護予防サービスへつなげることで、要介護状態となることを予防する。					

事業内容	①健康診査(特定健診、後期高齢者検診、一般健診)受診時に、介護保険証で介護保険資格および要介護認定状態を確認。 ②健康診査と併せて生活機能チェック(介護予防基本チェックリスト、身体計測、診察)を実施。 ③②の生活機能チェックの結果、生活機能の低下が見られる人に対し、生活機能検査(貧血検査、心電図検査、血清アルブミン検査、反復唾液嚥下テスト)を追加で実施。 ④検査の結果を、介護保険課の実施する特定高齢者施策に繋げる。 【平成20年度実績】同時実施人数 5,253人						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	17,661	8,100	25,761	6,623	0	8,831	10,307	0.13	0.00	0.00	0.00
21決算	22,202	8,100	30,302	8,326	0	11,101	10,875	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	51,306	1,170	52,476	19,240	0	25,653	7,583	0.00	0.00	0.13	0.13

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		役務費	受診券・生活機能評価結果表郵送料	2,500		
	委託料	生活機能評価委託料	48,806			
					合計	51,306

整理番号	2730032	事務事業名	生活機能評価事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	実施数		より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	人	5,253	5,498
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○介護保険法に基づき定められた事業であり、市が主体的に実施する必要性は認められる。
	有効性	やや高い	○健康診査との同時実施により、効率的に事業を実施できているが、健康診査自体の受診率が低いため、十分に介護予防が必要な人を見つけ出せていない。
	効率性	やや高い	○健診と同時に実施することにより、実施に係る費用を削減できている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	65歳以上の特定健診の受診率を向上を目指し、より多くの生活機能評価を実施し、介護予防が必要となる特定高齢者候補者の掘り起こしを進める必要がある。
	手法の改善	抜本的改善	特定健診の自己負担金の見直しや啓発・通知方法等の見直しを行うことで、特定健診受診率の向上を目指し、それに伴う生活機能評価の実施数の増加を目指す。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
健診受診率の向上による生活機能評価の実施数の増加を目指す。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		介護予防普及啓発事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2730033		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	介護保険事業		事業所管課		保険・健康部健康推進課			
	款	地域支援事業費		連絡先		(078)918-5657			
	項	介護予防事業費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度		
	目	介護予防一般高齢者施策事業費		根拠法令・要綱等		介護保険法			
	事業	介護予防普及啓発事業		実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第6節 健康づくりの推進						
個別計画		高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画 明石健康プラン21							
事業の目的	対象(誰を・何を)								
	65歳以上の市民								
事業の目的	意図(どういう状態にしたいのか)								
	健康教育・健康相談等の取り組みを通じて、介護予防に関する知識の普及・啓発を行う。また、地域ぐるみの自発的な介護予防に資する活動の育成・支援を行う。								
事業内容	【介護予防普及啓発事業】								
	<p>①高齢者大学では、H21年度は、「こころの健康」をテーマに健康教育を13か所(各会場1回)実施。</p> <p>②高年クラブやミニケアサロン、市内の高齢者大学等のグループに対し、介護予防に関する知識の普及・啓発を図る。介護予防ひろめタイでは、寸劇や明石焼体操をとおして介護予防に対する意識を高める。(H22より新たに実施) さわやか口腔講座では、口腔ケアに関する理解を深める。H21年度は12件実施。お手軽！食生活アップ教室では、低栄養防止のための食事の摂り方について学ぶ。(H22より新たに実施)</p> <p>③一人でも自宅のできる簡単な体操を紹介する機会を提供するために運動不足解消教室を開催。H21年度は、5か所(各会場3回)実施。</p> <p>④地域からの要請に応じ、介護予防に関する出前講座を随時実施。H21年度は、93件実施。</p> <p>【地域介護予防活動支援事業】</p> <p>⑤自主的に介護予防活動に取り組むグループの育成、支援を行うために、自主グループ活動支援を実施。1グループ7回程度の指導を行う。その後も、必要に応じ定期的にグループ活動のフォローを行っている。H21年度は、32グループ、延136件実施。</p> <p>⑥運動を主とする活動を定期的に継続している自主グループの活動を認定することにより活動の増進を図るとして、認証書を発行。また、地域における自主グループの把握に努める。H21年度は、27グループ542名に発行。</p>								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,249	9,710	10,959	468	0	625	9,866	正規	1.52	アルバイト	0.00
21決算	1,255	9,710	10,965	471	0	627	9,867	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	2,495	15,840	18,335	936	0	1,247	16,152	臨時	0.80	合計	2.32
22年度当初予算明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	報償費	高齢者大学健康教育 地域から要請の健康教育		645							
	旅費	介護予防事業推進研修会 介護予防講演会		8							
	需用費	消耗品費、印刷製本費		370							
	役務費	栄養士検便手数料		3							
	委託料	介護予防ひろめタイ、さわやか口腔講座、運動不足解消講座等		1,424							
	備品購入費	備品(血圧計等)		40							
負担金	介護予防事業推進研修会 介護予防講演会		5		合計		2,495				

整理番号	2730033	事務事業名	介護予防普及啓発事業
------	---------	-------	------------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
介護予防普及啓発事業参加延人数	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	人	4,837	5,297	5,700
・自主グループ活動実施箇所数 ・体力測定結果	・地域における介護予防活動に取り組む自主グループの箇所数。 ・健康日本21の数値目標を参考に、75歳以上で20秒以上の開眼片足立ができる人の割合	箇所 %	28 男性41 女性52	32 男性48 女性52	40 健康日本21数値目標 男性60 女性50
指標で表せない成果					
事業のアンケート結果に、継続的に体操に取り組んでいる人の主観的な感想として、「高齢者の多くが抱えている腰痛や膝痛の軽減」を実感し、「疼痛や身体機能の低下、地域や家庭内における人間関係の疎遠化による精神機能の低下等に起因する不活発状態が予防もしくは改善されている」という効果が出ていることが記されている。					

項目	評価	説明
必要性	高い	・介護保険制度の円滑な実施の観点から、要支援や要介護状態になることを予防するために、地域において介護予防に資する自発的な活動が広く実施されるような地域社会の構築を目指すという点が必要であると思われる。
有効性	やや高い	・介護保険法に基づき、適正に実施されている。 ・高齢クラブを中心に自主グループが増え、それぞれのグループの特性に応じた取り組み内容を提供することで、活動の継続につながっている。 ・実施対象が団体単位なので、団体に属していない個人単位での利用が難しい。 ・限られた団体の利用が多く、新しく利用する団体が少なくなっている。
効率性	高い	・介護予防普及啓発事業においては、委託者を活用することにより効率化を図っている。また、委託内容に関する打ち合わせや実績報告等の連携を行い、事業の改善に努めている。 ・地域介護予防活動支援事業については、地域の関係機関との連携を継続して行っていく必要があるため、市主体で行っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	・必要性が高く、有効性もやや高い当事業は概ね現状どおりの規模で、対象者の増加と内容の充実を図りながら継続する。
手法の改善	軽微な改善	・個人での利用ができるように工夫する。 ・現在、利用できていない団体へのPR方法を再検討する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針

今後ますます高齢化が進んでいくことは必至で、地域住民による自助努力を促していくことが重要である。利用者層の拡大を図りながら介護予防の普及・啓発の方法を再検討していく。
また、地域の介護予防活動を支援する人材の育成に努める。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
削減見込①	0	0	0	0	0	
増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	0	0	0	0	0	

今後の事業の方向性(所管課方針)

事業の成果

事業の評価(所管課評価)

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	後期高齢者健康診査事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2730034		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	後期高齢者医療事業			事業所管課	保険・健康部健康推進課			
	款	保健事業費			連絡先	(078)918-5657			
	項	健康診査事業費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度	
	目	健康診査事業費			根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律			
	事業	後期高齢者健康診査事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第6節 健康づくりの推進							
個別計画		あかし健康プラン21							

事業の目的	対象(誰を・何を)	長寿医療制度に加入している人で、生活習慣病で治療中でない人。							
	意図(どういう状態にしたいのか)	健康診査の実施により生活習慣病の早期発見、早期治療に努め、心身の健康の保持増進と医療費の適正化につなげる。							

事業内容	事務事業	①4月に前年度受診者等に受診券を送付。封入封緘を外部委託。(平成20年度以降約1,500件) ②5月以降、月例で新規加入者に受診券送付。(約300件) ③上記以外の対象者には随時交付。 ④毎月、情報管理課にて結果通知を作成し送付。手封入。(月約100件) ⑤問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、医師の診察を実施。 ⑥明石市医師会に委託。 ⑦4月に対象者の一部に受診券を送付し、翌年3月までに受診する。送付されない人は随時交付。新規加入の場合は、その翌月に送付する。 ⑧個別健診:各医療機関で通年実施。市内122医療機関で実施。 ⑨委託単価(平成22年度) 基本項目6,000円(生活機能評価と同時実施の場合3,000円) 詳細検査項目:心電図1,575円 貧血検査241円 眼底検査1,921円 ⑩自己負担額は無料。 ⑪平成21年度808人受診。受診率3.13%。 ⑫平成22年度より長寿人間ドック(仮称)の開始を予定。								
------	------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,338	360	4,698	0	0	0	4,698	0.16	0.00	0.00	0.00
21決算	3,669	360	4,029	1,339	0	2,910	-220	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	15,150	1,710	16,860	15,003	0	0	1,857	0.10	0.00	0.00	0.26

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費	印刷製本費(受診券・結果通知等)	570			
	役務費	通信運搬費	560			
	委託料	健診委託料、封入封緘業務委託料、後期高齢者人間ドック委託料	14,020			
					合計	15,150

整理番号	2730034	事務事業名	後期高齢者健康診査事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	受診率	より多くの市民に知識を提供することで、自殺予防の意識づくりができていないかを測る指標として設定する。(啓発事業受講者数+自殺予防対策研修会受講者数)	%	4.97	3.13	10.00
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体的に実施する必要性は認められる。
	有効性	やや高い	医師会への一部事務委託を行うことにより、都合の良い場所を選択でき、都合の良い時に受診することができる。また、かかりつけ医の推進に寄与している。
	効率性	高い	個別健診のみを実施することにより、かかりつけ医の推進にもつながり、早期発見・早期治療を行いやすくなる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	本年度より長寿医療人間ドックが開始される予定のため、受診率が減少することも考えられるが、生活習慣病で治療中の対象者のみが人間ドックを利用することとも考えられるため、現状維持で様子を見る。
	手法の改善	維持	受診券送付時に生活習慣病で治療中である場合は受診できない旨を伝えるとともに、受診時に問診を行うことにより、概ね対象者を適切にとらえ実施できている。ほぼ全額が補助対象となるが、生活機能評価との同時実施を行うことにより、委託単価を抑えることができている。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針
 平成21年度より受診券発行対象者を大幅に縮小した結果、需用費及び役務費を削減できたが、受診率が減少している要因とも考えられる。人間ドックの開始に伴う受診率の今後の動向を鑑み、目標受診率に向け検討する。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	市民病院経営改革関連事業			新規/継続	新規事業	整理番号	2741001		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計							
	款	衛生費			事業所管課	保険・健康部市民病院経営改革課			
	項	保健衛生費			連絡先	(078)912-2776			
	目	保健衛生総務費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度	
	事業	市民病院経営改革関連事業			根拠法令・要綱等	明石市立市民病院の経営のあり方に関する答申 地方独立行政法人法			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第5節 医療の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	市民 明石市立市民病院								
	意図(どういう状態にしたいのか)								
<ul style="list-style-type: none"> ・安定した医療サービスを市民が享受できる地域医療体制を確立する中で、明石市立市民病院が、地域中核病院として求められる役割や機能を備え、良質な医療サービスを提供すること。 ・明石市立市民病院の地方独立行政法人への移行を行うこと。 									

事業内容	①明石市立市民病院の経営のあり方の検討 平成21年度は、市の諮問機関「明石市安心の医療確保政策協議会」の答申を踏まえ、市民病院の抱える課題解決に向けた経営のあり方について、検討を行い、地方独立行政法人への移行に向けた取り組みについて市議会への説明及び広報あかし等による市民への周知を図った。								
	②地方独立行政法人への移行業務 平成22年度実施予定事業 <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)地方独立行政法人明石市立市民病院定款の策定 ・評価委員会の開催 ・地方独立行政法人法に定める中期目標、中期計画、年度計画の策定 ・法人移行後の人事、給与制度の構築 ・法人移行後の財務会計制度等の構築 ・出資、継承財産の整理、評価 ・財務会計システム導入 ・就業規則、会計規程、組織規程等、地方独立行政法人諸規程の整備 ・地方独立行政法人の設置にかかる関係法規の制定、改廃 ・明石市立市民病院の経営改善業務 等 								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	4.50	アルバイト	0.00
20決算	0	0	0	0	0	0	0	再任用	0.00	その他	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	臨時	0.00	合計	4.50
22当初予算	65,438	40,500	105,938	0	0	0	105,938				

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬		委員報酬	238		
報償費		講師謝礼、弁護士顧問料	800			
旅費		県との調整、先進地視察	200			
需用費		印刷製本費 コピー用紙代他庶務経費	800			
役務費		手数料	3,100			
委託料		経営改革コンサルタント業務 システム開発業務	60,000			
使用料及び賃借料		コピー使用料	300		合計	65,438

整理番号	2741001	事務事業名	市民病院経営改革関連事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	経常収支	地方独立行政法人化の効果等により医師の増加や経営効率が改善することで収益率が高まる。	億円	-6	-12	-10
指標で表せない成果 ・明石市立市民病院の地方独立行政法人への移行が完了すること。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	近年の医師不足や診療報酬のマイナス改定など医療を取り巻く環境が厳しさを増しており、その中で市民病院が抱える様々な課題を抜本的に解決するためには、公務員制度の枠を離れ、最大の課題である医師の確保等に柔軟かつ迅速に対応できる経営形態が必要である。
	有効性	高い	地方独立行政法人への移行を行うことにより弾力的な人事・給与制度が可能になることや、また様々な経営手法を取り入れることが可能になる。 大規模な見直しが予定されている2012年の診療報酬の大幅な改訂にも柔軟に対応することが可能になる。
	効率性	やや高い	「明石市安心の医療確保政策協議会」で議論されてきた明石市立市民病院のあり方を考える部分と地方独立行政法人への移行を進める部分の事務を分け、それぞれ別の専門性の高いコンサルタントを利用した。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	平成23年度中の地方独立行政法人への移行に向けて、引き続き遅滞なく事業を継続する。
	手法の改善	維持	地方独立行政法人へ移行する自治体病院が増えてきており、新たに移行した病院の事例についても参考にしながら、可能な限りコストの削減に努める。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続きコンサルティング会社を利用しながら、平成23年度中の地方独立行政法人への移行に向けて事業を継続する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	・市民病院総務課と共用することでコピー使用料の減少 ・評価委員会開催回数の増	削減見込①	-53,300	0	0	0	-53,300
		増加見込②	80	0	0	0	80
	差引①+②	-53,220	0	0	0	-53,220	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		災害時要援護者支援事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745001		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5166				
	項	社会福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 19 年度		
	目	社会福祉総務費		根拠法令・要綱等	災害時要援護者の避難支援ガイドライン				
	事業	災害時要援護者支援事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第6節 総合的な防災対策の充実						
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	災害時に要援護者となりうる者(ひとり暮らし高齢者、ねたきり・認知症高齢者、介護保険制度における要介護4・5の認定者、重度障害者)						
	意図(どういう状態にしたいのか)	要援護者の手あげ方式で作成した「災害時要援護者台帳」により、平常時から市の関係部署や地域で要援護者の情報を共有して、災害時に迅速かつ的確に災害情報の伝達や安否の確認などの支援を行うことができるようにする。						

事業内容	①災害時要援護者台帳の作成、登録 ②災害時要援護者台帳の情報更新 ③災害時要援護者情報の提供 ④地域等への啓発等 災害時要援護者台帳を地域へ情報提供するしくみと、地域福祉推進市民会議での「災害時の要援護者支援」の取り組みについて自治会等の地域支援者へ情報提供していく。 【自治会への要援護者名簿提供状況】 H20:23件 H21:25件 H22見込:27件							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	263	3,870	4,133	0	0	0	4,133	0.22	0.00	0.00	0.00
21決算	64	3,870	3,934	0	0	0	3,934	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	470	1,410	1,880	0	0	0	1,880	0.30	0.00	0.00	0.52

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	先進地視察等旅費	100		
	需用費	消耗品費(住宅地図ソフト、事務用品費)	300			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	70			
					合計	470

整理番号	2745001	事務事業名	災害時要援護者支援事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	災害時要援護者名簿の自治会への提供	災害時の初動における地域での要援護者の把握に活用する。(自治会への提供数)	件	23	25	27
指標で表せない成果						
<p>○災害時には、家族や近隣といった地域での自助、共助が基本となり、災害時要援護者名簿を自治会へ提供することにより、予め地域で災害時要援護者の情報を把握し、市の関係機関や民生児童委員等の地域支援者で情報共有することができる。</p> <p>○情報提供を受ける側の自治会の意識向上に繋がる。</p>						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<p>○「要援護者に係る情報の把握、共有及び安否確認等の円滑な実施について(平成19年8月10日国通告)」に基づいている。</p> <p>○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的対策に位置付けている。</p> <p>○地域のみまもり、共助を促進するしくみとして一層推進する必要がある。</p>
	有効性	やや高い	<p>○地域ごとに予想される災害の状況、要援護者の人数や状態、支援者の組織や人数など様々であることから、災害時の要援護者の支援については、自治会等の地域支援者の自発的取り組みが必要である。そのため、情報提供とともに、地域の災害時要援護者への取り組みについて啓発・促進に取り組んでる。</p> <p>○未着手の地域への、災害時の共助や災害時要援護者台帳の一層の啓発が必要と思われる。</p>
	効率性	高い	<p>○台帳の登録・更新などの情報収集については、日頃、地域のひとり暮らし高齢者等の要援護者を見守もっている民生児童委員に協力を求め、効果的に正確に行えている。</p> <p>○本人の同意に基づき、台帳の情報提供先については、災害時に要援護者の支援に取り組む自治会等の地域支援者に限定している。</p>
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性が高く、有効性もやや高い当該事業は現状通りの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	維持	必要性、効率性も高い事業であり、現状の手法を維持していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<p>○引き続き災害時要援護者台帳の維持管理に努め、自治会等の地域支援者へ、災害時要援護者台帳の情報を提供していく。</p> <p>○災害時要援護者の支援に取り組む地域が広がるよう、庁内関係各課が連携して地域を支援していく。</p>	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	高年福祉一般事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745002		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	民生費	連絡先	(078)918-5166				
	項	老人福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 38 年度		
	目	老人福祉総務費	根拠法令・要綱等	老人福祉法				
	事業	高齢者福祉事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節) 第2節 高齢社会への対応							
個別計画	明石市高齢者いきいき福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	高年福祉一般事務					
	意図(どういう状態にしたいのか)	高年福祉課の運営を円滑に行う。					

事業内容	①高年福祉課運営に必要な、事務用品購入やコピー使用料等の支払い等により課の運営を円滑に進めていく。						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	683	351	1,034	0	0	0	1,034	0.03	0.00	0.00	0.00
21決算	636	351	987	0	0	0	987	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	723	351	1,074	0	0	0	1,074	0.03	0.00	0.00	0.06

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	県庁等の事務連絡用近接地旅費	19		
	需用費	消耗品費(事務用品・コピー用紙)	300			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	400			
	負担金補助及び交付金	福祉行政機関新任職員研修受講料	4			
					合計	723

整理番号	2745002	事務事業名	高年福祉一般事務事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	高齢化率	65歳以上の明石市民／明石市人口 ×100	%	20	20	21
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○高齢化が進展し、年々高齢者が増加している。高齢者が健やかで安心して暮らせるまちを実現するために、高齢者いきいき福祉計画に基づき、2つの重点課題である元気高齢者施策、要支援高齢者施策を中心に様々な事業を実施する必要がある。これら事業を円滑に進めるために高年福祉一般事業が必要である。
	有効性	やや高い	○各事業を円滑に進める上で効果を上げている。また、各事業についても高齢者の福祉向上に効果を上げている。
	効率性	やや高い	○各事業に共通する消耗品等を集約することで、円滑な事業実施と効率的な係の運営を進めることができる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	電子メールの活用等による出張旅費の削減等事務経費の削減を行うなど工夫して、必要最小限の経費で事務を執行しており、今後も現在の事業規模を維持していく。
	手法の改善	維持	工夫して必要最小限の経費で事務を執行しており、今後もこれを維持していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○係の運営を行うにあたって、事務用品の再利用などで経費の削減を図り、円滑な係運営を行っていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等) 現行の内容で実施する。	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		シルバー人材センター運営費補助事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745003	
			分割/統合				
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	民生費	事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	項	老人福祉費	連絡先	(078)918-5166			
	目	老人福祉総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 56 年度	
	事業	シルバー人材センター運営費補助事業	根拠法令・要綱等	高齢者等の雇用の安定等に関する法律			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第2節 高齢社会への対応					
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画					

事業の目的	対象(誰を・何を)		対象(誰を・何を) 社団法人明石市シルバー人材センター				
	意図(どういう状態にしたいのか)		運営費について助成することにより、高齢者が長年培ってきた知識・経験を生かし、生きがいある生活が送れるよう、高齢者に就業の機会を提供する明石市シルバー人材センターの活動を支援、促進する。				

事業内容	シルバー人材センターが実施する高齢者の労働能力を活用することができる臨時的、短期的な就業の機会を提供する事業への補助を行う。 ①高齢者の就業に関する情報の収集及び提供 ②高齢者の就業に関する調査及び研究 ③高齢者に対する就業相談の実施 ④高齢者に対する臨時的、短期的な就業の機会の開拓及び提供 ⑤臨時的、かつ短期的な雇用による就業を希望する高齢者のための無料の就業紹介事業の実施 ⑥高齢者に対する講習会の開催 ⑦安全就業及び健康保持のための講習会等の開催 ⑧55歳以上の中高齢者に対する就業相談及び講習会						
	(実績) 会員数: H20年度1,161人 H21年度1,120人 H22年度見込み1,150人						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	12,665	1,530	14,195	0	0	0	14,195	0.17	0.00	0.00	0.00
21決算	13,265	1,530	14,795	0	0	0	14,795	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	13,665	1,530	15,195	0	0	0	15,195	0.00	0.00	0.17	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	明石市シルバー人材センター運営費補助金等	13,665		
					合計	13,665

整理番号	2745003	事務事業名	シルバー人材センター運営費補助事業		
------	---------	-------	-------------------	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	会員数	シルバー人材センターの会員数		人	1,161	1,120
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、国は、シルバー人材センターに「高齢者就労機会確保事業費等補助金」を交付しており、市の同額の補助が交付条件になっている。 ○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「1 いきいき健康づくりの支援」の具体的施策に位置付けている。 ○高齢者の豊かな知識と経験を活かす機会の提供が求められている。
	有効性	高い	○多くの高齢者が就労をとおして生きがいある生活を送っている(平成21年度の会員数は1,120名)。 ○明石市シルバー人材センターの永年にわたる活動やPRIにより、市民や企業にシルバー人材センターの担う役割が理解されている。
	効率性	高い	○明石市シルバー人材センターは、市内において就労をとおして、高齢者の社会参加を促進する中核組織であるため、同センターを支援することにより、高齢者の社会参加の促進と生きがいづくりを効果的に進めることができる。 ○平成20年度末で、高齢者に対し技能研修及び共同作業の場を提供する明石市高齢者ワークセンターを廃止し、その役割を明石市シルバー人材センターが担っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	明石市シルバー人材センターを支援することにより、就労をとおして高齢者の社会参加の促進と生きがいづくりを効果的に進めることができるため、現行の事業内容を維持していく。
	手法の改善	維持	明石市シルバー人材センターは、一人暮らし高齢者の支援や新たな就業分野の開拓、同センターのPRに積極的に努めており、今後とも同センターへの支援と連携により、就労をとおして高齢者の社会参加の促進と生きがいづくりを効果的に進める。 平成20年度末には、明石市高齢者ワークセンターを廃止し、現在、その役割を明石市シルバー人材センターが担っている。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○今後多数の団塊の世代の市民が退職していくため、これらの市民の就労をつづいた生きがいづくり、社会参加を促進するために引き続き明石市シルバー人材センターを支援していく必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
	現行の事業内容を維持していく。						
	削減見込①	0	0	0	0	0	
増加見込②	0	0	0	0	0		
差引①+②	0	0	0	0	0		

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 要援護者システム協議会運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745004	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部高年介護室		
	款	民生費	連絡先	(078)918-5091		
	項	老人福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 3 年度
	目	老人福祉総務費	根拠法令 ・要綱等	老人福祉法		
	事業	要援護者システム協議会運営事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他
第4次長期 総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	
	(節)	第2節 高齢社会への対応				
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画、明石市介護保険事業計画				

事業の 目的	対象(誰を・何を)	
	要援護者	
事業 内容	意図(どういう状態にしたいのか)	
	保健、医療、福祉の関係者が連携を図り、地域の要援護者を温かく見守り、寝たきり高齢者や、認知症高齢者、障害者などのニーズをいち早く見つけ適切なサービスに繋げる。	
要援護者の多様なニーズに対応して、個々に最も適切な支援をするためにある「明石市要援護者保健医療福祉システム」の最上位の組織であるシステム協議会を開催する。(2回)		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	183	4,500	4,683	0	0	0	4,683	0.38	0.00	0.00	0.00
21決算	196	4,500	4,696	0	0	0	4,696	0.00	0.00	0.00	0.20
22当初予算	250	3,840	4,090	0	0	0	4,090	0.00	0.00	0.00	0.58

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	システム協議会委員謝礼	223		
	需用費	消耗品費、食糧費	6			
	使用料及び賃借料	会場借用料	21			
					合計	250

整理番号	2745004	事務事業名	要援護者システム協議会運営事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	開催回数	明石市要援護者保健医療福祉システム協議会の開催回数	回	2	2	2
指標で表せない成果						
要援護者に関する課題検討をする地域ケア会議(専門部会等)で解決できないものを協議し、解決に結びつけている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	要援護者に関する課題は、保健、医療、福祉等関連しているものが多く、各機関が連携して取り組むことで要援護者を救済、支援していくことができるため重要な役割がある。
	有効性	高い	地域ケア会議(専門部会等)で解決できない課題を、最上位であるシステム協議会において解決に結びつけるために、各機関の上位者が出席し検討を行なう場となっている。
	効率性	やや高い	各関係機関の上位者により構成され運営審議がされている、年2回の開催数と、1時間半の開催時間では、結論が出せない場合もある。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	システム協議会は、明石市要援護者保健医療福祉システムの最上位の機関として、市が運営していく必要があることからこのまま事業を継続する。
	手法の改善	維持	協議会の開催回数が年2回で、開催時間が1時間半のため、効率よく審議が行えるよう事務局として努力する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
システム協議会で審議される課題は、要援護者に関する解決が困難なものであり、各関係機関の上位者が出席する会議は意義あることであるため、今後もその機能を保ち事業を行っていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	高齢者福祉施設整備事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745005		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5166				
	項	老人福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	老人福祉総務費		根拠法令・要綱等	老人福祉法、老人福祉法施行令、老人福祉法施行規則				
	事業	高齢者福祉施設整備事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第2節 高齢社会への対応							
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	特別養護老人ホーム等の広域型高齢者福祉施設						
	意図(どういう状態にしたいのか)	介護保険事業計画の施設整備目標数を達成するため、整備許認可を行う兵庫県に進達する事業者を選定し、特別養護老人ホーム等の計画的な整備を図る。						
事業内容	特別養護老人ホーム等の整備を希望する事業者の公募を行い、学識経験者等で構成する選定委員会(10人)を組織し、事業者の選定を行う。							
	(実績)	平成20年度	実績なし					
	平成21年度	特別養護老人ホーム建設希望の1事業者を選定						
	平成22年度見込み	特別養護老人ホーム建設希望の1事業者を選定						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	3	4,770	4,773	0	0	0	4,773	0.44	0.00	0.00	0.00
21決算	190	4,770	4,960	0	0	0	4,960	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	332	3,960	4,292	0	0	0	4,292	0.00	0.00	0.44	0.44

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	選定委員会委員謝礼	297		
	旅費	県庁ほか	10			
	需用費	コピー用紙ほか	7			
	役務費	郵送料	8			
	使用料及び賃借料	コピー使用料、会議室使用料	10			
				合計		332

整理番号	2745005	事務事業名	高齢者福祉施設整備事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	特別養護老人ホーム整備計画達成率	施設整備数/整備計画数×100	%	100	100	100
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○明石市第4期介護保険事業計画(平成21~23年度)に基づく施設整備である。 ○介護保険制度導入後、施設整備を希望する事業者が増加しているため、より公平公正な事業者選定が求められている。 ○広域型高齢者施設は県補助事業であるが、整備にあたって、県は、市が事業者と事前協議・事前審査を行うことを求めている。
	有効性	高い	○すでに地域密着型施設の選定に豊富な経験をもつ「明石市地域密着型サービス運営委員」が選定委員を兼務している。 ○第4期介護保険事業計画の特別養護老人ホーム160床の選定をすでに終えている。
	効率性	高い	○必要最小限の人員で事務処理を行っている。 ○事前に県と十分協議し、事務処理に無駄のないよう努めている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	選定委員会の構成員の人数も適正であり、効率的に運営されていることから事業の規模を維持していく。
	手法の改善	維持	選定委員会の構成員及び人数も適正であり、効率的に運営されていることから改善の必要はない。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○高齢化の進展に伴い、施設入所が必要な高齢者も増えることから、介護保険事業計画に基づき計画的な施設整備をしていくことが必要不可欠である。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
現行の事業内容を維持していく。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	0	0	0	0	0

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域介護・福祉空間整備等補助事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745006		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5166				
	項	老人福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	老人福祉総務費		根拠法令・要綱等	地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律、介護保険法等				
	事業	高齢者福祉施設整備事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第2節 高齢社会への対応							
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	地域密着型サービスを行う高齢者小規模福祉施設		
	意図(どういう状態にしたいのか)	施設創設・設備投資等の補助を行って、地域密着型サービス事業を行う施設の整備を促進する。		

事業内容	(実績)	平成20年度 実績なし 平成21年度 地域密着型サービス施設整備希望の5事業者(うち1事業者は既存)を選定し、補助金を交付した。 (補助金交付実績) 法人A 認知症対応型共同生活介護(施設整備補助) 26,250千円(22年度へ明許繰越) 小規模多機能型居宅介護(施設整備補助) 26,250千円(22年度へ明許繰越) 法人B 認知症対応型共同生活介護(施設整備補助) 26,250千円(22年度へ明許繰越) 認知症対応型共同生活介護(開設準備補助) 599千円 小規模多機能型居宅介護(施設整備補助) 26,250千円(22年度へ明許繰越) 小規模多機能型居宅介護(開設準備補助) 717千円 法人C 認知症対応型共同生活介護(施設整備補助) 26,250千円(22年度へ明許繰越) 認知症対応型共同生活介護(開設準備補助) 5,400千円 法人D 認知症対応型共同生活介護(施設整備補助) 10,235千円 認知症対応型共同生活介護(開設準備補助) 2,623千円 法人E 認知症対応型共同生活介護(スプリンクラー設置補助) 2,745千円(22年度へ明許繰越) 平成22年度見込み 地域密着型サービス施設整備希望の2事業者を選定し、補助金を交付する見込である。 また、平成21年度から継続して実施する事業者に対しても、補助金を交付する見込である。 (補助金交付見込) 法人A 認知症対応型共同生活介護(開設準備補助) 1,080千円 小規模多機能型居宅介護(開設準備補助) 4,200千円 法人B 認知症対応型共同生活介護(開設準備補助) 4,500千円 小規模多機能型居宅介護(開設準備補助) 4,500千円 法人C 認知症対応型共同生活介護(開設準備補助) 5,400千円 法人F 認知症対応型共同生活介護(施設整備補助) 26,250千円 小規模多機能型居宅介護(施設整備補助) 26,250千円 認知症対応型共同生活介護(開設準備補助) 10,800千円 小規模多機能型居宅介護(開設準備補助) 4,200千円 法人G 認知症対応型共同生活介護(施設整備補助) 26,250千円 小規模多機能型居宅介護(施設整備補助) 26,250千円 認知症対応型共同生活介護(開設準備補助) 10,800千円 小規模多機能型居宅介護(開設準備補助) 5,400千円		
		地域密着型サービス施設の指定公募にあわせて、学識経験者等で構成する選定委員会を設置し、補助対象の事業者を選定し、補助する。		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	3	3,420	3,423	0	0	0	3,423	0.40	0.00	0.00	0.00
21決算	19,684	3,600	23,284	19,574	0	0	3,710	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	283,611	3,600	287,211	283,300	0	0	3,911	0.00	0.00	0.40	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	選定委員会委員謝礼	297		
	需用費	委員会飲み物代	3			
	役務費	郵便料	6			
	使用料及び賃借料	コピー使用料、会議室使用料	5			
	負担金補助及び交付金	補助金	283,300			
					合計	283,611

整理番号	2745006	事務事業名	地域介護・福祉空間整備等補助事業
------	---------	-------	------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	整備達成率	グループホーム整備計画に対する達成率 整備数／計画数×100	%		68	101
	整備達成率	小規模多機能型居宅介護施設整備計画に対する達成率 整備数／計画数×100	%		60	100
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	○第4期介護保険事業計画（平成21～23年度）において、施設整備を促進するため、地域介護・福祉空間交付金の活用が整備方針に定められている。 ○地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律等の規定に基づき定められた国の交付金及び県の補助金を財源とする補助事業であり、市の事業として補助金の交付を実施し、地域密着型サービス拠点を整備していく必要性が認められる。
	有効性	高い	○補助金の交付によって、施設・設備投資に係る事業者の負担が軽減され、地域密着型サービスの安定した事業運営につながる。 ○社会的に問題となったグループホームへのスプリンクラー設置を当事業を活用して緊急整備した。
	効率性	高い	学識経験者等で構成する選定委員会により、適正な補助対象事業者が選定される。 平成22年度整備分の選定審査は、事業所の指定に係る選定と補助金の交付に係る選定を同時に行うことで効率化を図った。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	国交付金及び県補助金の活用により、事業を継続していく。
	手法の改善	維持	事業所の指定に係る選定と補助金の交付に係る選定を同時に行い効率化が図られた。 今後はその手法を維持していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
高齢者施設の整備は急務であり今後も事業を継続していく。 また、選定委員会設置要綱の改正を行うなど、地域密着型サービス運営委員会との統一を図っていく。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	現行の内容を維持する。						
	削減見込①	0	0	0	0	0	
増加見込②	0	0	0	0	0		
差引①+②	0	0	0	0	0		

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	高齢者福祉(在宅福祉サービス推進)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745007		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5166				
	項	老人福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	老人福祉総務費		根拠法令・要綱等	老人福祉法				
	事業	高齢者福祉(在宅福祉サービス推進)事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第2節 高齢社会への対応							
個別計画	明石市高齢者いきいき福祉計画								

事業の目的	対象(誰を・何を) 市民(民生児童委員・民生児童協力員を含む。)								
	意図(どういう状態にしたいのか) 「在宅保健医療福祉サービス講演会」の開催や「高齢者に対する保健福祉施策一覧表」の窓口等への設置や配布により、地域の高齢者等誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進や高齢者に関する適切な情報の提供を行う。								

事業内容	<p>○在宅保健医療福祉サービス講演会: 「地域の高齢者等誰もが安心して暮らせる地域づくりを考える」ことをテーマとして、約15年前から毎年1回開催している。明石市と要援護者保健医療福祉システム、民生児童委員協議会との共催により実施する。</p> <p>○高齢者に対する保健福祉施策一覧表: 概ね高齢者の属性別事業別にその内容・対象者及び要件・窓口を掲載する。市役所窓口をはじめ在宅介護支援センター、地域包括支援センター、社会福祉協議会等の窓口を設置する。 【参加者数】 H20:809人 H21:591人 H22見込:1,000人</p>								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	367	1,530	1,897	0	0	0	1,897	0.17	0.00	0.00	0.00
21決算	655	1,530	2,185	0	0	0	2,185	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	994	495	1,489	0	0	0	1,489	0.00	0.00	0.17	0.17

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	講師、司会者等謝礼	170		
	需用費	消耗品費(会場設営材料等)、食糧費	147			
	需用費	印刷製本費(プログラム、チラシ、パンフレット等)	454			
	役務費	ホールスタッフ	23			
	使用料	会場等使用料	200			
					合計	994

整理番号	2745007	事務事業名	高齢者福祉(在宅福祉サービス推進)事業
------	---------	-------	---------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	啓発講演会への参加者数	地域の高齢者等誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進	人	809	591	1,000
指標で表せない成果						
○講演会の開催により、高齢者虐待防止、認知症への理解、地域の見守りの充実等、地域支援者の啓発につながっている。 ○施策の一覧表の配布により、高齢者やそれを取り巻く環境へ適切に対応することができ、高齢者の生活支援につながっている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○「誰もが安心して暮らせる地域づくりを考える」ことをテーマとして、高齢者虐待防止、認知症への理解、地域の見守り等についての講演会や、各中学校区のゾーン協議会の実践について発表会を実施しており、明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「3 ふれあい地域ケアの推進」の具体的施策である。 ○「高齢者に対する保健福祉施策一覧表」については、市等の実施する事業の情報を提供しており、市の事業を、市が主体となって市民及び医療機関や支援機関に情報提供することは重要である。
	有効性	やや高い	○講演会への参加者数から適正かつ円滑に実施されていることが認められる。 ○「高齢者に対する保健福祉施策一覧表」の発行部数が年々増加し、7,000部に達していることから、有効に機能していることが認められる。
	効率性	高い	○「民生児童委員協議会」「要援護者保健医療福祉システム協議会」と共催することにより、地域づくりに関心の高い市民の参加を促進している。 ○共催のため、開催経費や当日のスタッフについて、それぞれが分担することにより、経費の削減を図っている。 ○「高齢者に対する保健福祉施策一覧表」については、関係機関に原稿の提出を求め、事務の効率化を図っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	○「在宅保健医療福祉サービス講演会」の開催、「高齢者に対する保健福祉施策一覧表」の窓口等への設置とも、必要性は高く、効率性もやや高いと評価するが、全庁的に、より効率的な事業運営を推進する立場から、現在の事業規模でより高い成果を上げることを目指す。
	手法の改善	維持	○有効性・効率性とも高い事業であり、「在宅保健医療福祉サービス講演会」の開催、「高齢者に対する保健医療福祉施策一覧表」の窓口等への設置を継続していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○講演会には、より多くの市民が参加されるよう、地域課題や社会情勢にあったテーマを選定する。各ゾーン協議会の取り組みを積極的に発表することにより、ゾーンへのメンバーのモチベーションを高めるとともに、他の地域にも取り組みを広げていく。 ○「高齢者に対する保健福祉施策一覧表」は、医療と福祉の連携を強化するため、市内の全ての医療機関にいきわたるよう計画的に配布する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
削減見込①	0	0	0	0	0	0
増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	0

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	高齢者特別給付金支給事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745008					
				分割/統合								
				事業の分割/統合の内容								
関連予算科目	会計	一般会計										
	款	民生費			事業所管課	保険・健康部高年介護室						
	項	老人福祉費			連絡先	(078)918-5166						
	目	老人福祉総務費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 10 年度				
	事業	高齢者特別給付金支給事業			根拠法令・要綱等	兵庫県無年金外国籍高齢者・障害者等福祉給付金支給事業実施要綱、明石市高齢者特別給付金支給要綱						
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
	(節)	第2節 高齢社会への対応										
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画										

事業の目的	対象(誰を・何を) 明石市に外国人登録または住民登録を行っている者で、下記のいずれかに該当する者 (1) 大正15年(1926年)4月1日以前に生まれ、昭和57年(1982年)1月1日以前から日本国内で外国人登録を行っている者 (2) 大正15年(1926年)4月1日以前に生まれ、昭和57年(1982年)1月1日以前に日本国内で外国人登録を行い、昭和36年(1961年)4月1日以降に日本国籍を取得した者で、年金受給資格期間を制度上満たすことのできない者 (3) 大正15年(1926年)4月1日以前に生まれ、昭和36年(1961年)以降に日本へ帰国した者で、年金受給資格期間を制度上満たすことのできないもの									
	意図(どういう状態にしたいのか) 国民年金制度上、老齢基礎年金等の受給資格を得ることが出来なかったため老齢基礎年金等を受けることができず、また、老齢福祉年金等の救済措置も受けることができない高齢者に対し、特別給付金を支給する。									
事業内容	老齢福祉年金相当額を、上記対象者に支給する。 ○生活保護を受給するなど他の公的な給付等を受けている場合、老齢福祉年金の支給停止に相当する所得がある場合などは対象外。 【給付対象者】 H20:14人 H21:15人 H22見込:17人									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	6,029	1,800	7,829	2,784	0	0	5,045	0.17	0.00	0.00	0.00
21決算	5,835	1,800	7,635	2,810	0	0	4,825	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	6,651	765	7,416	3,202	0	0	4,214	0.10	0.00	0.00	0.27

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		扶助費	高齢者特別給付金支給	6,651		
					合計	6,651

整理番号	2745008	事務事業名	高齢者特別給付金支給事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	高齢者特別給付金支給者数	国民年金制度上、老齢基礎年金等の受給資格を得ることができず、老齢基礎年金を受給できない外国人高齢者に対し、特別給付金を支給する。	人	14	15	17
指標で表せない成果						
老齢基礎年金等を受けることができず、また、老齢福祉年金等の救済措置も受けることができない高齢者に対し、特別給付金を支給することにより、経済的な最低限の生活を確保する。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	○本人の意思に関係なく、制度上の問題で年金を受給することができず、また救済措置も受けることができなかった高齢者に対する福祉的な支援であり、実施する必要性が認められる。 ○当事業は、県が上乘せ給付をおこなっているため、実質、県市合同事業である。県は、県費と同額以上の市の給付を求めている。
	有効性	やや高い	○対象者が、他に救済措置のない者に限定されている。 ○給付額が、老齢福祉年金相当額で、最低限の給付事業であると認められる。
	効率性	やや高い	○実質、県市合同事業のため給付額が固定されている。 ○申請時には本人より立証書類を提出させるとともに、年に一度、現況届の提出を求めていることにより、可能な限り最少の事務処理で事業実施している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	○必要性・有効性ともやや高く、実質の県市合同事業であることから、概ね現状どおりの規模で事業を継続していく。
	手法の改善	維持	○有効性・効率性ともやや高い事業であるが、県市合同事業であるため、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○県要綱に基づく県市合同事業のため現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	低所得利用者対策(社会福祉法人)			新規/継続	継続事業	整理番号	2745009	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	款	民生費		連絡先	(078)918-5091			
	項	老人福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 12 年度	
	目	老人福祉総務費		根拠法令・要綱等	社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度実施要綱			
	事業	介護保険低所得利用者負担対策事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	社会福祉法人である介護保険事業所、低所得利用者		
意図(どういう状態にしたいのか)			
低所得利用者の負担の軽減により介護保険サービスを利用しやすくする。			

事業内容	<p>市民税世帯非課税で特に生計が困難な者(年間収入額が1人世帯で150万円以下であるなどの要件にあてはまる者)が、社会福祉法人等の提供する介護保険サービス(ホームヘルプ・デイサービス・ショートステイ・特別養護老人ホーム)を利用する場合、25%(老齢福祉年金受給者は50%)を軽減する。</p> <p>ただし、報酬改定にともなう経過措置として、平成23年3月31日までの軽減割合は居住費・食費を除く利用料について、28%(老齢福祉年金受給者は53%)となっている。</p> <p>事業所ごとに、その軽減額がサービス全体の利用料に占める割合に応じて、補助金を交付する。</p>		
	<p>平成20年度実績 10法人 699,574円 (軽減対象者数79人)</p> <p>平成21年度実績 8法人 564,097円 (軽減対象者数62人)</p> <p>平成22年度見込 1,200,000円</p>		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	742	1,800	2,542	556	0	0	1,986	0.21	0.00	0.00	0.00
21決算	477	1,800	2,277	357	0	0	1,920	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,316	1,890	3,206	987	0	0	2,219	0.00	0.00	0.21	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費、印刷製本費	56		
	役務費	郵便料	53			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	7			
	負担金補助及び交付金	社会福祉法人に対する補助金	1,200			
					合計	1,316

整理番号	2745009	事務事業名	低所得利用者対策(社会福祉法人)
------	---------	-------	------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	軽減制度を実施する社会福祉法人等の数	軽減制度を実施する社会福祉法人の数 ÷ 対象社会福祉法人の数 (いずれも市内)	%	0.78	0.78	81.82
指標で表せない成果						
低所得利用者の負担を軽減することで、必要な介護保険サービスを利用しやすくなる。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	低所得者が介護保険サービスを無理なく利用できるようにするため、必要な制度であり、県からも実施勧奨されている(県費補助3/4)。
	有効性	やや高い	低所得者の自己負担額の軽減を行う社会福祉法人に対し、補助金を交付することで、低所得者が必要な介護保険サービスを無理なく利用できるようになり、有効性は高い。
	効率性	やや高い	毎年度の確認証の交付により対象者を把握することで効率的に事務が行われている。軽減実施社会福祉法人も限定されており、事務は効率的である。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	国の通知による事業であり、県も実施勧奨している。ただし、新規開設予定の特別養護老人ホームなどについても、事業の実施を求めており、実施事業所数は微増となる見込み。
	手法の改善	維持	今後も、毎年度の確認証の交付により対象者を把握することで効率的に事務を行っていく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
国の通知による事業であり、県も実施勧奨している。新規開設予定の特別養護老人ホームなどについても、事業の実施を求めており、実施事業所数は微増となる見込み。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		訪問介護等利用者負担額助成事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745010		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課		保険・健康部高年介護室			
	款	民生費		連絡先		(078)918-5091			
	項	老人福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 12 年度		
	目	老人福祉総務費		根拠法令・要綱等		介護保険法施行法、障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置事業実施要綱			
	事業	介護保険低所得利用者負担対策事業		実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画									

事業の 目的	障害者自立支援法による居宅介護の利用において境界層該当として定率負担額が0円の者で、65歳に達した者または特定疾病によって要介護状態になった40歳から64歳の者								
	意図(どういう状態にしたいのか)								
	上記の者に対して、障害者自立支援法から介護保険制度への移行と訪問介護サービスの提供を円滑に行う。								

事業 内容	申請により該当者に認定証を交付する。該当者は、介護保険の訪問介護、介護予防訪問介護、夜間対応型訪問介護の利用料が全額免除(0円)となる。								
----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	669	900	1,569	501	0	0	1,068	0.06	0.00	0.00	0.00
21決算	0	900	900	0	0	0	900	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	493	540	1,033	370	0	0	663	0.00	0.00	0.00	0.06

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費	1		
	役務費	郵便料、審査支払手数料(国保連)	11			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	1			
	扶助費	介護給付費	480			
					合計	493

整理番号	2745010	事務事業名	訪問介護等利用者負担額助成事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
	障害者自立支援法から介護保険制度へ移行する利用者に対し、円滑に訪問介護サービスの提供が行われるようにする。					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	国の通知に基づく事業であり、障害者自立支援法において訪問介護サービスを利用していた者が円滑に介護保険制度に移行できるようにするためには必要な制度である。
	有効性	やや高い	この事業により、障害者自立支援法において自己負担額なしで訪問介護サービスを利用していた者が、円滑に介護保険制度に移行できるようにするため有効である。
	効率性	やや低い	新たに第1号被保険者として認定を受ける者のうち、この事業の対象となる者を把握することが難しいため、事業の周知方法や対象者の把握について検討が必要である。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	国の通知に基づく事業であり、原則維持とする。
	手法の改善	軽微な改善	新たに第1号被保険者として認定を受ける者のうち、この事業の対象となる者を把握することが難しいため、事業の周知方法や対象者の把握について検討していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
対象者の把握及び事業の周知等について検討し、適切に事業を行う。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)					
		対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0	
	増加見込②	0	0	0	0	0	
	差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 介護雇用プログラム(緊急雇用)事業		新規/継続	新規事業	整理番号	2745011	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予 算 科 目	会計	一般会計				
	款	民生費	事業所管課	保険・健康部高年介護室		
	項	老人福祉費	連絡先	(078)918-5091		
	目	老人福祉総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度
	事業	介護雇用プログラム(緊急雇用)事業	根拠法令・要綱等	緊急雇用創出事業実施要領		
第4次長期 総合計画	(章)					
	(節)					
個別計画		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			

事業の目的	対象(誰を・何を)	働きながら介護資格を取得することを目的として介護雇用プログラムに参加する者
	意図(どういう状態にしたいのか)	介護施設等に雇用され、働きながら介護資格を取得することで、介護現場の雇用の拡大及び介護分野での人材の育成・確保を図る。

事業内容	「介護雇用プログラム」では、参加者が施設に原則1年以内の雇用期間で雇われ、給与を得て養成機関に通いながら、受講のない日(時間)は施設で働き、資格(ホームヘルパー2級または介護福祉士)を取得できる。市内の特別養護老人ホームなどに委託し、この「介護雇用プログラム」を実施する。

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.06	0.00	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	30,000	540	30,540	30,000	0	0	540	0	0	0.00	0.00	0.00	0.06

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	実施委託費	30,000		
					合計	30,000

整理番号	2745011	事務事業名	介護雇用プログラム(緊急雇用)事業
------	---------	-------	-------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	介護雇用プログラム参加者数	介護雇用プログラムに参加して介護資格を取得する者	人			
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	国の緊急経済対策の一環として行われている事業であり、介護現場の人員不足の解消、雇用の創出の点からも必要性は高い。
	有効性	やや高い	参加者にとっては、給与を得て養成機関に通いながら、受講のない日(時間)は施設で働き、資格を取得できる。また、施設にとっても、資格取得までの間の人件費等の助成を受けることができ、資格取得後は介護現場の人材として期待できることから有効性は高い。
	効率性	やや高い	既に雇用されている者との調整が困難で受け入れできない事業所も見受けられる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模					
	手法の改善					
	●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
原則単年度(最長2年度)の事業であり、今後の国の動向などを注視していく。						
平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	高齢者地域活動推進事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745012		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5166				
	項	老人福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	老人福祉総務費		根拠法令・要綱等	明石市高齢者地域活動推進業務実施要領				
	事業	高齢者地域活動推進事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第2節 高齢社会への対応							
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市高年クラブ連合会									
	意図(どういう状態にしたいのか)	地域福祉や地域のコミュニティは、現在小学校区単位での取り組みが進められている。現在、明石市高年クラブ連合会は、市全体、各单位高年クラブは、自治会など小規模の単位で活動していることから、小学校区単位での高年クラブの活動を促進する必要がある。									
事業内容	福祉コミュニティー基金の運用益を財源にして、小学校区における高齢者地域ボランティア・友愛活動の推進、高齢者地域スポーツ・文化教養活動の推進、高年クラブの組織の拡大と事業の活性化を図るため、地域活動推進コーディネーターの配置や、各小学校区での高齢者の地域活動推進事業を明石市高年クラブ連合会に委託して、小学校区全体での高年クラブの活動を促進していく。										
	高年クラブ会員数 H20年度 13,030人 H21年度 12,533人 H22年度 12,500人										

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,600	810	3,410	0	0	2,600	810	正規	0.09	アルバイト	0.00
21決算	2,600	810	3,410	0	0	2,600	810	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	2,600	810	3,410	0	0	2,600	810	臨時	0.00	合計	0.09

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	明石市高齢者地域活動推進業務委託料	2,600		
					合計	2,600

整理番号	2745012	事務事業名	高齢者地域活動推進事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	高年クラブ会員数	高年クラブ会員数	人	13,030	12,533	12,500
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	○明石市高齢者いきいき福祉計画（平成21～23年度）「1 いきいき健康づくりの支援」の具体的施策に位置付けている。 ○高齢化社会においては、高齢者が積極的に社会参加し、地域社会において重要な担い手として活躍することが求められている。 ○福祉、コミュニティーとも小学校単位での取り組みが求められている。
	有効性	高い	○スクールガードやスポーツ大会など多くの高年クラブにおいて小学校区単位でのボランティア活動、友愛活動、高齢者スポーツ、文化教養活動への取り組みが認められる。
	効率性	高い	○高年クラブ連合会に委託し、同連合会が中心となり、各高年クラブを指導し、各高年クラブにおいても自主的に校区での活動計画を立て効率的に事業を実施している。 ○高年クラブ連合会に地域活動推進コーディネーターを配置することにより、連合会、校区、単位クラブの連携が円滑に図れている。また、高年クラブの組織の拡大のための活動に立場上取り組みやすい。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	明石市高年クラブ連合会が中心となり、各高年クラブを指導し、また、同連合会に地域活動推進コーディネーターを配置し、単位クラブと連携し地域活動を円滑に促進していることから、事業の規模は現状を維持していく。
	手法の改善	維持	現状の手法を維持していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○地域（各小学校区）における高齢者の社会参加を促進するため、これまで同様、明石市高年クラブ連合会及び単位高年クラブと連携を図りながら、事業を継続する必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	現行を維持していく。						
	削減見込①	0	0	0	0	0	
増加見込②	0	0	0	0	0		
差引①+②	0	0	0	0	0		

整理番号	2745013	事務事業名	高齢者いきいき福祉計画策定事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	高齢化率	65歳以上の明石市民／明石市人口×100	%	20	20	21
指標で表せない成果						
高齢者の実態等を第5期計画に反映させる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	○老人福祉計画は、老人福祉法により策定が義務づけられたものである。 ○高齢者の実態等を次期計画に反映させる必要がある。 ○現計画の策定時に策定委員会から、計画策定の全年度にアンケートを実施するよう助言があった。
	有効性	高い	平成23年度の第5期老人福祉計画及び介護保険事業計画の策定にあたり、その前年の平成22年度にアンケート調査を行うことで、平成23年度の計画策定作業がより効率的に行うことができる。
	効率性	高い	アンケート調査は郵送調査とし、業務を業者委託することで効率的に調査が実施できる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	平成22年度にアンケート調査を完了する。なお、平成23年度に第5期老人福祉計画及び介護保険事業計画を策定予定。
	手法の改善	休廃止	平成23年度には、平成22年度に実施するアンケート調査結果を基に、高齢者の実態を把握するほか、課題を抽出し対応策を検討し、第5期老人福祉計画及び介護保険事業計画を策定する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

平成23年度には、今後のニーズや課題を抽出し、施策を検討するなどの老人福祉計画及び介護保険事業計画の見直しおよび新たな計画を策定する。
平成22年度は、その準備のためのアンケート調査を実施する。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-2,550	0	0	0	-2,550
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-2,550	0	0	0	-2,550	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	元気高齢者いきいき活躍大作戦推進事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745014	
				分割/統合				
関連予算科目	会計	一般会計		事業の分割/統合の内容				
	款	民生費		事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	項	老人福祉費		連絡先	(078)918-5166			
	目	老人福祉総務費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 17 年度	
	事業	元気高齢者いきいき活躍大作戦推進事業		根拠法令・要綱等	老人福祉法			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	概ね60歳以上の市民						
	意図(どういう状態にしたいのか)	高齢者同士の仲間づくりと健康づくりを図り、高齢者同士の自発的なネットワークづくりを目指す。高齢者の社会参画に資するため、ガイドブックを発行する。						

事業内容	○ウォーキングを通じたネットワークづくり ①継続的なウォーキングを通じて、高齢者同士の仲間づくりと、健康保持・増進を図ってもらうため、ウォーキングに関する指導等を中心に活動しているNPO法人に、事業実施やイベント運営を一部委託する。 ②NPOを通じて、ボランティアグループ等と月1回程度の検討会を開催し、市・NPO・ボランティアと、事業方針やイベントの運営方法、高齢者同士のネットワークづくりについて意見交換を行う。 ③参加者に「ウォーキング手帳」を交付し、手帳についている「カレンダー」に歩数を記録して、事務局であるNPOにカレンダーを郵送して月間歩数を報告する。 ④歩数報告をした参加者には、モチベーション維持のため、「歩数ランキング表」と、メッセージなどを掲載した「ウォーキング通信」を送付する。 ⑤参加者が一堂に会し、参加者同士の交流によって高齢者のネットワークづくりにつながるよう、イベントを実施する。							
	(実績)	平成20年度	ウォーキング事業参加者	471人				
	平成21年度	ウォーキング事業参加者	585人					
	平成22年度見込	ウォーキング事業参加者	700人					
	○ガイドブックの発行 ①シルバー人材センターに、社会参画に役立つような高齢者向けの冊子記事の取材を委託する。 ②取材した内容を、テーマ(学ぶ、健康、働く、集う、相談)ごとに編纂する。 ③編纂された内容を製本し、高齢者の利用する施設などに設置し配布する。							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,529	1,926	4,455	0	0	2,529	1,926	0.19	0.00	0.00	0.00
21決算	2,707	1,926	4,633	0	0	2,707	1,926	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	3,000	1,926	4,926	0	0	3,000	1,926	0.08	0.00	0.00	0.27

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	ガイドブック印刷	700		
	委託料	ガイドブック編纂、ウォーキング事業の委託	2,300			
					合計	3,000

整理番号	2745014	事務事業名	元気高齢者いきいき活躍大作戦推進事業
------	---------	-------	--------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業参加者数	事業の申込者数		人	471	585
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21~23年度)「1 いきいき健康づくりの支援」の具体的施策に位置付けている。 今後、急速な高齢化の進展(2015年(平成27年)には、高齢化率26.6%)が予想されており、元気な高齢者に対する健康づくり、生きがいがづくり、高齢者の交流等に係る施策を充実していく必要がある。 これらの元気高齢者施策を推進していくためには、NPOや高齢者、ボランティアと連携していく必要がある。
	有効性	やや高い	参加している高齢者が、自身の歩数を自分で記録することで、自身の健康管理を意識するようになっており、また、イベントの実施により、高齢者同士の交流が図られるなどの成果があると認められる。 また、高齢者の自発的なネットワークづくりにつながっており、継続が必要である。
	効率性	やや高い	ウォーキングを指導するNPO法人に委託することで、その専門性、効率性を事業に活かすことが出来ている。 平成21年度より、NPOへの委託料を300万円から200万円に減額している。 委託先のNPO法人を通じて高齢者のボランティアグループと連携し、当事業へ参画いただいている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	元気な高齢者に対する施策として重要な位置を占めており、事業費面では現状を維持しつつ、ウォーキング事業参加者を増やし、健康づくり、生きがいがづくり、高齢者同士の交流等の啓発を行っていく必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	事業を展開するにあたり、NPO、高齢者、ボランティアがさらに主体的に取り組むよう支援していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
団塊の世代が高齢者となる時期も間近に迫っていることから、元気な高齢者に対する施策を充実していく必要性が認められ、今後も事業を継続していく必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)					
現行の事業内容を維持する。		対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	
		削減見込①	0	0	0	0	0
		増加見込②	0	0	0	0	0
		差引①+②	0	0	0	0	0

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		敬老月間推進(敬老金支給)事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745015		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5166				
	項	老人福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 43 年度		
	目	老人福祉総務費		根拠法令 ・要綱等	明石市敬老金支給条例				
	事業	敬老月間推進事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)		7月31日現在市内在住で9月15日現在77歳・88歳・100歳の人						
	意図(どういう状態にしたいのか)		高齢者に対し敬老金を支給することにより、敬老の意を表し、あわせて、対象者を訪問し、敬老金を手渡すことで高齢者の見守り等福祉の増進に寄与することを目的とする。						
事業内容			明石市民生児童委員協議会に事務委託を行い、各地区民生児童委員が9月の高齢者保健福祉月間に対象者宅を訪問し、77歳の人に5,000円、88歳の人に10,000円、100歳の人に30,000円の敬老金を支給し、敬老の意を表す。						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	19,618	2,538	22,156	0	0	0	22,156	0.49	0.10	0.00	0.00
21決算	20,040	3,618	23,658	0	0	0	23,658	0.00	0.00	0.14	0.00
22当初予算	22,214	4,968	27,182	0	0	0	27,182	0.14	0.73		

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	敬老金	21,500		
	需用費	消耗品費(事務用品)、印刷製本費(領収書印刷費ほか)	284			
	役務費	郵便料	170			
	委託料	支給事務委託	260			
					合計	22,214

整理番号	2745015	事務事業名	敬老月間推進(敬老金支給)事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	交付者数	敬老金の交付者数	人	3,017	3,093	3,273
指標で表せない成果 訪問する民生児童委員の地域での見守り活動を促進している。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21~23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 ○長年、社会に貢献してこられた高齢者に対し、区切りの年に祝金を贈呈することで、敬老の意を表し、福祉の増進に寄与することができる。 ○民生児童委員より、受理された高齢者のほとんどが満足されているとの報告を受けている。
	有効性	やや高い	○高齢者にとって区切りの年に敬老金を受け取ることで、励みになっている。 ○一番直接的に感謝を示すことのできる手法である。 ○ほとんど100%の方に受領いただいている。
	効率性	高い	○明石市民生児童委員協議会に事務委託し、地域の民生児童委員が対象者宅を訪問し市敬老金を手渡ししている。敬老の意を直接伝えるとともに、高齢者の見守り等地域福祉の一環としても有意義である。 ○今後の高齢化の進展による対象者数の大幅な伸びに伴う財政負担の増大が見込まれるなかで、本制度を維持していくため、平成19年度より、支給人数の多い77歳の支給額を10,000円から5,000円に減額した。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	高齢者に対して敬老金を支給することで、敬老の意を表する事業であり、現状の事業の規模を維持していく。
	手法の改善	維持	○高齢者に対して敬老金を支給することで敬老の意を表する事業であり、交付にあたっては、地域の民生児童委員が対象者を訪問し、敬老金を手渡すことで高齢者の見守り等福祉の増進にもつながるため現状の手法を維持していく。 ○既に平成19年度に、77歳の支給額を半額にし、当面、事業継続できるように取り組んでいる。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
高齢者にとって区切りの年に敬老金を受け取ることで、励みになっている。また、高齢者の見守り等地域福祉の一環としても有意義な事業であり、今後も継続していく必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	現在の事業内容を維持する。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
		削減見込①	0	0	0	0	0
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		敬老月間推進(敬老会開催)事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745016		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課		保険・健康部高年介護室			
	款	民生費		連絡先		(078)918-5166			
	項	老人福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 27 年度		
	目	老人福祉総務費		根拠法令・要綱等		老人福祉法			
	事業	敬老月間推進事業		実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画							
事業の 目的	対象(誰を・何を)								
	6月30日現在市内在住で9月15日現在満75歳以上の人								
事業の 目的	意図(どういう状態にしたいのか)								
	各小学校区の実行委員会に委託し、敬老会を開催して、多年にわたり社会に尽くされた高齢者の方を敬愛し、長寿を祝福する。								
事業 内容	各小学校区を最小単位として、自治会等を中心とする校区敬老会実行委員会と委託契約を締結し敬老会を開催する。								
	(実績) 敬老会参加者数 H20年度 4,880人 H21年度 5,514人 H22年度見込 5,750人								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	15,743	3,987	19,730	0	0	0	19,730	0.35	0.10	0.00	0.00
21決算	16,319	3,987	20,306	0	0	0	20,306	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	17,034	3,627	20,661	0	0	0	20,661	0.11	0.56	0.00	0.00
22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	旅費	市内旅費		100							
	需用費	印刷費(敬老会案内ハガキ)等		178							
	役務費	敬老会損害保険料等		232							
	委託料	敬老会委託料		16,500							
	使用料及び賃借料	敬老会説明会等会場使用料		24							
						合計			17,034		

整理番号	2745016	事務事業名	敬老月間推進(敬老会開催)事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	敬老会参加者数	敬老会参加者数	人	4,880	5,514	5,750
指標で表せない成果 地域によっては、校区内の各組織が連携する機会となっている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 ○長年、社会に貢献いただいた高齢者を敬愛し、市、市民が長寿を祝福する機会は不可欠である。 ○高齢者の把握や事業経費の面から市のかかわりが必要である。
	有効性	やや高い	○各実行委員会とも自主的に、地域の状況にあわせた敬老会が実施できている。 ○対象者が75歳以上と高齢なため、参加率は20%と低い。参加率を高めるため、さらなる取り組みが求められる。
	効率性	やや高い	○現在、敬老会を各校区実行委員会へ委託している。 ○開催時期や開催の形態は、地域の実情にあわせて各委員会が自主的に取り組んでいる。 ○高齢化の進展による対象者数の伸びに伴う財政負担の増大のなか、本制度を維持するため、平成19年度より、委託料の算定基礎となる、対象者一人あたりの単価を700円から500円に切り下げた。実行委員から「これ以上単価が下がると敬老会が実施できない」との意見があった。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	高齢者を敬愛し、市、市民が長寿を祝福することは必要であり、現状の規模を維持していく。
	手法の改善	維持	○事業は各小学校区の実行委員会に委託しており、各地域ごとに創意工夫した敬老会が開催されていることから、当面、現在の方法を維持していく。 ○地域の自主的な取り組みをさらに推進できるよう委託のあり方を検討していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○地域の特色を生かし、創意工夫し、高齢者が参加しやすい敬老会となるよう、開催時期や開催形式の改善を図っていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
現状の事業内容を維持していく。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	0	0	0	0	0

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 敬老月間推進(長寿写真撮影)事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745017	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部高年介護室		
	款	民生費	連絡先	(078)918-5166		
	項	老人福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 5 年度
	目	老人福祉総務費	根拠法令 ・要綱等	老人福祉法		
	事業	敬老月間推進事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期 総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち				
		(節) 第2節 高齢社会への対応				
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画				

事業の 目的	対象(誰を・何を)	当該年に80歳に達する市民				
	意図(どういう状態にしたいのか)	長寿写真を贈呈することにより、長年にわたる市政への協力に感謝するとともに傘寿の祝いの記念とする。				

事業内容	写真業者に委託し、コミセン等市内約20会場で撮影。 平成22年度においては、長寿写真の撮影方法について、1人での撮影に限定していたのを、複数でも撮影ができるように見直し、長寿写真を敬老会等で贈呈する。					
	(実績) 撮影人数 H20年度 717人 H21年度 716人 H22年度見込 740人					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	852	864	1,716	0	0	0	1,716	0.08	0.08	0.00	0.05
21決算	819	864	1,683	0	0	0	1,683	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,227	864	3,091	0	0	0	3,091	0.02	0.02	0.15	0.15

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	市内旅費	5		
	需用費	案内ハガキ印刷費等	207			
	委託料	長寿写真撮影委託料	2,000			
	使用料及び賃借料	撮影会場使用料	15			
					合計	2,227

整理番号	2745017	事務事業名	敬老月間推進(長寿写真撮影)事業
------	---------	-------	------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	長寿写真撮影者数	長寿写真撮影者数	人	717	716	740
指標で表せない成果						
敬老会会場での長寿写真の贈呈は、敬老会の式典を盛り上げるイベントの一つとなっている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 ○長年、社会に貢献いただいた高齢者を敬愛し、長寿を祝すことは社会的に不可欠である。
	有効性	やや高い	○長年の実績により、敬老会での写真贈呈が定着しており、長寿を祝す事業として有効であることが認められる。 ○平成22年度には、これまで撮影を対象者1人に限定していたものを家族等複数でも撮影が出来るように見直した。
	効率性	やや高い	○写真業者への委託については、競争入札でその委託料単価を下げるなどして、事業経費を効率的に執行している。 ○敬老会会場で配付するとともに、参加できなかった人には、実行委員会が家庭まで出向き、配付するなど参加者全員で長寿を祝する意義は大きい。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	高齢者を敬愛し、長寿を祝すための長寿写真撮影事業は対象者にも喜ばれており、現在の事業規模で事業を維持していく。
	手法の改善	維持	平成22年度には、これまで対象者1人に限定していたものを、家族等複数でも撮影ができるように見直した。今後も現在の事業内容を維持していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○対象者には敬老写真は大変好評であり、長寿を祝す事業として有効であることが認められることから、同事業を継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
現在の事業内容を維持していく。						
削減見込①	0	0	0	0	0	0
増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	0

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	高年クラブ活動促進(老人クラブ助成)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745018	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	款	民生費		連絡先	(078)918-5166			
	項	老人福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 38 年度	
	目	老人福祉総務費		根拠法令・要綱等	県老人クラブ活動等社会活動促進事業運営要綱、市高年クラブ活動等社会促進事業補助金交付要綱			
	事業	高年クラブ活動促進事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	概ね60歳以上の25人以上の市民で構成される高年クラブ及び市内の高年クラブで組織される明石市高年クラブ連合会							
	意図(どういう状態にしたいのか)	高齢者の自主的なクラブ活動を通じ、高齢者自身が健康と教養の向上を図ることを助成し、もって高齢者福祉の向上を図る。							
事業内容	高年クラブ活動を促進するため、高年クラブ及び明石市高年クラブ連合会への助成を行う。 ①適合クラブ(30人以上) 年96,000円(国・県・市各1/3) ・高年クラブ助成 年42,000円 ・活動強化推進事業(子育て支援、地域における見守り活動等) 年54,000円 ②小規模クラブ(25人以上30人未満) 年24,000円(市単) ③明石市高年クラブ連合会 一般事業助成及び特別事業助成(女性役員、リーダーの育成等)								
	(実績)	高年クラブ会員数 平成20年度 13,030人 平成21年度 12,533人 平成22年度見込 12,000人							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	21,700	5,580	27,280	14,214	0	0	13,066	0.35	0.00	0.00	0.00
21決算	20,945	5,580	26,525	13,681	0	0	12,844	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	22,508	5,310	27,818	14,700	0	0	13,118	0.80	0.00	0.00	1.15

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接地旅費(事務連絡等)	17		
	需用費	消耗品費	17			
	負担金補助及び交付金	単位クラブ補助金等	22,474			
					合計	22,508

整理番号	2745018	事務事業名	高年クラブ活動促進(老人クラブ助成)事業
------	---------	-------	----------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	高年クラブ会員数	高年クラブ会員数	人	13,030	12,533	12,000
指標で表せない成果						
高年クラブの活動が高齢者の健康保持や高齢者の安否確認にもつながっている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「1 いきいき健康づくりの支援」の具体的施策に位置付けている。 ○高年クラブ及び高年クラブ連合会への補助は国、県、市の合同事業である。 ○福祉に限らず、市の様々な施策で高年クラブに連携を求めていることが増えている。 ○スクールガードなど地域活動において、高年クラブが大きな役割を担う事案が増えている。
	有効性	高い	○実施されている高年クラブ活動は、レクリエーション活動のみならず地域活動にも積極的に力を注ぎ、元気な高齢者による積極的な社会参加が進められている。 ○高年クラブは「生活を豊かにする楽しい活動」、「地域を豊かにする社会活動」のため、事業を計画し、自主的かつ効率的に実施しており、高年クラブを支援することにより、元気高齢者の支援を効果的に実施することができる。
	効率性	高い	○高年クラブ、高年クラブ連合会への補助金について、平成19年度から、市の独自基準による上乘部分を廃止するとともに、平成20年度から、県の新行革プランにより補助基準単価を10%減額している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	各高年クラブでは地域活動にも積極的に力を注いでおり、高齢者の社会参加を促進するためには、高年クラブへの支援が必要であり、現在の事業規模を維持していく。
	手法の改善	維持	各高年クラブは会員からの会費により活動しているが、国、県、市が連携して補助金を交付し、支援することで、より活発な活動を促進できるため、現在の事業手法を維持していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

急速な高齢化が進む中、地域の高齢者にとって最も身近な団体である高年クラブの活動を通じて、高齢者が積極的に社会参加し、地域で活躍するために、高年クラブへの積極的支援が必要である。
また、高齢者が要援護状態にあることを一番早く見つけるのは、近隣住民や高年クラブの日常活動においてであり、高年クラブ活動は要援護高齢者の把握にもつながっている。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	現行の事業内容を維持する。						
	削減見込①	0	0	0	0	0	
増加見込②	0	0	0	0	0		
差引①+②	0	0	0	0	0		

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 高年クラブ活動促進(高齢者スポーツ大会)事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745019	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計				
	款	民生費		事業所管課	保険・健康部高年介護室	
	項	老人福祉費		連絡先	(078)918-5166	
	目	老人福祉総務費		自治/法定	自治事務	開始年度 不明
	事業	高年クラブ活動促進事業		根拠法令・要綱等	老人福祉法	
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
	(節)	第2節 高齢社会への対応				
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画				
事業の目的	対象(誰を・何を) 高年クラブ会員					
	意図(どういう状態にしたいのか) スポーツを通じて、高齢者の健康増進、交流を促進する。					
事業内容	明石市高年クラブ連合会に高齢者スポーツ大会事業を委託し、高齢者の生きがいつくり、健康増進を促進する。 ①明石市高年クラブ連合会に事業を委託する。運営は全て高年クラブ役員が行う。 ②小学校区ごとにチームを編成し、春・秋の2回開催(ゲートボール等高齢者スポーツ各6種目)。 (実績) スポーツ大会参加者数 H20年度 1,608人 H21年度 1,709人 H22年度見込 1,800人					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	982	990	1,972	0	0	0	1,972	0.05	0.00	0.00	0.00
21決算	1,167	990	2,157	0	0	0	2,157	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,200	990	2,190	0	0	0	2,190	0.20	0.00	0.00	0.25
22年度当初予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	委託料	高齢者スポーツ大会委託料		1,200							
						合計		1,200			

整理番号	2745019	事務事業名	高年クラブ活動促進(高齢者スポーツ大会)事業
------	---------	-------	------------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	大会参加者数	スポーツ大会参加者数	人	1,608	1,709	1,800
指標で表せない成果						
スポーツ大会を実施していることが高年クラブの魅力アップになっている。 各クラブとも大会を目標にするため、日々の高年クラブのスポーツ活動が活発になっている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「1 いきいき健康づくりの支援」の具体的施策に位置付けている。 ○高齢化が進み、介護等の支援が必要な高齢者の増加が予測される中、高齢者スポーツを通じて、高齢者の健康増進、高齢者同士の交流を促進するなど、高齢者が心身とも健康で健やかな生活を送っていただくための施策が必要である。 ○大規模な大会で経費もかかるため、市の委託なしでは、事業が実施できない。
	有効性	高い	○スポーツ大会は、高齢者にとって日頃の練習の成果を発揮する場であり、また、スポーツを通じての交流の場でもあることから、参加者も多い。また、高齢者の中でのスポーツの普及にもつながり、健康の増進、生きがいづくりに貢献している。
	効率性	高い	○高年クラブ連合会への委託により、運営は全て高年クラブ関係者によって自主的かつ効率的に行われている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	スポーツ大会は、スポーツを通じての交流の場でもあり、健康の増進、いきがいづくりに貢献していることから、現行の事業規模を維持していく。
	手法の改善	維持	高年クラブ連合会への委託により、運営は全て高年クラブ関係者によって、効率的に行われていることから、現行の方法を維持していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○スポーツ大会の種目は、高齢になっても楽しめるものばかりであることから、スポーツを楽しみながら健康増進や交流が図られており、今後も、継続して事業を実施していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	現在の事業内容を維持していく。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	高齢者福祉サービス推進(はり・灸・マッサージ施術)事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745020		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5166				
	項	老人福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 2 年度		
	目	老人福祉総務費		根拠法令・要綱等	明石市はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業実施要綱				
	事業	高齢者福祉サービス推進事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第2節 高齢社会への対応							
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	1月1日現在市内在住で3月31日現在70歳以上の人		
事業の内容	意図(どういう状態にしたいのか)		
	高齢者に対し、はり・灸・マッサージ施術費助成券の交付を行うことにより、高齢者の健康維持と社会参加を促すことを目的とする。		
希望者に対して、1枚につき1,000円の助成券を年間4枚配布して高齢者の健康増進と外出促進を図る。助成券は明石市と契約している施術所で使用できる。			
(実績) 助成券交付者数 H20年度 4,312人 H21年度 4,211人 H22年度見込 4,200人			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	12,121	3,843	15,964	0	0	0	15,964	0.36	0.20	0.00	0.00
21決算	11,659	3,843	15,502	0	0	0	15,502	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	10,295	4,923	15,218	0	0	0	15,218	0.49	1.05	0.00	0.00
22年度当初予算明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	需用費	消耗品費(事務用品)、印刷製本費(申請書等印刷)		95							
	使用料及び賃借料	事業者への施術料		10,200							
						合計			10,295		

整理番号	2745020	事務事業名	高齢者福祉サービス推進(はり・灸・マッサージ施術)事業
------	---------	-------	-----------------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	交付者数	助成券交付者数		人	4,312	4,211
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21~23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 はり・灸・マッサージ施術費用を助成することで高齢者の社会参加や健康の保持を図り、もって高齢者の福祉の増進に寄与している。
	有効性	やや高い	助成券の使用率は平成21年度実績で54.9%で、(交付者は4,211人)高齢者の健康増進に役立っている。
	効率性	やや高い	助成券を利用できる事業者が拡大し、利便性が高まっている。 平成22年度においては、交付枚数を年間5枚から4枚に変更し、助成券の利用状況に沿った、今後も継続可能な事業とした。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	高齢者の健康増進、社会参加の促進に効果があるため、現行の事業の規模を維持する。
	手法の改善	維持	平成22年度に、交付枚数を年間5枚から4枚に変更し、今後も継続可能な事業としている。現行の事業内容を維持していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

平成22年度に利用状況に合わせて交付枚数を5枚から4枚に変更したところであり、当面、現行の事業内容を維持する。また、引き続き利用状況等を把握していく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
現行の内容で事業を実施。						
削減見込①	0	0	0	0	0	0
増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	0

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		高齢者福祉サービス推進(高年手帳)事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745021		
			分割/統合					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容					
	款	民生費	事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	項	老人福祉費	連絡先	(078)918-5166				
	目	老人福祉総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 5 年度		
	事業	高齢者福祉サービス推進事業	根拠法令 ・要綱等	明石市高年手帳交付要綱				
第4次長期 総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)		65歳以上の市民						
	意図(どういう状態にしたいのか)		高齢者に対し、高年手帳を交付することにより、高齢者の学習活動の促進や社会参加の促進に資することを目的とする。裏面のあんしんカード(緊急時の連絡先)を本人に記載していただくことにより、外出時の緊急対応に活用できる。						

事業 内容	65歳以上の市民に「高年手帳」を配付する。							
	【交付方法】 65歳になる前月末に郵送で対象者に交付 【市内の優待施設】 高齢者ふれあいの里(4館) 無料 総合福祉センター 無料 文化博物館 半額 天文科学館 半額 (実績) 高年手帳交付数 H20年度 5,111人 H21年度 5,361人 H22年度見込 5,500人							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	690	738	1,428	0	0	0	1,428	0.07	0.00	0.00	0.00
21決算	810	738	1,548	0	0	0	1,548	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	750	738	1,488	0	0	0	1,488	0.04	0.00	0.11	0.11

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	印刷製本費等	310		
	役務費	郵送料等	440			
					合計	750

整理番号	2745021	事務事業名	高齢者福祉サービス推進(高年手帳)事業
------	---------	-------	---------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	交付数	高年手帳交付数		人	5,111	5,361
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21~23年度)「1 いきいき健康づくりの支援」の具体的施策に位置付けている。 ○高年手帳提示により、公共施設や、民間施設の利用料の減免や割引が受けられ、高齢者の学習活動の促進、レクリエーション活動等による社会参加の促進につながっている。 ○身分証明をもたない高齢者が多く、外出時に身元を証明する手段になっている。 ○裏面のあんしんカードは高齢者の外出時の救急の際に有効である。
	有効性	高い	○高年手帳は高齢者に周知されており、公的文化施設等の割引も高年手帳を提示するだけで済み、複雑な手続きも不要であり、気軽に利用されている。 ○平成21年度から実施している65歳以上の市民を対象とした公衆浴場等の週1日の無料開放・割引の事業についても、高年手帳を提示するだけで無料・割引にしている。このように、他の事業においても活用している。
	効率性	高い	○郵送交付方式により確実に対象者に交付されており、効率化が図られている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性、有効性とも高く、現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	○高年手帳は、社会的に定着していることから、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○高年手帳は高齢者の生涯学習活動等社会参加を促進するものであり、また、市民に広く知られ定着していることから、今後も高年手帳の交付を継続していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	現行の内容を維持していく。						
	削減見込①	0	0	0	0	0	0
増加見込②	0	0	0	0	0	0	
差引①+②	0	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 高齢者福祉サービス推進(敬老優待乗車証)事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745022	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計				
	款	民生費	事業所管課	保険・健康部高年介護室		
	項	老人福祉費	連絡先	(078)918-5166		
	目	老人福祉総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 45 年度
	事業	高齢者福祉サービス推進事業	根拠法令・要綱等	明石市敬老優待乗車券交付要綱		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第2節 高齢社会への対応				
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画				
事業の目的	対象(誰を・何を) 1月1日現在市内在住で3月31日現在70歳以上の人					
	意図(どういう状態にしたいのか) 高齢者に明石市敬老優待乗車券を交付することにより、市内での社会参加を促進し、社会的交流を通じ、生きがいの向上に資することを目的とする。					
事業内容	①バス共通寿優待乗車証(明石市内を運行する明石市営バス、神姫バス、山陽バスに1乗車につき現金100円、コミュニティバス(たこバス)は1乗車につき現金50円で利用できる乗車証) ②寿タクシー利用券(2,100円相当)(明石地区タクシー協会加盟のタクシーに利用できるタクシー券) ①と②をセットで、対象者に簡易書留で郵送。					
	(実績) 申請者数 平成20年度 33,706人 平成21年度 36,056人 平成22年度見込 39,753人					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	228,576	6,939	235,515	0	0	0	235,515	正規	0.39	アルバイト	0.40
21決算	139,703	6,939	146,642	0	0	0	146,642	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	161,508	5,769	167,277	0	0	0	167,277	臨時	0.57	合計	1.36
22年度当初予算明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	需用費	消耗品費(事務用品)、印刷製本費(乗車券申請書印刷)		178							
	役務費	乗車券郵送料、バス事業者及びタクシー協会への乗車料金支払		157,000							
	委託料	敬老優待乗車券帳票作成及び封入・封緘等業務・タクシー券作成業務		4,300							
	備品購入費	レーザープリンター		30							
						合計		161,508			

整理番号	2745022	事務事業名	高齢者福祉サービス推進(敬老優待乗車証)事業
------	---------	-------	------------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	申請者数	敬老優待乗車証申請者数	人	33,706	36,056	39,753
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21~23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 ○高齢者の健康づくり、生きがいづくり、社会参加のため、外出を促進する必要がある。 ○市内を運行する、バスの優待乗車証とタクシー券を交付することで、高齢者の市内移動の利便性を図り、社会参加を促進することができる。
	有効性	高い	○バス共通寿優待乗車証を交付し市内における外出支援をすることで、高齢者が積極的に社会参加をすることができ。また寿タクシー利用券をセットで、交付しているため、バスに乗れない人も利用できるようになった。 ○会場にて乗車券を交付する方法では、多くの高齢者が窓口集中し危険であるとともに、交付会場に行けない高齢者が多数いた。これを改善するため、平成21年度より郵送方式に変更したことで、確実にかつ安全に敬老優待乗車券を交付できるようになった。
	効率性	高い	○当制度における従来からの課題(市内における外出支援、本人利用の確認、回数券等前払いの廃止、配布方法の改善)を解決するため、平成21年度より、バス共通優待乗車証(半額負担で市バス・神姫バス・山陽バス・たこバスを利用可能)や寿乗車券(バス・電車・タクシーの回数券等の選択)を選択する制度を廃止し、全員に、バス共通優待乗車証と寿乗車券(タクシー券2,000円分)を交付する制度に改めた。あわせて、会場にて交付する方式から郵送交付方式に変更したことで、確実に対象者に乗車券を交付することができるようになった。 ○平成20年度には市が乗降客数調査を行い、事業費を精査した。 ○事業者にも、原則3年間(平成21~23年度)同額での契約を求め、財政的な面で制度の安定化を図っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	○高齢者の市内移動の利便性を図り、社会参加を促進する効果が認められるため、現行の事業規模を継続していく
	手法の改善	維持	○バス共通優待乗車証と寿タクシー利用券をセットで郵送交付することで確実に交付することができるため、現行の内容で実施していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○平成21年度に制度の大幅な見直しにより、従来からの課題(市内における外出支援、本人利用の確認、回数券等前払いの廃止、配布方法の改善)の解決をはかった。 ○事業者にも、原則3年間(平成21~23年度)同額での契約を求め、財政的な面で制度の安定化を図っている。 ○平成24年度以降については、市バス事業の動向を踏まえて、事業の見直しを検討していく	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
現行の事業内容で実施していく。						
削減見込①	0	0	0	0	0	0
増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	0

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		老人憩の家設置運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745023		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予 算 科 目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5166				
	項	老人福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 45 年度		
	目	老人福祉総務費		根拠法令・要綱等	老人福祉法				
	事業	老人憩の家設置運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画							
事業の 目的	対象(誰を・何を) 地域の高齢者や単位高年クラブ								
	意図(どういう状態にしたいのか) 地域にレクリエーション等の交流の場を提供することにより、高齢者の生きがいがづくりや健康づくりを推進する。								
事業内容	自治会館等を借り上げ、地域のレクリエーション、交流の拠点施設として地域に提供する。平成21年度現在、68か所設置している。								
	(実績) 老人憩の家利用者 H20年度 150,386人 H21年度 151,017人 H22年度見込152,000人								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	13,393	2,754	16,147	0	0	0	16,147	0.22	0.10	0.00	0.00
21決算	13,114	2,754	15,868	0	0	0	15,868	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	14,059	2,754	16,813	0	0	0	16,813	0.22	0.54	0.00	0.00
22 年度 当 初 予 算 明 細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	需用費	新設の憩の家の消耗品(座布団等)		145							
	委託料	運営管理委託料		9,577							
	使用料及び賃借料	会館借上料		3,847							
	備品購入費	新設の憩の家の備品(食器棚等)		490							
								合計		14,059	

整理番号	2745023	事務事業名	老人憩の家設置運営事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	利用者数	老人憩の家利用者		人	150,386	151,017
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21年度～23年度)「いきいき健康づくりの支援」の具体的施策に位置づけている。 ○高齢化の進展や団塊の世代の退職に伴い、高齢者の活発な地域活動が期待されている。 ○高齢者の社会参加を促進するには、高齢者や高齢クラブの地域での活動拠点の確保が必要である。
	有効性	高い	○憩いの家設置にあたり、既存の自治会館、公民館を活用している。 ○1小学校区毎に、憩の家を2カ所設置する計画を進めている。 ○既存の憩の家も地域の活動の一環として、より地域に密着した活動を行っている。
	効率性	高い	○各老人憩の家毎に、運営委員会を立ち上げ、代表者に憩の家の管理運営を委託している。また、自治会館の1室を借上げて、老人憩の家を設置しており、効率的な運営が行われている。 ○新たな、憩いの家の設置については、原則無償での貸与を求めるとともに、低額の運営費で高齢クラブ等に自主的な運営をお願いしており、地域の高齢者の活動を促進できている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	○必要性、有効性とも高く、各小学校区、最低2箇所の整備を進めていく。
	手法の改善	維持	○現行のまま継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○身近な地域において、高齢クラブの活動の拠点や、地域における高齢者の憩の場が求められている。 ○各小学校区、最低2箇所の整備を進めていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	未設置校区内に老人憩の家を設置する。	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	
	削減見込①	0	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		高齢者週間推進事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745024		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課		保険・健康部高年介護室			
	款	民生費		連絡先		(078)918-5166			
	項	老人福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 19 年度		
	目	老人福祉総務費		根拠法令・要綱等		老人福祉法			
	事業	高齢者週間推進事業		実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画							
事業の目的	対象(誰を・何を)								
	65歳以上の市民								
事業の目的	意図(どういう状態にしたいのか)								
	多くの高齢者が集い、楽しいひと時を過ごしていただくイベントを開催することで、高齢者の外出を促し(閉じこもりの防止)、社会参加を促進する。								
事業内容	高齢者月間である10月に、65歳以上の市民を対象に無料の映画会を実施し、高齢者の外出や社会参加を促進する。								
	(実績) 平成20年度 映画館来場者延べ人数 1,476人 平成21年度 映画館来場者延べ人数 1,832人 平成22年度見込 映画館来場者延べ人数 1,760人								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,757	1,755	3,512	0	0	1,757	1,755	正規	0.20	アルバイト	0.00
21決算	1,792	1,989	3,781	0	0	1,792	1,989	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	2,800	1,989	4,789	0	0	2,800	1,989	臨時	0.07	合計	0.27
22年度当初予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	報償費	救護所要員謝礼		100							
	需用費	看板、ポスター、チラシ印刷		170							
	役務費	入場者傷害保険		53							
	委託料	映画フィルムレンタル、映写委託		2,142							
	使用料及び賃借料	市民会館等会場使用料		335							
						合計		2,800			

整理番号	2745024	事務事業名	高齢者週間推進事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	来場者数	映画館入場者延べ人数	人	1,476	1,832	1,760
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「1 いきいき健康づくりの支援」の具体的施策に位置付けている。 ○高齢者向けの映画や古い名画は、映画館では、上映されていない。 ○高齢者へのレクリエーション事業として非常に好評で、毎回、ほぼ満席の状況である。 ○参加高齢者より高い評価をいただいている。
	有効性	やや高い	○高齢者へのレクリエーション事業として非常に好評で、毎回、ほぼ満席の状況である。 ○上映する映画について、事前に高齢者へアンケートを取るなど、喜ばれる企画にするため工夫している。
	効率性	高い	○設備の整った既存の映画館を活用することで、少ないスタッフで、高齢者により安全なサービスを提供している。 ○事前の申込制度を廃止し、高年手帳の提示で入場可能とし、参加者の参加を促進するとともに、事務処理負担を軽減している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	○必要性、有効性ともやや高く、概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	維持	有効性はやや高く、効率性は高い、現状の手法で継続して行う必要がある。

今後の事業展開方針

○社会参加の促進とともに、10月の敬老月間事業として、高齢者に青春時代を思い起こし、元気になっていただく事業として、継続していく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等) 現行の内容を維持する。	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		高齢者ふれあい入浴事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745025	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	款	民生費	連絡先	(078)918-5166			
	項	老人福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度	
	目	老人福祉総務費	根拠法令 ・要綱等	老人福祉法			
	事業	高齢者ふれあい入浴事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期 総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち					
		(節) 第2節 高齢社会への対応					
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画					

事業の 目的	対象(誰を・何を)	65歳以上の市民					
	意図(どういう状態にしたいのか)	高齢者の健康増進と外出の促進(閉じこもりの防止)や、地域隣人とのふれあいを図る。					

事業内容	65歳以上の市民を対象に市内の公衆浴場等の無料開放、割引開放を実施し、高齢者の外出の促進や地域隣人とのふれあいを図る。 ①事業実施場所: 明石公衆浴場組合加盟浴場7浴場(東湯、三光湯、明月湯、大福湯、恵美寿湯、小久保湯、扇湯)及び龍の湯 ②65歳以上の市民に対して発行している「高年手帳」の提示により、特定の日に無料(割引)入浴できる。 ③公衆浴場には、無料(割引)入浴1件に対し、市から一定額の入浴料を支払う。						
	(実績) 平成20年度 無料開放・割引利用者延べ人数 2,168人 平成21年度 無料開放・割引利用者延べ人数 55,511人 平成22年度見込 無料開放・割引利用者延べ人数 75,525人						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	786	1,917	2,703	0	0	0	2,703	0.21	0.00	0.00	0.00
21決算	19,284	2,268	21,552	0	0	0	21,552	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	20,500	2,268	22,768	0	0	0	22,768	0.14	0.00	0.00	0.35

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		使用料及び賃借料	入浴料	20,500		
					合計	20,500

整理番号	2745025	事務事業名	高齢者ふれあい入浴事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	利用者数	無料開放・割引利用者延べ人数	人	2,168	55,511	75,525
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 ○多くの高齢者から支持いただくとともに、マスコミにも好意的に取り上げられた。 ○高齢者の健康増進と外出の促進(閉じこもりの防止)や、地域隣人とのふれあいを図ることは、高齢者の疾病予防や孤立化の防止に有効であると認められる。 ○入浴による健康維持に関心が高まっている。
	有効性	高い	○無料開放日には、多くの高齢者が利用している。 ○ひとり暮らし高齢者に限定していた制度を見直し、65歳以上の市民に拡大したことで、地域隣人との交流の機会が増えることとなった。 ○市内銭湯の利用者は、地元の高齢者が多く、地域の社交場の役割をになっている。
	効率性	高い	○浴場の利用にあたり、平成21年度から、入浴券を廃止し、高年手帳の提示に変更することにより、高齢者の入浴券申請にかかる負担をなくすとともに、事務処理負担を軽減した。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	○必要性、有効性とも高く、当事業は概ね現状どおり継続していく。
	手法の改善	維持	○有効性、効率性とも高く、当事業は、概ね現状の手法で継続していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○高齢者の疾病による医療費の増大や、引きこもりによる孤立化は大きな問題であり、今後も事業を継続していく。 ○無料開放日に、銭湯で健康入浴講座(出前講座)を実施したり、銭湯での元気高齢者施策のチラシ配布を実施するなど、当事業の成果があがるよう工夫していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		シルバーハウジング事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745026		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5166				
	項	老人福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 9 年度		
	目	在宅老人援護費		根拠法令・要綱等	被災高齢者自立生活支援事業実施要綱、明石市被災高齢者自立生活支援事業実施要綱				
	事業	シルバーハウジング事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	応急仮設住宅等から災害復興公営住宅に転居した虚弱な高齢単身者又は高齢者のみ世帯		
	意図(どういう状態にしたいのか)	災害復興公営住宅において、生きがい交流や近隣住民との連携等を通じて良好なコミュニティを形成し、入居高齢者が生きがいを持って安心して自立生活を営めるように支援する。		

事業内容	事業の内容:	災害復興住宅の概ね30戸当たり1人派遣される生活支援員が、近隣住民等地域社会との関わりや交流を持つための各種生きがい交流事業の企画立案と実施の調整等を行う。		
	災害復興公営住宅:	兵庫県南部地震の被災者に提供することを目的として建設された県営又は市営の住宅で高齢者世話付住宅(参考)県営明石清水第2高層住宅・市営魚住北住宅・市営東二見住宅		
	委託先:	明石愛老園、明石恵泉福祉会		
	【入居実績戸数】	H20:134戸 H21:134戸 H22見込:134戸		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	5,034	4,320	9,354	3,680	0	0	5,674	0.37	0.00	0.00	0.00
21決算	4,543	4,320	8,863	3,311	0	0	5,552	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	4,129	1,455	5,584	2,979	0	0	2,605	0.20	0.00	0.00	0.57

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	光熱水費	156		
	委託料	自立生活支援事業委託料	3,973			
					合計	4,129

整理番号	2745026	事務事業名	シルバーハウジング事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	高齢者が入居する戸数	高齢者が入居する戸数	戸数	134	134	134
指標で表せない成果						
災害復興公営住宅における生きがい交流により、入居高齢者が生きがいを持って安心して自立生活を営むことができる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	○県との合同事業である。 ○入居者は、当事業があることを前提に入居している。 ○明石市高齢者いきいき福祉計画（平成21～23年度）「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 ○被災入居者の孤独死が社会問題となり、当事業が発足した。入居者は、年々高齢化するため、さらに支援が必要な状況になっている。
	有効性	やや高い	○災害復興住宅に欠く事のできないソフト事業として定着している。 ○被災入居者が災害復興住宅に定住できている。
	効率性	高い	○市内で特別養護老人ホーム等を運営し、高齢者サービスの提供にノウハウをもつ社会福祉法人に委託し、実施している。 ○毎年、委託料を切り下げている。 ○当該事業とともに高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）生活援助員派遣事業を実施しており、生活支援員が生活援助員を兼務することにより、入居者を効果的に支援している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	○必要性は高く、有効性もやや高い。県市合同事業であり、概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	維持	○県市合同事業で、県要綱に沿う必要があり、概ね現状どおり事業実施していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○引き続き、事業委託により、生きがい交流事業や近隣住民との連携等を通じて良好なコミュニティを維持し、入居高齢者が生きがいをもって安心して自立生活を営めるよう支援していく。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		緊急通報システム設置事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745027		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5166				
	項	老人福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 5 年度		
	目	在宅老人援護費		根拠法令・要綱等		明石市緊急通報システム事業実施要綱			
	事業	緊急通報システム設置事業		実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)							
	①ひとり暮らし高齢者(65歳以上)で身体病弱のため、緊急事態に機敏に行動することが困難な者 ②ひとり暮らしの重度身体障害者(1・2級の身体障害者手帳保持者)で緊急事態に機敏に行動することが困難な者 ③高齢者2人世帯で、常時介護が必要ななたきり・認知症高齢者を抱える者							
	意図(どういう状態にしたいのか) ひとり暮らし高齢者等の在宅福祉を推進することを目的に、緊急通報発信装置(安心コール)を貸与することにより、当該高齢者等が急病、事故等による緊急事態が発生した場合に、受信センターへ通報を受け、あらかじめ組織された地域の協力体制等により速やかに対象者の援助を図る。							

事業内容	①民生児童委員の戸別訪問調査により、「ひとり暮らし高齢者調査票兼台帳」「高齢者保健福祉台帳」に登録した者の確認。 ②利用希望者については、在宅介護支援センターから訪問し、身体状況等を調査する。 ③調査票をもとに、利用決定者の内定を行い、民生児童委員を経由する方式で申請手続きを行う。 (民生児童委員を軸として対象者に対する地域の支援体制が不可欠なため、民生児童委員を経由する。) ※利用希望者については、緊急時の駆け付け要員としての近隣協力員3名の確保を必須としている。 ④申請後、市が委託締結した受信センターが機器の設置を行うため訪問する。 (所得税額に応じ、設置工事負担金(上限額: 16,590円)がかかる。)							
	○業務委託内容 対象者から通報を受信し、必要な対応を行う受信センターを事業所内に設置し、24時間体制で以下業務を委託する。 ア利用者の緊急通報の受信及び状況確認など緊急時対応に関すること イ近隣協力員との連絡及び出勤要請に関すること ウ関係機関との連絡及び出勤要請に関すること エ通報内容の記録及び報告に関すること など 【緊急通報装置の設置状況】 H20:706件 H21:737件 H22見込:780件							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	8,236	4,770	13,006	0	0	388	12,618	0.47	0.00	0.00	0.00
21決算	10,209	4,770	14,979	0	0	406	14,573	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	12,184	1,665	13,849	0	0	400	13,449	0.20	0.00	0.00	0.67

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費		消耗品費	84		
需用費		印刷製本費	100			
委託料		緊急通報受信業務委託料	12,000			
					合計	12,184

整理番号	2745027	事務事業名	緊急通報システム設置事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	緊急通報発信装置の貸与	装置貸与による高齢者への緊急対応	件	706	737	780
指標で表せない成果						
緊急通報発信装置(安心コール)を貸与することにより、高齢者が急病、事故等による緊急事態が発生した場合、速やかに対象者の援助を図ることができる。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 ○緊急時の安否確認を近隣協力員に依頼することにより、地域の見守りと連携している。 ○高齢化社会の進展にともない、自分では緊急対応できないひとり暮らし高齢者が増加するとともに、地域での24時間体制の見守りには限界がある。当事業により市が地域の見守りを補完、促進できている。
	有効性	高い	○地域の見守りを活用・促進する方向で、事業が構築されている。 ○近隣協力員による緊急時の円滑な駆けつけや緊急搬送による措置などの事例があり、十分な緊急対応ができていると認められる。 ○機器設置の待機者が100名程度いるため、新規希望者との優先度を見極めながら、待機者の解消を図る必要がある。
	効率性	高い	○当事業については、受信センターは24時間体制での運営が必要であるため、民間専門事業者へ委託することにより、コスト削減と効率化を図っている。 ○高齢化の進展に伴う件数の増加に対応するため、平成20年度より委託方法を見直している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	○必要性、有効性が高く、高齢化の進展に伴い、ひとり暮らしの要介護高齢者が増加することから、対象者の増加に合わせた、事業規模の拡大が必要である。
	手法の改善	維持	○平成20年度に、民間専門事業者へ委託することにより、コスト削減と効率化を図っている。今の事業者とは、今年度で契約が終了するため、来年度の事業者を新たに、一般競争入札により公募する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○緊急通報システムの設置が必要な、ひとり暮らし高齢者の増加に対応できるよう事業規模を拡大していく。	
○引き続き業務委託により、受信センターの運営と機器の設置を行い効率化を図る。	
○近隣協力員制度により、地域の見守りを補完、促進し、在宅福祉を推進する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	在宅寝たきり高齢者寝具クリーニング事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745028	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	款	民生費		連絡先	(078)918-5166			
	項	老人福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	目	在宅老人援護費		根拠法令・要綱等	老人福祉法			
	事業	在宅寝たきり高齢者寝具クリーニング事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)							
	在宅の寝たきり高齢者(65歳以上)							
事業の目的	意図(どういう状態にしたいのか)							
	在宅ねたきり高齢者に対し、寝具のクリーニングを実施することにより、快い就寝の確保を図る。申請に民生児童委員が関わることで、民生児童委員の地域での見守りを促進する。 (参考)利用者数 57人【H20年度】							

事業内容	当該事業は、地域の民生児童委員が、地域の在宅寝たきり高齢者宅を訪問して見守りスタートするきっかけとしての役割りを担っている。							
	①「高齢者保健福祉台帳」に登録した者の確認。 ②毎年、夏冬の2回、広報あかしでPRし、民生児童委員を通じて利用希望者を募り、申請書を提出。 ③申請後、世帯の所得調査を行い、対象要件に該当していれば、市が委託締結した業者に連絡。 (所得制限 老齢福祉年金の所得制限以下の世帯) ④寝具の引取り日を業者と調整し、対象者及び民生児童委員に業者の訪問日を通知する。 ○業務委託内容 対象者宅を訪問し、寝具を受け取り、後日クリーニングした寝具を対象者宅へ届ける。 【実施件数】 H20:57件 H21:46件 H22見込:35件							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	232	1,530	1,762	0	0	0	1,762	0.17	0.00	0.00	0.00
21決算	215	1,530	1,745	0	0	0	1,745	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	440	495	935	0	0	0	935	0.00	0.00	0.17	0.17

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	寝具クリーニング事業委託料	440		
					合計	440

整理番号	2745028	事務事業名	在宅寝たきり高齢者寝具クリーニング事業
------	---------	-------	---------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	寝具クリーニング利用件数	在宅の寝たきり高齢者の快い就寝の確保を目的として寝具クリーニングを実施する。	件数	57	46	35
指標で表せない成果						
<p>○在宅ねたきり高齢者に対し、寝具のクリーニングを実施することにより、快い就寝の確保を図ることができる。</p> <p>○障害者作業所がクリーニングの回収・配達を行っているクリーニング店と契約することにより、障害者雇用に貢献している。</p> <p>○申請に民生児童委員が関わることで、民生児童委員の地域での見守りを促進することができる。</p>						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	○明石市高齢者いきいき福祉計画（平成21～23年度）「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 ○在宅のねたきり高齢者は、不衛生な状況に置かれがちであり、一部では高齢者虐待（ネグレクト）を受けている者もいる。地域の民生児童委員の協力のもと、市が寝具のクリーニングを通じて寝たきり高齢者の健康保持とともに、見守り支援する必要性がある。
	有効性	やや高い	○在宅のねたきり高齢者の快い就寝と健康維持、地域の見守りに一定の成果をあげている。 ○対象者の掘り起こしを、さらに進める必要がある。
	効率性	やや高い	○クリーニングの実施時期を、クリーニング店の繁忙期をさけることにより、委託単価を下げている。 ○民生児童委員を通じて、申請するため、民生児童委員が、自然にかかわる仕組みになっている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	○必要性、有効性ともやや高く、当事業は概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	維持	○有効性、効率性ともやや高く、当事業は概ね現状どおり、継続して行う必要がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○在宅のねたきり高齢者の快い就寝と健康維持、また、当該高齢者や介護する家族の見守りを目的として、寝具のクリーニング事業は、今後も継続する。	
○民生児童委員、在宅介護支援センターと連携し、対象者への制度周知につとめていく。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		ひとり暮らし高齢者台帳管理事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745029		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5166				
	項	老人福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	在宅老人援護費		根拠法令・要綱等	ひとり暮らし高齢者の把握に関する基準				
	事業	ひとり暮らし高齢者台帳管理事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)		ひとり暮らし高齢者(H21.4月登録者数:約7,500人)					
	意図(どういう状態にしたいのか)		平常時や緊急時の安否確認を行うとともに、閉じこもり予防をするため、市内のひとり暮らし高齢者の実態調査を、民生児童委員が行い、本人の同意を得て「ひとり暮らし高齢者台帳」を作成する。					

事業内容	①民生児童委員の戸別訪問により調査を行い、緊急連絡先等の記載をした「ひとり暮らし高齢者調査票兼台帳」を作成し、台帳登録を行う。 【台帳登録者の状況】各年度における4月現在 H20:7,359人 H21:7,525人 H22:7,544人 台帳登録を行うことで、以下のサービスを利用出来る。 (1)福祉電話設置事業 (2)緊急通報システム設置事業 (3)保健飲料配布事業 (4)日常生活用具給付事業 (5)ふれあい会食 (6)水道料金・下水道使用料の半額減免 ※ひとり暮らし高齢者対象のサービス利用については、当該台帳登録の有無を要件としていることから、サービス希望があれば台帳登録の確認を行っている。 【ひとり暮らし高齢者を把握している率・アンケート回答数/送付数】 H20:62%(1,391/2,251) H21:64%(1,375/2,136) H22見込:64%							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	289	2,520	2,809	0	0	0	2,809	0.20	0.00	0.00	0.00
21決算	293	2,520	2,813	0	0	0	2,813	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	300	2,040	2,340	0	0	0	2,340	0.60	0.00	0.00	0.80

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	調査用消耗品費・印刷製本費	120		
	役務費	調査返信用郵便料	180			
					合計	300

整理番号	2745029	事務事業名	ひとり暮らし高齢者台帳管理事業
------	---------	-------	-----------------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
ひとり暮らし高齢者の把握	ひとり暮らし高齢者を把握している率 回答数/アンケート送付数	%	62%(1,391/2,251)	64%(1,375/2,136)	64%
指標で表せない成果					
○ひとり暮らし高齢者の実態調査を民生児童委員が行うことにより、民生児童委員が地域把握することができ、ひいては高齢者の生活支援につながっている。					

項目	評価	説明
必要性	高い	○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 ○ひとり暮らし高齢者の増加や、地域コミュニティの喪失などで、孤独死や無縁死が、社会問題化しており、ひとり暮らし高齢者の緊急連絡先、かかりつけ医などを、普段から、把握する仕組みは不可欠である。 ○センシティブ情報の収集を市内一律に行うには、市や守秘義務のある民生児童委員にしか実施できない。
有効性	高い	○普段、地域の見守りをしている民生児童委員が、訪問調査することで、登録を円滑に実施できている。また、民生児童委員にとっても、見守り活動の一環として行っている。 ○電気のつけっぱなしや、新聞・健康飲料の取り忘れなど、ひとり暮らし高齢者の安否が心配されるときに、台帳情報が役に立っている。
効率性	高い	○調査内容の項目については、平成20年度に精査し、必要事項の見直しを行った。 ○民生児童委員382人が、民生児童委員の業務の一環として、台帳作成のため、地域を回っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	拡充	○必要性、有効性とも高く、今後の超高齢化の進展にともない、さらに事業の重要度が高まることから、拡充が必要である。 ○センシティブな個人情報収集のため、本人同意に基づき台帳登録を行うことから、登録を希望しない方へは、引き続き積極的な広報を行う。
手法の改善	維持	○すでに調査項目については、平成20年度に精査しており、有効性・効率性とも高いことから、現行の制度をさらに推し進めていく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
○高齢化がさらに進展していく中、ひとり暮らし高齢者の見守りや孤独死防止に有効な手段であることから引き続き制度を推進していく。 ○対象者への登録案内や、登録を希望されない方への再度の働きかけについて、より効果的な方法を検討する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他 特定財源	一般財源	
削減見込①	0	0	0	0	0	
増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	日常生活用具給付等事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745030		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5166				
	項	老人福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 8 年度		
	目	在宅老人援護費		根拠法令・要綱等	明石市高齢者日常生活用具給付事業実施要綱				
	事業	日常生活用具給付等事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第2節 高齢社会への対応							
個別計画	明石市高齢者いきいき福祉計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)							
	○電磁調理器、火災警報器、自動消火器 防火等の配慮が必要なねたきり、認知症のひとり暮らし高齢者等 ○福祉電話							
	意図(どういう状態にしたいのか)							
事業内容	○電磁調理器、火災警報器、自動消火器 ①民生児童委員の戸別訪問調査により、「ひとり暮らし高齢者調査票兼台帳」「高齢者保健福祉台帳」に登録した者の確認。 ②利用希望者宅に在宅介護支援センターが訪問し、心身の状況等を調査する。 ③申請後、所得制限や心身の状況を確認し、給付決定後、決定通知書、給付券を送付。 ④委託締結者に対象者の連絡。 業務委託内容 ア対象者に連絡し、用具の引渡し日時を調整を行う。 イ対象者に給付券と引換えに用具の引渡しを行う。 ウ用具の設置、使用説明を行う。 【給付者数の状況】H20:32件 H21:60件 H22見込:65件							
	○福祉電話の貸与							
	①ひとり暮らし台帳の登録ほか要件を確認し、申請を提出 ②貸与の決定後、NTTと調整のうえ、利用者宅で電話を設置する。 【貸与台数】H20:47台 H21:43台 H22見込:53台							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	380	2,970	3,350	0	0	0	3,350	0.27	0.00	0.00	0.00
21決算	678	2,970	3,648	0	0	0	3,648	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,140	1,245	2,385	0	0	0	2,385	0.20	0.00	0.00	0.47

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費	消耗品費(福祉電話機)	35			
	役務費	福祉電話設置費、撤去費	105			
	扶助費	日常生活用具給付	1,000			
		(電磁)調理器、火災報知機、自動消火器				
					合計	

整理番号	2745030	事務事業名	日常生活用具給付等事業
------	---------	-------	-------------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
日常生活用具の給付数	在宅寝たきり又は認知症のひとり暮らし高齢者等に電磁調理器、火災警報器、自動消火器を給付し火災の予防を図る。	台	32	60	65
福祉電話の貸与	ひとり暮らし高齢者における電話での安否確認を行う。	台	47	43	53
指標で表せない成果					
電磁調理器、火災警報器、自動消火器を給付し、火災を予防することにより、防火等の配慮が必要なひとり暮らし高齢者の在宅生活の継続が可能となっている。					

項目	評価	説明
必要性	高い	○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 ○認知症等心身機能の低下にともない防火等の配慮が必要なひとり暮らし高齢者が住み慣れた地域でいつまでも生活できるよう、電磁調理器・火災警報器・自動消火器の給付により、火災の予防を図ることは在宅福祉の推進に合致している。(住宅用火災警報器は平成23年5月末までに設置が義務づけられている。) ○福祉電話の貸与は、ひとり暮らし高齢者への安否確認等や各種相談を行ううえで不可欠である。
有効性	やや高い	○防火等の配慮が必要なひとり暮らし高齢者等に対し、電磁調理器、火災警報器、自動消火器を給付することで、火災予防がはかれ、在宅生活の継続が可能となっている。 ○福祉電話の設置により、より円滑な安否確認が行えることから、在宅生活の継続が可能となっている。 ○制度の周知に引き続き務め、必要な方に、給付していく必要がある。
効率性	高い	○本人の心身の状況確認を在宅介護支援センターに委託することにより、センターの地域の見守りを促進している。 ○用具の支給を事業者へ委託して、専門性を高めるとともに、効率性が図られている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	拡充	○必要性・有効性とも高い事業であり、在宅福祉推進のため、拡充していく必要がある。 ○火災警報器については、消防法による平成23年5月末までの設置義務により、申請の急増が見込まれる。
手法の改善	維持	○有効性はやや高く・効率性は高い事業であり、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
○認知症のひとり暮らし高齢者が住み慣れた地域で安心して生活をするための支援事業として今後も継続していく。特に火災警報機は、消防法で設置が義務づけられている個数を給付していく。 ○福祉電話の貸与は、ひとり暮らし高齢者への連絡手段を確保する必要性から事業継続していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
削減見込①	0	0	0	0	0	
増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	高齢者等住宅改造支援事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745031				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	保険・健康部高年介護室					
	款	民生費			連絡先	(078)918-5166					
	項	老人福祉費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 6 年度			
	目	在宅老人援護費			根拠法令・要綱等	生80年いきいき住宅助成事業実施要綱、明石市高齢者等住宅改造助成事業実施要綱					
	事業	高齢者等住宅改造支援事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第2節 高齢社会への対応									
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	①介護保険法に規定する要介護者又は要支援者 ②身体障害者手帳の交付を受けた者 ③療育手帳の交付を受けた者								
	意図(どういう状態にしたいのか)								
日常生活を営む上で支障がある高齢者及び障害者が、その居住する住宅で安心して自立した生活を送るために必要かつ緊急性のある住宅の改造をする場合に、その費用の全部又は一部を助成することにより、高齢者等の福祉の増進に役立てる。									

事業内容	○対象工事: 対象者が居住する住宅の浴室、洗面所、便所、玄関、廊下、階段、居室、台所								
	○手続き: ①対象者等が窓口へ相談する。②市のケースワーカー及び理学療法士又は作業療法士が訪問し、対象者の身体、日常生活の状況等を把握した上で改造希望を聴き取りながら改造プランを検討する。③対象者等が希望する施行業者と同行訪問し改造プランを具体化・決定する。④対象者等が利用申請者に見積書及び図面等を添付し提出する。⑤内容を確認後適正であれば利用を決定し、利用決定通知書を対象者等に送付します。⑥施工業者は改造プランに基づき工事を着工・完了させる。⑦市のケースワーカー等が訪問し改造プランどおりの工事かどうかを確認する。⑧対象者等が実績報告書に内訳書及び図面等を添付し提出する。⑨内容を確認後適正であれば助成額を確定し交付する。								
	○所得制限: 次のいずれにも該当する世帯(生計中心者の前年分の給与収入が8百万以下・前年分の所得金額が6百万円以下・前年分の所得税額が7万円以下) 【助成件数】H20:64件 H21:78件 H22見込:70件								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	24,742	6,480	31,222	12,333	0	0	18,889	0.72	0.00	0.00	0.00
21決算	31,532	6,480	38,012	15,749	0	0	22,263	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	31,739	1,650	33,389	15,797	0	0	17,592	0.00	0.00	0.72	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報償費	建築士謝礼	45			
	旅費	訪問調査等旅費	4			
	需用費	消耗品費、印刷製本費	45			
	備品購入費	デモ用備品	50			
	扶助費	住宅改造費助成 (対象工事費800千円上限)	31,595			
	合計					

整理番号	2745031	事務事業名	高齢者等住宅改造支援事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	利用者数	居住する住宅で安心して自立した生活を送るための事業の効果が表れれば、ケガ等を予防し、対象者の自立度を高め、介護者の負担を軽減する。	件	64	78	70
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	○国は、施設より在宅を推進しており、毎年、介護保険の要介護認定を受けた人が、病院から在宅にもどられる。 ○介護保険の住宅改修では、軽易な改造しかできないため、高齢者等住宅改造支援事業を県市合同事業として実施し、多くの高齢者の在宅復帰の大きな支援の一つを担っている。 ○明石市高齢者いきいき福祉計画（平成21～23年度）「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。
	有効性	高い	○人的サービスを利用して生活を改善する場合は、本人のADLが向上しない限りサービスは継続して利用することになるが、住宅改造で生活を改善する場合は、初期の投資で、生活改善の効果が持続することになり、在宅生活の継続に効果的な事業である。 ○対象者の自立度を高め、介護者の負担を軽減し、また、ケガ等を予防する等社会的コストを下げる最も効果的な方法である。
	効率性	やや低い	○工事前の写真、工事後の写真を添付した詳細な報告を求めている。 ○補助の対象は、本人の身体状況を補う工事に限られる。 ○所得に応じた自己負担を求めている。 ○専門職が関わることで本人の身体状況にあった改造が可能となっている。そのため、時間とコストがかかっており、サービスを低下させずに、どう効率化を図るかが課題である。 ○介護保険や他方の給付を優先し、利用者から適切な費用負担を求めている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	○必要性がやや高く、有効性も高い、国の在宅福祉の推進に沿った県市合同事業であるため、現行のまま継続する。
	手法の改善	軽微な改善	○効率性がやや低いが、県市合同事業のため、県要綱に沿う必要があり、県要綱の範囲内で可能な限り事務の効率化を図りたい。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○国の在宅福祉の推進に沿った県市合同事業であるため、現行のまま継続するが、可能な範囲で事務改善に努める。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	在宅寝たきり高齢者外出支援事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745032		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	款	民生費			連絡先	(078)918-5166			
	項	老人福祉費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 15 年度	
	目	在宅老人援護費			根拠法令・要綱等	明石市高齢者外出支援サービス事業実施要綱			
	事業	在宅寝たきり高齢者外出支援事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第2節 高齢社会への対応							
個別計画	明石市高齢者いきいき福祉計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	介護保険の要介護認定が「要介護1」以上の65歳以上の在宅寝たきり高齢者等で、一般の公共交通機関を利用することが困難な者							
	意図(どういう状態にしたいのか)	タクシー利用券を交付し、医療機関への通院等の負担の軽減を図り、住み慣れた地域社会の中で引き続き生活していくことを支援する。							
事業内容	在宅介護支援センターが利用希望者の身体状況等を訪問調査し、対象者に該当すると認められる場合は、高年福祉課よりタクシー利用券を交付する								
	<input type="checkbox"/> 1枚500円のタクシー券を、一月あたり4枚とし、申請日の翌月から年度末までの月数を乗じて交付 <input type="checkbox"/> 市が委託したタクシー会社(明石地区タクシー協会加盟のタクシー会社各社及び市内に事業所を有する介護タクシー等)のみ利用可 <input type="checkbox"/> 利用は、医療機関への通院等に限定し、片道2枚まで <input type="checkbox"/> 敬老優待乗車券、障害者優待乗車券との重複交付不可 【タクシー利用券交付者数】 H20:455人 H21:558人 H22見込:610人								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	7,419	3,150	10,569	0	0	0	10,569	0.27	0.00	0.00	0.00
21決算	6,257	3,150	9,407	0	0	0	9,407	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	8,650	1,785	10,435	0	0	0	10,435	0.40	0.00	0.00	0.67
22年度当初予算明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	需用費	消耗品費、印刷製本費(タクシー利用券)		220							
	委託料	外出支援事業委託料		8,100							
	役務費	タクシー券発送代		280							
	扶助費	タクシー利用料金助成		50							
						合計			8,650		

整理番号	2745032	事務事業名	在宅寝たきり高齢者外出支援事業
------	---------	-------	-----------------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
タクシー券交付者数	交付したタクシー券により通院等ができる高齢者への交付者数を成果指標とする。	人	455	558	610
指標で表せない成果					
○敬老優待乗車証事業が、実施されても、バスが利用できない要介護高齢者への救済策になっている。					

項目	評価	説明
必要性	高い	○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 ○バス・電車などの公共交通機関を利用できない要介護高齢者は、医療費のほか、通院に係るタクシーの負担が大きい。 ○平成21年度に敬老優待乗車証が見直され、電車やタクシーを選択できなくなったため、申請が増加している。 ○要介護高齢者ができるかぎり、住み慣れた地域で生活できるよう支援する必要がある。
有効性	高い	○一般の公共交通機関を利用することが困難な在宅の寝たきり又は認知症高齢者は、タクシーやリフトタクシーでないと通院できない。 ○敬老優待乗車証(バス)を利用できず、障害者手帳の1・2級に該当しないため障害者優待乗車券が給付されない寝たきりや認知症高齢者をバックアップする事業になっており、申請が増加している。
効率性	やや高い	○タクシーの利用目的を通院に限定している。 ○タクシー代は清算払である。 ○平成21年度より、要件の一つに、要介護認定が「要介護1」以上を追加し、身体状況の要件を明確化した。 ○本人の身体状況の確認は在宅介護支援センターに委託している。 ○平成22年度より、原則郵送交付に改善した。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明				
事業の規模	維持	○要介護高齢者が、住み慣れた地域でできるだけ生活できるよう支援する必要がある。 ○高齢者福祉サービス推進事業(敬老優待乗車証)の見直しにより、バス共通優待乗車証を給付されてもまったく利用できない寝たきり高齢者等をサポートする役割を果たしており、平成21年度からの高齢者福祉サービス推進(敬老優待乗車証)事業の大幅な見直しを円滑に実施することができた。そのため、敬老優待乗車証事業と表裏一体の事業である。				
手法の改善	維持	○毎年、事業改善を実施し、有効性は高く、効率性もやや高いため、現行のまま実施する。				
今後の事業展開方針						
○在宅の寝たきり高齢者等が、住み慣れた地域社会の中で、通院による医療を受けながら、生活できるよう事業継続する。						
平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	0	0	0	0	0

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	在宅高齢者支援事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745033		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	民生費	連絡先	(078)918-5166				
	項	老人福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 12 年度		
	目	在宅老人援護費	根拠法令・要綱等	明石市高齢者緊急ショートステイ事業実施要綱 明石市生活支援型ホームヘルプ事業運営要綱				
	事業	在宅高齢者支援事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	<p>○ショートステイ 介護保険の要支援又は要介護の認定者で、介護保険制度の1か月のサービス利用限度額を使い切った者。</p> <p>○ホームヘルプサービス ①65歳以上のひとり暮らし又は高齢者世帯の者 ②介護保険の要介護認定が「非該当」の者 ③調理、掃除、洗濯、買い物等の家事援助がないと日常生活を送ることが極めて困難な者</p>						
	意図(どういう状態にしたいのか)	<p>○ショートステイ 要支援高齢者の介護者の入院若しくは死亡又は虐待のため、高齢者を一時的に養護する必要がある場合等に、介護保険制度の利用を超えて特別養護老人ホーム等に入所させることにより、要支援高齢者及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的としている。</p> <p>○ホームヘルプサービス 65歳以上のひとり暮らし又は高齢者世帯等で、家事援助がないと日常生活を送ることが極めて困難な者へホームヘルパーを派遣し、日常生活の支援を行う。</p>						
	事業内容	<p>○ ショートステイ 市内10箇所の特別養護老人ホームと契約を結び、施設の空きベッドを確保したケアマネージャーより、利用申請書、診断書、介護保険被保険者証の写し、サービス利用票、同別表を提出させ、高年介護室で利用決定を行い、契約書で定められた金額を施設へ委託料として支払う。また市が施設へ支払った金額の一部を利用者が負担する。 この事業は介護保険制度の1か月のサービス利用限度額を使い切った者が利用するほかに、虐待を受けている要介護状態の高齢者を被虐待者より分離する際にも利用されている。 【利用者数】H20:3人 H21:3人 H22見込:10人</p> <p>○ホームヘルプサービス ①申請があれば、面接調査等を行い、利用の可否を決定する。 ②利用決定後、市が委託締結した事業所よりホームヘルパーを派遣する。 ③派遣実績に基づき、利用者に費用負担額を通知する。(利用料金1時間 211円) (H20・H21は、利用実績なし) ○業務委託内容 ア サービスの内容 調理、衣類の洗濯・補修、住居等の掃除・整理整頓、生活必需品の買い物等の家事援助に関することのうち必要と認められるもの。また、その他相談助言に関すること。 イ 派遣回数及び時間 派遣回数 1週間あたり1~2回 派遣時間 1回につきおおむね1~1時間30分程度</p>						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	169	2,430	2,599	0	0	32	2,567	0.27	0.00	0.00	0.00
21決算	198	2,430	2,628	0	0	60	2,568	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,300	705	2,005	0	0	400	1,605	0.00	0.00	0.27	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	高齢者緊急ショートステイ事業委託料	1,300		
	委託料	生活支援型ホームヘルプサービス事業委託料				
					合計	1,300

整理番号	2745033	事務事業名	在宅高齢者支援事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	ショートステイ利用件数			人(延べ)	3	3
指標で表せない成果						
ホームヘルプサービスは、要介護認定で非該当となったが、日常生活支援を必要とする高齢者の救済措置となっている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21~23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 ○在宅福祉を推進する中で、介護者の病気や虐待などで、長期のショートステイが増えている。 ○緊急時には、安心してショートステイができることで、在宅介護を促進できる。 ○虐待された要介護状態の高齢者を保護する場所を確保するため有効である。 ○介護保険の要介護認定で非該当と認定されたが日常生活支援を必要とする高齢者へのホームヘルプが必要である。
	有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅の要援護高齢者にとって、ショートステイ、ホームヘルプは、介護負担を軽減する有効なサービスである。 ○ショートステイ 高齢化の進展とともに、老老介護や要介護状態の高齢者虐待事案が増加しており、介護者の入院や高齢者虐待からの緊急避難の方策として効果を上げている。 ○ホームヘルプサービス 現在利用者はないが、セーフティネットとして制度維持が必要である。
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ○平成22年度より緊急ショートステイと生活支援型ホームヘルプを統合し効率化を図った。 ○サービス自体は介護保険事業者に委託して実施。 ○介護保険や他方の給付を優先し、利用者から適切な費用負担を求めている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	○セーフティネットとしての必要性は高く、有効性もやや高い事業である。事業を現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	○平成22年度に制度を見直しており、事業を現行のまま継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

社会の高齢化及び核家族化が進んでおり、高齢者が高齢者を介護する時代は今後も続く、また虐待事案も増加しており、セーフティネットとして事業を継続していく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	ふれあい会食事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745034		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	民生費	連絡先	(078)918-5166				
	項	老人福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	在宅老人援護費	根拠法令・要綱等	老人福祉法				
	事業	ふれあい会食事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節) 第2節 高齢社会への対応							
個別計画	明石市高齢者いきいき福祉計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)		70歳以上で、ひとり暮らし高齢者又は夫婦の一方が虚弱の状態である高齢者世帯					
	意図(どういう状態にしたいのか)		高齢者が会食会場に集まり昼食をともにすることで、地域住民との交流を図り、孤食と閉じこもりを予防する。					

事業内容	手続き: ①地区の民生児童委員を通じて市に申請する。②内容を確認後適正であれば利用を決定し、利用決定通知書を対象者に送付するとともに社会福祉協議会及び民生児童委員に連絡する。③サービスが開始される。 実施方法: 社会福祉協議会に委託し民生児童委員や民生児童協力員、地域ボランティアの協力を得て実施している。 利用者負担: 1食400円 【利用者数(延数)】 H20:694人(15,174食) H21:422人(12,824食) H22見込:460人(13,000食)						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	3,897	2,700	6,597	0	0	3,897	2,700	正規	0.27	アルバイト	0.00
21決算	3,247	2,700	5,947	0	0	3,247	2,700	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	5,400	1,515	6,915	0	0	5,400	1,515	臨時	0.30	合計	0.57

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	ふれあい型会食サービス事業委託料	5,400		
					合計	5,400

整理番号	2745034	事務事業名	ふれあい会食事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	受給者数	受給者数が増加することにより、地域支援者の見守りや地域福祉の推進に役立つ。	人	694	422	460
指標で表せない成果						
○社会福祉協議会のボランティア育成支援として機能し、明石のボランティア養成に多大な貢献をしてきた。 ○民生児童委員を通じた申請書の提出により重層的な見守りの推進に役立てることができる。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	○近年、社会的に、食育や孤食防止に関心が高まっている。 ○ひとり暮らし高齢者が増加している。 ○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 ○明石市社会福祉協議会のあり方検討プロジェクトにより、ボランティアの育成支援という社会福祉協議会の本来業務を進めるうえで、有効に活用できる事業と位置づけられ、社会福祉協議会への市委託を継続することになった。
	有効性	やや高い	○社会福祉協議会に委託することにより、社会福祉協議会が地域のボランティアをコーディネートして、会食会場の運営がされている。会食会場に集まった高齢者同士また、地域ボランティアとの交流により、孤食と閉じこもり予防が実施されている。 ○会食がない地域へのキーステーションの設置やボランティアの確保について、より一層の取り組みが必要と考えられる。
	効率性	高い	○平成22年度より、配食サービスを廃止し本来の事業目的である会食サービスを実施している。 ○社会福祉協議会に委託し、地域ボランティアにより事業が実施されている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	○必要性・有効性ともやや高く、当事業は概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	維持	○有効性はやや高く、効率性は高い。当事業は概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○引き続き、社会福祉協議会への委託により、当事業を実施することにより、高齢者の地域住民との交流と、孤食と閉じこもり予防を促進していく。	
○会食会場のない地域に、新たにボランティアによるキーステーションを設置し会食事業を展開していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		給食サービスのあり方検討事業		新規/継続	新規事業	整理番号	2745035		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5166				
	項	老人福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 22 年度		
	目	在宅老人援護費		根拠法令 ・要綱等					
	事業	給食サービスのあり方検討事業		実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	
	ひとり暮らし高齢者等	
意図(どういう状態にしたいのか)		
ひとり暮らし高齢者等の日常生活を支える仕組みとしての給食サービスのあり方について検討する。		

事業内容	<p>○給食サービスのあり方について、地域福祉の推進及び協働のまちづくり、栄養改善による健康維持の観点から総合的に検討するため、給食サービスのあり方検討懇話会を設置する。</p> <p>○学識経験のある者やボランティア団体関係者、NPO関係者などからなる11名の組織。</p> <p>○委員の任期は1年で、会長・副会長1名を置き、委員の互選により定める。</p> <p>○この懇話会は今年度をもって終了する。</p>	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.17	0.00	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	600	495	1,095	0	0	0	1,095	0.00	0.00	0.00	0.17	0.00	0.17

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	委員謝礼	500		
	旅費	近接地旅費等	30			
	需用費	資料作成にかかる事務用品費、 会議費	50			
	使用料及び賃 借料	コピー使用料、会場使用料等	20			
					合計	600

整理番号	2745035	事務事業名	給食サービスのあり方検討事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	高齢化の進展や家族構成や地域づきあいの変化などから、高齢者が孤立化しているという背景があるなか、地域ぐるみでの支えあいの仕組みづくりの課題や明石市のふれあい会食事業の限界、NPOによる給食サービスの供給面での課題、高齢者の栄養面での課題などを整理し、給食サービスのあり方について、学識経験者やボランティア団体関係者などからの意見を踏まえ検討し今後の方向性を見出す必要がある。
	有効性	高い	委員に行政関係者を含めることにより、給食のサービスのあり方に対するボランティア団体関係者等との齟齬を埋める機会になっている。 現時点(7月)は、懇話会継続中であるが、今年度中に、懇話会としての結論を出していく。
	効率性	高い	最低限の人員で懇話会を開催しており効率化の余地はない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	この懇話会は今年度をもって終了する。
	手法の改善	休廃止	
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
この懇話会は今年度をもって終了する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	-600	0	0	0	-600
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-600	0	0	0	-600	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		高齢者施設措置事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745036		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	民生費	連絡先	(078)918-5166				
	項	老人福祉費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	不明		
	目	老人施設措置費	根拠法令・要綱等	老人福祉法、老人福祉法による費用の徴収に関する規則、明石市福祉事務所入所判定委員会設置要綱				
	事業	高齢者施設措置事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち	委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				
		(節) 第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)						
	次のいずれにも該当する者。①原則として65歳以上の独居高齢者。②身体機能の低下や精神状態の悪化、家庭の事情等により、居宅で生活することが困難な者、または住宅の確保が困難な者。③本人の属している世帯が生活保護を受けている、或いは市民税の所得割が課せられていない者。④入院治療の必要のない者。⑤伝染性疾患を有していない者。						
	意図(どういう状態にしたいのか) 老人福祉法に規定されているとおり、上記のような者を適切に養護老人ホームに措置入所へ至らしめたい。						

事業内容	上記のような者を入所させたい旨相談があった場合、対象者と高年福祉課職員が面接を行う。「老人ホームへの入所措置等の指針について」(平成18年3月31日老発第0331028号厚生労働省老建局長通知)並びに明石市福祉事務所入所判定委員会設置要綱に基づき設置された入所判定委員会の審査を経て、養護老人ホームへの入所を決定する。						
	【入所者数】 H20:137人 H21:137人 H22見込:145人						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	245,392	10,800	256,192	0	0	55,273	200,919	0.95	0.00	0.00	0.00
21決算	259,832	10,800	270,632	0	0	56,133	214,499	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	270,843	3,030	273,873	0	0	63,000	210,873	0.00	0.00	0.00	0.95

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	入所判定委員会委員謝礼	588		
	旅費	実態調査、施設訪問等旅費	95			
	需用費	消耗品費、印刷製本費、食糧費	150			
	使用料及び賃借料	会議室使用料	10			
	扶助費	養護老人ホーム措置費	270,000			
		(生活費、施設事務費、日用品費)				
					合計	270,843

整理番号	2745036	事務事業名	高齢者施設措置事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	措置者数			人	137	137
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	○老人福祉法上定められた制度である。 ○高齢化の進展にともない、経済上の理由及び環境上の理由等により、家庭で援護を受けることが困難で、養護老人ホームへの措置が必要な高齢者が増えている。また最近では、高齢者虐待による分離のため、措置が必要なケースが急増している。
	有効性	高い	○措置の手続きは、老人福祉法に基づき適正に行っている。 ○当事業は、在宅生活継続が困難で経済的に困窮している独居高齢者や被虐待者を入所させることにより、高齢者の人権を守り、尊厳のある生活を継続させることに、大きな役割を果たしている。
	効率性	やや低い	○施設に支払う措置費は、国の基準に基づくものである。 ○ケースワーク業務は、要援護者の対人支援のため、効率化になじまない事業である。虐待等の困難事例が増加していることから、措置手続きにともなうケースワーク業務が、増加している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	○必要性・有効性は高いが、老人福祉法に定められた事業のため現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	○有効性は高く、効率性がやや低いが、老人福祉法に定められた事業のため現行のまま継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○高齢化の進展にともない、経済上の理由及び環境上の理由等により、家庭で援護を受けることが困難な高齢者が増えている。また、最近では高齢者虐待による分離のため、措置が必要なケースが急増している。そのため、老人福祉法に定められている当事業をセーフティネットとして、有効に機能させていく。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		高齢者ふれあいの里管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745037		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	民生費		連絡先	(078)918-5166				
	項	老人福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 45 年度		
	目	高齢者ふれあいの里費		根拠法令・要綱等	老人福祉法・明石市立高齢者ふれあいの里条例・明石市立高齢者ふれあいの里条例施行規則				
	事業	高齢者ふれあいの里管理運営事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市高齢者いきいき福祉計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)		市内に住所を有する60歳以上の者					
	意図(どういう状態にしたいのか)		高齢者に健康増進、教養の向上及びレクリエーションの場として施設を利用していただくことで、高齢者の健康増進や交流の促進、その福祉の向上を図る。					

事業 内容	指定管理制度を導入し、高齢者ふれあいの里において高齢者の健康増進、教養の向上、レクリエーション等に係る事業を実施する。							
	<p>【実施事業】</p> <p>①健康相談等相談事業 ②健康体操 ③各種講座 ④その他高齢者の健康増進、交流の促進、福祉の向上に資する事業</p> <p>(実績)</p> <p>ふれあいの里利用者数 H20年度 125,810人 H21年度 125,493人 H22年度 126,000人</p>							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	86,889	3,753	90,642	0	0	11	90,631	0.22	0.00	0.00	0.00
21決算	79,422	3,753	83,175	0	0	9	83,166	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	79,863	2,223	82,086	0	0	11	82,075	0.09	0.00	0.00	0.31

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	ふれあいの里テレビデジタル化等	1,052		
	委託料	指定管理料	78,800			
	使用料及び賃借料	指定管理者選定委員会会場使用料	11			
					合計	79,863

整理番号	2745037	事務事業名	高齢者ふれあいの里管理運営事業		
------	---------	-------	-----------------	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	利用者数	ふれあいの里の利用者数	人	125,810	125,493	126,000
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「1 いきいき健康づくりの支援」の具体的施策に位置付けている。 ○高齢者ふれあいの里は、老人福祉法において、老人福祉センターと位置づけられており、高齢者の健康増進や、レクリエーション事業等高齢者の福祉増進を図る事業を実施するものとされている。 ○利用料は無料で、収益をあげる施設ではない。
	有効性	高い	○来館者アンケートから、全ての項目(「館の雰囲気」、「職員の対応」、「講座内容」、「講師の対応」)において概ね8割以上が満足しており、事業の充実や接客対応の向上が認められた。 ○健康相談の充実や、健康体操に多くの利用者が参加するなど、高齢者の健康増進を促進した。
	効率性	高い	○平成19年度から指定管理者制度を導入し、民間活力の活用によりコスト削減やニーズにあった講座、自主事業等の開催等市民サービスの向上が図られていると認められる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	指定管理者による市民サービスの向上と施設のより効率的な運用が図られている。
	手法の改善	維持	指定管理者により市民サービスの向上と施設の効率的な運営が図られている。今後とも、指定管理者による4館の運営を行っていく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○健康相談、健康体操等による高齢者の健康の増進、ニーズに合った自主事業の開催、レクリエーションの場の提供など老人福祉センターとしての機能を十分発揮し、高齢者の福祉向上を図っている。今後も指定管理者による4館の運営を行い、サービスの向上、運営の効率化を図っていく。 ○平成22年度から、次期指定管理者による管理運営を行う。指定管理者募集にあたり、指定管理料の上限額を78,000千円に切り下げる。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	現行の事業内容を維持していく。						
	削減見込①	0	0	0	0	0	
増加見込②	0	0	0	0	0		
差引①+②	0	0	0	0	0		

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	一般管理事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745038		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5091				
	項	総務管理費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度		
	目	一般管理費	根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則				
	事業	一般管理事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市介護保険事業計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)		介護保険者(明石市)					
	意図(どういう状態にしたいのか)		介護保険事業における保険給付及び管理運営を効率的に行う。					

事業内容	<p>事務用品費、旅費、郵送費用、電算システム費など庶務に係る業務。 郵送料については、高額介護サービス費や住宅改修費等の給付にかかる事業の申請書や決定通知等を発送するために必要である。 また、電算システムについては、給付の各事業、認定調査や審査にかかる各事業を行ううえで必要不可欠となる被保険者情報等を処理するシステムである。</p>											
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	51,387	11,070	62,457	0	0	0	62,457	0.53	0.00	0.00	0.00
21決算	50,124	11,070	61,194	0	0	0	61,194	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	51,129	5,040	56,169	0	0	1	56,168	0.10	0.00	0.00	0.63

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接地旅費ほか	170		
	需用費	消耗品費、印刷製本費、食糧費	1,043			
	役務費	郵便料、共同処理手数料	5,200			
	委託料	システム維持管理委託料	13,896			
	使用料及び賃借料	システム運用機器賃借料、コピー使用料	30,820			
					合計	51,129

整理番号	2745038	事務事業名	一般管理事務事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	管理経費比率	一般管理費 ÷ 歳出額(積立金、国県等返還金、予備費を除く)	%	0.40	0.36	0.33
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護保険事業を運営していくうえで欠かせない事務にかかる経費である。
	有効性	高い	介護保険事業を運営していくうえで欠かせない事務である。
	効率性	やや高い	介護保険事業を運営していくうえで必要な事務であり、現行のまま維持するが、今後も事務の見直しにより経費の削減を模索する。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険事業を運営していくうえで必要な事務であり、現行のまま維持する。
	手法の改善	維持	介護保険事業を運営していくうえで必要な事務であり、現行のまま維持するが、今後も事務の見直しにより経費の削減を模索する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
介護保険事業を運営していくうえで必要な事務であり、現行のまま維持するが、今後も事務の見直しにより経費の削減を模索する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
電算関係賃借料の見直し	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-891	0	0	0	-891
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-891	0	0	0	-891	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	介護保険趣旨普及事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745039		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	介護保険事業			事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	款	総務費			連絡先	(078)918-5091			
	項	総務管理費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度	
	目	一般管理費			根拠法令・要綱等	介護保険法			
	事業	介護保険趣旨普及事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節)	第2節 高齢社会への対応							
個別計画		明石市介護保険事業計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	市民							
	意図(どういう状態にしたいのか)	介護保険制度を分かりやすく市民に広報、啓発する。							

事業内容	要介護認定の申請者に制度説明用の冊子「よくわかる介護保険」を配布。介護保険料の決定通知書に「介護保険料についてのお知らせ」のパンフレットを送付。その他、出前講座等の啓発に制度説明用の冊子「よくわかる介護保険」を配布する。									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,353	1,800	4,153	0	0	0	4,153	0.11	0.00	0.00	0.00
21決算	3,318	1,800	5,118	0	0	0	5,118	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,800	990	3,790	0	0	0	3,790	0.00	0.00	0.11	0.11

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	制度周知パンフレット等	2,800		
					合計	2,800

整理番号	2745039	事務事業名	介護保険趣旨普及事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	予算の執行率	適正な予算計上及び執行に努める。	%	65.35	62.61	100.00
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護保険制度の周知のために必要な事業である。介護保険財政の費用負担をする被保険者に対し、制度への理解を深めてもらうとともに、介護が必要となった際に、スムーズなサービス利用につながるよう周知を行っている。
	有効性	やや高い	介護保険財政の費用負担をする被保険者に対し、制度への理解を深めてもらうとともに、介護が必要となった際に、スムーズなサービス利用につながるよう周知を行っている。
	効率性	やや高い	介護保険財政の費用負担をする被保険者に対し、制度への理解を深めてもらうとともに、介護が必要となった際に、スムーズなサービス利用につながるよう周知を行っている。また、保険料の賦課の際に保険料についてのお知らせを送付している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険制度の周知のために必要な事業であり、現行どおり維持する。
	手法の改善	維持	介護保険制度の周知のために必要な事業であり、現行どおり維持する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
介護保険制度の周知のために必要な事業であり、現行どおり維持する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等) 介護従事者処遇改善臨時特例基金から、第1号被保険者に対する周知等費用に充てるため繰入を行う。 なお、介護従事者処遇改善臨時特例基金については、平成23年度末に精算のうえ解散することとなっている。	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-2,800	0	0	0	-2,800
	増加見込②	4,300	0	0	4,300	0
差引①+②	1,500	0	0	4,300	-2,800	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	介護保険料賦課徴収事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745040		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	介護保険事業			事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	款	総務費			連絡先	(078)918-5091			
	項	総務管理費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 12 年度	
	目	一般管理費			根拠法令・要綱等	介護保険法、介護保険法施行令、介護保険法施行規則、地方税法、地方自治法、明石市介護保険条例・明石市介護保険条例施行規則			
	事業	介護保険料賦課徴収事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち				<input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第2節 高齢社会への対応							
個別計画		明石市介護保険事業計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	第1号被保険者 明石市内に住所を有する65歳以上の方及び65歳以上の方で市外の介護保険施設に入所するために明石市から施設に住所を移した方。								
	意図(どういう状態にしたいのか) 介護保険料の適正な徴収を行い、介護保険制度の安定的な運用を図る。								

事業内容	① 資格管理 ・転入・転出・年齢到達(65歳)他、資格異動に伴う介護保険被保険者証の交付・回収・更新及び資格管理を行う。								
	② 賦課徴収 ・介護保険制度は3年を一期間として、高齢化の進展、要介護認定者数及び介護サービス利用者から介護保険事業計画策定し保険料の見直しを実施、第4期計画期間(平成21~23年度)では保険料基準月額4,208円となっている。 ・納付については、普通徴収(年10回払い)と特別徴収(年金天引き)となっており、6月に決定通知書を郵送、収入管理を行う。 ・滞納対策では督促状・催告書の送付、または戸別訪問・電話による催告を行い、生活状況の把握や制度の説明を行い、滞納解消に努める。さらに、滞納が続く場合は、給付の制限措置を実施する。								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	25,330	46,890	72,220	0	0	0	72,220	4.73	0.00	0.00	0.00
21決算	15,221	46,890	62,111	0	0	0	62,111	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	15,862	47,160	63,022	0	0	0	63,022	1.70	6.43	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接地旅費	15		
	需用費	消耗品費、印刷製本費	3,600			
	役務費	郵便料、振替手数料	11,220			
	委託料	圧着、封入封緘業務委託	1,027			
					合計	15,862

整理番号	2745040	事務事業名	介護保険料賦課徴収事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	賦課額	介護保険の財源を確保するため、適正な介護保険料の額を決定する。	千円	2,994,089	3,013,577	3,076,000
	収納率	介護保険の財源を確保するため介護保険料の徴収向上を図る。	%	98.38	98.51	98.60
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護保険法等で定められた事業である。第1号被保険者の介護保険料は、介護保険財源の20%を占めており、賦課徴収事務は財源を確保するとともに、健全な財政運営を行う上で必要である。
	有効性	高い	介護保険法に基づき、適正かつ円滑に実施される。
	効率性	高い	最低限の人員で事務を行っており効率化の余地はない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険法等で定められた事業であり、介護保険の財源を確保するため現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	介護保険法等で定められた事業であり、介護保険の財源を確保するため現行のまま継続するが、今後も事務の見直しにより経費の削減を模索する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
介護保険法等で定められた事業であり、介護保険の財源を確保するため現行のまま継続するが、今後も事務の見直しにより経費の削減を模索する。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	国民健康保険団体連合会負担事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745041	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	介護保険事業		事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	款	総務費		連絡先	(078)918-5091			
	項	総務管理費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 12 年度	
	目	連合会負担金		根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則			
	事業	国民健康保険団体連合会負担事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市介護保険事業計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	兵庫県国民健康保険団体連合会		
意図(どういう状態にしたいのか)			
兵庫県国民健康保険団体連合会の会員として、保険者負担金を支払う。			

事業内容	兵庫県国民健康保険団体連合会は、介護報酬の審査支払いや統計情報作成、給付適正化資料の提供などを県下一括して行っており、市はその会員として保険者負担金を支払う。 また、保険料の特別徴収のための情報経由業務負担金を後期高齢者医療保険と折半して支払う。		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,251	900	2,151	0	0	0	2,151	0.11	0.00	0.00	0.00
21決算	1,293	900	2,193	0	0	0	2,193	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,353	990	2,343	0	0	0	2,343	0.00	0.00	0.11	0.11

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	兵庫県国民健康保険団体連合会負担金	1,353		
					合計	1,353

整理番号	2745041	事務事業名	国民健康保険団体連合会負担事業		
------	---------	-------	-----------------	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	予算の執行率	適正な予算計上及び執行に努める。	%	114.03	98.71	100.00
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	国民健康保険法において、「都道府県の区域を区域とする連合会に、その区域内の三分の二以上の保険者が加入したときは、当該区域内のその他の保険者は、すべて当該連合会の会員となる」定めがあり、この定めに基づき兵庫県国民健康保険団体連合会の会員となっている。
	有効性	高い	兵庫県国民健康保険団体連合会の会員として、介護給付費の請求にかかる審査支払、第三者行為にかかる求償事務、統計データの作成等を依頼しており、介護保険事業の運営に大きく役立っている。
	効率性	高い	負担金については、連合会規約に則って支払っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	国民健康保険法等に基づき会員となっており、現行どおり維持とする。
	手法の改善	維持	国民健康保険法等に基づき会員となっており、現行どおり維持とする。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
国民健康保険法等に基づき会員となっており、現行どおり維持とする。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0	0

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	介護認定審査会運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745042		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5091				
	項	認定審査会費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 11 年度		
	目	認定審査会費	根拠法令・要綱等	介護保険法				
	事業	介護認定審査会運営事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市介護保険事業計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)		要支援認定・要介護認定の申請をした被保険者					
	意図(どういう状態にしたいのか)		被保険者の申請に基づき、介護保険を利用する上で必要不可欠な要介護認定を実施する。					

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定を実施するため、資格者証の発行、医師意見書の受領、審査会の開催、認定結果の通知等の事務を行う。 ・平成22年度 申請件数:12,500件/年(見込) ・要介護認定審査会(1合議体 5名の委員×14合議体) 年間 364回実施予定 						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	88,916	69,300	158,216	0	0	193	158,023	5.73	0.00	0.00	0.00
21決算	82,007	69,300	151,307	0	0	175	151,132	4.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	90,103	62,370	152,473	0	0	200	152,273	4.00	0.00	0.00	9.73

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	認定審査会委員報酬	20,150		
	報償費	認定審査会委員報償費	9,147			
	旅費	研修旅費等	90			
	需用費	消耗品費、印刷製本費、食糧費	2,210			
	役務費	主治医意見書手数料、郵便料	57,798			
	使用料及び賃借料	コピー使用料、会場借用料	700			
	負担金補助及び交付金	研修負担金	8		合計	90,103

整理番号	2745042	事務事業名	介護認定審査会運営事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	要介護認定者数	要介護認定を行った件数(転入・生活保護を含む)	件	11,275	11,747	12,755
	認定処理日数	申請から認定まで30日以内の件数	パーセント	41	40	40
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護保険法により定められた事業であり、介護保険サービスを利用するためには欠かせない事業である。市が行う必要がある。
	有効性	高い	介護保険法に基づき適正かつ円滑に行っている。高齢者やその家族が安心して介護保険サービスを受けることができる意義は大きく成果は上がっている。
効率性	やや高い	要介護認定審査会の設置を含め、要介護認定の手法は介護保険法に定められており、これを省略することはできない。医師会等の介護認定審査会の委員は明石市の丁寧な調査等に対する満足度は高く、その質を維持するためには効率性だけを重視するわけにはいかず慎重な検討が必要である。一方で、今後審査件数が増えていく中、現状の介護認定審査会を維持していくには現実的に困難であり、審査会のあり方(手法)については国の方針変更が必要である。	
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	要介護認定申請者数の増加に伴い、資格者証の発行、主治医意見書の受領、介護認定審査会の開催、認定結果通知等の事務量は増加し、それに対応するために今まで以上に充実していく必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	主治医意見書の受領催促の頻度を増やしたり、変更申請時の相談に丁寧に対応することで、取り下げ件数が減少したり、不要な変更申請が減少する効果はあると考えられるが、業務量的に困難でありどのように取り組んでいくかは課題。また、介護認定審査会委員の質の満足度を低下させずに効率化を図るための方法を検討していく必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
市内高齢化率の増加、介護保険法の浸透に伴い年々要介護認定申請者数は増加している。他市の状況も調査しながらより効率的・効果的に行えるよう検討していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
2年毎に委嘱の年を迎えるが平成23年度は委嘱の年ではないため委員報酬等は減少する。申請者増加のため主治医意見書手数料や郵送費が増加する。	削減見込①	-1,234	0	0	0	-1,234
	増加見込②	4,596	0	0	0	4,596
	差引①+②	3,362	0	0	0	3,362

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 介護認定調査事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745043	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予 算 科 目	会計	介護保険事業	事業所管課	保険・健康部高年介護室		
	款	総務費	連絡先	(078)918-5091		
	項	認定審査会費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 11 年度
	目	認定調査費	根拠法令・要綱等	介護保険法		
	事業	介護認定調査事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期 総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち (節) 第2節 高齢社会への対応				
個別計画		明石市介護保険事業計画				

事業の 目的	対象(誰を・何を)	要支援認定・要介護認定の申請をした被保険者				
	意図(どういう状態にしたいのか)	要介護認定を受けようとする被保険者の申請により、認定調査を実施する。				

事業内容	<p>・国の要介護認定マニュアルに基づき、介護保険事故の調査を行う。(被保険者の申請により、認定調査を行う。この認定調査票の基本調査及び特記事項と、主治医意見書を基に介護認定審査会で審査・判定が行われ、保険者が要介護度を決定し、認定する。) 平成22年度 申請件数: 12,500件/年(見込)</p> <p>・新規申請・介護申請・変更申請による認定調査は市の介護調査員が実施するが、更新申請の一部は市内の在宅介護支援センターを有する法人に委託する。 1事業所あたり月50件 333,000円×10事業所×12月</p> <p>・市外の認定調査については、新規申請・介護申請はその市町村に嘱託するが、その他は指定居宅介護支援事業所等へ委託する。 介護保険施設内の入所者の調査1件あたり2,100円 その他の在宅等の調査1件あたり4,200円</p>					
------	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	17,492	105,300	122,792	0	0	0	122,792	正規	6.33	アルバイト	0.00
21決算	36,514	91,800	128,314	0	0	0	128,314	再任用	1.00	その他	0.00
22当初予算	46,697	98,270	144,967	0	0	0	144,967	臨時	14.00	合計	21.33

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接地旅費、研修旅費	90		
	需用費	消耗品費、修繕料、燃料費	2,321			
	役務費	郵便料、自動車保険	542			
	委託料	調査委託料	43,460			
	使用料及び賃借料	コピー使用料、駐車場利用料	260			
	負担金補助及び交付金	安全運転管理者講習費用等	15			
	公課費	重量税	9		合計	46,697

整理番号	2745043	事務事業名	介護認定調査事務事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					
介護保険法に基づき定められた事業であり、高齢化率の増加に伴い、調査件数も年々増加傾向にある。申請から調査までの日程も、申請者の心身の状況により変化するが、より日頃の状態ですべての調査が行えるようにしている。民間事業所への委託に関しては、件数増加はしていないが調査の質は安定してきているといえる。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護保険法に基づき定められた事業である。
	有効性	高い	介護保険法に基づき、適正かつ円滑に実施している。委託調査に関しても調査票受理後のチェック体制もとれており質の確保ができています。
	効率性	やや高い	高齢化による要介護認定調査件数の増加に対応していくために、民間委託の推進と市の調査員の増員とどちらが効率的に行えるか長期的にみて検討が必要である。民間委託を行うことで、調査票の検収や研修会の開催等、事務量が増加する。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険法では申請者すべてに介護認定調査を行わなければならないが省略することはできない。申請数の増加に伴い、今まで以上に充実して行う必要がある。
	手法の改善	維持	高齢化による要介護認定申請者数の増加に対応し調査を行っていかねばならないが、民間委託と直営調査のバランスや今後の体制について検討が必要である。
	●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針						
要介護認定申請数の増加に伴い、今まで以上に認定調査体制の充実に取り組むと同時に適正効率的効果的に調査の実施できる体制を検討していく。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)			
軽自動車11台分の車検及び保険料 市調査員のノートパソコンの賃借料	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	-36	0	0	0	-36
	増加見込②	2,007	0	0	0	2,007
	差引①+②	1,971	0	0	0	1,971

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	介護保険サービス事業者指定・指導事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745044		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5091				
	項	介護保険サービス事業者指定・指導事業費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 19 年度		
	目	介護保険サービス事業者指定・指導事業費	根拠法令・要綱等	介護保険法				
	事業	介護保険サービス事業者指定・指導事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市介護保険事業計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)		地域密着型サービス事業者					
	意図(どういう状態にしたいのか)		要介護等認定を受けている者が、地域密着型サービスが利用できるように、事業者を指定する。また、地域密着型サービスの質の確保のため指導監督を行う。					

事業内容	<p>要介護等認定を受けている者ができるだけ住み慣れた地域で長く生活していけるようにするため、地域密着型サービス(夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護)事業者の指定を行う。その際「地域密着型サービス運営委員会」を開催して事業者の選定、承認をうける。また、事業者の適切なサービスの確保を図るため、事業者に実地指導及び監査を行い、「地域密着型サービス運営委員会」の承認を受けて、6年ごとに事業者の指定更新を行う。</p> <p>また、平成22年度からは、県指定の居宅系事業所への指導も県と合同で行う。</p>						
	<p>平成20年度 運営委員会開催回数 6回 平成21年度 運営委員会開催回数 6回 平成22年度 運営委員会開催回数 6回(予定)</p>						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	452	8,100	8,552	0	0	0	8,552	0.00	2.00	0.00	0.00
21決算	629	8,100	8,729	0	0	0	8,729	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,140	18,000	19,140	0	0	0	19,140	0.00	0.00	0.00	2.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	運営委員会委員報償費	593		
	旅費	近接地旅費	70			
	需用費	消耗品費、食糧費	228			
	役務費	郵便料	70			
	使用料及び賃借料	コピー使用料、会場借用料	179			
					合計	1,140

整理番号	2745044	事務事業名	介護保険サービス事業者指定・指導事業
------	---------	-------	--------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	認知症対応型共同生活介護事業所(グループホーム)整備数	事業計画におけるグループホームの整備予定床数 ÷ 各年度末におけるグループホームの整備床数	%	166.67	73.02	101.39
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	地域密着型サービス事業所の指定及び指導・監査を市が行うことについては、介護保険法に定められている。また、県指定の介護サービス事業所の監査等についても、同じく介護保険法に定められており、介護保険事業の適正な運営のために必要である。
	有効性	高い	地域密着型サービス事業所の指定にあたっては「地域密着型サービス運営委員会」選定、承認をうけており、指定後についても、サービスの質を確保するため、事業者に実地指導及び監査を行っている。また、県指定の介護サービス事業所についても、保険者として実地指導・監査等を行うことで、適正なサービスの提供、質の確保が図られる。
	効率性	高い	「地域密着型サービス運営委員会」の開催については最低限の回数で行っている。県指定の介護サービス事業所についても、保険者の立場から県と役割分担しながら効率的に実地指導・監査を行っていく。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	ただし、県指定の介護サービス事業所への監査等については、平成22年度から居宅系サービス事業所、平成23年度からは施設系サービス事業所にも順次行うこととなるため、対象事業者数が微増となる。
	手法の改善	維持	地域密着型サービスの指定については、「地域密着型サービス運営委員会」を開催して事業者の選定、承認をうける。また、指定更新(6年ごと)にあたっては、実地指導等を行い、「地域密着型サービス運営委員会」の承認を受けて、指定更新を行う。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
地域密着型サービス事業所の指定等については市が行うものとして介護保険法に定められており、現行どおりとする。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	居宅介護サービス給付事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745045		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	保険給付費	連絡先	(078)918-5091				
	項	介護サービス等諸費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度		
	目	居宅介護サービス等給付費	根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則				
	事業	居宅介護サービス給付事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市介護保険事業計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)		要介護認定1～5のサービス利用者				
	意図(どういう状態にしたいのか)		利用者に居宅介護サービスを提供し、要介護者の在宅生活を支援するとともに、それにかかる保険給付費を国保連合会を通して円滑に事業者を支払う。				

事業内容	<p>サービスの利用についてはケアマネジャーと各利用者等の話し合いにより決定し、具体的なサービスの提供は各指定介護サービス事業者により行われる。</p> <p>市は、これらの居宅系介護サービスの利用に係る介護報酬(保険給付費)を国保連合会を通して各事業者を支払う。</p>					
	<p>平成20年度 当初予算額 3,706,602千円 決算額 4,696,680千円</p> <p>平成21年度 当初予算額 5,285,685千円 決算額 5,052,032千円</p> <p>平成22年度 当初予算額 5,622,758千円</p>					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,696,681	2,700	4,699,381	1,526,422	0	2,583,175	589,784	0.11	0.00	0.00	0.00
21決算	5,052,032	2,700	5,054,732	1,809,757	0	2,611,258	633,717	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	5,622,758	990	5,623,748	2,015,290	0	2,905,766	702,692	0.00	0.00	0.11	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	5,622,758			
					合計	

整理番号	2745045	事務事業名	居宅介護サービス給付事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業計画の計画値に対する給付費実績の率	給付費の額÷介護保険事業計画の計画値	%	127.24	95.87	100.00
指標で表せない成果						
介護を必要とする被保険者に対し、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うことで、介護が必要となった高齢者等の尊厳を保持し、その能力に応じて自立した日常生活が営めるようにする。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護保険法に基づく法定給付であり、介護を必要とする高齢者等ができるだけ自立した生活を送るために欠かせない介護保険制度の根幹をなすものである。
	有効性	高い	保険制度として確立されたものであり、有効である。
	効率性	高い	介護支援専門員の作成する計画に基づきサービスを利用することで、効率的・効果的なサービスの提供が行われている。

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険法等に基づく法定給付であり、現行どおり維持する。ただし、被保険者数及び認定者数の増による自然増が見込まれる。
	手法の改善	維持	保険制度として確立されたものであり、現行どおりとする。

●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

今後の事業展開方針	
介護保険法に基づく法定給付であり、現行どおりとする。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	施設介護サービス給付事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745046		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	保険給付費	連絡先	(078)918-5091				
	項	介護サービス等諸費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度		
	目	施設介護サービス等給付費	根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則				
	事業	施設介護サービス給付事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市介護保険事業計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	要介護認定1～5のサービス利用者					
	意図(どういう状態にしたいのか)	利用者に施設介護サービスを提供するとともに、それにかかる保険給付費を国保連合会を通して円滑に事業者を支払う					

事業内容	施設サービスの利用についてはケアマネジャーと各利用者等の話し合いにより決定する。 市は、これらの施設サービスの利用に係る介護報酬(保険給付費)を国保連合会を通して各事業者を支払う。					
	<p>平成20年度 当初予算額 5,850,471千円 決算額 4,736,009千円</p> <p>平成21年度 当初予算額 5,153,060千円 決算額 5,013,001千円</p> <p>平成22年度 当初予算額 5,161,346千円</p>					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,736,009	1,350	4,737,359	1,539,203	0	2,604,805	593,351	0.06	0.00	0.00	0.00
21決算	5,013,001	1,350	5,014,351	1,797,161	0	2,589,215	627,975	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	5,161,346	540	5,161,886	1,852,923	0	2,663,255	645,708	0.00	0.00	0.00	0.06

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	保険給付費	5,161,346		
					合計	5,161,346

整理番号	2745046	事務事業名	施設介護サービス給付事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業計画の計画値に対する給付費実績の率	給付費の額÷介護保険事業計画の計画値	%	80.95	97.28	100.00
指標で表せない成果						
介護を必要とする被保険者に対し、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うことで、介護が必要となった高齢者等の尊厳を保持し、その能力に応じて自立した日常生活が営めるようにする。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護保険法に基づく法定給付であり、介護を必要とする高齢者等ができるだけ自立した生活を送るために欠かせない介護保険制度の根幹をなすものである。
	有効性	高い	保険制度として確立されたものであり、有効である。
	効率性	高い	施設の介護支援専門員の作成する計画に基づくサービスの利用により、効率的・効果的なサービスの提供が行われている。

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険法等に基づく法定給付であり、現行どおり維持する。ただし、被保険者数及び認定者数の増による自然増が見込まれる。
	手法の改善	維持	保険制度として確立されたものであり、現行どおりとする。

●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

今後の事業展開方針

介護保険法に基づく法定給付であり、現行どおりとする。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)

23年度予算事業費増減見込(千円)

対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
		国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
削減見込①	0	0	0	0	0
増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	居宅介護福祉用具購入費給付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745047			
				分割/統合						
				事業の分割/統合の内容						
関連予算科目	会計	介護保険事業			事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	保険給付費			連絡先	(078)918-5091				
	項	介護サービス等諸費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度		
	目	居宅介護福祉用具購入費			根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則				
	事業	居宅介護福祉用具購入費給付事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち								
	(節)	第2節 高齢社会への対応								
個別計画		明石市介護保険事業計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)									
	要介護認定者で福祉用具を必要とする者									
意図(どういう状態にしたいのか)										
ポータブルトイレやシャワーチェアなどの福祉用具の購入により、排泄、入浴等をスムーズに行えるようにし、在宅生活を長く続けられるようにする。										

事業内容	要介護認定者(要介護1~5)が、腰掛け便座、特殊尿器、入浴補助用具、簡易浴槽等を購入して利用することで、日常生活の自立促進が図られる。この居宅介護福祉用具購入費の9割(年間上限9万円まで)を被保険者に対し給付する。									
	平成20年度	当初予算額	20,638千円	決算額	21,853千円					
	平成21年度	当初予算額	20,782千円	決算額	21,075千円					
	平成22年度	当初予算額	22,166千円							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	21,854	2,700	24,554	7,649	0	11,146	5,759	正規	0.21	アルバイト	0.00
21決算	21,075	2,700	23,775	7,556	0	10,885	5,334	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	22,166	2,430	24,596	7,958	0	11,437	5,201	臨時	0.20	合計	0.41

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	保険給付費	22,166		
					合計	22,166

整理番号	2745047	事務事業名	居宅介護福祉用具購入費給付事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業計画の計画値に対する給付費実績の率	給付費の額÷介護保険事業計画の計画値	%	105.89	101.41	100.00
指標で表せない成果						
介護を必要とする被保険者に対し、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うことで、介護が必要となった高齢者等の尊厳を保持し、その能力に応じて自立した日常生活が営めるようにする。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護保険法に基づく法定給付であり、介護を必要とする高齢者等ができるだけ自立した生活を送るために欠かせない介護保険制度の根幹をなすものである。
	有効性	高い	保険制度として確立されたものであり、有効である。
	効率性	高い	福祉用具専門相談員を置く指定福祉用具販売事業所で身体状況等に応じた福祉用具を購入することにより、効率的・効果的なサービスの提供が行われている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険法等に基づく法定給付であり、現行どおり維持する。ただし、被保険者数及び認定者数の増による自然増が見込まれる。
	手法の改善	維持	保険制度として確立されたものであり、現行どおりとする。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
介護保険法に基づく法定給付であり、現行どおりとする。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	居宅介護住宅改修費給付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745048				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	介護保険事業			事業所管課	保険・健康部高年介護室					
	款	保険給付費			連絡先	(078)918-5091					
	項	介護サービス等諸費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度			
	目	居宅介護住宅改修費			根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則					
	事業	居宅介護住宅改修費給付事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち									
	(節)	第2節 高齢社会への対応									
個別計画		明石市介護保険事業計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	要介護認定者で在宅での生活の継続のため住宅改修を必要とする者							
	意図(どういう状態にしたいのか)	住宅改修を行うことにより、できるだけ長く住み慣れた自宅での生活ができるようにする							

事業内容	要介護認定者(要介護1~5)が便器の取り換え、手すりの取り付け、段差の解消、扉の交換等、住宅の小規模な改修を行うことで、日常生活の自立促進が図られる。この居宅介護住宅改修費用の9割(上限18万円まで)を保険給付する。被保険者または被保険者から受領委任された事業者に給付費を支払う。								
	平成20年度 当初予算額 54,138千円 決算額 60,725千円 平成21年度 当初予算額 60,801千円 決算額 69,690千円 平成22年度 当初予算額 64,275千円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	60,726	4,500	65,226	21,764	0	31,372	12,090	0.31	0.00	0.00	0.00
21決算	69,689	4,500	74,189	24,984	0	35,994	13,211	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	64,275	3,600	67,875	23,074	0	33,167	11,634	0.30	0.00	0.00	0.61

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	保険給付費	64,275		
					合計	64,275

整理番号	2745048	事務事業名	居宅介護住宅改修費給付事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業計画の計画値に対する給付費実績の率	給付費の額÷介護保険事業計画の計画値	%	112.17	114.02	100.00
指標で表せない成果						
介護を必要とする被保険者に対し、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うことで、介護が必要となった高齢者等の尊厳を保持し、その能力に応じて自立した日常生活が営めるようにする。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護保険法に基づく法定給付であり、介護を必要とする高齢者等ができるだけ自立した生活を送るために欠かせない介護保険制度の根幹をなすものである。
	有効性	高い	保険制度として確立されたものであり、有効である。 介護保険制度においては在宅介護を基本としている。この事業は、バリアフリー化されていない住宅の改修を行うことにより、そのままでは居宅での生活が困難な者の自立した生活を可能にするものであり、有効性は高い。
	効率性	高い	介護支援専門員、福祉住環境コーディネーターなどの作成する理由書に基づき、身体状況及び住宅の状況に応じた改修を行うことで、効率的・効果的なサービスの提供が行われている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険法等に基づく法定給付であり、現行どおり維持する。 ただし、被保険者数及び認定者数の増による自然増が見込まれる。
	手法の改善	維持	保険制度として確立されたものであり、現行どおりとする。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
介護保険法に基づく法定給付であり、現行どおりとする。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	居宅介護サービス計画給付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745049			
				分割/統合						
				事業の分割/統合の内容						
関連予算科目	会計	介護保険事業			事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	保険給付費			連絡先	(078)918-5091				
	項	介護サービス等諸費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度		
	目	居宅介護サービス計画等給付費			根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則				
	事業	居宅介護サービス計画給付事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち								
	(節)	第2節 高齢社会への対応								
個別計画		明石市介護保険事業計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)									
	要介護認定1～5のサービス利用者									
意図(どういう状態にしたいのか)										
居宅介護サービス利用のため介護支援専門員が作成するケアプランにかかる保険給付費(居宅介護サービス計画給付費)を国保連合会を通して円滑に事業者に支払う。										

事業内容	居宅サービス利用のためのケアプランを介護支援専門員が作成し、市は、これに係る介護報酬(保険給付費)を国保連合会を通して各居宅介護支援事業者に支払う。									
	平成20年度 当初予算額 291,342千円 決算額 484,766千円 平成21年度 当初予算額 521,611千円 決算額 589,533千円 平成22年度 当初予算額 551,297千円									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	484,766	2,250	487,016	157,549	0	266,622	62,845	正規	0.11	アルバイト	0.00
21決算	579,533	2,250	581,783	207,762	0	299,329	74,692	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	551,297	990	552,287	197,915	0	284,470	69,902	臨時	0.00	合計	0.11

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	保険給付費	551,297		
					合計	551,297

整理番号	2745049	事務事業名	居宅介護サービス計画給付事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業計画の計画値に対する給付費実績の率	給付費の額÷介護保険事業計画の計画値	%	116.39	111.10	100.00
指標で表せない成果						
介護を必要とする被保険者に対し、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うことで、介護が必要となった高齢者等の尊厳を保持し、その能力に応じて自立した日常生活が営めるようにする。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護保険法に基づく法定給付であり、介護を必要とする高齢者等ができるだけ自立した生活を送るために欠かせない介護保険制度の根幹をなすものである。 多種多様な介護サービスの中から利用者の希望に沿ってよりよい在宅生活を送るために必要なサービスを選択するためには、専門職であるケアマネジャーによるサービス計画が必要不可欠である。
	有効性	高い	保険制度として確立されたものであり、利用者が煩雑な手続きを行うことなくサービスの利用を受けられている。
	効率性	高い	介護支援専門員がケアプランを作成し、各サービス事業者等への調整を行うことで、効果的・効率的に必要なサービスの提供が行われている。

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険法等に基づく法定給付であり、現行どおり維持する。 ただし、被保険者数及び認定者数の増による自然増が見込まれる。
	手法の改善	維持	保険制度として確立されたものであり、現行どおりとする。

●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

今後の事業展開方針

介護保険法に基づく法定給付であり、現行どおりとする。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)

23年度予算事業費増減見込(千円)

対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
		国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
削減見込①	0	0	0	0	0
増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域密着型介護サービス給付事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745050		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	保険給付費	連絡先	(078)918-5091				
	項	介護サービス等諸費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	地域密着型介護サービス等給付費	根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則				
	事業	地域密着型介護サービス給付事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市介護保険事業計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	要介護認定1～5のサービス利用者
	意図(どういう状態にしたいのか)	できるだけ長く住み慣れた地域で生活できるようにするために、認知症を中心とした要介護認定者に地域密着型介護サービスを提供するとともに、それにかかる介護給付費を国保連合会を通して円滑に事業者を支払う

事業内容	サービスの利用についてはケアマネジャーと各利用者等の話し合いにより決定し、具体的なサービスの提供は各指定地域密着型サービス事業者により行われる。 市は、これらの地域密着型介護サービスの利用に係る介護報酬(保険給付費)を国保連合会を通して各事業者に支払う。
	<p>平成20年度 当初予算額 1,301,471千円 決算額 440,268千円</p> <p>平成21年度 当初予算額 1,118,052千円 決算額 625,258千円</p> <p>平成22年度 当初予算額 1,308,460千円</p>

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	440,268	1,800	442,068	143,088	0	242,148	56,832	正規	0.06	アルバイト	0.00
21決算	625,258	1,800	627,058	224,155	0	322,946	79,957	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	1,308,460	540	1,309,000	469,738	0	675,164	164,098	臨時	0.00	合計	0.06

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	保険給付費	1,308,460		
					合計	1,308,460

整理番号	2745050	事務事業名	地域密着型介護サービス給付事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業計画の計画値に対する給付費実績の率	給付費の額÷介護保険事業計画の計画値	%	33.83	55.92	100.00
指標で表せない成果						
介護を必要とする被保険者に対し、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うことで、介護が必要となった高齢者等の尊厳を保持し、その能力に応じて自立した日常生活が営めるようにする。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護保険法に基づく法定給付であり、介護を必要とする高齢者等ができるだけ自立した生活を送るために欠かせない介護保険制度の根幹をなすものである。
	有効性	高い	保険制度として確立されたものであり、有効である。
	効率性	高い	介護支援専門員の作成する計画に基づきサービスを利用することで、効率的・効果的なサービスの提供が行われている。

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険法等に基づく法定給付であり、現行どおり維持する。ただし、被保険者数及び認定者数の増による自然増が見込まれる。
	手法の改善	維持	保険制度として確立されたものであり、現行どおりとする。

●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

今後の事業展開方針

介護保険法に基づく法定給付であり、現行どおりとする。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)

23年度予算事業費増減見込(千円)

対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
		国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
削減見込①	0	0	0	0	0
増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	介護予防サービス給付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745051				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	介護保険事業									
	款	保険給付費			事業所管課	保険・健康部高年介護室					
	項	介護予防サービス等諸費			連絡先	(078)918-5091					
	目	介護予防サービス等給付費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度			
	事業	介護予防サービス給付事業			根拠法令・要綱等	介護保険法	介護保険法施行令	介護保険法施行規則			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
	(節)	第2節 高齢社会への対応									
個別計画		明石市介護保険事業計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)									
	要支援(1・2)認定者									
	意図(どういう状態にしたいのか)									
介護予防サービスを要支援(1・2)の認定者に適正な量と内容のサービスを提供することにより、利用者の在宅生活を充実させ、かつ要介護状態への進行を抑えていく。給付費については国保連合会通して円滑に事業者へ支払う。										

事業内容	サービスの利用については、地域包括支援センターの担当職員と各利用者等の話し合いにより、適切なサービス内容及び量を決し、具体的なサービスの提供は各指定介護予防サービス事業者により行われる。 市は、これらの介護予防サービスの利用に係る介護報酬(保険給付費)を国保連合会を通して各事業者に支払う。									
	平成20年度 当初予算額 1,629,318千円 決算額 690,639千円 平成21年度 当初予算額 806,041千円 決算額 756,740千円 平成22年度 当初予算額 834,034千円									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	690,939	900	691,839	224,556	0	380,017	87,266	0.06	0.00	0.00	0.00
21決算	756,740	900	757,640	271,291	0	390,856	95,493	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	834,034	540	834,574	299,418	0	430,362	104,794	0.00	0.00	0.00	0.06

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	保険給付費	834,034		
					合計	834,034

整理番号	2745051	事務事業名	介護予防サービス給付事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業計画の計画値に対する給付費実績の率	給付費の額÷介護保険事業計画の計画値	%	42.41	93.88	100.00
指標で表せない成果						
介護を必要とする被保険者に対し、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うことで、介護が必要となった高齢者等の尊厳を保持し、その能力に応じて自立した日常生活が営めるようにする。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護保険法に基づく法定給付であり、介護を必要とする高齢者等ができるだけ自立した生活を送るために欠かせない介護保険制度の根幹をなすものである。
	有効性	高い	保険制度として確立されたものであり、有効である。
	効率性	高い	地域包括支援センターの職員が作成するケアプランに基づきサービスを利用することで、効率的・効果的なサービスの提供が行われている。

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険法等に基づく法定給付であり、現行どおり維持する。ただし、被保険者数及び認定者数の増による自然増が見込まれる。
	手法の改善	維持	保険制度として確立されたものであり、現行どおりとする。

●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

今後の事業展開方針

介護保険法に基づく法定給付であり、現行どおりとする。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)

23年度予算事業費増減見込(千円)

対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
		国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
削減見込①	0	0	0	0	0
増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	介護予防福祉用具購入費給付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745052			
				分割/統合						
				事業の分割/統合の内容						
関連予算科目	会計	介護保険事業			事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	保険給付費			連絡先	(078)918-5091				
	項	介護予防サービス等諸費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	介護予防福祉用具購入費			根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則				
	事業	介護予防福祉用具購入費給付事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち								
	(節)	第2節 高齢社会への対応								
個別計画		明石市介護保険事業計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)									
	要支援認定者で福祉用具を必要とする者									
意図(どういう状態にしたいのか)										
ポータブルトイレやシャワーチェアなどの福祉用具の購入により、排泄、入浴等をスムーズに行えるようにし、在宅生活を長く続けられるようにする。										

事業内容	要支援認定者(要支援1・2)が、腰掛け便座、特殊尿器、入浴補助用具、簡易浴槽等を購入して利用することで、日常生活の自立促進が図られる。この居宅介護福祉用具購入費の9割(年間上限9万円まで)を被保険者に対し給付する。									
	平成20年度	当初予算額	15,345千円	決算額	7,206千円					
	平成21年度	当初予算額	8,057千円	決算額	9,851千円					
	平成22年度	当初予算額	8,057千円							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	7,206	900	8,106	2,582	0	3,724	1,800	0.21	0.00	0.00	0.00
21決算	9,851	900	10,751	3,532	0	5,088	2,131	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	8,057	2,160	10,217	2,892	0	4,158	3,167	0.10	0.00	0.00	0.31

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	負担金補助及び交付金	保険給付費	8,057			
					合計	

整理番号	2745052	事務事業名	介護予防福祉用具購入費給付事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業計画の計画値に対する給付費実績の率	給付費の額÷介護保険事業計画の計画値	%	46.96	122.36	100.00
指標で表せない成果						
介護を必要とする被保険者に対し、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うことで、介護が必要となった高齢者等の尊厳を保持し、その能力に応じて自立した日常生活が営めるようにする。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護保険法に基づく法定給付であり、介護を必要とする高齢者等ができるだけ自立した生活を送るために欠かせない介護保険制度の根幹をなすものである。
	有効性	高い	保険制度として確立されたものであり、有効である。
	効率性	高い	福祉用具専門相談員を置く指定福祉用具販売事業所で身体状況等に応じた福祉用具を購入することにより、効率的・効果的なサービスの提供が行われている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険法等に基づく法定給付であり、現行どおり維持する。ただし、被保険者数及び認定者数の増による自然増が見込まれる。
	手法の改善	維持	保険制度として確立されたものであり、現行どおりとする。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
介護保険法に基づく法定給付であり、現行どおりとする。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	介護予防住宅改修費給付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745053				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	介護保険事業			事業所管課	保険・健康部高年介護室					
	款	保険給付費			連絡先	(078)918-5091					
	項	介護予防サービス等諸費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度			
	目	介護予防住宅改修費			根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則					
	事業	介護予防住宅改修費給付事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち									
	(節)	第2節 高齢社会への対応									
個別計画		明石市介護保険事業計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	要支援認定者で在宅での生活の継続のため住宅改修を必要とする者							
	意図(どういう状態にしたいのか)	住宅改修を行うことにより、できるだけ長く住み慣れた自宅での生活ができるようにする							

事業内容	要支援認定者(要支援1・2)が便器の取り換え、手すりの取り付け、段差の解消、扉の交換等、住宅の小規模な改修を行うことで、日常生活の自立促進が図られる。この居宅介護住宅改修費用の9割(上限18万円まで)を保険給付する。被保険者または被保険者から受領委任された事業者に給付費を支払う。								
	平成20年度 当初予算額 72,033千円 決算額 37,726千円 平成21年度 当初予算額 40,501千円 決算額 42,353千円 平成22年度 当初予算額 41,717千円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	7,206	900	8,106	2,582	0	3,724	1,800	0.31	0.00	0.00	0.00
21決算	42,353	1,170	43,523	15,184	0	21,875	6,464	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	41,717	3,060	44,777	14,976	0	21,526	8,275	0.10	0.00	0.00	0.41

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	41,717			
					合計	

整理番号	2745053	事務事業名	介護予防住宅改修費給付事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業計画の計画値に対する給付費実績の率	給付費の額÷介護保険事業計画の計画値	%	52.37	104.57	100.00
指標で表せない成果						
介護を必要とする被保険者に対し、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うことで、介護が必要となった高齢者等の尊厳を保持し、その能力に応じて自立した日常生活が営めるようにする。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護保険法に基づく法定給付であり、介護を必要とする高齢者等ができるだけ自立した生活を送るために欠かせない介護保険制度の根幹をなすものである。
	有効性	高い	保険制度として確立されたものであり、有効である。 介護保険制度においては在宅介護を基本としている。この事業は、バリアフリー化されていない住宅の改修を行うことにより、そのままでは居宅での生活が困難な者の自立した生活を可能にするものであり、有効性は高い。
	効率性	高い	地域包括支援センターの職員、福祉住環境コーディネーターなどの作成する理由書に基づき、身体状況及び住宅の状況に応じた改修を行うことで、効率的・効果的なサービスの提供が行われている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険法等に基づく法定給付であり、現行どおり維持する。 ただし、被保険者数及び認定者数の増による自然増が見込まれる。
	手法の改善	維持	保険制度として確立されたものであり、現行どおりとする。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
介護保険法に基づく法定給付であり、現行どおりとする。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	介護予防サービス計画給付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745054				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	介護保険事業			事業所管課	保険・健康部高年介護室					
	款	保険給付費			連絡先	(078)918-5091					
	項	介護予防サービス等諸費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度			
	目	介護予防サービス計画等給付費			根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則					
	事業	介護予防サービス計画給付事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち									
	(節)	第2節 高齢社会への対応									
個別計画		明石市介護保険事業計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)									
	要支援認定1・2のサービス利用者									
	意図(どういう状態にしたいのか)									
事業内容	介護予防サービス利用のため介護支援専門員が作成するケアプランにかかる保険給付費(介護予防サービス計画給付費)を国保連合会を通して円滑に事業者に支払う。									
	介護予防サービス利用のためのケアプランを地域包括支援センターの職員が作成し、市は、これに係る介護報酬(保険給付費)を国保連合会を通して地域包括支援センターに支払う。									
	平成20年度 当初予算額 329,436千円 決算額 94,171千円 平成21年度 当初予算額 152,097千円 決算額 102,709千円 平成22年度 当初予算額 157,818千円									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	94,171	1,170	95,341	32,960	0	48,028	14,353	0.06	0.00	0.00	0.00
21決算	102,709	1,170	103,879	36,821	0	53,049	14,009	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	157,818	540	158,358	56,657	0	81,434	20,267	0.00	0.00	0.00	0.06

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	保険給付費	157,818		
					合計	157,818

整理番号	2745054	事務事業名	介護予防サービス計画給付事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業計画の計画値に対する給付費実績の率	給付費の額÷介護保険事業計画の計画値	%	28.59	67.53	100.00
指標で表せない成果						
介護を必要とする被保険者に対し、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うことで、介護が必要となった高齢者等の尊厳を保持し、その能力に応じて自立した日常生活が営めるようにする。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護保険法に基づく法定給付であり、介護を必要とする高齢者等ができるだけ自立した生活を送るために欠かせない介護保険制度の根幹をなすものである。 多種多様な介護サービスの中から利用者の希望に沿ってよりよい在宅生活を送るために必要なサービスを選択するためには、専門職であるケアマネジャーによるサービス計画が必要不可欠である。
	有効性	高い	保険制度として確立されたものであり、利用者が煩雑な手続きを行うことなくサービスの利用を受けられている。
	効率性	高い	地域包括支援センターの職員が作成するケアプランに基づきサービスを利用することで、効率的・効果的なサービスの提供が行われている。

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険法等に基づく法定給付であり、現行どおり維持する。 ただし、被保険者数及び認定者数の増による自然増が見込まれる。
	手法の改善	維持	保険制度として確立されたものであり、現行どおりとする。

●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

今後の事業展開方針

介護保険法に基づく法定給付であり、現行どおりとする。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）

23年度予算事業費増減見込（千円）

対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
		国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
削減見込①	0	0	0	0	0
増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域密着型介護予防サービス給付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745055		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	介護保険事業			事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	款	保険給付費			連絡先	(078)918-5091			
	項	介護予防サービス等諸費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度	
	目	地域密着型介護予防サービス等給付費			根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則			
	事業	地域密着型介護予防サービス給付事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節)	第2節 高齢社会への対応							
個別計画		明石市介護保険事業計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	要支援1・2の地域密着型介護予防サービスの利用者								
	意図(どういう状態にしたいのか)	地域密着型介護予防サービスの必要な要支援1・2の認定者にサービスを適切に提供し、利用者の地域での生活の安定を図るとともに、要介護度の進行を抑えていく。給付費については国保連合会にを通して円滑に事業者を支払う。								
	事業内容	<p>サービスの利用については、地域包括支援センターの担当職員と各利用者等の話し合いにより決定し、具体的なサービスの提供は各指定地域密着型介護予防サービス事業者により行われる。</p> <p>市は、これらの地域密着型介護予防サービスの利用に係る介護報酬(介護給付費)を国保連合会を通して各事業者を支払う。</p> <p>平成20年度 当初予算額 67,483千円 決算額 776千円 平成21年度 当初予算額 4,261千円 決算額 9,568千円 平成22年度 当初予算額 5,713千円</p>								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	777	1,800	2,577	278	0	401	1,898	0.06	0.00	0.00	0.00
21決算	9,568	1,800	11,368	3,430	0	4,942	2,996	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	5,713	540	6,253	2,051	0	2,948	1,254	0.00	0.00	0.00	0.06

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	保険給付費	5,713		
					合計	5,713

整理番号	2745055	事務事業名	地域密着型介護予防サービス給付事業
------	---------	-------	-------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業計画の計画値に対する給付費実績の率	給付費の額÷介護保険事業計画の計画値	%	1.15	224.60	100.00
指標で表せない成果						
介護を必要とする被保険者に対し、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うことで、介護が必要となった高齢者等の尊厳を保持し、その能力に応じて自立した日常生活が営めるようにする。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護保険法に基づく法定給付であり、介護を必要とする高齢者等ができるだけ自立した生活を送るために欠かせない介護保険制度の根幹をなすものである。
	有効性	高い	保険制度として確立されたものであり、有効である。
	効率性	高い	介護支援専門員等が作成するケアプランに基づきサービスを利用することで、効率的・効果的なサービスの提供が行われている。

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険法等に基づく法定給付であり、現行どおり維持する。ただし、被保険者数及び認定者数の増による自然増が見込まれる。
	手法の改善	維持	保険制度として確立されたものであり、現行どおりとする。

●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

今後の事業展開方針

介護保険法に基づく法定給付であり、現行どおりとする。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)

23年度予算事業費増減見込(千円)

	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
削減見込①	0	0	0	0	0	0
増加見込②	0	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	0

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	高額介護サービス費給付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745056				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	介護保険事業			事業所管課	保険・健康部高年介護室					
	款	保険給付費			連絡先	(078)918-5091					
	項	高額介護サービス等諸費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度			
	目	高額介護サービス費			根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則					
	事業	高額介護サービス費給付事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち									
	(節)	第2節 高齢社会への対応									
個別計画		明石市介護保険事業計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)									
	要介護認定者のうち、介護サービス費が高額となり、自己負担額が上限額を超える者									
	意図(どういう状態にしたいのか)									
事業内容	高額な自己負担額を抑えることにより、介護サービスを利用する上で必要な量のサービスを円滑に利用できるようにする。									
	1か月の1割の自己負担が上限額を超えたとき、その超えた分が高額介護サービス費として払い戻され、負担が軽くなるようにしている。所得の低い者には、自己負担の上限額が低く設定されている。									
	平成20年度 当初予算額 119,415千円 決算額 191,038千円 平成21年度 当初予算額 203,584千円 決算額 225,449千円 平成22年度 当初予算額 233,272千円									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	191,032	4,050	195,082	62,086	0	105,068	27,928	0.26	0.00	0.00	0.00
21決算	225,449	4,050	229,499	80,824	0	116,444	32,231	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	233,272	2,610	235,882	83,744	0	120,369	31,769	0.10	0.00	0.00	0.36

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	保険給付費	233,272		
					合計	233,272

整理番号	2745056	事務事業名	高額介護サービス費給付事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業計画の計画値に対する給付費実績の率	給付費の額÷介護保険事業計画の計画値	%	158.78	110.74	100.00
指標で表せない成果						
介護を必要とする被保険者に対し、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うことで、介護が必要となった高齢者等の尊厳を保持し、その能力に応じて自立した日常生活が営めるようにする。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護保険法に基づく法定給付であり、介護を必要とする高齢者等ができるだけ自立した生活を送るために欠かせない介護保険制度の根幹をなすものである。 応益負担を求める介護保険制度においては、自己負担が高額になる場合もあるが、高額介護サービス費の支給により自己負担が一定額にとどまることで安心して必要なサービスを利用することができる。
	有効性	高い	保険制度として確立されたものであり、自己負担が一定額にとどまることで、安心して必要な介護サービスを受けることができることから有効性は高い。
	効率性	高い	原則償還払いとし、被保険者の申請に基づき登録された振込先に自動払いで振り込んでいる。一部施設入所者については一時的な負担を軽減するため受領委任払いも行っており、効率的に給付が行われている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険法等に基づく法定給付であり、現行どおり維持する。 ただし、被保険者数及び認定者数の増による自然増が見込まれる。
	手法の改善	維持	保険制度として確立されたものであり、現行どおりとする。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
介護保険法に基づく法定給付であり、現行どおりとする。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		高額介護予防サービス費給付事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745057		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	介護保険事業		事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	保険給付費		連絡先	(078)918-5091				
	項	高額介護サービス等諸費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	高額介護予防サービス費		根拠法令 ・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則				
	事業	高額介護予防サービス費給付事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市介護保険事業計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)		要支援認定者のうち介護サービス費が高額となり、自己負担額が上限額を超える者	
	意図(どういう状態にしたいのか)		高額な自己負担額を抑えることにより、介護サービスを利用する上で必要な量のサービスを円滑に利用できるようにする。	
	事業内容		<p>1か月の1割の自己負担が上限額を超えたとき、その超えた分が高額介護サービス費として払い戻され、負担が軽くなるようにしている。所得の低い者には、自己負担の上限額が低く設定されている。</p> <p>平成20年度 当初予算額 1,036千円 決算額 209千円 平成21年度 当初予算額 214千円 決算額 287千円 平成22年度 当初予算額 246千円</p>	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	209	900	1,109	75	0	108	926	0.06	0.00	0.00	0.00
21決算	287	900	1,187	103	0	148	936	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	246	675	921	88	0	127	706	0.05	0.00	0.00	0.11

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	保険給付費	246		
					合計	246

整理番号	2745057	事務事業名	高額介護予防サービス費給付事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業計画の計画値に対する給付費実績の率	給付費の額÷介護保険事業計画の計画値	%	158.78	134.23	100.00
指標で表せない成果						
介護を必要とする被保険者に対し、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うことで、介護が必要となった高齢者等の尊厳を保持し、その能力に応じて自立した日常生活が営めるようにする。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護保険法に基づく法定給付であり、介護を必要とする高齢者等ができるだけ自立した生活を送るために欠かせない介護保険制度の根幹をなすものである。 応益負担を求める介護保険制度においては、自己負担が高額になる場合もあるが、高額介護サービス費の支給により自己負担が一定額にとどまることで安心して必要なサービスを利用することができる。
	有効性	高い	保険制度として確立されたものであり、自己負担が一定額にとどまることで、安心して必要な介護サービスを受けることができることから有効性は高い。
	効率性	高い	原則償還払いとし、被保険者の申請に基づき登録された振込先に自動払いで振り込んでおり、効率的に給付が行われている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険法等に基づく法定給付であり、現行どおり維持する。 ただし、被保険者数及び認定者数の増による自然増が見込まれる。
	手法の改善	維持	保険制度として確立されたものであり、現行どおりとする。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
介護保険法に基づく法定給付であり、現行どおりとする。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	高額医療合算介護サービス費給付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745058		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	介護保険事業			事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	款	保険給付費			連絡先	(078)918-5091			
	項	高額医療合算介護サービス費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 20 年度	
	目	高額医療合算介護サービス費			根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則			
	事業	高額医療合算介護サービス費給付事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第2節 高齢社会への対応							
個別計画		明石市介護保険事業計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	要介護認定者のうち医療及び介護の利用者負担の合計が著しく高額となる者								
	意図(どういう状態にしたいのか)								
医療と介護にまたがる利用により自己負担額が著しく高額となる者に対し、高額医療合算介護サービス費を支払うことで、利用者の負担の軽減を図る。									

事業内容	<p>医療及び介護の利用者負担の合計が著しく高額となるものについて、その負担を軽減するため、1年間(8月から翌年7月分)の自己負担額のうち、一定の上限額(自己負担限度額)を超えた部分について、医療及び介護の保険者がそれぞれの利用割合に応じた額を支給する。介護保険については国保連合会に委託して高額医療合算介護サービス費の計算等を行う。</p> <p>平成21年度 当初予算額 3,131千円 決算額 481千円 平成22年度 当初予算額 48,257千円</p>								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.16	0.00	0.00	0.00
21決算	481	1,800	2,281	173	0	248	1,860	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	48,257	1,440	49,697	17,324	0	24,901	7,472	0.00	0.00	0.00	0.16	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	48,257			
		保険給付費				
					合計	

整理番号	2745058	事務事業名	高額医療合算介護サービス費給付事業
------	---------	-------	-------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業計画の計画値に対する給付費実績の率	給付費の額÷介護保険事業計画の計画値	%		15.38	136.21
指標で表せない成果						
介護を必要とする被保険者に対し、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うことで、介護が必要となった高齢者等の尊厳を保持し、その能力に応じて自立した日常生活が営めるようにする。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	保険給付については、介護保険制度の根幹をなすものであり、介護を必要とする高齢者等ができるだけ自立した生活を送るために欠かせないものである。 医療・介護の両制度を利用する場合、自己負担が高額になる場合があり、それぞれの自己負担を合算して一定額以上を払い戻すことにより、安心して必要なサービスを利用することができる。
	有効性	高い	医療・介護の両制度を利用する際の自己負担が一定額にとどまることで、安心して必要な医療および介護サービスを受けることができ、有効性は高い。
	効率性	やや高い	平成20年度から開始された制度であり、事務手続きについては関係医療保険者（後期高齢者医療保険及び国民健康保険など）との連携をさらに行っていく必要がある。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険法等に基づく法定給付であり、現行どおり維持する。 ただし、被保険者数及び認定者数の増による自然増が見込まれる。 ※平成21年度については、支払いの初年度であり、後期高齢者医療保険との合算分については支給が平成22年4月にずれこんだため実績額が過少となり、平成22年度においては実績額が過大となる見込み。
	手法の改善	維持	保険制度として確立されたものであり、現行どおりとする。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
介護保険法に基づく法定給付であり、現行どおりとする。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	高額医療合算介護予防サービス費給付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745059		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	介護保険事業							
	款	保険給付費			事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	項	高額医療合算介護サービス費			連絡先	(078)918-5091			
	目	高額医療合算介護予防サービス費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 20 年度	
	事業	高額医療合算介護予防サービス費給付事業			根拠法令・要綱等	介護保険法			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第2節 高齢社会への対応							
個別計画		明石市介護保険事業計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	要支援認定者のうち医療及び介護の利用者負担の合計が著しく高額となる者								
意図(どういう状態にしたいのか)									
医療と介護にまたがる利用により自己負担額が著しく高額となる者に対し、高額医療合算介護予防サービス費を支払うことで、利用者の負担の軽減を図る。									

事業内容	医療及び介護の利用者負担の合計が著しく高額となるものについて、その負担を軽減するため、1年間(8月から翌年7月分)の自己負担額のうち、一定の上限額(自己負担限度額)を超えた部分について、医療及び介護の保険者がそれぞれの利用割合に応じた額を支給する。介護保険については国保連合会に委託して高額医療合算介護予防サービス費の計算等を行う。								
	平成21年度 当初予算額 4千円 決算額 0千円 平成22年度 当初予算額 78千円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.06	0.00	0.00	0.00
21決算	0	900	900	0	0	0	900	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	78	540	618	29	0	39	550	0.00	0.00	0.00	0.06	0.06

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	保険給付費	78		
					合計	78

整理番号	2745059	事務事業名	高額医療合算介護予防サービス費給付事業
------	---------	-------	---------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業計画の計画値に対する給付費実績の率	給付費の額÷介護保険事業計画の計画値	%		0.00	136.21
指標で表せない成果						
介護を必要とする被保険者に対し、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うことで、介護が必要となった高齢者等の尊厳を保持し、その能力に応じて自立した日常生活が営めるようにする。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	保険給付については、介護保険制度の根幹をなすものであり、介護を必要とする高齢者等ができるだけ自立した生活を送るために欠かせないものである。 医療・介護の両制度を利用する場合、自己負担が高額になる場合があり、それぞれの自己負担を合算して一定額以上を払い戻すことにより、安心して必要なサービスを利用することができる。
	有効性	高い	医療・介護の両制度を利用する際の自己負担が一定額にとどまることで、安心して必要な医療および介護サービスを受けることができ、有効性は高い。
	効率性	やや高い	平成20年度から開始された制度であり、事務手続きについては関係医療保険者（後期高齢者医療保険及び国民健康保険など）との連携をさらに行っていく必要がある。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険法等に基づく法定給付であり、現行どおり維持する。 ただし、被保険者数及び認定者数の増による自然増が見込まれる。 ※平成21年度については、支払いの初年度であり、後期高齢者医療保険との合算分については支給が平成22年4月にずれこんだため実績額が過少となり、平成22年度においては実績額が過大となる見込み。
	手法の改善	維持	保険制度として確立されたものであり、現行どおりとする。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
介護保険法に基づく法定給付であり、現行どおりとする。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

整理番号	2745060	事務事業名	特定入所者介護サービス費給付事業
------	---------	-------	------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業計画の計画値に対する給付費実績の率	給付費の額÷介護保険事業計画の計画値	%	66.48	104.20	100.00
指標で表せない成果						
介護を必要とする被保険者に対し、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うことで、介護が必要となった高齢者等の尊厳を保持し、その能力に応じて自立した日常生活が営めるようにする。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	保険給付については、介護保険制度の根幹をなすものであり、介護を必要とする高齢者等ができるだけ自立した生活を送るために欠かせないものである。 食費・居住費（滞在費）を全額自己負担する場合、その負担の高さから施設利用が困難となる場合も多いことから、所得が一定以下の者の施設利用を保障するために必要な制度である。
	有効性	高い	保険制度として確立されたものであり、有効である。 所得が一定以下の者に対し、食費・居住費（滞在費）の軽減を行うことにより、施設サービス等が必要な者にその利用を保障している。
	効率性	高い	施設等を利用する際の食費・居住費等の負担限度額を認定し、その軽減額については事業所に支払っており、低所得利用者が施設サービス等を円滑に利用できるようになっている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険法等に基づく法定給付であり、現行どおり維持する。 ただし、被保険者数及び認定者数の増による自然増が見込まれる。
	手法の改善	維持	保険制度として確立されたものであり、現行どおりとする。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
介護保険法に基づく法定給付であり、現行どおりとする。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	特定入所者介護予防サービス費給付事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745061		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	介護保険事業		事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	保険給付費		連絡先	(078)918-5091				
	項	特定入所者介護サービス等諸費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	特定入所者介護予防サービス等費		根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則				
	事業	特定入所者介護予防サービス費給付事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節)	第2節 高齢社会への対応							
個別計画		明石市介護保険事業計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)							
	要支援1・2の市民税非課税世帯に属する者でショートステイ等を利用する者							
意図(どういう状態にしたいのか)								
介護保険施設等の利用者における食費・居住費(滞在費)の自己負担を軽減することにより、低所得利用者においても施設サービスが円滑に利用できるようにする。								

事業内容	介護保険施設等の食費・居住費(滞在費)は自己負担が原則であるが、低所得者の負担が大きくならないように、負担限度額を超えた分は「特定入所者介護サービス費」として、介護保険から支払われる。 市は、特定入所者介護サービス費(保険給付費)を国保連合会を通して各事業者に支払う。							
	平成20年度 当初予算額 1,247千円 決算額 583千円 平成21年度 当初予算額 431千円 決算額 629千円 平成22年度 当初予算額 497千円							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	再任用	アルバイト	その他
20決算	583	900	1,483	208	0	301	974	0.06	0.00	0.00	0.00
21決算	630	900	1,530	226	0	325	979	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	497	540	1,037	178	0	257	602	0.00	0.00	0.00	0.06

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		負担金補助及び交付金	保険給付費	497		
					合計	497

整理番号	2745061	事務事業名	特定入所者介護予防サービス費給付事業
------	---------	-------	--------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業計画の計画値に対する給付費実績の率	給付費の額÷介護保険事業計画の計画値	%	46.71	146.02	100.00
指標で表せない成果						
介護を必要とする被保険者に対し、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うことで、介護が必要となった高齢者等の尊厳を保持し、その能力に応じて自立した日常生活が営めるようにする。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	保険給付については、介護保険制度の根幹をなすものであり、介護を必要とする高齢者等ができるだけ自立した生活を送るために欠かせないものである。 食費・居住費（滞在費）を全額自己負担する場合、その負担の高さから施設利用が困難となる場合も多いことから、所得が一定以下の者の施設利用を保障するために必要な制度である。
	有効性	高い	保険制度として確立されたものであり、有効である。 所得が一定以下の者に対し、食費・居住費（滞在費）の軽減を行うことにより、施設サービス等が必要な者にその利用を保障している。
	効率性	高い	施設等を利用する際の食費・居住費等の負担限度額を認定し、その軽減額については事業所に支払っており、低所得利用者が施設サービス等を円滑に利用できるようになっている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険法等に基づく法定給付であり、現行どおり維持する。 ただし、被保険者数及び認定者数の増による自然増が見込まれる。
	手法の改善	維持	保険制度として確立されたものであり、現行どおりとする。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
介護保険法に基づく法定給付であり、現行どおりとする。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		介護報酬審査支払手数料支払事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745062		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	介護保険事業		事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	保険給付費		連絡先	(078)918-5091				
	項	その他諸費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度		
	目	審査支払手数料		根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令 介護保険法施行規則				
	事業	介護報酬審査支払手数料支払事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市介護保険事業計画							
事業の目的	対象(誰を・何を)								
	兵庫県国民健康保険団体連合会								
事業の内容	意図(どういう状態にしたいのか)								
	介護報酬審査支払手数料を兵庫県国民健康保険団体連合会に支払う。								
各事業所から国保連合会に送られる介護報酬請求書の審査・支払に要する経費を、国保連合会に支払う。									
平成20年度 当初予算額 21,114千円 決算額 18,454千円 平成21年度 当初予算額 18,106千円 決算額 18,518千円 平成22年度 当初予算額 18,989千円									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	再任用	アルバイト	その他
20決算	18,454	900	19,354	6,614	0	9,533	3,207	0.06	0.00	0.00	0.00
21決算	18,519	900	19,419	6,639	0	9,565	3,215	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	18,989	540	19,529	6,818	0	9,797	2,914	0.00	0.00	0.00	0.06
22年度当初予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	役務費	審査支払手数料		18,989							
						合計		18,989			

整理番号	2745062	事務事業名	介護報酬審査支払手数料支払事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	事業計画の計画値に対する給付費実績の率	給付費の額÷介護保険事業計画の計画値	%	87.40	102.28	100.00
指標で表せない成果						
介護を必要とする被保険者に対し、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うことで、介護が必要となった高齢者等の尊厳を保持し、その能力に応じて自立した日常生活が営めるようにする。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	保険給付については、介護保険制度の根幹をなすものであり、介護を必要とする高齢者等ができるだけ自立した生活を送るために欠かせないものである。
	有効性	高い	保険制度として確立されたものであり、有効である。
	効率性	高い	国民健康保険団体連合会に審査・支払を委託していることにより、円滑で適正なサービス利用が行えている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険法等に基づき国民健康保険団体連合会に審査・支払いを委託しているものであり、現行どおり維持する。 ただし、被保険者数及び認定者数の増による自然増が見込まれる。
	手法の改善	維持	保険制度として確立されたものであり、現行どおりとする。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
介護保険法に基づく法定給付であり、現行どおりとする。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	特定高齢者把握事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745063			
				分割/統合						
				事業の分割/統合の内容						
関連予算科目	会計	介護保険事業			事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	地域支援事業費			連絡先	(078)918-5091				
	項	介護予防事業費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	介護予防特定高齢者施策事業費			根拠法令・要綱等	介護保険法・地域支援事業実施要綱				
	事業	特定高齢者把握事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち				<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第2節 高齢社会への対応								
個別計画		明石市介護保険事業計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)									
	高齢者									
意図(どういう状態にしたいのか)										
高齢者のうち特定高齢者(要支援、要介護状態に陥る可能性の高い高齢者)を決定することを目的として、生活機能評価(日常生活で必要となる機能)を実施する。 特定高齢者の把握は介護予防プログラム(運動、栄養、口腔の機能訓練)の参加者の基礎となる。										

事業内容	特定高齢者を把握するために以下を実施する。									
	<p>①特定高齢者に関する情報の収集 介護認定非該当者や地域包括支援センターの総合相談等において特定高齢者に関する情報収集を行う。</p> <p>②特定高齢者の候補者の選定 基本チェックリストの実施により特定高齢者の候補者を選定する。</p> <p>③特定高齢者の確認 候補者に選定された者に生活機能検査を実施し、特定高齢者に該当する者であることの確認を行う。</p> <p>④特定高齢者の決定 基本チェックリスト及び生活機能検査の結果により定義された「特定高齢者の決定方法」により特定高齢者を決定する。</p>									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	再任用	アルバイト	その他
20決算	4,087	8,640	12,727	1,532	0	2,044	9,151	1.05	0.00	0.00	0.00
21決算	4,837	8,640	13,477	1,814	0	2,418	9,245	0.00	0.00	0.40	0.40
22当初予算	13,471	10,290	23,761	5,051	0	6,736	11,974	0.00	0.00	1.45	1.45

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接地旅費	3		
	需用費	消耗品費、印刷製本費	1,100			
	役務費	郵便料	4,000			
	委託料	健診実施機関への委託料	8,308			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	50			
	負担金補助及び交付金	研修負担金	10			
					合計	13,471

整理番号	2745063	事務事業名	特定高齢者把握事業
------	---------	-------	-----------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
特定高齢者候補者	高齢者のうち基本チェックリストを実施し生活機能の低下があると判定された者の割合	%	3.5	8.0	10.0
特定高齢者決定者	高齢者の内生活機能の低下があり医師による検査を受診し特定高齢者決定者となった者の割合	%	1.2	1.0	2.0
指標で表せない成果					
介護予防を実施することにより、高齢者が要介護状態になることを防止し介護給付費を増加させない効果がある。					

項目	評価	説明
必要性	やや高い	・介護保険法に規定された事業であり実施して必要がある。 ・高齢者が増加していくなかで、要介護認定者を増やさないために、生活機能の低下がある高齢者を把握し、介護予防プログラムに繋げていくことは重要である。
有効性	やや低い	特定高齢者には介護予防プログラムの実施を行っていくことが、最終的な目的であるが、介護予防プログラムへの参加者が少ない現状がある。
効率性	低い	・検診を健康推進課と共同実施し、効率性を高めようとしているが、受診者数の低迷により、高年介護室で別途案内を送付するなど一部非効率な点がある。 ・特定高齢者決定までの過程は複雑であり、高齢者に理解してもらい全ての過程(医療機関での受診等)を実施しなければ特定高齢者決定者とならないことから、最終まで至らない者が多い。 ・特定高齢者の決定までに相当の期間(約3~6ヶ月)を要しているため、介護予防サービスの実施までに身体状況が変わってしまうなど改善すべき点がある。

項目	判断	説明
事業の規模	維持	予算内において、手法の改善を行っていき効果のある手法を探し実施していく。
手法の改善	軽微な改善	毎年行う悉皆調査(社保加入者及び、健康推進課と共同で行う受診案内者を除いた者に対して行う基本チェックリスト)を2年毎に変更し、基本チェックリストの結果により特定検診(医療機関での受診)が必要な高齢者で未受診者に対する個別の働きかけを翌年にかけて行っていくことにより着実に特定高齢者決定者を確定していく。

●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

今後の事業展開方針

特定高齢者を把握するために実施する生活機能評価(基本チェックリスト、医療機関の受診)について委託方法、事務処理方法等を改善し、生活機能の低下がみられる特定高齢者を早期の段階で発見し、介護予防プログラム(運動、口腔、栄養の指導)に繋げていくよう努める。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	通所型介護予防事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745064		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	介護保険事業			事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	款	地域支援事業費			連絡先	(078)918-5091			
	項	介護予防事業費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度	
	目	介護予防特定高齢者施策事業費			根拠法令・要綱等		介護保険法・地域支援事業実施要綱		
	事業	通所型介護予防事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節)	第2節 高齢社会への対応							
個別計画		明石市介護保険事業計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)									
	特定高齢者(要支援、要介護状態に陥る可能性の高い高齢者)									
意図(どういう状態にしたいのか)										
特定高齢者にプログラム(機能訓練、健康教育等)を実施し自立した生活の確立と自己実現の支援を行う。										

事業内容	特定高齢者に対し、地域包括支援センターが作成したケアプランを基に下記の介護予防プログラムを実施する。 ①運動器の機能向上プログラム 理学療法士等を中心に看護職員、介護職員等が協働して個別の計画を作成し、当該計画に基づき運動を実施し運動器の機能を向上させるための支援を行う。 ②栄養改善プログラム 管理栄養士が看護職員、介護職員等と協働して個別の計画を作成し、当該計画に基づき栄養相談や集団的な栄養教育等を実施し低栄養状態を改善するための支援を行う。 ③口腔機能の向上プログラム 歯科衛生士等が看護職員、介護職員等と協働して個別の計画を作成し、当該計画に基づき摂食・嚥下機能訓練、口腔清掃の自立支援等を実施し、口腔機能の向上させるための支援を行う。									
	委託料 1人1回あたり 運動器の機能向上2,500円 栄養改善1,650円 口腔機能の向上1,650円									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	8,989	2,970	11,959	3,370	0	4,495	4,094	0.26	0.00	0.00	0.00
21決算	5,395	2,970	8,365	1,845	0	2,934	3,586	0.00	0.00	0.00	0.20
22当初予算	10,299	2,760	13,059	3,528	0	5,595	3,936	0.00	0.00	0.00	0.46

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報償費	研修会講師謝礼	50			
	需用費	消耗品費、食糧費	25			
	委託料	介護予防事業委託料	10,224			
					合計	

整理番号	2745064	事務事業名	通所型介護予防事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	プログラム実施者	通所型介護予防プログラム実施者	人	155	97	120
	生活機能改善度	介護予防を習得し、事業を終了した割合	%	39	21	40
指標で表せない成果 介護予防を実施することにより、高齢者が要介護状態になることを防止し介護給付費を増加させない効果がある。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険法に規定された事業であり実施していく必要がある。 特定高齢者に介護予防サービスの実施を行い、要支援・要介護状態となることを予防するためには重要な事業である。
	有効性	やや高い	生活機能の低下がある高齢者に対して、専門の指導者により介護予防プログラム（運動、口腔、栄養の指導）をしていくことで、機能低下が防止されている。
効率性	やや低い	<ul style="list-style-type: none"> 特定高齢者は虚弱で引きこもり勝ちになるが、民間委託により事業所までの送迎を行ってくれるなどのサービス内容になっており、介護予防プログラムを受けやすくしている。 特定高齢者は参加意欲が乏しく、事業案内を送付するだけでは参加希望をする者は少ない。 	
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	1クール（6カ月）で生活機能の評価を行うが、2～3クールの継続を行うことで機能改善が多くみられることから、一定の継続者と、新規者により事業規模が決まる。現在参加者が見込みより少ないことから、当面は見込みに達するまで現状の規模で実施する。
	手法の改善	軽微な改善	案内文書の送付だけでは、参加希望者が少ないことから、個々に電話等で働きかけをしていく。また、説明会を開催するなど、介護予防についての意識を啓発していくことで事業参加者を増加させていく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> 要支援・要介護に陥りやすい特定高齢者に対し、利用しやすい介護予防プログラムを実施していく。 高齢者の増加、介護予防意識の向上により参加者が増加していくことが考えられる。 通所介護サービス事情所において、各プログラムを専門分野の指導により実施し、短期間で効果をあげていることから、今後も民間委託を続けていく。 	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		訪問型介護予防事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745065	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	介護保険事業	事業の分割/ 統合の内容				
	款	地域支援事業費	事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	項	介護予防事業費	連絡先	(078)918-5091			
	目	介護予防特定高齢者施策事業費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度	
	事業	訪問型介護予防事業	根拠法令 ・要綱等		介護保険法・地域支援事業実施要綱		
第4次長期 総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
		(節) 第2節 高齢社会への対応					
個別計画		明石市介護保険事業計画					

事業の 目的	対象(誰を・何を)	
	特定高齢者(要支援、要介護状態に陥る可能性の高い高齢者)で心身の状況により通所型の介護予防プログラムに参加できない者	
事業の 目的	意図(どういう状態にしたいのか)	
	特定高齢者に市が委託する保健師等を派遣し、プログラム(機能訓練、健康教育等)を実施することにより自立した生活の確立と自己実現の支援を行う。	

事業 内容	特定高齢者に対し、個々の身体状況により作成したケアプランを基に下記のプログラムを実施する。 ①運動器の機能向上プログラム 理学療法士等を中心に看護職員、介護職員等が協働して個別の計画を作成し、当該計画に基づき居宅において運動を実施し運動器の機能を向上させるための支援を行う。 ②栄養改善プログラム 管理栄養士が看護職員、介護職員等と協働して個別の計画を作成し、当該計画に基づき居宅において栄養相談や栄養教育等を実施し低栄養状態を改善するための支援を行う。 ③口腔機能の向上プログラム 歯科衛生士等が看護職員、介護職員等と協働して個別の計画を作成し、当該計画に基づき居宅において摂食・嚥下機能訓練、口腔清掃の自立支援等を実施し、口腔機能の向上させるための支援を行う。	
	委託料 訪問 1人1回につき5,901円(消費税込)	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	177	900	1,077	66	0	89	922	0.16	0.00	0.00	0.00
21決算	42	900	942	15	0	22	905	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	486	1,440	1,926	177	0	250	1,499	0.00	0.00	0.16	0.00

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費、食糧費、医薬材料費	63		
	役務費	保険料	9			
	委託料	介護予防事業委託料	414			
					合計	486

整理番号	2745065	事務事業名	訪問型介護予防事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	プログラム実施者	訪問型介護予防プログラム実施者	人	8	1	10
指標で表せない成果						
介護予防を実施することにより、高齢者が要介護状態になることを防止し介護給付費を増加させない効果がある。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・介護保険法に規定された事業であり実施していく必要がある。 ・特定高齢者に介護予防サービスの実施を行い、要支援・要介護状態となることを予防するためには重要な事業である。
	有効性	やや高い	・訪問介護予防プログラムの必要な特定高齢者は、医療による治療が必要な場合や、運動器の機能向上プログラムを行えない者がおり実施数は少ないが有効に実施されている。 ・高齢者が自立した日常生活を営むためにも、生活機能の低下している特定高齢者に介護予防プログラムを実施し支援が行なわれている。
	効率性	やや低い	・特定高齢者であって、心身の状況等により通所形態による事業の参加が困難な者を対象に、居宅を訪問して介護予防プログラムを実施しているが、民間委託により効率化が図られている。 ・民間委託により、各プログラムを専門の指導者により実施し、短期間で効果をあげている ・特定高齢者は参加意欲が乏しく、事業案内を送付するだけでは参加希望をする者は少ない。

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	引きこもり、うつ予防の観点から通所型介護予防プログラムに参加できる者は、できるだけ通所型の利用を実施するようにしているため、訪問型の利用者は特段の増加は無いと考えられることから現状で継続する。
	手法の改善	軽微な改善	案内文書の送付だけでは、参加希望者が少ないことから、個々に電話や訪問等で働きかけをしていき、介護予防についての必要性を啓発していくことで、事業への参加意欲を高めるようにしていく。

●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

今後の事業展開方針

- ・引きこもり、うつ予防の観点から通所型介護予防プログラムに参加できる者はできるだけ通所型の利用にする。（1件あたりの委託料は通所の方が安い。利用者の負担料は同額。）
- ・通所介護予防プログラムに参加できない者に対し、訪問型介護予防プログラムを実施していく。
- ・民間委託により各プログラムを専門の指導者により実施し、短期間で効果をあげていることから、今後も民間委託を続けていく。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	介護予防普及啓発事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745066				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	介護保険事業			事業所管課		保険・健康部高年介護室				
	款	地域支援事業費			連絡先		(078)918-5091				
	項	介護予防事業費			自治/法定		法定受託事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	介護予防一般高齢者施策事業費			根拠法令・要綱等		介護保険法・地域支援事業実施要綱				
	事業	介護予防普及啓発事業			実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち									
	(節)	第2節 高齢社会への対応									
個別計画		明石市介護保険事業計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	高齢者								
意図(どういう状態にしたいのか)									
健康教育、健康相談等を通じて介護予防に関する知識の普及、啓発により自発的な介護予防に資する活動の育成、支援を行う。									

事業内容	明石市要援護者保健医療福祉システムに属するシステムゾーン協議会の運営を行ない広報誌の発行をはじめ、災害発生時の連携の構築、地域ケアの充実を行なう。 ①ゾーン協議会の開催 地域の代表者による会議により情報交換が行われ、要援護者の発見や、身近な地域の問題を話し合う。(各中学校区で年4～5回の協議会を開催) ②介護予防教室の開催 地域の予防力強化のため、高齢者を対象に健康教育、健康相談、体操等を行った。介護者を対象に不安やストレスを少しでも解消できるよう、介護方法の教室や相談会を実施する。(各中学校区で月4回程の介護予防教室を開催予定)								
	委託料 在宅介護支援センターへ 要援護者システムとして 1,800,000円×13ヶ所＝23,400,000円 在宅介護支援センターへ 介護予防教室として 450,000円×13ヶ所＝5,850,000円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	23,045	1,800	24,845	8,642	0	11,522	4,681	正規	0.41	アルバイト	0.00
21決算	28,132	1,800	29,932	10,550	0	14,065	5,317	再任用	0.00	その他	0.10
22当初予算	29,364	3,900	33,264	11,011	0	14,683	7,570	臨時	0.00	合計	0.51

区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費	書籍、印刷製本費		81	
	委託料	在宅介護支援センター運営委託費、介護予防教室		29,250	
	負担金補助及び交付金	研修負担金		14	
				合計	29,364

整理番号	2745066	事務事業名	介護予防普及啓発事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	会議開催回数	ゾーン協議会の開催回数		回	54	58
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・ゾーン協議会は「明石市要援護者保健医療福祉システム」に位置づけられた組織で、地域の問題を発見、検討していく機関として、重要な役割がある。 ・介護予防教室は高齢者が増加していく中で、継続的に実施することにより効果が現れるものであり、また医療、保険等の経費削減につながるものとして重要である。
	有効性	やや高い	・ゾーン協議会により、地域の各関係機関（医師、民生児童委員、ボランティアグループ等）との連携もでき、情報収集や高齢者の相談事例の対応に役立っている。 ・要援護者の支援をしていくなかで、地域で対応していく課題が多くなっていることから、ゾーン協議会における近隣の人たちの取組は今後も重要視されていくと考えられる。
	効率性	やや低い	・ゾーン協議会の開催には、議事項目から進行、報告に至るまで、事務局の在宅介護支援センターが行っており、かなりの労力を要する。また、ゾーン協議会の行事も慣例化してきており、その負担も大きい。効率的な運営が求められる。 ・介護予防教室は講師への依頼や、会場設営、広報等、開催にかなりの労力を要する。また対象者が高齢者であることから天候により参加人数が左右されるなどの問題点がある。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・ゾーン協議会の事務局の負担が大きくなっているが、効率的な運営に努め、現状の規模のままで事業を実施していく。
	手法の改善	維持	・ゾーン協議会の事務局の負担が大きいため、参加者による事務分担を行うなど、運営の効率化を図っていく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<p>・ゾーン協議会は地域の各関係者（医師、民生児童委員、ボランティアグループ等）で構成され、身近な問題の提起や解決、また災害発生時の地域連携にもなっていく。事務局は会議の調整や、協議会内の行事の主体的な役割を担っている。今後も在宅介護支援センターにより事業を行っていくことで、地域との信頼を構築し、主体的立場で地域を包括していく利点があるため委託を継続していく。</p> <p>・介護予防教室は実施回数による単価で契約しており（上限額有り）効果的に実施されているので現状のまま委託を続けていく。</p>	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	介護予防ケアマネジメント事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745067				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	介護保険事業			事業所管課		保険・健康部高年介護室				
	款	地域支援事業費			連絡先		(078)918-5091				
	項	包括的支援事業・任意事業費			自治/法定		法定受託事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	介護予防ケアマネジメント事業費			根拠法令・要綱等		介護保険法・地域支援事業実施要綱				
	事業	介護予防ケアマネジメント事業			実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち								
		(節)	第2節 高齢社会への対応								
個別計画		明石市介護保険事業計画									

事業の目的	対象(誰を・何を) 特定高齢者(要支援、要介護に陥る可能性の高い高齢者)									
	意図(どういう状態にしたいのか) 特定高齢者が生活機能向上に対する意欲を高めるとともに心身機能の強化を行い、住み慣れた地域で暮らし続けていけるよう支援する。									

事業内容	特定高齢者を対象に地域包括支援センターの職員が以下の事業を実施する。 ①一次アセスメント 高齢者が自分でできることはできる限り自分で行うことを基本としつつ、利用者のできることを利用者とともに発見し、利用者の主体的な活動と参加意欲を高める。 ②介護予防ケアプランの作成 具体的な生活目標を明確にし、個々の心身状況、生活状況に応じた総合的かつ効果的な支援計画を作成する。 ③介護予防の実施 円滑に介護予防に取り組めるよう主治医、介護予防実施事業所など関係機関と連携を行う。 ④評価 6カ月を1クールとし終了時には利用者とともに効果の確認を行う。									
	委託料 地域包括支援センターへ 6,720,000円×11人=73,920,000円									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	76,620	0	76,620	46,547	0	14,558	15,515	0.06	0.00	0.00	0.00
21決算	73,920	0	73,920	44,352	0	14,784	14,784	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	73,920	540	74,460	44,351	0	14,785	15,324	0.00	0.00	0.00	0.06

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	介護予防ケアマネジメント業務委託料	73,920		
					合計	73,920

整理番号	2745067	事務事業名	介護予防ケアマネジメント事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	プラン作成数	介護予防ケアプラン作成数	件	136	99	210
指標で表せない成果						
<ul style="list-style-type: none"> 介護予防を実施することにより、高齢者が要介護状態になることを防止し、介護給付費を増加させない効果がある。 プラン作成や、プラン実施後の評価の過程で、特定高齢者との面接や訪問を行い、より良い日常生活が行えるような支援ができています。 						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険法に規定された事業であり実施していく必要がある。 地域住民の保険医療の向上及び、福祉の増進を包括的に支援する必要がある。 特定高齢者が介護予防プログラムを実施するためには必ずプランの作成と評価が必要である。
	有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> 特定高齢者に対し親切、丁寧で適切なアセスメントが行われている。 個々に必要な介護サービスを取り入れたケアプランが作成されている。 介護予防事業者等との連携をし、利用者と事業者間の契約を円滑に行なっている。 介護予防サービス修了後に評価を行い特定高齢者の生活機能向上が認められている。
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> ケアマネジメントの一連作業は専門性を有することから、資格者（保健師等）のいる地域包括支援センターに委託することにより人件費の削減が図られる。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> 特定高齢者把握事業において決定される特定高齢者数に、本事業は影響を受けることになるが、現在、特定高齢者数が少ないため本事業の実施者も少ない。見込み数に達するまで事業規模を現状で継続する。 今後は高齢者増加による自然増が考えられる。
	手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> 特定高齢者に対し、短期に具体的な目標を設置し総合的、効果的な支援を行なうという専門性が求められる業務であり、現在、地域包括支援センターに委託し、連続的で一貫したケアマネジメントの実施が行われ順調に稼働していることから現状のまま継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> 特定高齢者施策が実施されれば本事業も継続することになる。 高齢者増加により、特定高齢者の増加も見込まれ、業務量の増加により、職員数の増員、委託料の増額が考えられる。 地域包括支援センターに委託することで順調に稼働していることから今後も委託をする。 委託先である地域包括支援センターは、法により指定介護予防支援事業（要支援1、2のケアマネジメント業務）を行うことになっているが、その介護保険報酬のみでは赤字になるため、市からの委託料が、指定介護予防支援事業の補填となっている傾向がある。 	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	地域連携推進事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745068		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	地域支援事業費	連絡先	(078)918-5091				
	項	包括的支援事業・任意事業費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	総合相談事業費	根拠法令・要綱等	明石市要援護者保健医療福祉システム実施要領				
	事業	地域連携推進事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市介護保険事業計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	在宅要援護高齢者、要援護のおそれのある高齢者、またその家族
	意図(どういう状態にしたいのか)	インフォーマルサービスを含め各種サービスが統合的に受け付けられるよう関係機関と連絡、調整等の便宜を供与し福祉の向上を図る。
事業内容	インフォーマルサービスを含め各種サービスが統合的に受け付けられるよう関係機関と連絡、調整等の便宜を供与し福祉の向上を図る目的で地域要援護者保健医療福祉システムを設置し、そのシステム内で行なわれる地域ケア会議(システムブロック会議等)の事務局機能を地域包括支援センターに委託し以下の事務を行なっている。 [地域ケア会議の開催] <input type="checkbox"/> システムブロック会議の開催 個々の事例を多面的に検討 <input type="checkbox"/> システムブロック研修会の開催 事例検討のための研修 <input type="checkbox"/> 専門部会の開催 システムブロック会議の報告等から要援護者のニーズを把握し、課題を共通認識、具体的方策を検討 <input type="checkbox"/> システム調整会の開催 専門部会で検討されて諮問された課題について事務レベルで調整作業をする。 <input type="checkbox"/> 地区在宅サービスゾーン協議会への参画 <input type="checkbox"/> 在宅支援センターとの連携 (施設会、月例会、事業推進担当会、研修会)	
	委託料	地域包括支援センターへ 地域連携推進事業委託 16,500,000円

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	28,000	0	28,000	0	0	0	28,000	0.16	0.00	0.00	0.00
21決算	28,000	0	28,000	0	0	0	28,000	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	16,500	1,440	17,940	0	0	0	17,940	0.00	0.00	0.16	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	地域連携推進事業委託料	16,500		
					合計	16,500

整理番号	2745068	事務事業名	地域連携推進事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	会議開催回数	地域ケア会議等の開催回数		回	154	115
指標で表せない成果						
要援護者やその家族等に対し、必要な支援を行うため、関係機関のネットワークを強化することで地域包括ケアが向上している。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の保険医療の向上、福祉の増進を包括的に支援する必要がある。 各種困難事例の解決の場として会議が行われ具体的な解決策へと繋げていく場として重要である。
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 個々の部署では解決が困難な事例を、関係機関の連携により解決に結びつけるという重要な役割がある。 問題事例の報告により、市内の要援護者の課題傾向がわかり対策がとれる。
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> 困難事例の取り組みのため会議時間も長く、また会議回数も多い。、効率的な会議運営が求められる。 解決に時間を要することから、継続事例が多くなる傾向がある。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	地域ケア会議は回数が多いが、問題事例が多いため仕方がない。これ以上回数を増やす事は、出席者の負担を増し効果が望めない。また、事務局の会議準備等の負担も多くなっているため現状維持で運営する。
	手法の改善	維持	事例の精査を行うなど効率的な運営を行う。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

地域包括支援センターに委託することで円滑に運営ができていることから今後も委託をする。

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	総合相談事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745069					
				分割/統合								
				事業の分割/統合の内容								
関連予算科目	会計	介護保険事業			事業所管課	保険・健康部高年介護室						
	款	地域支援事業費			連絡先	(078)918-5091						
	項	包括的支援事業・任意事業費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度				
	目	総合相談事業費			根拠法令・要綱等	介護保険法・地域支援事業実施要綱						
	事業	総合相談事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち										
	(節)	第2節 高齢社会への対応										
個別計画		明石市介護保険事業計画										

事業の目的	対象(誰を・何を)	高齢者							
	意図(どういう状態にしたいのか)	地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせることができるよう、適切なサービス、機関または制度の利用に繋げる等の支援を行う。							

事業内容	地域包括支援センター及び在宅介護支援センターに高齢者の保健医療福祉にかかる総合相談を委託し以下の事業を行なっている。 ①初期相談は本人、家族、近隣の住民、地域ネットワーク等を通じて様々な相談を受けて、相談内容に即したサービス、又は制度に関する情報提供、関係機関の紹介等を、ランチとしての13ヶ所の在宅介護支援センターがう。(在宅介護支援センター受付) ②困難事例等で専門的、継続的な関与が必要なケースは、在宅介護支援センター、行政、その他関係機関と連携しながら、より詳細な情報収集を行い個別に支援を行う。(地域包括支援センター受付)								
	委託料 地域包括支援センターへ 6,720,000円×2ヶ所=13,440,000円 在宅介護支援センターへ4,596,000円×13ヶ所=59,748,000円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	59,772	0	59,772	3,631	0	1,136	55,005	0.06	0.00	0.00	0.00
21決算	60,188	0	60,188	36,113	0	12,037	12,038	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	73,188	540	73,728	43,913	0	14,637	15,178	0.00	0.00	0.00	0.06

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	総合相談事業委託料	73,188			
					合計	

整理番号	2745069	事務事業名	総合相談事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	総合相談件数	相談や支援を行なった件数		件	18,460	22,873
指標で表せない成果						
高齢者の相談を総合的に受け、関係部署に繋いでいくことは、高齢者の利便が図られるとともに、各部署は担当箇所のみを処理することができ効率化が図られている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険法に規定された事業であり実施していく必要がある。 高齢者の相談を総合的に受け止め、訪問により実態把握を行い、必要なサービスに繋ぐという、市の相談窓口としての役割を担っている。 介護以外の生活支援サービス（福祉等）との調整を行なうなど高齢者の身近な相談窓口となっている。
	有効性	高い	委託先である地域包括支援センターとランチである在宅介護支援センターは、 <ul style="list-style-type: none"> 親切、丁寧な対応で高齢者や近隣住民の信頼を得てきている。 あらゆる相談に対応してくれるため、高齢者にとって身近な相談窓口となっている。 市役所関係の書類の説明をしたり、申請書の受付など、他部署の繋ぎをするなど市役所の窓口的役割を果たしている。
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> 委託先である在宅介護支援センターが行う総合相談は、24時間対応をするなど対応体制は充実している。 総合相談はアセスメントから訪問、処理と対応時間が長くなるが、地域の支援センターが迅速に対応し効率的に業務が実施されている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> 現段階では高齢者の相談件数が安定しているため現状の規模で継続する。 今後は高齢者増加による自然増が考えられる。
	手法の改善	維持	高齢者の身近で信頼できる相談窓口は必要であり、現在、地域包括支援センター、在宅介護支援センターにおいて円滑に業務が行われていることから現状の委託を継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> 高齢者増加により、相談件数が増加していくことや、相談内容が複雑になり処理に時間を要するなど業務が増大していくことから、適正で円滑な業務を行うためには委託料を増額することが考えられる。 委託先である地域包括支援センターは、法により指定介護予防支援事業（要支援1、2のケアマネジメント業務）を行うことになっているが、その介護保険報酬のみでは赤字になるため、市からの委託料が、指定介護予防支援事業の補填となっている傾向がある。 	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	権利擁護事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745070		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	地域支援事業費	連絡先	(078)918-5091				
	項	包括的支援事業・任意事業費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	権利擁護事業費	根拠法令・要綱等	介護保険法・地域支援事業実施要綱				
	事業	権利擁護事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節) 第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市介護保険事業計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)		高齢者				
	意図(どういう状態にしたいのか)		高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、虐待の防止や早期発見、消費者被害等の権利擁護を行う。				

事業内容	地域包括支援センターに委託して以下の事業を行なっている。 ①成年後見制度の活用 高齢者の判断能力の状況を把握し、成年後見制度の利用を支援する。 ②虐待への対応 「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」等に基づき、高齢者虐待の相談窓口として通報を受け、速やかに実態把握を行い、適切な対応を行う。 ③困難事例への対応 高齢者やその家族に重層的に課題が存在しているときや、高齢者自身が支援を拒否している場合等の困難事例を把握した場合は、専門職種が相互に連携し対応に努める。 ④消費者被害への対応 訪問販売等による消費者被害に対しては、明石市消費生活センターと適宜情報交換を行い、被害にあったケースに等に対応する。 ⑤その他 金銭管理に問題のあるケースや、精神疾患、経済的な問題のあるケース等に対応する。 委託料 地域包括支援センターへ 6,720,000円×2人×2ヶ所=26,880,000円						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	13,440	0	13,440	8,164	0	2,553	2,723	0.06	0.00	0.00	0.00
21決算	26,880	0	26,880	16,128	0	5,376	5,376	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	26,880	540	27,420	16,128	0	5,376	5,916	0.00	0.00	0.06	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	権利擁護事業委託料	26,880		
					合計	26,880

整理番号	2745070	事務事業名	権利擁護事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	相談件数	権利擁護に関する相談件数		件	2,934	1,203
指標で表せない成果						
困難な問題を抱えた高齢者が、地域において尊厳ある生活を維持し、安心できる環境をつくっている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険法に規定された事業であり実施していく必要がある。 高齢者が虐待の被害にあわないよう適切な対応、支援が必要である。 困難な状況にある高齢者が地域において尊厳ある生活を維持していくために必要な支援を行う必要がある。
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度の活用や、高齢者虐待への対応など、高齢者の権利擁護の観点からの支援が認められる。 困難事例の対応は現場へ行き情報収集を行うなど実態把握により、問題解決策が検討され、高齢者支援が行われている。 高齢者や、その家庭に重層的に課題が存在する場合も多く、処理が長期化しても継続的に取り組みができています。
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> 困難事例を把握した場合は、委託先である地域包括支援センターに配置されている専門職が相互に連携をし、会議等で検討後、必要な支援を行うなど効率的に事業が実施されている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者増加により、相談件数が増加していることと、困難事例の件数も増加していることから、平成23年度においては担当する職員を増員し、適正で円滑な業務の運用のために事業を拡充する。 今後も高齢者増加による自然増が考えられる。
	手法の改善	維持	解決が困難な事例が多く、一件の対応に長時間かかる場合があるが、地域包括支援センターにおいて長期的な対応にも取り組んできていることから現状の委託を継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> 高齢者増加により、相談件数が増加していることや、相談内容が複雑になり処理に時間を要するなど業務が増大しており、適正で円滑な業務を行うためには、地域包括支援センター職員を増員し、対応していくことが不可欠であるため、委託料を増額する。 委託先である地域包括支援センターは、法により指定介護予防支援事業（要支援1、2のケアマネジメント業務）を行うことになっているが、その介護保険報酬のみでは赤字になるため、市からの委託料が、指定介護予防支援事業の補填となっている傾向がある。 	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		23年度予算事業費増減見込（千円）				
各地域包括支援センターの職員を1名ずつ増員（2名分の委託料増）	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	13,440	8,064	0	2,688	2,688
差引①+②	13,440	8,064	0	2,688	2,688	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745071		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	介護保険事業			事業所管課		保険・健康部高年介護室		
	款	地域支援事業費			連絡先		(078)918-5091		
	項	包括的支援事業・任意事業費			自治/法定		法定受託事務	開始年度	平成 18 年度
	目	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費			根拠法令・要綱等		介護保険法・地域支援事業実施要綱		
	事業	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業			実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節)	第2節 高齢社会への対応							
個別計画		明石市介護保険事業計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	高齢者								
事業の目的	意図(どういう状態にしたいのか)								
	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護支援専門員、主治医、地域関係機関等の連携のもと、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくケアマネジメントが重要であり、地域における連携、協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行うことを目的とする。								

事業内容	地域包括支援センターに委託して以下の事業を行なっている。 ①包括的・継続的なケア体制の構築 施設、在宅を通じた地域における包括的、継続的マネジメントを実施するため、医療機関を含めた関係機関との連携を構築する。 ②介護支援専門員への日常的個別指導・相談 介護支援専門員からケアプラン作成技法等の相談を受け、助言や同行訪問、サービス担当者会議の支援等を行う。 ③支援困難事例等について介護支援専門員の後方支援 介護支援専門員が抱える困難事例について、各種専門職種の職員や地域関係機関との連携を図り解決に向けて後方支援を行う。								
	委託料 地域包括支援センターへ 6,720,000円×2人×2ヶ所=26,880,000円								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	26,880	0	26,880	16,329	0	5,107	5,444	0.06	0.00	0.00	0.00
21決算	26,880	0	26,880	16,128	0	5,376	5,376	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	26,880	540	27,420	16,128	0	5,376	5,916	0.00	0.00	0.00	0.06

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	包括的・継続的ケアマネジメント事業委託料	26,880		
					合計	26,880

整理番号	2745071	事務事業名	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業		
------	---------	-------	---------------------	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	相談件数	介護支援専門員等の相談件数		件	474	480
指標で表せない成果						
ケアプラン作成技法等の相談を受け助言や同行訪問を行ったり、困難事例を解決に向けての支援、ケアマネジメント研修などを行うことで介護支援専門員の資質の向上が図られ、要援護者の支援につながっている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険法により規定された事業であり、実施していく必要がある。 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう個々の高齢者の状況に応じて、包括的、継続的に支援していくケアマネジメントは重要である。 地域における連携、協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等は行なっていく必要がある。
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員に対して、研修や検討会、個別相談を行なうなど資質向上に努めているのが認められる。 居宅介護支援事業所の介護支援専門員が抱える問題に、関係機関の連携や同行訪問など後方支援ができていくのが認められる。 介護支援専門員、主治医、地域関係者、施設等、多機関相互の連携の構築に努めているのが認められる。
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> 専門職のいる地域包括支援センターに委託することにより、地域の介護支援専門員に的確なアドバイスができていく。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> 現段階では介護支援相談員からの相談件数が安定しているため現状の規模で継続する。 今後は高齢者増加による自然増が考えられる。
	手法の改善	維持	専門性が求められるため、3職種（社会福祉士、看護師、主任ケアマネージャー）の揃っている地域包括支援センターに引き続き委託を継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> 高齢者増加により、ケアマネジメント業務も増加しており、介護支援専門員の資質の向上や、後方支援が求められるため、適正で円滑な業務を行うには委託料を増額することが考えられる。 委託先である地域包括支援センターは、法により指定介護予防支援事業（要支援1、2のケアマネジメント業務）を行うことになっているが、その介護保険報酬のみでは赤字になるため、市からの委託料が、指定介護予防支援事業の補填となっている傾向がある。 	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		地域包括支援センター運営協議会事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745072		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目 目	会計	介護保険事業		事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	地域支援事業費		連絡先	(078)918-5091				
	項	包括的支援事業・任意事業費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 18 年度		
	目	任意事業費		根拠法令・要綱等	介護保険法、地域支援事業実施要綱、地域包括支援センターの設置運営(厚労省通知)、明石市地域包括支援センター運営協議会設置要綱				
	事業	地域包括支援センター運営協議会事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市介護保険事業計画							
事業の 目的	対象(誰を・何を) 地域包括支援センター								
	意図(どういう状態にしたいのか) 地域包括支援センターが中立性、公正性を保っているかチェックし運営及び評価をする。								
事業 内容	運営協議会を開催し、地域包括支援センターの運営及び評価に関する事項を協議する。(6回)								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	347	8,370	8,717	211	0	66	8,440	0.70	0.00	0.00	0.00
21決算	455	8,370	8,825	273	0	91	8,461	0.00	0.00	0.10	0.10
22当初予算	555	6,510	7,065	333	0	111	6,621	0.00	0.00	0.80	0.80
22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	報償費	運営協議会委員報償費		436							
	旅費	視察旅費		10							
	需用費	消耗品費、印刷製本費、食糧費		78							
	役務費	郵便料		10							
	使用料及び賃借料	会場借用料		21							
						合計			555		

整理番号	2745072	事務事業名	地域包括支援センター運営協議会事業
------	---------	-------	-------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	開催回数	地域包括支援センター運営協議会の開催回数	回	6	8	6
指標で表せない成果						
地域包括支援センターの適正な運営は、地域の要援護者の適性な支援につながっている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護保険法に基づき設置された地域包括支援センターの適正、公正かつ中立な運営を図るために運営協議会を設置し、センターの運営等を審議する必要がある。
	有効性	高い	・地域包括支援センターは、運営協議会の意見を踏まえて、適正、公正かつ中立な運営を確保することとされており、今後も継続していく必要がある。 ・二箇所の地域包括支援センターの標準化や調整、業務上の問題等の審議が行われ、円滑な運営のための役割を果たしている。
	効率性	高い	・学識経験者等各職種から選ばれた委員により構成され、効率的に運営審議がされている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	平成22年度の開催回数の見直しを行い、通常委員会の回数を減らし、小委員会を実施するなどの改善を行い、事業費の削減を図ったことから、当面は現状を継続する。
	手法の改善	維持	・地域包括支援センター運営協議会が、少ない回数で効率よく行えるよう事務局として努力する。 ・小委員会において、地域包括支援センターの実務上の課題について委員が助言を行うなど、きめ細かな運営が図られている。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
予算の大半が報償費であるため協議会の開催数を減らすことに努めているが、緊急を要する事例が発生したときには開催できるようにしておく必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	介護給付等費用適正化事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745073			
				分割/統合						
				事業の分割/統合の内容						
関連予算科目	会計	介護保険事業			事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	地域支援事業費			連絡先	(078)918-5091				
	項	包括的支援事業・任意事業費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度		
	目	任意事業費			根拠法令・要綱等	介護保険法、地域支援事業実施要綱				
	事業	介護給付等費用適正化事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第2節 高齢社会への対応								
個別計画		明石市介護保険事業計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)									
	介護サービス事業所(施設含む)									
事業の目的	意図(どういう状態にしたいのか)									
	介護サービス事業所(施設)が介護サービスを利用者に適切に提供するとともに、各事業所(施設)に対して適正な介護報酬の支払いを行う。									

事業内容	<p>①介護サービスの利用者に対して年2回、介護サービス費の通知を行う、②医療と介護サービス利用の突合により、合計利用日数が月の日数を超えるもの、居宅介護サービス計画費の請求があるのにサービス提供がないもの、初回加算の取扱で疑義のあるもの等を事業所等に照会する、③介護給付適正化システムを利用し、被保険者の状態像から福祉用具の利用状況やサービス内容に疑義のあるものを抽出して事業所に照会するなど、介護給付の適正化に努める。</p> <p>事業所への照会等による過誤 平成20年度 117件 504,269円 平成21年度 121件 646,474円</p>									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	593	2,970	3,563	356	0	119	3,088	0.31	0.00	0.00	0.00
21決算	2,391	2,970	5,361	1,435	0	478	3,448	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,425	2,925	5,350	1,455	0	485	3,410	0.05	0.00	0.00	0.36

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費	40		
	役務費	郵便料	1,200			
	委託料	介護給付適正化システム運用業務委託料	1,155			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	30			
					合計	2,425

整理番号	2745073	事務事業名	介護給付等費用適正化事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	過誤件数	事業所への照会等により過誤となった件数	件	117	121	130
	過誤金額	事業所への照会等により過誤となった金額	円	504,269	646,474	800,000
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護給付費適正化については、国・県からも推進を求められている。保険給付費の不適切な利用や請求を防ぎ、介護保険制度を維持していくためにも必要である。
	有効性	高い	国民健康保険団体連合会から提供される資料に基づく事業所への照会のほか、平成21年度より適正化システムを導入して事業を行っている。実際に過誤として上がってくる金額だけではなく、事業所等の不正請求に対する抑止力も期待できる。
	効率性	やや高い	適正化システムの導入により、さまざまな抽出の条件付けが可能になったことから、今後、より効果的な運用について検討していく。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険法及び国の地域支援事業実施要綱に基づく事業であるとともに、介護給付費適正化事業については、国・県より推進を求められており、現行どおり維持とする。
	手法の改善	軽微な改善	介護給付費適正化事業については、国・県より推進を求められており、基本は現行どおりとする。事業所への照会内容(抽出項目)等については、より効果があがるよう検討していく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
介護給付費適正化事業については、国・県より推進を求められており、基本は現行どおりとする。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	認知症高齢者見守り事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745074				
				分割/統合							
				事業の分割/統合の内容							
関連予算科目	会計	介護保険事業			事業所管課		保険・健康部高年介護室				
	款	地域支援事業費			連絡先		(078)918-5166				
	項	包括的支援事業・任意事業費			自治/法定		法定受託事務	開始年度	不明		
	目	任意事業費			根拠法令・要綱等		介護保険法、地域支援事業実施要綱、明石市徘徊高齢者家族支援サービス事業実施要綱				
	事業	認知症高齢者見守り事業			実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち					<input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第2節 高齢社会への対応									
個別計画		明石市介護保険事業計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	65歳以上の徘徊高齢者を介護している家族等								
事業の目的	意図(どういう状態にしたいのか)								
	徘徊行動のある認知症高齢者を介護している家族に検索用端末機を支給して、徘徊高齢者の居場所の早期発見を図ることにより、また、家族会を支援することにより、介護者の負担の軽減を図る。								

事業内容	<p>○徘徊高齢者家族支援サービス事業</p> <p>①高齢者保健福祉台帳の登録の有無を確認。</p> <p>②申請のうえ、利用者可否の決定を行い、居場所検索用端末機の利用券を交付する。</p> <p>③利用券の交付を受けた者は、委託業者に当該利用券を提出し、端末機を利用する。</p> <p>【費用】</p> <p>基本使用料 525円/月額(6か月ごとの前払い)</p> <p>検索料(1回) 210円、インターネット105円</p> <p>【給付者数】H20:8人 H21:4人 H22見込:12人</p>								
	<p>○認知症家族会(あった会)</p> <p>認知症高齢者を介護している家族や介護経験者等が集い、介護体験の交流を行い、互いに励ましあうとともに介護方法や各種相談に対する助言や情報の提供を行う。</p> <p>開催:毎月第2金曜日 午後1時30分～3時30分</p> <p>参加数:10～20名</p> <p>(施設見学会・認知症に関する講演会開催の場合あり)</p>								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	54	1,260	1,314	32	0	11	1,271	0.26	0.00	0.00	0.00
21決算	53	1,260	1,313	32	0	11	1,270	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	306	885	1,191	184	0	61	946	0.10	0.36	0.36	0.36

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	認知症家族会講師謝礼 2人分	40		
	旅費	県庁ほか	9			
	需用費	事務用品・印刷製本費・食糧費	120			
	使用料	認知症サポーター養成講座会場使用料	48			
	扶助費	徘徊高齢者検索用端末機器給付	89			
					合計	306

整理番号	2745074	事務事業名	認知症高齢者見守り事業
------	---------	-------	-------------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
居場所検索用端末機の貸与者数	徘徊高齢者の居場所の早期発見を図る	人	8	4	12
在宅認知症高齢者数	在宅における認知症高齢者数の増加	人	876	1,167	1,277
指標で表せない成果					
<p>○徘徊高齢者の介護者は、24時間たえず徘徊について注意をしいられ、その精神的負担は計り知れない。検索用端末機を貸与することで、そういった精神的負担が軽減されている。</p> <p>○同じ悩みや不安をもつ者が、悩みや情報を共有することにより安心感が得られている。</p>					

項目	評価	説明
必要性	高い	<p>○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。</p> <p>○介護保険の地域支援事業(任意事業)として実施が認められている事業である。</p> <p>○高齢化の進展にともない認知症高齢者が増加している。</p> <p>○認知症になっても、住み慣れた地域で生活できるよう、支援や地域の理解が求められている。</p> <p>○認知症高齢者の介護者が家族会を運営するには、大きな負担がかかるため、支援がないと継続は困難である。</p>
有効性	やや高い	<p>○検索用端末機により、徘徊高齢者の居場所を早期発見することができる。</p> <p>○認知症家族会(あった会)の運営については、体験者とおしの情報共有を主として、介護保険や各種相談に対する助言により、介護負担軽減が図られている。</p>
効率性	やや高い	<p>○徘徊高齢者の居所を瞬時に把握する手段としては、現状、検索用端末機の利用以外に方法はない。</p> <p>また、利用対象者は、高齢者保健福祉台帳の登録者のため、実態調査に基づき、対象者が端末機を真に必要とするものに限定されている。なお、維持経費は本人負担のため継続的な市の負担は少ない。</p> <p>○認知症家族会(あった会)の開催運営について、家族会主体になるよう支援していく。</p>
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	必要性が高く、有効性もやや高く、当事業は概ね現状どおり維持して行う必要がある。
手法の改善	維持	有効性・効率性ともやや高い事業であり、当面は現状の手法を維持していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
○徘徊高齢者への居場所検索用端末機の貸与は、徘徊への効果的な施策として事業継続していく。	
○認知症家族会の開催は、自主運営できるよう、引き続き支援していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	0	0	0	0	0	

今後の事業の方向性(所管課方針)

事業の成果

事業の評価(所管課評価)

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	家族介護継続支援事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745075					
				分割/統合								
				事業の分割/統合の内容								
関連予算科目	会計	介護保険事業			事業所管課	保険・健康部高年介護室						
	款	地域支援事業費			連絡先	(078)918-5166						
	項	包括的支援事業・任意事業費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 14 年度				
	目	任意事業費			根拠法令・要綱等	介護保険法、地域支援事業実施要綱、明石市家族介護用品支給事業実施要綱、明石市家族介護手当支給事業実施要綱						
	事業	家族介護継続支援事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち										
	(節)	第2節 高齢社会への対応				<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理					
個別計画		明石市介護保険事業計画										

事業の目的	対象(誰を・何を)									
	「要介護4又は5」の高齢者等を介護する家族等									
事業の内容	意図(どういう状態にしたいのか)									
	在宅のねたきりまたは認知症高齢者を介護する家族に、介護用品(紙おむつ、尿取りパッド)購入用のクーポン券や介護手当を支給し、介護者の精神的、経済的負担の軽減を図る。									
事業内容	○介護用品支給事業 ①高齢者保健福祉台帳の提出の有無を確認。 ②申請のうえ、所得要件(同居の家族全員が市民税非課税)や要介護度を確認し、支給決定後申請者に介護用品引き換えクーポン券を交付。 ※支給額月額8,000円相当のクーポン券を、申請月の翌月から年度末までの月数を乗じて支給。 【受給者数】 H20:114人 H21:135人 H22見込:130人									
	○家族介護手当支給事業 ①高齢者保健福祉台帳の提出の有無を確認。 ②申請のうえ、所得要件(同居の家族全員が市民税非課税)や要介護度、介護保険サービス利用状況を確認。 ③支給決定後、申請者に通知し、手当(年間100,000円)を支払う。 【支給者数】 H21:1名 H22見込:5名									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	8,250	3,780	12,030	4,950	0	1,650	5,430	0.37	0.00	0.00	0.00
21決算	8,221	3,780	12,001	4,933	0	1,644	5,424	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	13,621	915	14,536	8,173	0	2,724	3,639	0.00	0.00	0.37	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	印刷製本費(介護用品クーポン)	40		
	役務費	介護用品(おむつ等)クーポン券発送代	81			
	扶助費	介護用品(おむつ等)支給@8千円/月額 家族介護手当@100×8人	13,500			
					合計	13,621

整理番号	2745075	事務事業名	家族介護継続支援事業
------	---------	-------	------------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
介護用品クーポン券支給者数	在宅の寝たきり、認知症高齢者を介護する家族に介護用品購入用のクーポン券を支給し、家族の負担軽減を図る	人	114	135	130
家族介護手当受給者数	過去1年間介護保険サービスを利用せず、家族介護を選択した要介護高齢者を介護する家族に介護手当を支給することにより家族の負担軽減を図る。	人	8	1	5
指標で表せない成果					
おむつの経済的負担が原因で、ネグレクトになるケースがあり、介護用品の支給が、ネグレクトの予防にもなっている。					

項目	評価	説明
必要性	高い	○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 ○介護保険の地域支援事業(任意事業)として実施が認められている事業である。 ○要介護高齢者を在宅で介護する家族にとって、おむつ等の介護用品の経済的負担が大きい。
有効性	やや高い	○介護用品支給事業 常時、オムツを使用している高齢者を介護している家族にとって、オムツ購入のための経済的な負担は大きく、オムツ購入用のクーポン券交付することは有効な手法である。 ○家族介護手当支給事業 介護保険サービスを利用せず、家族介護を選択した家族の精神的、経済的負担を手当金として支給することにより軽減、慰労することは、有効な手法であると認められる。
効率性	やや高い	○国が介護保険制度において「家族介護継続支援事業」を創設したことから、県市合同事業である「在宅要援護高齢者介護手当支給事業」を県は平成20年度に廃止しており、市も、経過措置を設けたうえで、平成21年度当該事業を廃止し、「家族介護継続支援事業」へ制度を移行させた。 ○介護用品については、クーポン券方式にし、事務効率を図っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	必要性が高く、有効性もやや高いことから、当事業は現状どおり維持して行う必要がある。
手法の改善	維持	有効性、効率性はやや高い事業であるが、家族介護支援事業は、国・県の方向性に沿って、見直しており、当面、現状の手法を維持していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業の方向性(所管課方針)	
今後の事業展開方針	
○介護用品支給事業は在宅要介護高齢者を介護する家族の負担軽減のため事業を継続していく。 ○介護手当は、介護保険のサービスを利用せず、家族で介護することを選択した家族への支援として事業を継続していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
削減見込①	0	0	0	0	0	
増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	成年後見制度利用支援事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745076		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	地域支援事業費	連絡先	(078)918-5166				
	項	包括的支援事業・任意事業費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 14 年度		
	目	任意事業費	根拠法令・要綱等	老人福祉法、高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律、介護保険法、地域支援事業実施要綱、明石市成年後見制度利用支援事業実施要綱				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市介護保険事業計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	
	≪審判の請求≫ 65歳以上の事理弁識能力が不十分な認知症等高齢者で、審判の請求を行う配偶者又は親族がおらず、本人の福祉を図るため特に必要と認められる者	
	意図(どういう状態にしたいのか) 成年後見制度を利用することにより、より安全な日常生活を営むことができるよう支援する。	

事業内容	≪審判請求≫ 対象者の事理弁識能力の程度に応じ、市長による後見、保佐又は補助開始の審判申立てを家庭裁判所に対し行う。	
	≪費用等に対する支援≫ 審判請求費用の負担(被後見人等に請求しない)、後見人等の報酬の助成を行う <input type="checkbox"/> 後見人等の報酬の助成は、被後見人等が在宅の場合は月額あたり28,000円、施設等に入所中の場合は月額あたり18,000円が上限 【申立件数】 H20:6件 H21:10件 H22見込:12件	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	652	3,330	3,982	334	0	206	3,442	0.27	0.00	0.00	0.00
21決算	400	3,330	3,730	125	0	233	3,372	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,260	705	2,965	1,094	0	802	1,069	0.00	0.00	0.27	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	後見人謝礼	1,536		
	需用費	印刷製本費(リーフレット)	30			
	役務費	成年後見制度市長申立鑑定料、手数料、郵便料等	694			
					合計	2,260

整理番号	2745076	事務事業名	成年後見制度利用支援事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	申立て件数			人	6	10
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ○法律の要請に基づき実施している。介護保険制度を支える制度として、介護保険制度と成年後見制度は、高齢者施策の事業の両輪と例えられるくらい密接である。 ○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 ○介護保険の地域支援事業(任意事業)として実施が認められている事業である。 ○身寄りのない要援護高齢者の権利擁護について社会的関心が高まっており、市長による成年後見申立相談が増加している。
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者虐待やひとり暮らし認知症など、処遇困難ケースの支援策の一つとして機能している。 ○身寄りがなく、市長申立が必要なケースが増加していくことが予想される。 ○ひとり暮らし高齢者、認知症高齢者の増加や権利擁護意識の高まりから、今後、成年後見申立が爆発的に増加することが、見込まれている。
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ○法の手順に基づき、事業を進めている。 ○市長申立については、親族の申立を優先している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性は高く、当事業は概ね現状どおりの規模で継続して行う必要がある。
	手法の改善	維持	事業を行ううえで、現行が必要最低限の予算措置であり、改善の余地は少ない。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

高齢者の権利擁護のため、また、介護保険制度を支えるため、成年後見制度が有効に機能するよう、事業の継続が必要である。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	福祉用具・住宅改修支援事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745077		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	介護保険事業		事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	地域支援事業費		連絡先	(078)918-5091				
	項	包括的支援事業・任意事業費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度		
	目	任意事業費		根拠法令・要綱等	介護保険法、地域支援事業実施要綱、明石市介護保険住宅改修支援事業実施要領				
	事業	福祉用具・住宅改修支援事業		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち							
	(節)	第2節 高齢社会への対応							
個別計画		明石市介護保険事業計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	居宅介護支援等を受けていない要介護等認定者のうち福祉用具購入・住宅改修を行う者						
	意図(どういう状態にしたいのか)	住宅改修や福祉用具購入に際し、理由書作成業務を支援することにより、住宅改修等を行う要介護等認定者が適切なサービスを利用できるようにする。						

事業内容	住宅改修や福祉用具購入に際して必要となる理由書については、通常、居宅介護支援等を行うケアマネジャー等が作成するが、居宅介護支援等を受けていない要介護等認定者について、サービスを適切かつスムーズに利用できるよう、福祉用具・住宅改修に関する相談・情報提供や、住宅改修費に関する助言を行うとともに、住宅改修が必要な理由書を作成した場合の経費を助成する。							
	平成20年度 214件 平成21年度 355件							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	567	1,800	2,367	340	0	113	1,914	0.11	0.00	0.00	0.00
21決算	766	1,800	2,566	460	0	153	1,953	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	844	990	1,834	506	0	169	1,159	0.00	0.00	0.11	0.11

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費	20		
	役務費	郵便料、住宅改修理由書作成手数料	820			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	4			
					合計	844

整理番号	2745077	事務事業名	福祉用具・住宅改修支援事業
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	理由書作成手数料支払件数	理由書作成手数料を支払った件数	件	214	355	360
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	介護保険の住宅改修に必要となる理由書は、介護支援専門員又は包括支援センターの担当職員が居宅介護(介護予防)支援の一環として作成することとなっているが、居宅介護(介護予防)支援を受けていない被保険者が住宅改修を行う場合に理由書作成にかかる経費を支払い、身体や介護の状況にあった適切な住宅改修が行われるよう支援しており、必要性は高い。
	有効性	高い	居宅介護(介護予防)支援を受けていない被保険者についても、介護支援専門員や住環境コーディネーターなどから住宅改修に関する情報提供や助言を受けることができ、住宅改修を適切かつスムーズに行えている。
	効率性	高い	居宅介護(介護予防)支援を受けていない被保険者についても、介護支援専門員や住環境コーディネーターなどから住宅改修に関する情報提供や助言を受けて、住宅改修を適切かつスムーズに行えている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険法及び国の地域支援事業実施要綱に基づく事業であり、現行どおり維持する。
	手法の改善	維持	住宅改修費の給付実績と、国民健康保険団体連合会からの給付実績により対象者を把握することで、スムーズに理由書作成手数料の支払が行われている。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
介護保険法及び国の地域支援事業実施要綱に基づく事業であり、現行どおり維持する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	介護相談員派遣等事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745078		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	介護保険事業			事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	款	地域支援事業費			連絡先	(078)918-5091			
	項	包括的支援事業・任意事業費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度	
	目	任意事業費			根拠法令・要綱等	介護保険法、地域支援事業実施要綱、明石市ふれあい介護相談員派遣事業実施要綱			
	事業	介護相談員派遣等事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第2節 高齢社会への対応							
個別計画		明石市介護保険事業計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	ふれあい介護相談員、施設系の介護サービス利用者		
	意図(どういう状態にしたいのか)	ふれあい介護相談員を施設に派遣し、その利用者とサービス提供者、行政の橋渡しを行い、利用者に対して施設における介護サービス等の問題の解決を円滑に行う。		
事業内容	ふれあい介護相談員に登録した者(18名)が、介護保険施設を概ね週1回(月4回)程度訪問して、利用者と相談して疑問や不満、不安の解消を図っている。			
	ふれあい介護相談員訪問回数(延べ) 平成20年度 737回 平成21年度 698回 平成22年度 800回(見込み)			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,083	2,700	4,783	1,249	0	416	3,118	0.32	0.00	0.00	0.00
21決算	2,141	2,700	4,841	1,285	0	428	3,128	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,565	2,880	5,445	1,539	0	513	3,393	0.00	0.00	0.00	0.32

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	介護相談員活動費	2,160		
	旅費	研修旅費	161			
	需用費	消耗品費、食糧費	42			
	役務費	郵便料	30			
	使用料及び賃借料	コピー使用料	10			
	負担金補助及び交付金	研修負担金	162			
					合計	2,565

整理番号	2745078	事務事業名	介護相談員派遣等事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	施設訪問回数	ふれあい介護相談員が施設訪問した回数(延べ)	回	737	698	800
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	利用者とサービス事業者、行政への橋渡しとして、サービス利用における不満などを円滑に解決する手助けとなっている。
	有効性	やや高い	苦情にまでは至らない利用者の不満等をききとり、施設や行政に伝えることで、よりよいサービスの提供に役立っている。
	効率性	やや高い	グループホームを含めた施設数の総数が増加しており、訪問施設や訪問回数等については調整が必要。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	介護保険法及び国の地域支援事業実施要綱に基づく事業であり、現行どおり維持する。
	手法の改善	軽微な改善	介護保険法及び国の地域支援事業実施要綱に基づく事業であり、現行どおり維持するが、グループホームを含めた施設数の総数が増加しているため、訪問施設や訪問回数等については調整が必要。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
介護保険法及び国の地域支援事業実施要綱に基づく事業であり、現行どおり維持する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	シルバーハウジング事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745079			
				分割/統合						
				事業の分割/統合の内容						
関連予算科目	会計	介護保険事業			事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	地域支援事業費			連絡先	(078)918-5166				
	項	包括的支援事業・任意事業費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 9 年度		
	目	任意事業費			根拠法令・要綱等	介護保険法、地域支援事業実施要綱、明石市高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)生活援助員派遣事業実施要綱				
	事業	シルバーハウジング事業			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち								
	(節)	第2節 高齢社会への対応								
個別計画		明石市介護保険事業計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	高齢者世話付住宅に居住する高齢者								
	意図(どういう状態にしたいのか)	高齢者世話付住宅に居住する高齢者に対し、生活援助員を派遣して生活指導・相談、安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供することにより、地域との交流を深め、自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、その在宅生活を支援することを目的とする。								

事業内容	事業の内容:	高齢者世話付住宅の概ね30戸当たり1人派遣される生活援助員が、生活指導・相談、安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応その他日常生活上の援助を行う。								
	高齢者世話付住宅: (参考) 県営明石清水第2高層住宅・市営魚住北住宅・市営東二見住宅 委託先: 明石愛老園、明石恵泉福祉会									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	12,263	1,080	13,343	7,358	0	3,084	2,901	0.17	0.00	0.00	0.00
21決算	12,755	1,080	13,835	7,424	0	2,856	3,555	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	13,198	495	13,693	7,678	0	2,961	3,054	0.00	0.00	0.17	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	住宅等安心確保事業委託料	13,198			
					合計	

整理番号	2745079	事務事業名	シルバーハウジング事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	高齢者が入居する戸数	高齢者が入居する戸数	戸	134	134	134
指標で表せない成果						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	○当該事業とともに被災高齢者自立生活支援事業を実施しており、生活支援員が生活援助員を兼務することにより、入居者を効果的に支援している。 ○入居者が、高齢者世話付住宅に定着している。 ○入居者の多くは、当事業が実施されている住宅であることを前提に、入居している。
	有効性	やや高い	○当該事業とともに被災高齢者自立生活支援事業を実施しており、生活支援員が生活援助員を兼務することにより、入居者を効果的に支援している。 ○入居者が、高齢者世話付住宅に定着している。
	効率性	やや高い	○市内で特別養護老人ホーム等を運営し、高齢者福祉サービスの提供に経験をもつ社会福祉法人に委託し実施している。 ○委託効果を高めるため、当該事業とともに被災高齢者自立生活支援事業を委託している。 ○生活支援員が生活援助員を兼務することにより、入居者を効果的に支援している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	県との合同事業である被災高齢者自立生活支援事業と一体的に行う必要があるため現行のまま継続する。
	手法の改善	維持	県との合同事業である被災高齢者自立生活支援事業と一体的に行うことで効率化が図られているため現行のまま継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き、事業委託により、生活援助員を派遣して生活指導・相談、安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供することにより、地域との交流を深め、自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、その在宅生活を支援していく。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	23年度予算事業費増減見込（千円）					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	在宅高齢者ショートステイ事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2745080		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	地域支援事業費	連絡先	(078)918-5166				
	項	包括的支援事業・任意事業費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 8 年度		
	目	任意事業費	根拠法令・要綱等	介護保険法、地域支援事業実施要綱、明石市高齢者ショートステイ事業実施要綱				
	事業	在宅高齢者ショートステイ事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
	(節)	第2節 高齢社会への対応						
個別計画		明石市介護保険事業計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)						
	介護保険の要介護認定が「非該当」の高齢者で、基本的な生活習慣の欠如等により社会に適応することが困難な者、もしくは介護保険の要介護認定が「非該当」の高齢者で、家族の都合により介護を受けることができない者。						
事業の目的	意図(どういう状態にしたいのか)						
	生活習慣改善等の必要な高齢者を一時的に養護する必要がある場合等に、養護老人ホームに入所させることにより、虚弱高齢者及びその家族の福祉の向上を図ることを目的としている。						

事業内容	生活習慣改善の目的の他、家族からの虐待から分離させるために同制度を活用していく。						
	【利用者数(延利用日数)】 H20:26人(362日) H21:38人(684日) H22見込:45人(800日)						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	846	2,880	3,726	380	0	339	3,007	0.37	0.00	0.00	0.00
21決算	2,301	2,880	5,181	57	0	2,225	2,899	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	3,353	915	4,268	478	0	2,715	1,075	0.00	0.00	0.37	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	ショートステイ事業委託料(養護老人ホーム)	3,353		
					合計	3,353

整理番号	2745080	事務事業名	在宅高齢者ショートステイ事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	利用人数			人(延べ)	26	38
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 ○介護保険の地域支援事業(任意事業)として実施が認められている事業である。 ○経済的に困窮し介護保険制度を利用できない者や虐待を受けている高齢者が一時的に施設利用するために、不可欠な制度である。 ○高齢者虐待による一時的な分離や、飲酒等でのトラブルや、火事による焼け出され等、一時的に養護老人ホームでの保護が必要なケースが増えている。
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ○支援が必要な高齢者を一時的に預かる手段として、ノウハウを持つ養護老人ホームへのショートが一番適切であると考えられる。 ○高齢化の進展とともに、高齢者虐待が社会問題化し、ショートステイの利用者は、年々増加している。 ○特に、虐待による緊急分離の受け皿として、養護老人ホームがその役割を期待されている。
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ○利用目的別に利用者負担を求めている。 ○養護老人ホームに委託して実施している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	高齢者虐待が急増している昨今であり、事業を維持することが市民の安全を確保するために必要である。
	手法の改善	維持	利用者に対して適切な負担を求めており、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

社会の高齢化や核家族化、さらに経済的格差が拡大し、独居で経済的に困窮した高齢者は今後も増加していくのは避けることはできない。さらに高齢者虐待事案が急増しており、これらの諸問題に対応するためには、同制度の活用は高齢者福祉行政を進めるうえで不可欠であり、今後も継続していきたい。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	在宅ひとり暮らし高齢者安否確認事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745081		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	介護保険事業		事業所管課	保険・健康部高年介護室				
	款	地域支援事業費		連絡先	(078)918-5166				
	項	包括的支援事業・任意事業費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	不明		
	目	任意事業費		根拠法令・要綱等	介護保険法、地域支援事業実施要綱、明石市安否確認事業事務取扱要領				
	事業	在宅ひとり暮らし高齢者安否確認事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第2節 高齢社会への対応							
個別計画		明石市介護保険事業計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	市内在住のひとり暮らし高齢者で「ひとり暮らし高齢者調査票兼台帳」の登録者 要件は75歳以上で、近隣に1親等の血縁が居住していない者 (参考)対象者 3,304人【H21.6末現在】								
	意図(どういう状態にしたいのか) ひとり暮らし高齢者を隔日訪問し、安否確認することにより、不慮の事故を未然に防止するとともに、各種相談に応じるなど訪問者との対話により、ひとり暮らし高齢者に安らぎを与え、保健飲料の配布により健康増進を図る。								

事業内容	<p>①民生児童委員の戸別訪問調査により、「ひとり暮らし高齢者調査票兼台帳」に登録した者のみ対象。</p> <p>②訪問方法:市が兵庫ヤクルト販売株式会社と委託契約し、市内のヤクルト販売店が原則週3回隔日に訪問する。(ただし、本人都合等により週1回のまとめ配布の実情有り。)</p> <p>③訪問内容:(ア)ヤクルト販売店より対象者へ保健飲料を配布し、安否の確認を行う。 (イ)対象者からの各種相談に応じ、必要な情報を市に提供する。 (ウ)対象者に異常が認められれば、市・地区民生児童委員・医療機関・消防・警察等必要な関係機関に連絡し、緊急措置を行う。</p>								
	<p>【配布者数】 H20:3,107人 H21:3,258人 H22見込:3,342人</p>								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	14,608	4,320	18,928	0	0	0	18,928	0.37	0.00	0.00	0.00
21決算	15,292	4,320	19,612	9,175	0	3,058	7,379	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	16,473	2,535	19,008	9,884	0	3,294	5,830	0.60	0.00	0.00	0.97

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費	印刷製本費		50		
委託料	保健飲料配布委託料(約3,300人)		16,423			
					合計	16,473

整理番号	2745081	事務事業名	在宅ひとり暮らし高齢者安否確認事業
------	---------	-------	-------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	対象者	保健飲料配布時に安否確認を行う。		人	3,107	3,258
指標で表せない成果						
○要介護高齢者の増加や、乳幼児の見守りなど、民生児童委員の業務が急増しており、民生児童委員の活動を補完する事業として、民生児童委員から高く評価いただいている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	○明石市高齢者いきいき福祉計画(平成21～23年度)「2 あんしん福祉の推進」の具体的施策に位置付けている。 ○介護保険の地域支援事業(任意事業)として実施が認められている事業である。 ○ひとり暮らし高齢者が増加しており、日々体調が急変する高齢者を、民生児童委員1人が日々見守ることは困難である。 ○複合的な見守りのしくみが求められている。 ○当事業により、保健飲料を隔日配布することにより、配達員が細やかな安否確認を行うことができ、民生児童委員の活動を補完している。
	有効性	高い	○隔日配布により、本人確認をこまめに行うことで、閉じこもり防止や孤独死予防の成果もある。 ○保健飲料の置き置き等本人未確認時の緊急対応については、健康飲料販売店と市・民生児童委員との連携により対応措置を行い、成果を上げている。 ○健康飲料について、定価を下回る価格で契約している。
	効率性	やや高い	○事業経費については、類似事業と比較すると、最も安価である。 ○H21一般会計から介護保険特別会計に編入により一般財源抑制に努めた。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性、有効性が高く、当事業は現状どおり維持して行う必要がある。
	手法の改善	維持	有効性は高く、効率性はやや高い事業であり、現状の手法を維持していく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
○民生児童委員と健康飲料販売店の懇談会を定期的に行い、より効果的な、安否確認を継続実施していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	介護保険給付費準備基金積立事業			新規/継続	継続事業	整理番号	2745082		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	介護保険事業			事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	款	基金積立金			連絡先	(078)918-5091			
	項	基金積立金			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 12 年度	
	目	介護保険給付費準備基金積立金			根拠法令・要綱等	明石市介護保険給付費準備基金条例			
	事業	介護保険給付費準備基金積立事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
	(節)	第2節 高齢社会への対応							
個別計画		明石市介護保険事業計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	介護保険者(明石市)								
意図(どういう状態にしたいのか)									
介護保険事業の安定的な運営を図るため、介護保険事業に要する費用の財源が不足した場合に備えて、介護保険給付費準備基金を積み立てる。									

事業内容	保険料率算定時の見込を上回る保険給付費等の増加により財源が不足したときに、保険給付費、地域支援事業費及び財政安定化基金拠出金に充当するため、介護保険事業特別会計の歳入歳出決算上生じた剰余金等を基金として積み立てる。								
	介護保険給付費準備基金保有額 平成20年度末 1,616,014千円 平成21年度末 2,056,117千円 平成22年度末 1,981,389千円(見込み)								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	496,698	900	497,598	0	0	496,698	900	正規	0.12	アルバイト	0.00
21決算	440,103	900	441,003	0	0	440,103	900	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	11,276	1,080	12,356	0	0	11,276	1,080	臨時	0.00	合計	0.12

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	積立金	介護保険給付費準備基金積立	11,276			
					合計	

整理番号	2745082	事務事業名	介護保険給付費準備基金積立事業
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	年度末基金保有率	年度末基金残高 ÷ (前事業計画期間末の基金残高 - 事業計画における取り崩し予定額)	%		389.03	165.02
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	事業計画期間中の保険給付等の予測を上回る増に対応するため、準備基金は必要不可欠なものである。
	有効性	高い	事業計画期間中の保険給付等の予測を上回る増に対応するため、準備基金は必要不可欠なものである。
	効率性	高い	事業計画期間中の保険給付等の予測を上回る増に対応するため、準備基金は必要不可欠なものである。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	事業計画期間中の保険給付等の予測を上回る増に対応するため、準備基金は必要不可欠なものである。ただし、平成24年度以降については、第1号被保険者の保険料額の増加を抑制するため、基金の取崩し額等について検討していく必要がある。
	手法の改善	維持	前年度剰余金(国県等への返還金に充てる額を除く)を積み立てており、現行どおりとする。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
事業計画期間中の保険給付等の予測を上回る増に対応するため、準備基金は必要不可欠なものであり、現行どおり維持とする。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

整理番号	2745083	事務事業名	一時借入金利子
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	執行額	事業の計画的な運営を推進し、一時借入金が発生しないようにする。	円	0	0	0
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	年度途中の不測の事態に対応するため、一時借入金利子の計上は必要不可欠なものである。
	有効性	やや高い	一時借入金利子については、過去に執行した実績はない。今後も、一時借入金が発生しないよう計画的な事業運営を推進する。
	効率性	やや高い	年度途中の不測の事態に対応するため、一時借入金利子の計上は必要不可欠なものである。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	一時借入金利子の予算額は単位計上である。
	手法の改善	維持	年度途中の不測の事態に対応するため、一時借入金利子の計上は必要不可欠なものである。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
一時借入金が発生しないよう計画的な事業運営を推進する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		第1号被保険者保険料還付事業	新規/継続	継続事業	整理番号	2745084	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連 予算 算科 目	会計	介護保険事業	事業所管課	保険・健康部高年介護室			
	款	諸支出金	連絡先	(078)918-5091			
	項	償還金及び還付加算金	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 12 年度	
	目	保険料還付金	根拠法令 ・要綱等	介護保険法、介護保険法施行令、介護保険法施行規則、地方税法、地方自治法明石市介護保険条例、明石市介護保険条例施行規則			
	事業	第1号被保険者保険料還付事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期 総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち					
		(節) 第2節 高齢社会への対応					
個別計画		明石市介護保険事業計画					

事業の 目的	対象(誰を・何を)	資格異動や二重払いで保険料の還付が発生するものの、還付申請が決算後に提出された納付義務者。	
	意図(どういう状態にしたいのか)	過誤納分の保険料を円滑に還付する。	
事業 内容	過年度の第1号被保険者保険料過誤納分を返還する。		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,929	3,510	6,439	0	0	2,929	3,510	0.31	0.00	0.00	0.00
21決算	3,364	3,510	6,874	0	0	3,364	3,510	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	4,000	3,600	7,600	0	0	4,000	3,600	0.30	0.00	0.00	0.61

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		償還金利子及び割引料	過年度保険料還付金	4,000		
					合計	4,000

整理番号	2745084	事務事業名	第1号被保険者保険料還付事業
------	---------	-------	----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	過誤納金の還付金	過年度の介護保険料の過誤納分を返還する	千円	2,930	3,365	4,000
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	過誤納金の還付については地方税法により定められている。納付者に不利益が被らないよう、適正な賦課徴収事務を運営する上で必要である。
	有効性	高い	適正かつ円滑に還付事務を行っている。
	効率性	高い	最低限の人員で事務を行っており効率化の余地はない。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	地方自治法で定められた事業のために現行のまま維持する。
	手法の改善	維持	地方自治法で定められた事業のために現行のまま維持する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
地方自治法で定められた事業のために現行のまま維持する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	予備費	新規/継続	継続事業	整理番号	2745085	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	介護保険事業	事業所管課	保険・健康部高年介護室		
	款	予備費	連絡先	(078)918-5091		
	項	予備費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 12 年度
	目	予備費	根拠法令・要綱等	地方自治法		
	事業	予備費		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	
第4次長期総合計画	(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち					
	(節) 第2節 高齢社会への対応					
個別計画	明石市介護保険事業計画					

事業の目的	対象(誰を・何を)	介護保険者(明石市)
	意図(どういう状態にしたいのか)	介護事業費の不足財源に充当することにより、事業を円滑に行う。

事業内容	介護事業費の財源に不足が生じたとき、その財源に充てる。		
	平成20年度	予算額 1,000千円	充当額 300千円
	平成21年度	予算額 1,000千円	充当額 300千円
	平成22年度	予算額 1,000千円	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0.06	0.00	0.00	0.00
21決算	0	900	900	0	0	0	900	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,000	540	1,540	0	0	0	1,540	0.00	0.00	0.06	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		予備費	予備費	1,000		
					合計	1,000

整理番号	2745085	事務事業名	予備費
------	---------	-------	-----

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	執行率	事業の計画的な運営を推進するよう、予備費の執行率を低くする。	%	30	30	0
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	年度途中の不測の事態に対応するため、予備費の計上は必要不可欠なものである。
	有効性	やや高い	予備費の執行については、補正予算の計上をする間がない場合や、流用による予算措置がとれない場合に限っている。
	効率性	やや高い	年度途中の不測の事態に対応するため、予備費の計上は必要不可欠なものである。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	予備費の予算額は、予算規模および過年度の執行状況からみて、事業の執行上必要最小限の額である。
	手法の改善	維持	年度途中の不測の事態に対応するため、予備費の計上は必要不可欠なものである。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
予備費は不測の事態にのみ執行するものとし、必要最小限にとどめる。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	